



# ERINA REPORT

Economic Research Institute for Northeast Asia

## PLUS

- 
- **中国の京津冀一体化産業イノベーションの現状及び展望** 李勁、陳媛媛  
The Current Situation and Future Prospects for the Beijing-Tianjin-Hebei [Jingjinji] Integration in China (Summary)  
LI, Jin, CHEN, Yuanyuan
- **中国における環境経済政策の現状と政策評価** 李松林、安田八十五  
The Current Status and Evaluation of Environmental Economic Policy in China (Summary)  
LI, Songlin, YASUDA, Yasoi
- **モンゴルの債務危機** H. バトスーリ、T. エンフトヤ  
Dealing with Mongolia's debt crisis (Summary) Batsuuri Haltar, Enkhtuya Tumurchudur
- **構造型多変量自己回帰モデルによる物価変動の要因分解に関する研究**  
—黒龍江省の産業別物価に対する財政政策効果の考察— 南川高範  
A study of the Factorization of Price Changes Using a Structural VAR Model:  
The case example of Heilongjiang Prefecture (Summary)  
MINAMIKAWA, Takanori
- 

2017

JUNE

No. 136

## 本誌の目指すもの

ERINA REPORTは135号よりERINA REPORT (PLUS) として、現実の経済交流という視点を取り入れた新たな編集形態をとり、多角的視点から北東アジア経済に切り込む総合的な学術雑誌となりました。本誌が目指すのは、北東アジア経済に関する独自性の高い学術論文に加えて、この地域における各国の最新の政策動向、実態に肉薄した現地調査レポートや有識者の視点などを掲載することで、理論と現実を結合させた総合的な情報を提供するとともに、北東アジア研究に質の高い研究素材を提供していくことです。

# 目 次

■中国の京津冀一体化産業イノベーションの現状及び展望	1
北京科学学研究中心主任補佐 李勁 北京科学学研究中心助理研究員 陳媛媛	
The Current Situation and Future Prospects for the Beijing–Tianjin–Hebei [Jingjinji] Integration in China (Summary)	9
LI, Jin, Assistant Director, Beijing Research Center for Science of Science CHEN, Yuanyuan, Assistant Researcher, Beijing Research Center for Science of Science	
■中国における環境経済政策の現状と政策評価	10
中国・延辺大学経済管理学院専任講師 李松林 関東学院大学経済学部名誉教授 安田八十五	
The Current Status and Evaluation of Environmental Economic Policy in China (Summary)	18
LI, Songlin, Lecturer and Ph.D. (Economics), College of Economics and Management, Yanbian University, People's Republic of China YASUDA, Yasoi, Professor Emeritus, College of Economics, Kanto Gakuin University	
■モンゴルの債務危機	19
モンゴル税理士会研究部長 H. バトスーリ モンゴル持続可能発展戦略研究所エコノミスト T. エンフトヤ	
Dealing with Mongolia's debt crisis (Summary)	23
Batsuuri Haltar, Director of Research, Mongolian Association of Certified Tax Consultants Enkhtuya Tumur-Ochir, Labor Economist, Institute of Sustainable Development Strategy of Mongolia	
■構造型多変量自己回帰モデルによる物価変動の要因分解に関する研究 —黒龍江省の産業別物価に対する財政政策効果の考察—	24
ERINA 調査研究部研究員 南川高範	
A study of the Factorization of Price Changes Using a Structural VAR Model: The case example of Heilongjiang Prefecture (Summary)	33
MINAMIKAWA, Takanori, Research Fellow, Research Division, ERINA	
■会議・視察報告	
◎羅先経済貿易地帯出張記	34
ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘	
◎日ロ国際セミナー「企業経営から見たロシア極東市場の質」の開催について	36
ERINA 調査研究部研究主任 志田仁完	
◎平壤出張記	37
ERINA 調査研究部主任研究員 三村光弘	
◎中国延辺朝鮮族自治州・延吉市、琿春市の視察報告	38
ERINA 経済交流部交流推進員 蔡聖錫	
■セミナー報告	
◎ERINA ビジネスセミナー ユーラシア物流の最新事情	41
日本通運(株)海外事業本部グローバルフォワードニング企画部課長 横山豊茂	
◎ERINA 代表理事講演会 世界経済の変貌と北東アジア	47
ERINA 代表理事・所長 河合正弘	
■海外ビジネス情報	57
■列島ビジネス前線	69
■北東アジア動向分析	74
■研究所だより	81

# 中国の京津冀一体化産業イノベーションの現状及び展望

北京科学学研究中心主任補佐 李勁

北京科学学研究中心助理研究員 陳媛媛

## 1. はじめに

2015年4月30日、中国共産党中央政治局は「京津冀協同発展計画綱要」を採択した。北京市、天津市、河北省を一体化して、北京にある首都機能として必要のないものを北京以外の周辺に分散配置する計画である。

また、2015年7月に「京津冀協同発展計画概要」が公開されてから1年間余り、北京、天津、河北の地方政府及び関連部門が主導する一連の協議が達成され、政策面においても実行ベースにおいても京津冀一体化は顕著な発展を遂げてきた。2016年6月29日、「京津冀産業移転ガイドライン」が公布され、「交通一体化、環境保護、産業移転」の三大分野の具体策が公開された。本稿では、当地域の産業分野の一体化の現状、直面している課題を整理した後、その解決策を探る。

## 2. 京津冀地域における産業イノベーションの現状

### 2.1 三地域の経済発展状況

#### ①素早く拡大していく地域経済の総量

長江デルタ、珠江デルタに続く京津冀地域は、中国で3番目に大きい都市群及び経済センターであり、中国では経済が最も活発で、開放程度が最も大きく、イノベーション能力が一番強く、吸収した人口が一番多い地区の一つであり、中国の経済発展をけん引する重要なエンジンのように位置づけされる。京津冀地域の面積は21.6万平方キロメートルで、全国の2.3%を占めている。2015年の居住人口は1.06億人で全国の約7.7%、地域総生産は6.9億元で全国の約10%を占め、1人当たりGDPは全国平均の1.3倍である。

京津冀地域の経済は発展しつつあり、2005年から2015年にかけて、地域GDPの年平均増加率は全国の平均水準を上

回り、13%になった。特に第十二次五カ年計画期間(2011~2015年)中に、京津冀地域のGDPが2010年の4.4兆元から2015年の6.9兆元に増加し、年平均増加率は7.5%であった(図1)。それと同時に、京津冀地域の1人当たりGDPが42723元から65094元に増加した。

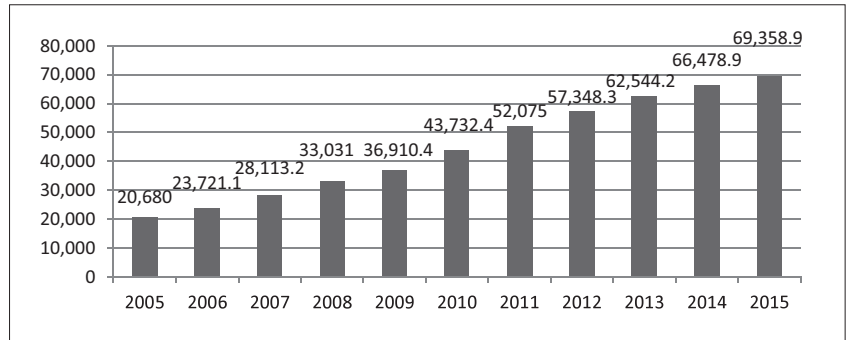
#### ②比較的に遅い河北省の経済成長スピード

経済発展状況から見れば、北京市、天津市、河北省のGDP総額は、いずれも増加の傾向にある。2015年、京津冀の地域総生産はそれぞれ23014.6億元、16538.2億元と29806.1億元であった(図

2)。経済規模から見ると、2015年、河北省のGDPは天津のおよそ2倍で、第1位にあった。北京がそれに続き、天津は最も低かった。経済成長のスピード別では、2005年から2015年にかけて、京津冀三地域のGDP年平均増加率はそれぞれ12.9%、16.3%、11.6%で、天津が最も大きく、北京、河北省の順である。

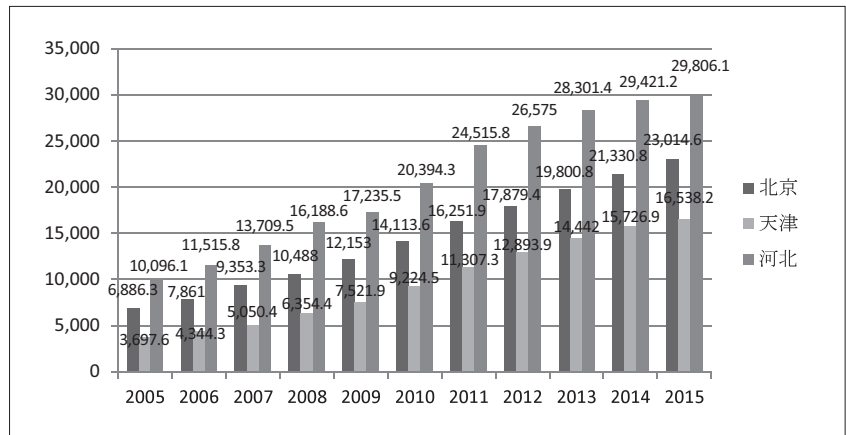
1人当たりGDP別では、河北省は北京及び天津より明らかに低かった。2005年から2015年にかけて、京津冀三地域の1人当たりGDPはGDP総量の増加に従って急成長を遂げた。2010年以前は、北京の1人当たりGDPが最も高かったが、2011年から天津が北京を上回り1位となった。

図1 2005-2014年京津冀地域のGDP総額(単位:億元)



(出所)北京市統計局「北京統計年鑑」2006年版-2016年版、河北省統計局「河北經濟年鑑」2006年版-2016年版、天津市統計局「天津統計年鑑」2006年版-2016年版より作成

図2 2005-2015年京津冀三地域のGDP総量(単位:億元)



(出所)北京市統計局「北京統計年鑑」2006年版-2016年版、河北省統計局「河北經濟年鑑」2006年版-2016年版、天津市統計局「天津統計年鑑」2006年版-2016年版より作成

河北省はより低い水準で横ばいで推移していた。2015年までに、天津の1人当りGDPは10万7960元に達し、北京は10万6497元で、河北はわずか4万255元であった。天津の1人当りGDPは河北の2.7倍であった(図3)。

## 2.2 産業の発展状況

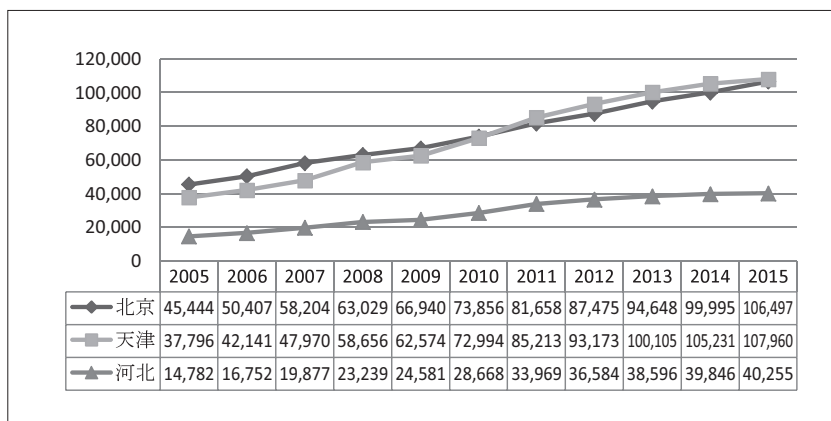
### ①第三次産業をメインとする地域産業構造

著しい変化を遂げた京津冀地域の産業構造は、優先的に第三次産業を發展することでハイテク技術産業を育成し、第三次産業をメインとした新たな産業發展の枠組みを形成してきた。2015年、京津冀地域における第一次産業、第二次産業及び第三次産業の付加価値増加額は、それぞれ3788.4億元、2兆6633.7億元、3兆8936.7億元で、5.5%、38.4%、56.1%を占めた。これは京津冀地域の産業がすでに第三次産業をメインとし、二次産業と三次産業が共に経済の牽引役となっていることを示している(図4)。

### ②三地域の産業構造の特徴

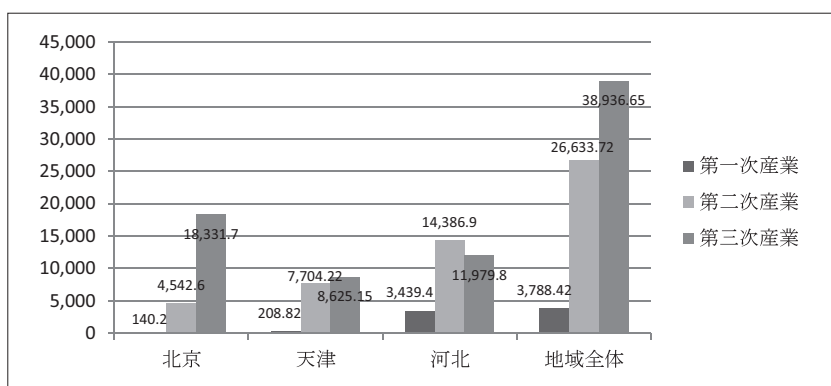
京津冀三地域の産業構造別では、メインとなる産業がそれぞれ異なっている。北京市は「三二一」構造になっている。すなわち、第三次産業をメインとする特徴が著しい。第三次産業は2005年の4866.1億元から2015年の1兆8331.7億元に増加し、2.8倍拡大した。割合別では、全体の69.1%から79.7%に拡大し、サービス業が北京市全体の8割近くを占めている。天津市は二次産業及び三次産業が同時進行する構造になっている。第二次産業は常に50%を占める水準で推移し、しかもハイエンド加工が目立っている。第三次産業はより低いスピードで増加しつつあり、全体の50%近くを占めている。2015年、第二次産業及び第三次産業の割合は、それぞれ46.5%、52.2%であった。河北省は「二三一」の構造になっていて、第二次産業をメインとする特徴が著しく、常に全体の50%以上の水準で推移している。第二次産業は重工業や採掘産業をメインとしている。一方、第三次産業の割合も徐々に拡大しており、2015年に、第二次産業及び第三次産業の割合はそれぞれ48.3%、40.2%に達した(図6、図7、図8)。

図3 2005-2015年京津冀三地域の1人当りGDP(単位:元)



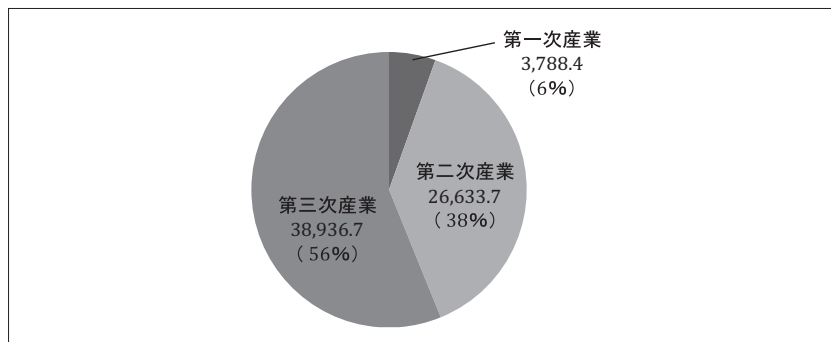
(出所)北京市統計局「北京統計年鑑」2006年版-2016年版、河北省統計局「河北經濟年鑑」2006年版-2016年版、天津市統計局「天津統計年鑑」2006年版-2016年版より作成

図4 2015年京津冀地域における三次産業別付加価値増加額(単位:億元)



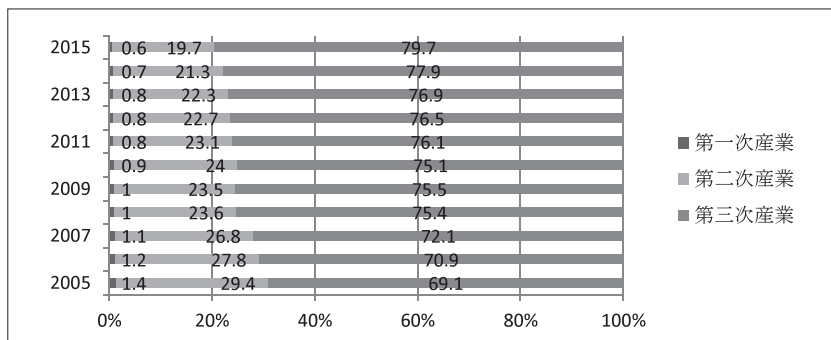
(出所)河北省統計局「河北經濟年鑑2016」より作成

図5 2015年京津冀地域の三大産業構成(単位:億元)



(出所)河北省統計局「河北經濟年鑑2016」より作成

図6 2005-2015年北京市三大産業構造の変化



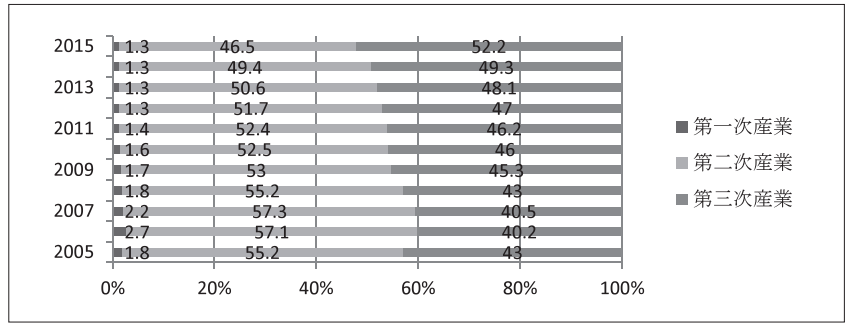
(出所)北京市統計局「北京統計年鑑」2006年版-2016年版より作成

以上のデータによると、京津冀地域の第一次産業は基本的により低い水準で推移しており、暫くの間は大きく変わらないと思われる。第二次産業については、北京市では、第二次産業が経済成長への影響が年々縮小しているが、天津市及び河北省では第二次産業の規模がより安定的で、基本的に50%を占める水準で推移している。第三次産業については、北京市では第三次産業の割合が最も高く、しかも増加傾向にあり、サービス業がすでに8割近くを占めている。次は天津の第三次産業で、河北省の第三次産業の割合が最も低い。分析によると、京津冀地域において、北京市のサービス経済は最も有利な地位にあり、第三次産業が盛んに行われている。北京と天津、河北省とは補完関係にあり、河北省では第一次産業が占める割合が最も大きく、北京市及び天津市へ豊かな農産物を供給している(図9)。

### ③著しく異なる三地域の産業発展の特徴

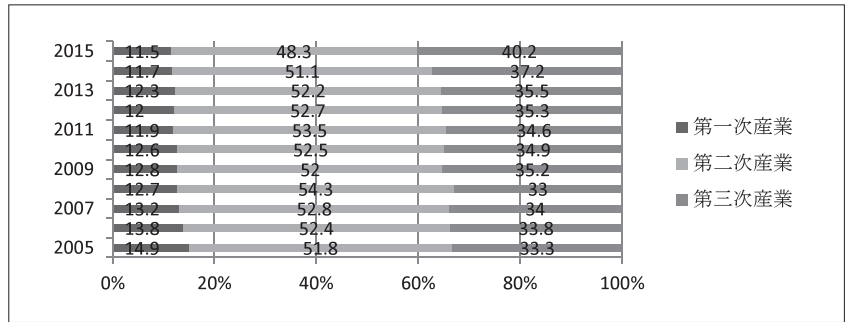
産業構造が異なっているため、京津冀三地域はそれぞれ異なる産業発展の特徴を見せている。科学技術のイノベーションセンター、金融センター、本部経済センター及び文化センターと位置づける北京では、「高級、先端、精密」産業の発展を基に産業品質を向上させると同時に、ハイエンドサービス業に重点を置き、コンテンツ産業を大きく推進し、高い技術水準の分野で国際分野に参加すべきである。天津はハイテク産業基地、先端製造基地及びビジネス貿易センターの建設に重点を置き、国内外の製造業の最前線を狙い、航空宇宙、石油化学、電子情報、生物学、新エネルギー等の現代製造業を推進し、技術集約化、高付加価値加工、ハイエンド産業化及び製造業のサービス化等の発展を遂げようとすると同時に、国際的な港、ビジネス貿易・物流・レジャー及び北方経済センターの建設を急いでいる。河北省は、資源主導の地域で、産業発展は鋼鉄、石油化学、石炭、機械製造、医薬品、食品加工等伝統的な産業に重点を置くと同時に、新エネルギー、新世代

図7 2005-2015年 天津市三大産業構造の変化



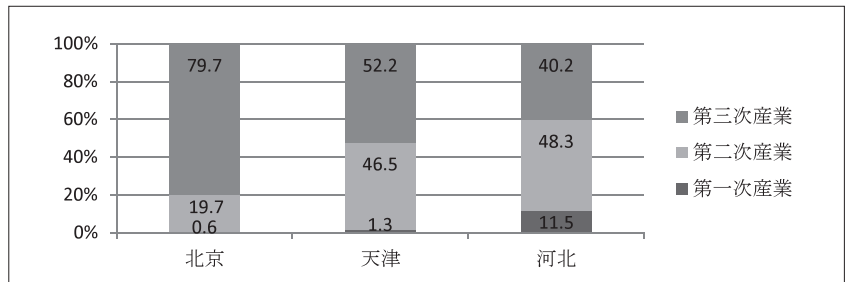
(出所) 天津市統計局「天津統計年鑑」2006年版-2016年版より作成

図8 2005-2015年 河北省三大産業構造の変化



(出所) 河北省統計局「河北経済年鑑」2006年版-2016年版より作成

図9 2015年 京津冀三地域の三大産業構成イメージ



(出所) 北京市統計局「北京統計年鑑」2016年版、河北省統計局「河北経済年鑑」2016年版、天津市統計局「天津統計年鑑」2016年版より作成

情報技術、生物医薬、ハイエンド機器等戦略的新興産業も積極的に育成し、サードパーティーロジスティクス、サプライチェーン管理サービス業を大きく発展し、さらに特色のある現代的な農産物体系の構築を図っている<sup>1</sup>。

それぞれ異なっている産業構造について、京津冀三地域は産業の差異を活かし、三地域間の産業移転を推進することで、産業移転元及び移転先のウィンウィン関係を図るべきである。北京は国際的最前線及び未来の発展趨勢に鑑みて、科学技術イノベーションの優位性を強化し、戦略的新興産業及び先端産業群の

発展をハイテク技術や現代の製造業の発展水準を向上させる突破口とし、重化学工業及び一般的な伝統製造業を河北省に徐々に移転し拡散分散していくべきである。天津は、北京の非首都核心機能及び北京からの科学技術成果の変換やハイエンド産業移転の受け皿になる一方、科学技術成果の創出、研究設計、コンテンツイノベーション、ビジネス貿易、物流及び輸送などの領域における北京との協力を強化しなければならない。河北省としては、低コスト、重化学工業、エネルギー資源及び農業における優位性を活かし、北京の科学技術イノベーション資源を頼り

<sup>1</sup> 魏際剛、京津冀産業協調発展解決案東方早報(上海)、2014年7月1日、<http://money.163.com/14/0701/09/A02DQ3P900253B0H.html>

に、産業の集積や移転された産業への受け入れを加速させ、地域協力により鋼鉄、石油化学、石炭、設備製造、医薬品及び食品加工等の伝統産業を大きく改造し発展させていくべきである。また、新エネルギー、新世代情報技術、生物医薬品、ハイエンド機器等戦略的新興産業を積極的に育成し、北京及び天津の科学技術イノベーションの成果が河北省で創出されるように推進し、伝統産業及び新興産業のコアコンピタンスを向上させ、伝統産業のアップグレードを実現しなければならない。一方、現代的農業産業体系の建設を促進し、産出が大きく、品質が良く、効率が良く、安全で、環境に優しい農業を実現することを目指し、農業の発展方式を革新し、河北省なりの現代農業産業体系を構築することで、農業の総合的な生産能力や現代化の水準を全面的に向上させ、食糧生産量の安定的な増加、農業生産効率の持続的な向上及び農民収入の持続的な拡大を実現し、北京や天津の農産品供給基地になるように努力すべきである。

#### ④好況を見せる三地域の先端産業

積極的に産業のアップグレードを推進した結果、京津冀において先端産業は好況を見せている。北京は先端産業をメインとする特徴が著しく、2014年、規模以上工業において戦略的新興産業の付加価値増加額は前年比で17.9%拡大し、全市の一定規模以上の生産を行う工業企業の工業成長貢献率は62.7%に達した。金融、情報サービス業や科学技術サービス業等の先端サービス業はより速い発展を見せ、全市の経済成長への貢献率が合わせて50.5%に達した。天津においては、先端製造業の発展が著しく、2014年の全市の一定規模以上工業企業の生産額に対する設備製造業の貢献率が43.0%に達した。河北においては、先端製造業の発展の勢いが強く、2014年規模以上設備製造業の付加価値増加額が8.8%拡大し、規模以上工業の20.6%を占めた<sup>2</sup>。

## 2.3 イノベーション発展状況

### ①科学研究への投資が安定的に増加している一方、北京における科学研究への投資増加率が最も低い

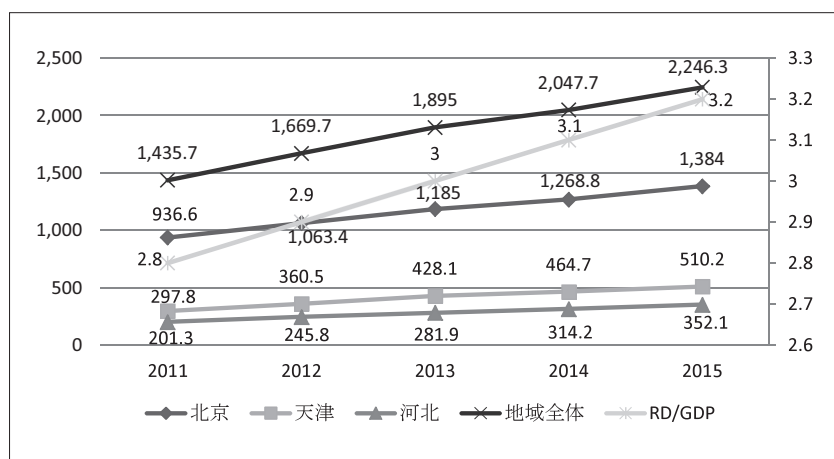
「第十二次五カ年計画(十二五)」以来、京津冀三地域の研究開発経費の支出が安定的に増加を遂げてきた。2015年の当地域における研究開発経費の支出は2246.3億元に達し、2011年の支出額から810.6億元増加した。これはGDPに占める割合で見ると2.8%から3.2%への拡大である。そのうち、天津及び河北省の研究開発経費支出の増加率が高く、それぞれ2011年の297.8億元、201.3億元から2015年の510.2億元、352.1億元に拡大し、年平均増加率はそれぞれ14.5%、15.1%に達した。北京における研究開発

経費の支出増加率が比較的lowく、2011年の936.6億元から2015年の1384.0億元に増加し、年平均増加率は10.3%であった(図10)。

### ②科学技術成果数の増加が速く、北京の科学技術の優位性が顕著である

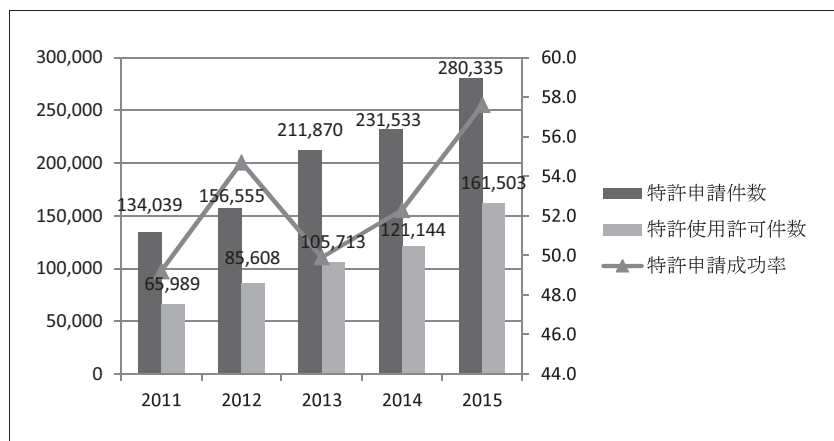
特許数及び論文数は、科学技術の競争力やイノベーション能力を測る重要な指標である。京津冀地域の科学技術イノベーションの優位性がより顕著であり、増加傾向が続いた。「十二五」期間中に、京津冀地域の特許申請数及び使用許可数は、それぞれ2011年の13.4万件、6.6万件から2015年の28.0万件、16.2万件に拡大し、年平均増加率がそれぞれ20.6%、25.3%であった。2015年、京津

図10 2011-2015年京津冀研究開発支出の推移(単位:億元)



(出所) 中国国家统计局「中国科技统计年鉴」2012年版-2016年版より作成

図11 2011-2015年京津冀特許申請及び使用許可状況



(出所) 中国国家统计局「中国科技统计年鉴」2012年版-2016年版より作成

<sup>2</sup> 京津冀経済発展状況の比較・分析 [http://blog.sina.com.cn/s/blog\\_51bfd7ca0102vrxm4.html](http://blog.sina.com.cn/s/blog_51bfd7ca0102vrxm4.html)

冀地域において、発明特許の申請数は12.9万件であり、特許申請総数の45.9%を占めた。発明特許の使用許可数は4.4万件であり、特許使用許可総数の約27.1%を占めた。特許申請の成功率は上がり下がり推移し、2015年は57.6%で、2011年より8.4%拡大した(図11)。

2015年、北京での特許申請数及び特許使用許可数は、それぞれ15.6万件、9.4万件であり、2011年よりそれぞれ100.5%、130.0%拡大した。天津では、特許申請数及び特許使用許可数はそれぞれ8.0万件、3.7万件で、2011年よりそれぞれ

107.8%、167.1%増加した。河北では、特許申請数及び特許使用許可数はそれぞれ4.4万件、3.0万件で、2011年よりそれぞれ150.4%、171.0%拡大した。分析によると、北京の特許数は天津及び河北をはるかに上回っているが、特許申請成功率別では、河北が最も高く68.4%、北京と天津はそれぞれ60.2%、46.7%である(表1)。

2014年に、SCI、EI、CPCI-S等、国際的検索ツールに収録されている科学技術論文の総数は、北京、天津及び河北が、それぞれ8万1896、1万3103、

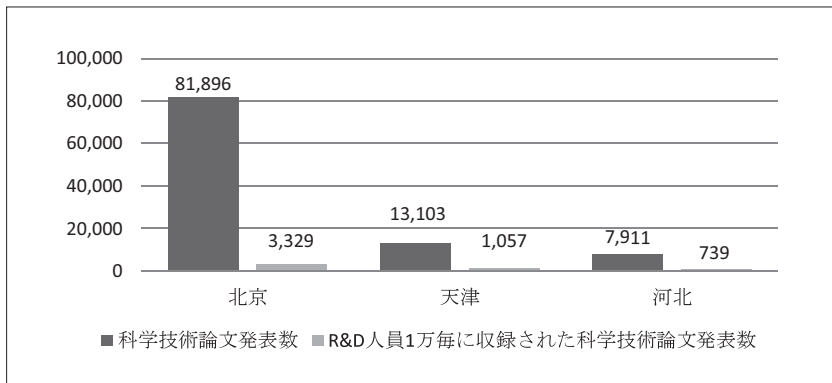
7911であり、2010年よりそれぞれ33.6%、41.3%、21.3%増加した。同年、北京、天津及び河北では、研究開発(R&D)人員1万人毎に海外に収録されている科学技術の論文数は、それぞれ3329、1057と739であり、北京では2010年より18.0%増加し、天津と河北ではそれぞれ15.3%、17.2%減少した。分析によると、北京は科学技術論文の総数も1人当たり数も天津及び河北をはるかに上回っている。科学技術の論文総数は天津の約6倍、河北の約10倍であり、科学技術論文の1人当たり数は天津の約2.5倍、河北の約4.5倍である(図12)。

表1 2011、2015年京津冀三地域の特許数(件)

	2011年			2015年		
	河北	天津	北京	河北	天津	北京
特許申請数	17,595	38,489	77,955	44,060	79,963	156,312
発明特許	4,651	10,623	45,057	11,259	28,510	88,930
特許使用許可数	11,119	13,982	40,888	30,130	37,342	94,031
発明特許	1,469	2,528	15,880	3,840	4,624	35,308

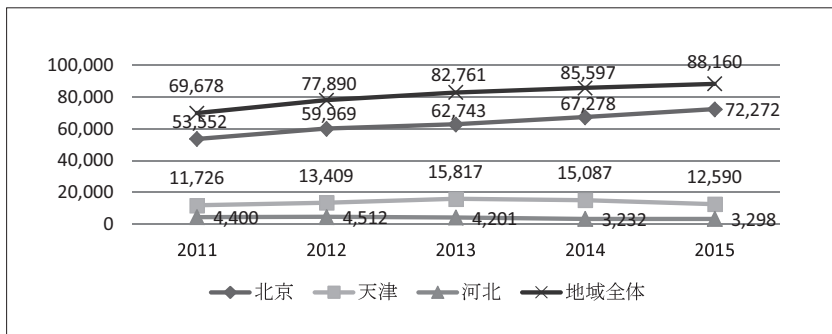
(出所) 中国国家统计局「中国科技統計年鑑」2012年版、2016年版より作成

図12 2014年京津冀三地域科学技術の論文発表数



(出所) 中国国家统计局「中国科技統計年鑑2016」より作成

図13 2011-2015年京津冀三地域の技術契約調印数の推移(単位:件)



(出所) 北京市統計局「北京統計年鑑」2012年版-2016年版、河北省統計局「河北經濟年鑑」2012年版-2016年版、天津市統計局「天津統計年鑑」2012年版-2016年版より作成

③科学技術成果の産業化水準が安定的に上昇している一方、河北の科学技術成果の産業化水準が最も低い

京津冀地域全体では、科学技術成果の産業化水準が安定的に上昇していく傾向を見せている。2015年、京津冀地域において、技術契約の調印数は8万8160、2011年の1.3倍で、年平均増加率が6.1%に達した。技術契約の調印総額は3911.0億元に達し、2011年の1.9倍で、年平均増加率が17.3%に達した(図13)。地域別では、2011年から2015年にかけて、北京の技術契約調印数が安定的に増加していく傾向を見せ、年平均増加率は7.8%であった。天津は技術契約調印数の増加スピードが最も速く、年平均増加率は2.8%であった。河北では、技術契約の調印数が減少傾向にあり、2015年は2011年より25.0%減少した。契約の調印額別では、2011年から2015にかけて、北京の技術契約調印額が安定成長を保ち、年平均増加率が16.5%であった。天津の技術契約調印額の増加スピードが最も速く、年平均増加率が26.3%に達した。河北では、技術契約の調印額は変動的に増加し、2011年の26.7億元から2015年の40億元に緩やかに増加した(図14)。

1人当たりの技術取引別では、2015年、北京、天津及び河北において、R&D人員1万人毎に結んだ技術取引の契約数は、それぞれ2941件、1013件、308件であり、北京、天津及び河北では、R&D人員1万名毎に結んだ技術取引契約の調印額がそれぞれ140.5億元、33.7億元、



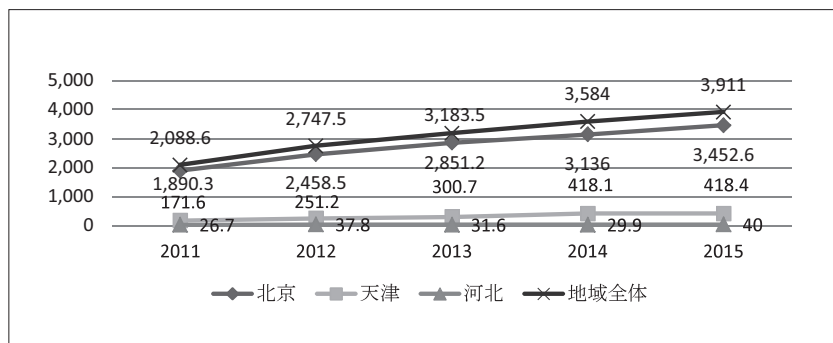
3.7億元であった。投入産出比<sup>3</sup>別では、2015年、北京の投入産出比は1:2.5、天津は1:0.8、河北は1:0.1であった(表2)、(図15)。総合的に見れば、天津及び河北より、北京の技術取引水準がはるかに高く、科学技術の投入産出効果が全国においてもトップレベルにある。天津はそれに次ぎ、河北は科学技術の成果産業化水準が最も低かった。

#### ④協力が安定的に推進され、産業分散に初期成果を収めた

2014年、北京では産業分散協力枠組みを30件構築し、産業分散プロジェクトを53件行った。中関村の企業が天津、河北で事務所を累計1532カ所設立した。天津、河北も積極的に分散産業の受け入れを行った。天津は未来科学技術タウン、京津産業ニュータウン等「1+11」<sup>4</sup>の産業受け皿の建設を急ぎ、京津都市間高

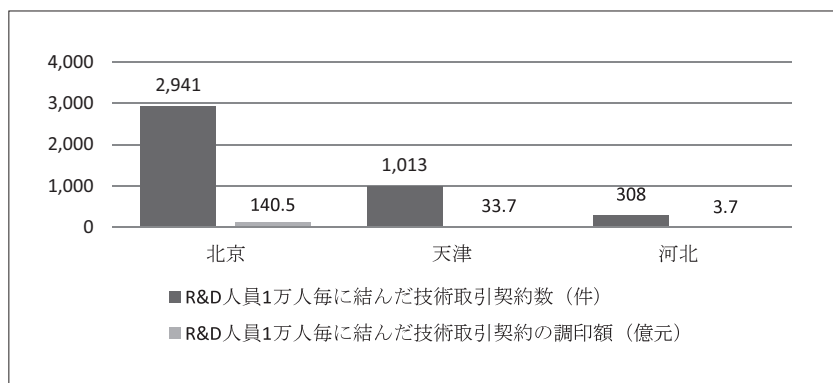
速鉄道、津秦高速鉄道及び高速道路からなる交通網を整えた。また渤海津冀港投資会社、京津冀都市間鉄道投資会社を設立したほか、1年間で北京及び河北のプロジェクトを1307件誘致し、天津での投資は1493.4億元に達した。天津港の輸出入総額のうち、北京及び河北からの貨物は34.8%を占めた<sup>5</sup>。河北は北京及び天津から資金を3757億元誘致し、域外資金総量の51%を占めた<sup>6</sup>。

図14 2011-2015年京津冀三地域の技術契約調印額の推移(単位:億元)



(出所) 河北省統計局「河北経済年鑑2016」より作成

図15 2015年京津冀三地域の1人当り技術取引状況



(出所) 北京市統計局「北京統計年鑑」2016年版、河北省統計局「河北経済年鑑」2016年版、天津市統計局「天津統計年鑑」2016年版より作成

表2 2014年京津冀三地域の投入産出比率

地域全体	R&D経費内部支出(億元)	技術市場取引高(億元)	投入産出比率
北京	1,384.0	3,452.6	1:2.5
天津	510.2	418.4	1:0.8
河北	352.1	40.0	1:0.1

(出所) 中国国家统计局「中国科技统计年鉴」2016年版、河北省統計局「河北経済年鑑2016」より作成

### 3. 京津冀三地域一体化に向けて直面している課題

#### 3.1 京津冀三地域の経済水準や産業チェーンの差がより大きいこと、世界レベルの産業クラスターを形成しにくい

地理的には接続している京津冀三地域だが、経済の差が著しい。1) 行政境界線において、河北と北京との経済差が著しい。また、首都圏周辺に貧困帯ができています。2) 中国大陸の31の省(市、自治区)の中で河北省の国内総生産は第6位にあり、総量から見れば北京も天津も河北を下回っているが、1人当りGDP、1人当り地方財政収入、農村の1人当り純収入、都市の職員平均給与など、富裕度、競争力を判断する指標から見ると、河北、北京、天津の差は大きく2倍以上である。経済密度の差は3倍以上あり、1人当り財政収入及び都市部の可処分所得の差は4倍以上ある。3) 経済構成の差が大きい。2014年、河北省の三次産業別の比率が第一次産業:第二次産業:第三次産業で、11.7:51.0:37.3であったが、北京は0.7:21.4:77.9で、天津は0.3:53.6:46.1であった。北京は先進国の水準に近い。一つの地域経済としての京津冀は、相互間の経済実力と産業水準に大きな差が存在し、産業の違いが著しく大きく、産業チェーンが接続できず、産業の関連性がより低く、特に河北は京津産業の受け入れ能力が弱い。産業チェーンに基づく合理的な分業や配置ができていなかった

<sup>3</sup> ここでの投入産出比とは、1人当たりの技術取引契約調印額を、1人当たり研究開発投資額で割ったものである。

<sup>4</sup> 1+11:「1」とは天津滨海新区を指している。「11」とは天津の各区、県に分布している分散産業の受け皿のことである。天津武清京津産業パーク、寧河未来科学技術タウン、宝坻京津中関村科学技術ニュータウンなどが含まれている。

<sup>5</sup> 2014年天津市の国民経済及び社会発展統計公報。

<sup>6</sup> 京津冀三地域の経済発展状況の比較・分析 [http://blog.sina.com.cn/s/blog\\_51bfd7ca0102vxm4.html](http://blog.sina.com.cn/s/blog_51bfd7ca0102vxm4.html)

たため、相互の力を合わせて国際的な影響力を持つ世界レベルの産業クラスターが形成できない。

### 3.2 イノベーション水準により大きな差が存在し、まだ地域イノベーション創出の共同体が形成されていない

京津冀三地域において、イノベーションの投入及びイノベーションの産出の差が大きい。1) イノベーションの投入について、2013年に北京、天津、河北の R&D 経費投入はそれぞれ6.08%、3.01%、1.12%であった。2) イノベーションの創出について、北京の特許使用許可量及び特許密度は、天津と河北をはるかに上回っている。北京、天津、河北のイノベーション能力は差が非常に大きく、徐々に縮小傾向にあるが、地域内都市間の経済水準の差も知識の差も非常に大きい。また、政府は地域の知識能力形成において大きな役割を果たす一方、地域協同イノベーションの発展においても誘導や政策保証の役割を果たしている。ところが、京津冀三地域はまだ個別にイノベーションを促進していく段階にあるため、産学融合で、政府と企業が相互的にやり取りをする地域イノベーションの共同体を形成していない。

### 3.3 制度面において、協同イノベーションの創出にはボトルネックが存在しているため、実施の効果や効率に悪影響を与える

京津冀はそもそも経済地域の有機統一体であるが、行政面においては、地域全体の協同イノベーション及び発展共有の制度的な制約が存在している。1) 根本的な問題は制度のトップデザインにある。制度面から協力を導き出し、推進するような設計をしておらず、統一的に計画し管理する仕組みがまだ構築されていないため、地域協同発展にあった問題や困難などを克服できない。2) 共に建設し共有する仕組みがまだ構築されていない。地域政府間で調印した枠組み協定の実施が遅く、京津冀地域間の対話の仕組みや利益調整枠組みがまだ整えられていない。共同で参加し、コストを共同で分担し、収益を共有する仕組みを構築しておらず、イノベーション資源の合理的な配分や地域特

色化の発展において、実施可能な導きや調整の仕組みが構築されていない。それゆえ、科学技術の協同イノベーションを推進するには体制や仕組みから入手し、科学技術資源の流通や科学技術成果の創出と科学技術の潜在力の解放を推進していくべきである。3) 協力主体間の調整に問題がある。各地は積極的に協力を図ろうとしているが、協力の主体が多く、トップレベルでの調整の仕組みが整えられていないという課題に直面している。京津冀協同発展計画において、各地域について明確に規定を出しているが、実行に移すにはまだ時間がかかるため、地域全体の発展に繋がる市(省)レベルの調整力を強化していかなければならない。北京との協力から見れば、河北には11の地級市、172の県(市、区)があり、天津には16の区(県)がある。ハイテクパーク、開発区(国家レベル、市レベル)も入れると、各級政府に関与する主体は200以上もある。各主体のレベルや発展方向が異なるため、調整が困難であったり、均質化競争に陥ったりすることで、協力よりも競争になる恐れがある。そのため、トップレベルでの調整を強化していかなければならない。

### 3.4 理念や認識に束縛され、全局に立脚する戦略的ビジョンが欠けている

目下、協同イノベーションの発展について、京津冀三地域は認識が依然として大きく異なっている。1) 各地域はまだ「自分中心」という考えを捨てておらず、地域全体の発展よりも、常に自分の利益を考えている。具体的には、京津冀の協同発展に高く注目し、中関村のイノベーション発展の拡散で周辺地域の発展をリードする構想に熱く期待しているが、協力の理念に革新すべきところがまだ存在している。ひたすら利益共有を望んでいる周辺地域が少なくない。発展の規模に関心を持っているが、将来の発展のために様々な面から準備しなければならないということをあまり重視しておらず、自分自身の発展ばかりに注目している。2) 大局的観点に立脚する戦略的ビジョンが欠けている。国家のイノベーション駆動戦略、世界レベルの都市群の建設及び中国経済成長の第三極を作り上げる戦略的角度に立脚して京津冀

の協同イノベーションを進めることの戦略的価値を認識しておらず、協同イノベーションの発展理念を実行に移すにはまだ時間がかかる。3) 地域の経済発展や産業協力を高く注目しているが、イノベーションや環境への関心が足りない。

### 3.5 イノベーション創出の資源を統合するプラットフォームがまだ整えられず、資源の流通がスムーズではない

地域内におけるイノベーション創出の資源の流通がスムーズではない。1) 科学技術の資源を統合するプラットフォームが整えられていないため、イノベーション創出の資源の流通がスムーズではない。京津冀には開発区、ハイテクパーク等の産業区を建設してきたが、京津塘(北京、天津、塘沽)、京保石(北京、保定、石家庄)、大濱海(天津の濱海新区)等の産業帯は依然として独立的に発展を図ろうとしている。これらの産業区を統合する科学技術のサービスプラットフォーム及び情報共有や成果のやり取りをするプラットフォームが整えられていない。2) 京津冀三地域の市場体系の発展がまだ十分ではない。市場主体を盲目的に建設すると同時に、イノベーション資源の流通がスムーズではない問題が存在している。3) 政府の方針と市場主体の需要とが一致していない。政府としては、あまりにも協力を推進しようとし、たくさんの計画を作成したが、市場主体の需要を無視してしまう課題が存在している。政府が如何に推進しようとしても、市場主体は依然として自分なりの計画通りに発展していくような局面になりがちである。協同イノベーションを推進する「二つの手」として、政府と市場はまだ連動の仕組みになっておらず、「1+1>2」の相乗効果を発揮していない。

## 4. 京津冀産業協力イノベーションの発展を推進する方策

### 4.1 技術協同を図る

科学技術、知識及び経済社会発展の高度な融合を実現させ、イノベーション資源が自由に活かされる環境を建設することで、知識及びイノベーションの連動を実現させ、イノベーション主体の「知識の島」

(Islands of Knowledge) 現象を解消していくと同時に、「1+1>2」の効果も収められる。京津冀地域には大学や科学研究機構が多く集まり、科学教育の人員的な資源は豊かだが、各地の科学技術資源が良好な循環になっていないため、企業の技術革新の需要に素早く満足できず、大学及び科学研究機構の科学技術成果も効果的に利用できていない。イノベーションの主体間で持っている知識あるいは潜在的な知識の相互移転、消化、吸収、向上及び共有を強化していくべきである。知識の移転や共有などにおいて、協同イノベーションでの情報ロスを減少することは低コストや効率向上につながる重要な因子である。具体的には、人員の派遣、人員の相互交換、トレーニングなどで地域間のコミュニケーションや交流を強化し、相互の知識ストック、知識吸収能力、知識イノベーション能力を把握することで、知識評価上の一致や知識信頼を促進し、知識移転中の問題を減少し、知識のシナジーを生む。一方、協同イノベーション主

体としては様々な形式の知識協同プラットフォームを共に構築し、参加し、管理すべきである。例えば、産学協力の研究開発センター、プロジェクト研究開発協力センター、科学パーク、インキュベーターパーク、技術工業区、協同イノベーションサービス機構等、知識の相乗効果を持続的に生み出す仕組みを構築していく。

#### 4.2 市場協同を図る

複雑で不安定な市場経済に直面している京津冀地域は内需や外需が伸び悩み、資源及び産業の激しい競争、生産過剰やコスト上昇の圧力にも直面している。そのため、各地がイノベーション資本市場、技術市場、人材市場等の市場の仕組みを一層強化し、相互の優位性で補足しあい、科学技術資源の合理的な流通を促進し、ハイテク産業の一層の発展を確保しなければならない。

#### 4.3 環境の協同を図る

政府としては地域経済や産業発展の

計画を策定し、経済や産業発展の重点を明確にすると共に支援をし、また、情報、交通等のインフラ設備を強化し、産業技術イノベーションの市場需要を作り上げ、しっかりとした経済基盤及び条件の支持を提供すべきである。公平かつ開放的な所謂正常な市場の競争秩序を実現するために、政府は絶えず市場体系の建設に注力すべきである。良好な市場環境は、イノベーションシステムや技術イノベーションの協同発展を促進することを可能にする。また、関連の財政、税収、法律法規等を制定し、イノベーションシステム及び協同イノベーションの発展を支持すべきである。

#### 4.4 人材育成を図る

社会文化教育事業を大きく促進し、ハイレベルの技術イノベーション人材を育成し、民衆の文化素質を向上させ、協同イノベーションに豊かな技術及び人材資源を提供し、良好な社会文化の雰囲気醸成すべきである。

# ***The Current Situation and Future Prospects for the Beijing–Tianjin–Hebei [Jingjinji] Integration in China (Summary)***

***LI, Jin***

*Assistant Director, Beijing Research Center for Science of Science*

***CHEN, Yuanyuan***

*Assistant Researcher, Beijing Research Center for Science of Science*

On 30 April 2015, the CPC Central Committee Political Bureau adopted "The Outline for the Collaborative Development of Beijing, Tianjin, and Hebei Province", which proposed collaborative development among Beijing, Tianjin, and Hebei Province, with Beijing's non-capital functions being transferred to Tianjin and Hebei Province, and thus the collaborative Beijing–Tianjin–Hebei development kicked off. Since then the local governments of Beijing, Tianjin, and Hebei Province and the relevant departments have reached a number of agreements at the policy and practical levels which have significantly contributed to the promotion and development of Beijing–Tianjin–Hebei integration. Progress in integration is particularly prominent in terms of transportation, environmental protection, and industrial transfers. In such a context, this paper uses the three levels of economic development, industrial development and innovation development, and the industrial innovation and

development status quo in the Beijing–Tianjin–Hebei area, undertakes analysis and finds that the collaborative Beijing–Tianjin–Hebei development faces issues such as: "the relatively large gaps between the three areas in terms of economic level and industrial chains, making it difficult to form world-class industrial clusters"; "large gaps in the level of innovation, and regional innovation communities not yet formed"; "there are still collaborative innovation system bottlenecks, affecting implementation effectiveness and efficiency"; "there are still shackles in concept and understanding, lacking a globally strategic vision"; an "imperfect innovative resource integration platform, and poor mobility of innovative elements"; and other issues. The paper gives three policy recommendations in the areas of technical coordination, market coordination, and environmental coordination.

# 中国における環境経済政策の現状と政策評価

中国・延辺大学経済管理学院専任講師 李松林

関東学院大学経済学部名誉教授 安田八十五

## 1. はじめに

中国は急速な経済成長に伴い、深刻な環境問題に直面している。生態環境の保全問題は、経済社会の変化と共に、その複雑さと難しさは増すばかりである。今後、経済発展と生態環境の協調と両立は、至急解決すべき課題の中でも最優先の課題の一つである。環境問題を解決するための公共政策（「環境政策」）の中でも環境経済政策は、多くの先進国においてその有効性がほぼ実証されており、中国においても積極的な取組みと実践が求められている。

中国の環境経済政策は、環境価格規制・環境市場規制・環境財政規制・環境経済政策のセット規制など、大きく4つの類型に分けられる。これらの環境経済政策は、具体的には、環境財政・環境税収・環境収支・環境資源価格設定・グリーン金融・排污権取引（日本語では、「排出権取引」）・生態補償などの環境経済政策類型に区分される。本論文では、最近の中国の環境保全投資・環境保護税・環境責任保険制度・排污收費（日本語では、「排污水収集処理費用」）・污水处理費用・公民連携（Public-Private Partnership、以後「PPP」と略称する）・生態補償などの具体的な環境経済政策の進展と変化の傾向を分析して、環境経済政策の評価を実行する。

## 2. 先行研究

中国の環境政策に関する研究は、中国の環境問題の深刻さと共に多く行われてきた。しかし、環境経済政策は、中国のマクロ経済情勢や経済成長優先の下で、関心は相変わらず低く、また後回しにされがちである。国家レベルでの環境経済政策に関する全体的な研究は、環境保護部所属の環境企画院による研究が

多く、王金南（2015）、董（2014）、王軍鋒（2016）ら研究者や研究チームによるものである。これらの研究は、国家単位で環境経済政策の年毎の進捗状況や国家5カ年計画に合わせて、過去のまとめと課題、将来の展望などを行っている。個別の環境経済政策に関する研究も多く、例えば、蘆（2016）、王・白（2015）、呉・董（2014）、多（2009）、傅（2012）などが上げられる。これらの研究は、個別の環境経済政策について、各自の問題意識を持って議論を展開した。環境経済政策の国内外比較研究や地方での実施状況の研究に関しては、王趙函（2015）、蘇（2015）等がある。

長期的な生態環境保護体制を構築するため、環境経済政策の影響や効果、効率性などについての評価が求められ、王趙（2015）、王・姜等（2014）、王・呉等（2016）らによって研究が行われた。しかし、外国の環境経済政策評価体系に関する研究に限られた状況である。中国の具体的な環境経済政策の評価に関する研究は評価指標の構築やデータ不足などにより、研究は模索中である。

本稿は、中国の環境経済政策の全体

的枠組みと現状を研究対象としながら、個別政策の進捗状況について分析したうえで、政策評価が今後政策改善や政策制定において前提であることを明確にしようとするものである。

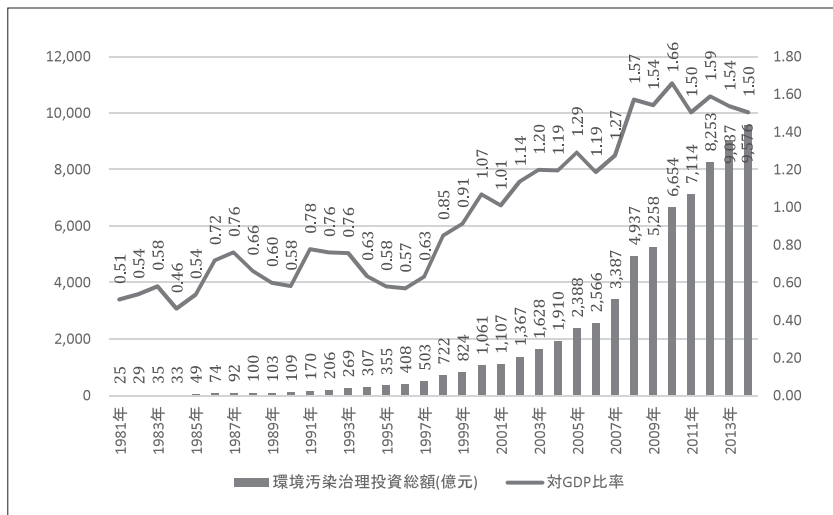
## 3. 中国における環境経済政策の現状と課題

### 3.1 環境汚染治理投資（日本語では、「環境保全投資」）の現状と課題

環境汚染治理投資、すなわち、日本でいう環境保全投資は、中国の環境政策の中では、政府が環境問題を解決するための重要性の高い直接的な政策手段である。中国の環境汚染治理投資の絶対規模は、1981年の25億元から約20年後の2000年には1000億元を超えて約40倍と飛躍的に増加した。環境汚染治理投資が、国内総生産（GDP）に占める割合（相対規模）も0.5%から1%を超えるようになり、毎年増加する傾向にある。

図1の「中国の環境汚染治理投資総額及びGDPに占める割合」に示すように、2014年（平成26年）の中国の環境汚染治理投資総額は9575.5億元であり、

図1 中国の環境汚染治理投資総額及びGDP（国民総生産）に占める割合（%）



出典：中国統計局年度数値 <http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>

2013年に比べ5.96%増加し、当年 GDP の1.51%を占め、2013年よりは若干減少した。その内、都市部の環境基礎施設の建設投資額が5463.9億元、建設工事の三同時<sup>1</sup>投資総額が3113.9億元、工業汚染治理投資総額が997.7億元となっており、中国の環境汚染治理投資総額の中で、それぞれ57.06%、10.42%、32.52%を占めていた。ただし、環境汚染治理投資は公共財政政策としてその総額は大幅に増加しているが、メカニズムの不明やチャンネルの不足、政策リーディング性が目立たないなどの問題があり、今後は、政府財政収支の中の環境保護科目の更なる改善や、財政予算支出方式の最適化、環境投資と融資の健全化、社会資本の生態環境保護事業への参入推進などを強化する必要がある。

中央財政の環境保護特別資金政策により、環境保全事業への資金投入はますます増強され、使用効果や環境質改善に重点を置きつつある。2015年末までに中国の中央財政による環境保護特別資金は7つになる(表1)。特別資金の使用は段階的に最適化されているが、今後は全面的な投資効果に基づく配分機制や賞罰機制の加速、特別資金の調整機能の強化、環境基金の設立や市場資金導入の

奨励などの更なる調整が必要となる。

### 3.2 排污收費政策の現状と課題

中国における現行の排污收費制度は2003年から実行されているが、2014年9月に国家發展改革委員会の『汚染物質当り最低1.2元以上の調整等に関する通知』の頒布を通じて新しい進展を迎えることになった。通知によると、各省(区、市)は2015年6月までに排気中の二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)や窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の排污收費徴収基準を、汚染物質当り最低1.2元以上、汚水中のCOD、窒素及び鉛、水銀、クロム、カドミウム、ヒ素等主な重金属排污收費徴収基準は、汚染物質当り最低1.4元以上に設定するよう要求している。通知により、各地方政府は徴収基準の引上げを図り、汚水類や排気ガス類の排污收費徴収基準は以前の数倍になり、ただ調整幅には相違があった。例えば、北京は既存基準の6~8倍に、天津は4~6倍に、河北は3段階に分け2~5倍に、上海も3段階に分け2.5~6.5倍に調整した。江蘇省や山東省も2段階に分け2.5~5倍までに徴収基準を引上げた。重点的な汚染防止地域や經濟發展地区はより高い基準を設定すると同時に、差別排污收費設定を行い、企業の先進的技術の採用や積極

的な排出減少を促した。例えば、天津市は汚染物排出濃度により7段階、上海は4段階の差別排污收費設定を行った。

ここ10年間、個別年を除いて、中国の排污費徴収総額はだまかに言って通増傾向にある。2011年全国の排污費徴収総額は200億元を超え、2013年には216.05億元に達し、2004年の94.2億元に比べるとその2.3倍である。また2014年の排污費徴収基準の引上げにより、主要汚染物質総量は減少したが、排污收費額は増加することになった。例えば、北京の排污收費額は2.47億元増加し、前年に比べ745%の増、天津は1.9億元の増加、前年に比べ103%の増、浙江省は1.3億元の増加、前年に比べ14%の増、寧夏自治区は0.9億元の増加、前年に比べ43%の増となった。以上の4省区の排污收費額は汚染物質減少による徴収費用を除いた額である。

汚染者負担原則による排污收費政策は、中国において代表的な政府直接管理型の環境管理手法でその歴史も長い。長い間收費額が環境改善投資よりも低いため、企業の環境保全投資を誘発しないとの指摘がなされた。それを踏まえ、近年收費額の引き上げが各地で行われた。今後、收費額がさらに上がる可能性が高く、また将来的には環境税の徴収などに一本化される可能性が高い。

表1 中央財政の環境保護特別資金

	専門基金名称	設立時間	注 釈
1	水質汚染防止特別資金	2015年	既存の河湖特別資金を基に新設。2015年には130億元規模に増加し、その中、62.7億元は湖の環境保護に、1.8億元は遼河の水環境総合整備に、5.5億元は国土河川総合整備に、50億元は「水質汚染防止行動計画」の推進に、10億元は水質汚染の緊急事態対応の保留に使用した。
2	大気汚染物排出減量特別資金	2013年	規模は2013年の50億元から2015年の106億元に増加。主には石炭燃料ボイラーの改造、バルク石炭代替に使用。
3	貴金属汚染防止特別資金	2010年	—
4	中央農村環境保護特別資金	2008年	—
5	城鎮(都市)汚水処理管網施設奨励資金	2007年	—
6	中央環境保護特別資金	2004年	—
7	自然保護区特別資金	2001年	—

出典：国家環境經濟政策研究と試点項目技術チーム(2015)に基づき整理

### 3.3 汚水処理費政策の現状

汚水処理費徴収中の混乱局面を克服するため、2014年12月財政部等は『汚水処理費徴収使用管理方法』を頒布し、全国の汚水処理費徴収を統一した。主な内容は「汚染者負担+財政補助」の費用負担形式を推進して汚水処理費用の資金源を保障すること、汚水処理費徴収基準を明確に規定し、全部処理コストを賄う方向に改革すること、不当に汚水処理費減免を禁じること、汚水処理費管理の規範化、汚水処理費収支の透明化、汚水処理費の専用化等である。

表2には、2014年度の「主要都市の住民生活汚水処理費(元/m<sup>3</sup>)」を示す。福

<sup>1</sup> 三同時とは、すべての新規投資、拡大投資、更新投資を行う際に、環境汚染を防止するための施設が主体工事と同時に設計、施工され、主体事業の開始と同時に稼働させなければならないという制度である。1973年度から実施され、1979年度の環境保護法に盛り込まれた。

建省、山東省、北京、江蘇省等は汚水処理費制度を改革し、汚水処理費の動態調整や差別徴収を図った。全国の汚水処理費は調整後、都市住民の水道価格の中で0.3~1.4元/m<sup>3</sup>を占めるようになった。その中では南京市の汚水処理費が一番高く、水道価格で占める割合も一番高い。ただし、まだ汚水処理費が0.8元/m<sup>3</sup>に達していない省庁所在都市や直轄市が多い。

### 3.4 段階的水道価格政策の現状

2013年12月、国家發展改革委員会等は、『城鎮住民用水の段階的価格制度を推進するための指導意見』を頒布し、2015年末までに全国の都市は、原則的に段階的水道価格制度の全面実施を実施することを要求した。2014年末までに全国の36市の大中市のうち、17市が住民用水の段階的価格を既に実施した。また、多数の都市における「非住民用水」に対しては、「超定額上乘せ価格」を適用した。

### 3.5 環境保全電気価格政策の現状

火力発電所の環境汚染防止施設の建設と有効運行を促進するため、2014年3月国家發展改革委員会と環境保護部は共同で、『火力発電所の環境保全電気価格及び設備運行監督辦法』を頒布した。主な内容は、次の4点である。

- ①火力発電所は、必ず環境保全規定により脱硫・脱硝と除塵施設を設置しなければならない。
- ②発電企業は、必ず排気モニタリングシステムを設置運用し、また環境保護部門及び電網企業と連携しなければならない。環境保全電気価格は種類毎の汚染物質の排出濃度の1時間当りの平均値で検証する。
- ③国と地方の汚染物質排出限界値をクリアできない発電企業に対しては、環境保全電気補助金を没収し、5倍以下の罰金に処する。
- ④環境保護施設の建設、監理、運行観測等の制度を明確にし、許可手続きやフローを規範する。

### 3.6 緑色税収(グリーン税収)政策の現状と課題

緑色税収(グリーン税収)政策は、近

年の税財政制度改革の重要な課題である。消費税、資源税、増値税と車船税など環境関連税収のグリーン化は、マクロ政策改革においても大きな方向性を示している。中国は、2008年から環境税法の研究を始め、徐々に推進はしていたが、大きな進展は見られなかった。多年間の研究論証を経て、國務院は2015年6月に『環境保護税法(案)』を公開し、社会各界の意見を求めることになり、環境税費改革は重要な進展を迎えることとなった。ただし、当法案は主に汚染物排出行為に焦点を当てており、汚染製品や生態保護及び炭素排出などには未だに注目しておらず、今後、政策効果の低下や環境保全における税収機能の十分な発揮が懸念される。消費税のグリーン化においては、2015年1月

に財政部と国家税務総局が「電池、塗料に対し消費税徴収に関する通知」を頒布し、両製品において消費税を徴収することになった。増値税においては、2015年6月「資源総合利用製品や労務に対する増値税優遇目録」を頒布し、新しい壁材に対し50%の増値税減免政策を取り、資源の総合利用を促した。8月には、財政部、税関総署、国家税務総局が連合で化学肥料に対し増値税徴収の回復を通知し、9月から化学肥料の国内販売と輸入に対して13%の増値税を徴収するとし、化学肥料の過度の使用を制限した。

資源税においては、2015年から鉄鉱石以外に新しくレアアース、ウオルフラム、モリブデンに対しても従価税を実行した。車船税と車両購買税においては、新エネル

表2 2014年主要都市の住民生活汚水処理費(単位は、中国元/m<sup>3</sup>)

都市名	住民生活汚水処理費	都市名	住民生活汚水処理費	都市名	住民生活汚水処理費
上海	1.3	福州	0.85	ウルムチ	0.7
南京	1.42	寧波	0.8	呼和浩特	0.65
北京	1.36	石家荘	0.8	鄭州	0.65
アモイ	1	南昌	0.8	長沙	0.75
重慶	1	武漢	0.8	西安	0.65
昆明	1	南寧	1.17	大連	0.8
深圳	0.9	海口	0.8	瀋陽	0.6
天津	0.9	ハルビン	0.8	西寧	0.82
済南	0.9	青島	0.7	合肥	0.51
成都	0.9	貴陽	0.7	太原	0.5
広州	0.9	銀川	0.7	長春	0.4

出典：中国水網 <http://www.h2o-china.com/price/>

表3 中国における環境関連税収の推移(単位：億元)

年度(西暦)	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
消費税	2,568.27	4,761.22	6,071.55	6,936.21	7,875.58	8,231.32	8,907.12
資源税	301.76	338.24	417.57	595.87	904.37	1,005.65	1,083.82
都市維護建設税	1,344.09	1,544.11	1,887.11	2,779.29	3,125.63	3,419.9	3,644.64
城鎮土地使用税	816.9	920.98	1,004.01	1,222.26	1,541.72	1,718.77	1,992.62
車船税	144.21	186.51	241.62	302.00	393.02	473.96	541.06
車両購買税	989.89	1,163.92	1,792.59	2,044.89	2,228.91	2,596.34	2,885.11
耕地占用税	314.41	633.07	888.64	1,075.46	1,620.71	1,808.23	2,059.05
緑色税収合計	6,479.53	9,548.05	12,303.09	14,955.98	17,689.94	19,254.17	21,113.42
年度税収総額	61,330.35	68,518.3	83,101.51	103,874.4	117,253.5	110,530.7	119,175.3
緑色税収の割合(%)	10.36%	13.94%	14.80%	14.40%	15.09%	17.42%	17.72%

出典：中国統計局年度数値 <http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>

ギー車船や小型車に対して一定の税金減免を実行している。

近年、表3に示すように、政策調整により中国の環境関連税収総額の税収総額に占める割合は増加傾向にある。ただし、それにより税収グリーン化のレベルが高いとは言えない。総体的に、税収のグリーン化の進展は緩やかで、環境保護政策の優先順序の中でもその注目度はかなり低下している。

### 3.7 グリーンクレジット政策（綠色信貸政策：Green-Credit Policy）の現状と課題

中国のグリーンクレジット政策は、銀行の貸し付け制度・政策を利用して、省エネルギーと排出削減を促進するための一連の政策・制度と実践を指しており、国際社会に広く認められている「綠色金融」、「持続可能な金融」、「銀行業の社会環境責任」などと本質的に共通している。中国のグリーンクレジット政策は、綠色経済、低炭素経済、循環経済の三大領域に集中している。

中国銀監会（China Banking Regulatory Commission: CBRC）は、2014年『グリーンクレジット統計制度』及び『グリーンクレジット実施状況評価指標』を頒布し、12類の環境保全プロジェクトとサービスの統計範囲を明確にし、プロジェクトを通じて形成した年間省エネと排出削減能力の統計作成を行うようにした。『2014年度中国銀行業社会責任報告』によると、2014年11月に主要銀行29社で構成した中国銀行業グリーンクレジット専門委員会が正式に成立し、世界初のグリーンクレジットテキストを編纂したとしている。2014年末までに銀行金融機関のグリーン貸付与信総額は7.59兆元に達している。そのうち、21社の主要銀行金融機関のグリーン融資総額は6.01兆元で、貸付総額の9.33%を占めている。各種融資に支持され、年間標準炭1.67億トンの節約、節水9.34億トン、二酸化炭素

削減4億トンを達成できるとしている<sup>2</sup>。

### 3.8 環境汚染（賠償）責任保険政策の現状と課題

環境汚染（賠償）責任保険は、企業が生じた汚染事故により第三者に与えた損害に対して、法律に則って負うべき賠償責任（費用）を担保する保険である。2007年、当時の国家環境保護局と中国保険監督管理委員会（以下「保監会」とする）が、共同で『環境汚染責任保険業務に関する指導意見』を公布し、環境汚染責任保険の試行を始めた。2013年には、環境保護部と保監会が『環境汚染責任保険の強制試行業務の指導意見』を頒布し、重金属等の高い環境リスクが存在する業界において強制責任保険の試行を開始した。2015年から実施した「環境保護法」や「エコ文明建設の推進意見」、「エコ文明体制改革の全体計画」、「水汚染防止行動計画」等においても環境汚染（賠償）責任保険を定めている。各地方の環境保護や保険監督部門の積極的な推進により、2007年から2015年第3四半期にかけて、既に4万5千社が保険に加入しており、保険会社のリスク保障金は累計1000億元を超えている。

環境保護部は、2014年から全国の環境汚染責任保険加入企業リストを公開発表している。2015年12月に発表したリストには、17省（自治区、直轄市）の約4000社の企業が、重金属、石油化学、危険化学品、危険廃棄物処置、電力、医薬、色染など20以上の業界に涉って掲載されている。

### 3.9 公民連携（PPP）<sup>3</sup>

2014年以来、財政部と国家發展改革委員会、環境保護部等は社会資本の公共財・公共サービスへの参入を奨励・指導するため積極的に関連政策を展開した。國務院の政府関連部署は、立法・実践指南・項目選択及びモデル事業などの多方

面で独自又は多部署共同で制定した政策を頒布した。例えば、『政府と社会資本間の資本合作模式操作指南』（2014年11月）、『政府と社会資本の合作の展開に関する指導意見』（2014年12月）、『水汚染防治領域の政府・社会資本間の合作の推進に関する実施意見』（2015年4月）、『政府・社会資本間資本合作（PPP）モデル事業の更なる推進に関する通知』（2015年6月）、『政府・社会資本間資本合作（PPP）関連工作の更なる共同徹底に関する通知』（2016年5月）などがある<sup>4</sup>。また、各省の地方政府も中央政府の通知に従い、各地方の実情に基づきPPPを推進するための関連政策を展開した。

実施プロセスの複雑さは、PPP推進の難題である。PPP項目の規範的・健康的な推進を促すため、財政部及び各省はPPP項目の参考事例となるモデル事業に注目した。それにより、財政部は2014年11月に総投資規模1800億元となる30件のPPPモデル事業を確定公布した。その内、汚水処理・廃棄物処理及び環境総合対策が12件で、モデル事業の40%を占めている（その後、江蘇省南京市の廃棄物処理項目はモデル事業から撤退した）。各省のPPPモデル事業においても、生態環境保護類の項目の割合はかなり高い。2015年9月、財政部は総投資規模6989億元、項目数206件となる第2次モデル事業リストを発表した。

財務部は全国におけるPPP項目のライフサイクル監督と統一、規範、透明な実施を確保するため、2016年3月に完成させた「全国PPP総合情報HP」を公開発表し、2013年から全国すべてのPPP項目のオンライン上の監督、動態数値、事例共有を実現した。それによると、2016年3月末までに全国の7721件のPPP項目がPPP総合情報HPに登録し、総投資額は約8.8兆元となる。分野別には、エネルギー、交通運輸、水利、生態建設や環境保護、市政工程（道路、汚水処理、供水、供熱、

<sup>2</sup> <http://www.china-cba.net/bencandy.php?fid=43&id=14192>

<sup>3</sup> 政府と社会資本間の資本合作模式（PPP）とは、政府が公共製品・サービスの供給能力を増強し、供給効率を引き上げるため、フランチャイズ、サービス購入、持分合作等の方式を通じて、社会資本と構築した利益共有、リスク分担及び長期的な合作関係である。主に、燃料ガス、給電、給水、熱供給、汚水及びゴミ処理等の市政施設、道路、鉄道、空港、都市軌道交通等の交通施設、医療、観光、教育・研修等の公共サービス項目、及び水利、資源環境と生態保護等の13業界の項目がPPP模式を採用することができる（2014年12月2日、財政部が公布した『政府と社会資本の合作の展開に関する指導意見』による）。

<sup>4</sup> <http://www.cnppp.net/forum.php?mod=viewthread&tid=2933>



公園、排水、景観緑化など18個の二級業界)、地域開発、農業、林業、科学技術、保障性安居プロジェクト、観光、医療衛生、養老、教育、文化、スポーツ、社会保障、政府のインフラストラクチャーとその他等19個の一級業界に及ぶ。その内、執行中項目が646件で全体の8.4%を占めている。地域的には、貴州、山東(青島を含む)、四川、河南、新疆が項目数4383件で全体の56.8%を占め、山東(青島を含む)、貴州、雲南、河南、四川、江蘇省などが投資額4.56万億元で全体の51.9%を占めている。

生態環境保護類のPPP項目をみると、汚水処理項目が647件で投資額としては1557億元、廃棄物処理項目が226件で投資額が469億元、生態建設と環境保護項目が406件で投資額が5221億元となっている。

### 3.10 排污権(排出権)の有償使用と取引

排污権(排出権)とは、対象企業ごとに査定を経て排出が認められた汚染物の種類と数量を指す。環境保護部、財政部、発展改革委員会などは、2007年から天津、河北、内モンゴルなど11省(自治区、市)及び青島市で排出権の有償使用と取引を試行した。また、各地方も各自の経験に基づき関連制度・必要な技術・政策などの面で、排出権有償使用と取引実践を展開しており、汚染物の種類や対象産業などは各省によって異なっている。2013年末までに11省の排出権有償使用と取引額は累計40億元近くになっており、その内、有償使用額が20億元、取引額が20億元近くに上っている。その詳細は、「表4 中国の排出権取引試点地区における実践状況」に示す。

2014年8月、国務院は『排出権有償使用とモデル事業のさらなる推進に関する指導意見』を公布した。指導意見は、パイロット地区で、2015年末までに対象企業の排出権査定を全面的に完了し、2017年末までに、排出権有償使用と取引制度を基本的に確立することを要求した。

各地区の排出権取引量も徐々に増加し

ている。陝西省では、2010年6月に排出権取引を開始してから2015年末までに50件の取引が完成し、取引総額は6.2億元に達した。江蘇省では、2014年末までに排出権有償使用料が5.51億元、排出権取引額が2.24億元に達した。内モンゴルは2011年8月から試行を始め、2015年末までに477社が排出権取引を行い、取引金額は1.8億元に達している。浙江省は、2015年末までに1万5833件の取引を完成し、その有償使用費は37.88億元に達した。福建省は、2014年9月に排出権有償使用と取引を開始してから、2016年3月までに359社が取引に参加し、取引総額は1.52億元に達している<sup>5</sup>。

中国の炭素排出権取引は、1998年5月に「京都議定書」に署名し、同議定書の37番目の締約国になってから始まった。最初の炭素排出権取引は、クリーン開発メカニズム(Clean Development Mechanism: CDM)によるものである。2002年、中国はオランダ政府と協力し、初のCDMプロジェクトを実施した。2013年6月18日、深圳市炭素排出権取引所が正式に開業し、全国初の炭素排出権取引所となった。2015年末までに中国で登録されたCDM項目は3788件、世界の55%を占めている。2016年1月、国家発展改革委員会はさらに『全国炭素排出権取引市場起動の重点業務の着実な実施に関する

通知』を公表、4月には『炭素排出権取引管理条例』及び関連実施細則制定予告を公布し、2017年からは、全国炭素排出権取引市場の始動と炭素排出権取引制度実施の確保を実施した。

### 3.11 生態環境補償(生態補償メカニズム)

中国においては、「生態環境補償」の定義及びその内容は必ずしも明確ではない。政府文書の中で「生態(環境)補償」または「生態補償メカニズム」に関する定義は、2007年8月、当時の国家環境保護局が各省の環境保護局に通知した『生態補償試点工作の展開に関する指導意見』(以下「指導意見」)の中で初めて行なっている。「指導意見」の中で、「生態補償」とは「生態環境を保護し、人と自然の調和のとれた発展を促進することを目的とし、生態系サービス価値、生態保護費用、そして発展の機会費用に基づき、政府と市場手段を運用し、生態保護の利益関係者の利益関係を調整する環境経済政策である」と定義されている。また、生態環境補償は「開発するものが保護し、破壊するものが回復し、利益を得るものが補償し、汚染者が費用を支払う」という費用負担原則を基本原則としている。中国における「生態環境補償」とは、国際社会で通用する「生態系サービスへの支払

表4 中国の排出権取引試点地区における実践状況

地区	開始時期	排出権取引汚染物
河北	2011年10月	COD、SO <sub>2</sub>
湖北	2009年3月	COD、SO <sub>2</sub>
湖南	2010年10月	COD、SO <sub>3</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub>
江蘇	2008年8月	COD、SO <sub>2</sub>
内モンゴル	2011年8月	COD、SO <sub>2</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub>
山西	2011年10月	COD、SO <sub>2</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub> 、粉塵
陝西	2010年6月	COD、SO <sub>3</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub>
浙江	2010年10月	COD、SO <sub>2</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub>
天津	2008年9月	C(炭素)、COD、SO <sub>2</sub> 、NO <sub>x</sub>
重慶	2009年12月	COD、SO <sub>2</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub>
河南	2009年	COD、SO <sub>2</sub> 、NH <sub>3</sub> -N、NO <sub>x</sub>

出典：中国環境保護部 HP <http://websearch.mep.gov.cn/was40/search?>

注：記号の日本語名称：C(炭素)、COD(化学的酸素要求量)、SO<sub>2</sub>(亜硫酸ガス)、SO<sub>3</sub>(三酸化硫黄)、NH<sub>3</sub>-N(アンモニア態窒素)、NO<sub>x</sub>(窒素酸化物)

<sup>5</sup> 国家環境経済政策研究と試点項目技術チーム(2015、2016)

い(Payment for Ecosystem Services (PES))」あるいは「生態便益への支払い(Payment for Ecological Benefit (PEB))」概念を基にして、中国の実情を考慮して提出したもので、PES・PEBとは完全には一致していない。

実は中央政府の「指導意見」が頒布される前に、各地方政府は各地の実践と経験に基づいて独自の「生態環境補償政策」を展開していた。2005年8月、浙江省は『生態補償メカニズムをさらに完備することに関する若干の意見』という文書を発布し、「流域生態補償メカニズム」の構築を図った。青海省の三江源地区、福建省の閩江、九龍江、晋江流域及び江蘇省の太湖流域なども生態補償の試験的な取り組みを行った。その後、生態補償メカニズムは自然保護区、飲用水水源地などの重要生態機能区、鉱物資源開発及び流域水環境保護など4つの重点領域で取り組みが行われるようになった。

中国政府は、2010年に『全国主体機能区計画』を制定し、国家レベルでの国土開発において、全国を「最適化開発区」、「重点開発区」、「開発制限区」（農産品主産区及び重点生態機能区）及び「開発禁止区」の4つの機能区に区分することにした。その詳細は、表4の「2015年中国の類型別自然保護区状況」に示す。「重点生態機能区」は、国の生態安全の重要な区域として、全国に25個地区、総面積は約386万km<sup>2</sup>で全国陸地国土面積の40.2%を占める。「開発禁止区」は、自然文化遺産の重要な区域であり、稀少動植物遺伝子保護基地である。全国の開発禁止区は1443箇所、合計面積は120万km<sup>2</sup>、そして、全国陸地国土面積の12.5%を占める。「開発禁止区」には、国家級自然保護区、世界文化自然遺産、国家級風景名勝区、国家森林公园、国家地質公園などが含まれる。

中国の自然保護区を見ると、2015年末までに、中国政府は各級・各類型の自然保護区2740箇所を指定し、総面積は約1億4703万ヘクタール、その内、陸地面積が約1億4247万ヘクタールあり、全国陸地面積の14.85%を占めている。その内、国家級自然保護区が428箇所、面積は、合計9649万ヘクタールあり、全国陸地面

積の10%を占めている。

以上の詳細を「表5 2015年中国の類型別自然保護区状況」に示す。

2015年11月に再改定した『全国生態機能計画』（2008年8月に制定）では、さらに全国の生態機能体系を3大類、9類型、242個の生態機能区に分類、指定した。その内、重要生態機能区は63カ所で、全国陸地国土面積の49.4%を占めている。

国家重点生態機能区への中央財政転移支給額と範囲は、毎年拡大傾向にある。2014年末までに、重点生態機能区への中央財政転移支給金額は、2008年の60.52億元から2014年の480億元に増加しており、2008～2014年の間、移転支給額は累計2003.72億元にも上っている。支給範囲も2008年の221県・市から2014年の512県・市に拡大した。

近年、流域生態補償メカニズムは着実な進展を見せている。2011年、中国政府は新安江流域で全国初の多省間の生態補償試点を開始した。数年間の試行期間を経て、安徽省と浙江省境内の水質は徐々に好転し、常年にI類とII類に保ち、全国の中でも水質が優良な河流となった。天津市と河北省間のウ橋ダム飲用水源生態補償試点も開始されている。

主要な草原牧畜区での生態保護補助奨励政策も始まった。国は、内モンゴル、四川、雲南、チベット、甘肅、青海、寧夏、新疆、河北、山西、遼寧、吉林及び黒龍江省など、13省で草原生態保護補助奨励を継続的に実施した。2014年、中

央財政局は20億元を草原生態保護補助奨励金として支給した。

企業の生態環境損害防止と賠償責任を明確にするため、國務院は2015年12月に『生態環境損害賠償制度の改革試点方案』を頒布した。また、多元化の生態保護補償メカニズムの構築を探索し、社会全体の生態環境保護に参加する積極性を有効に動員するため、國務院は2016年5月『生態保護補償メカニズムの健全化に関する意見』を正式発表した。意見には、国家と地方の公益森林の補償基準の動態的な調整機制を健全化する；生態保護補償試点を継続的に推進し、各類型の補償資金を統括し、総合性補償弁法を探索する；生態保護損害賠償、生態製品市場取引と生態保護補償が生態環境保護を協同的に推進する新機制を研究して構築するなどの内容を規定している。

### 3.12 環境保護総合名簿リスト

グリーン税収やグリーン貿易などの政策体系を構築し、生産方式と生活様式のグリーン化を推進するため、中国政府の環境保護部は2007年から環境保護総合名簿リスト（以下「総合名簿」）を作成し、国家発展改革委員会、財政部、商務部、人民銀行、税関総署、税務総局など14の部・委員会に関連政策制定と調整のための根拠として提供し始めた。その最新版が2015年12月に『環境保護総合名簿（2015年版）』として公開されている。「総合名簿」には、「双高（高汚染・高環境リスク）」製品名簿リスト837製品と環境保

表5 2015年中国の類型別自然保護区状況

類型	数量(個)	面積(ヘクタール)
森林生態	1,423	31,723,950
草原	41	1,654,155
砂漠生態	31	40,054,288
内陸湿地	378	30,823,440
海洋海岸	68	715,830
野生動物	525	38,725,859
野生植物	156	1,787,537
地質遺跡	85	993,776
古生物遺跡	33	549,557
合計	2,740	147,028,392

出典：環境保護部 HP [http://www.mep.gov.cn/hjzl/sthj/201606/t20160602\\_353281.shtml](http://www.mep.gov.cn/hjzl/sthj/201606/t20160602_353281.shtml)

護重点設備名簿リスト69製品が含まれている。「双高」製品名簿リストには、約50種類の生産プロセスの中でSO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、COD、NH<sub>3</sub>-N 発生量が多い製品、約30種類の揮発性有機汚染物質（VOCs）発生量が多い製品、約200種類の重金属汚染可能性がある製品、約500種類の高環境リスク製品が含まれている。

「総合名簿」は、グリーン税収、グリーン貿易、グリーン金融などの環境経済政策の制定にますます重要な役割を果たしている。財政部、税務総局は既に約400種類の「双高」製品に対し、輸出税還付の取消しを行い、商務部は加工貿易を禁じた。また、高汚染の電池、VOC含有量が高い塗料製品に対しては消費税を徴収することにした。そして200種類の製品が『産業構造調整指導目録（2011年版）』の制限と淘汰類に収録された。

### 3.13 企業の環境信用評価

2013年12月18日、環境保護部、国家發展改革委員会、中国人民銀行、及び中国銀監会（CBRC）などの4部署は、企業が環境行為を持続的に改善することを督促し、環境保護法の法定義務と社会責任を自ら履行し、環境信用体系の建設を推進するため、『企業環境信用評価弁法（試行）』（以下「弁法」）を正式発表した。

「弁法」における企業信用評価とは、環境保護部門が企業の環境行為情報により、規定の指標、方法とプロセスに基づき、企業の環境行為に対して信用評価を行い、信用レベルを確定して社会に公開し、民衆の監督と関連の部門、機構及び組織の応用に提供する環境管理手段である。汚染物排出総量が大きく、環境リスクが高く、かつ、生態環境が大きい企業は、環境信用の評価範囲に取り入れなければならない。また、環境保護部等の政府部門が公布した国家重点コントロール企業、コンクリート、石炭、冶金、化学工業、石油化学、建材、製薬等の重汚染産業における企業、生産能力が嚴重過剰する産業における企業、エネルギー、自然資源開発、交通基礎施設建設、及びその他の開発建設活動に従事し、生態環境に重大影響をもたらす可能性がある企業等が信用評価に含まれる。

企業の環境信用は、環境保護誠実信用企業、環境保護良好企業、環境保護警告企業、環境保護不良企業4つのレベルに分け、環境保護不良企業に対しては、その危険廃棄物経営許可証、固定廃棄物輸入許可証及びその他の行政許可申請事項に対する厳格審査、法律執行監察の頻度の引上げ、慎重に与信し、新規貸付の中止、状況によって貸付を段階的に削減することに銀行への提案等の懲戒的措置を採用しなければならない。

「弁法」に基づき、各省は企業信用評価に関する通知を頒布し、企業の環境信用評価を行った。2016年に入って、陝西省は『陝西省企業環境信用評価弁法』、『陝西省企業環境信用評価要求及び評価基準』を制定し、企業の信用記録を企業管理の重要な参考にした。河北省は環境違法失信企業として登録された9社に対して、懲戒を行った。福建省は三明市で初めての企業環境信用評価を行い、24社が「ブラックリスト」に登録された。

2016年3月、環境保護部と国家發展改革委員会は、『企業環境信用体系建設の強化に関する指導意見』（以下「意見」と略す）を頒布した。「意見」は、企業環境信用記録の範囲、環境信用情報の公開、信用情報システム建設、失信企業の懲戒などの要求を具体的に明確にした。

## 4. 結果の要約と今後の課題

### 4.1 結果の要約

新しい『環境保護法』（2015年1月）や『中国共産党中央委員会、國務院：生態文明の建設推進の加速に関する意見』（2015年5月）、『生態文明体制改革の総体方案』（2015年9月）、『十三五計画（第13次五カ年計画：2016～2020年）』（2016年2月）などでは環境経済政策に対して明確な推進要求を出している。それを背景に、中国の環境経済政策は一層重要性が高まり、改革のスピードもアップされ、環境保護制度構築の重要な構成部分となり、生態文明建設の中心となりつつある。

ただし、中国の環境経済政策はまだ多くの問題点がある。主な表現として、①環境経済政策の法律地位は低く、多くは「指

導意見」、「通知」や「弁法」として頒布されており、また原則的なものが多く、地方の実行には困難がある。②環境資源価格形成機制はまだ不健全で、「資源低価、資源廉価」の価格設定は企業や消費者の環境行為の変化を齎すには距離が遠い。③環境経済政策は、主に生産過程に集中しており、流通、消費、分配などの領域では手段が貧しく、その効果は低い。また、環境経済政策の操作性も更なる向上が必要であり、いまだに政策質量よりは数量、政策実施よりは政策制定、政策評価よりは政策推進重視などの問題がある。

中国は今後、中高速経済成長（新常态）に直面して、環境管理のモデルチェンジの必要性から、生態文明理念を基本にして、「法治優先、制度革新、整体的推進、重点的突破、評価の強化、質と効率の重視」を原則に、環境経済政策の改革を加速すると考える。その方向性としては、以下3点が挙げられる。第一に、環境管理手法を行政手段から市場に委ねる経済手段に重点を変え、環境経済政策においてトップデザインの強化と生産全過程への管理拡大を図る。第二は、環境権制度を改善して、環境資源価格、税费、財政、保険、金融、PPPなどの環境経済政策の効果を最大限に発揮する。第三は、環境名簿や環境信用評価などの環境経済政策とのセット措置強化と自然資産価値のGDPへの勘定を通じて、環境経済政策の基礎を作る。

### 4.2 今後の課題—中国における環境経済政策の評価問題

一般的に、環境政策は環境政策の制定、実施、評価、改善などのサイクルで構成される。環境政策の評価は環境政策の効果、効率や影響を検証する基本的な方法であり、環境政策の改善や修正、調整、継続又は中止を決める重要な根拠である。一部のOECD国家、例えばアメリカ、イギリス、日本、オランダでは、環境政策の評価を法律で明確に規定しており、環境政策評価は一定の統一した枠組みの基で、その評価主体を明らかにし、環境政策の費用対効果の量的分析及び評価結果のフィードバックや活用を重視している。

中国の環境政策評価制度はまだ初期模索段階にあり、環境政策の制定や執行には積極的だが、政策評価は重視されず、ごく一部の環境政策のみ評価を行っている。それ故、科学的、規範的な環境政策評価システムや管理制度は未だに形成されていない。今後、環境政策評価に必要な理論、方法や評価の枠組み、評

価指標などの技術的体系の構築のために研究と実践が必要であると考えられる。そのうえで、環境政策評価のガイドラインや実施方法としてまとめ、環境政策評価の技術規範として公布することにより、国と地方が環境政策評価を効率的に遂行するための依拠としなければならない。将来的には環境政策評価を法律で明確に

規定し、また政策評価のための体制を整える必要がある。今の段階においては、政策実施期間が長い排出許可、生態補償、排污取引、綠色貸付、環境責任保険などの政策において環境経済政策評価の実施を考えられる。それにより、環境政策評価制度の構築に向け、必要な実践と経験を提供できる。

## 主要参考文献：

- 王金南・蔣洪強等(2015)「環境保護十三五計画の戦略的思考」、『中国環境管理』、2015年第2期、pp 1-7, 95  
 国家環境経済政策研究と試点項目技術チーム(2015)「国家環境経済政策進展評価:2013」、『中国環境管理』、2015年第3期、pp 5-11  
 国家環境経済政策研究と試点項目技術チーム(2015)「国家環境経済政策進展評価:2014」、『中国環境管理』、2015年第3期、pp 12-19  
 国家環境経済政策研究と試点項目技術チーム(2016)「国家環境経済政策進展評価:2015」、『中国環境管理』、2016年第3期、pp 9-13  
 鄭石明(2016)「文献計量に基づく環境政策研究動向」、『中山大學學報(社会科学版)』、第2期、pp154-162  
 愈海・張永亮等(2015)「十三五時期中国の環境保護情勢と政策方向」、『都市と環境研究』、pp 75-86  
 王趙函(2015)「中外環境経済手段の個別比較」、『法制博覽』、pp 16-18  
 王軍鋒・姜銀萃等(2014)、「EU 環境政策評価体系及び管理機制研究」、『環球瞭望』、第10期、pp27-33  
 王軍鋒・吳雅晴等(2016)「国外環境政策評価体系研究」、『環境保護計畫』、Vol.42、pp41-47  
 蘆李(2016)「中国環境保全投資:変遷と改善経路」、『経済学研究』、Vol.14、pp 40-46  
 王幹・白明旭(2015)「中国鉱山生態補償資金来源機制と対策研究」、『中国人口・資源と環境』、Vol.25、pp 75-82  
 吳琮・董占峰等(2014)、「排污權交易: 徐々にさかんになる勢い」、『環境経済』、Vol (1)、pp 37-41  
 多金榮(2009)「区域生態經濟研究」、北京林業大學、博士論文  
 傅喆(2012)「中国における生態補償の取組みと今後の課題 - とくに流域生態補償の基本的な動向紹介を中心に」、『一橋経済学』、6 (1)、pp35-60  
 蘇明(2015)、「河南省環境治理手段の比較と選択」、『河南科技学院学報』、第3期、pp 12-15  
 中国『全国主体機能計畫』(2010年)  
 中国『全国生態機能計畫』(2015年)  
 中国環境保護部 (<http://www.mep.gov.cn/>)  
 中国国家统计局 (<http://www.stats.gov.cn/ztc/ztsj/hjtjzl/>)  
 中国六法通 ([http://www.china6law.com/jp/info/14b11d6b2a8c3a2e689061ee\\_9006d0c0](http://www.china6law.com/jp/info/14b11d6b2a8c3a2e689061ee_9006d0c0))

# ***The Current Status and Evaluation of Environmental Economic Policy in China*** ***(Summary)***

**LI, Songlin**

*Lecturer and Ph.D. (Economics), College of Economics and Management, Yanbian University, People's Republic of China*

**YASUDA, Yasoi**

*Professor Emeritus, College of Economics, Kanto Gakuin University*

The principal aim of this paper is to carry out analysis of the current status of and challenges for environmental economic policy in China and an evaluation of future development. Broadly dividing up China's environmental economic policy, it can be split into four broad classifications of environmental pricing regulations, environmental market regulations, environmental fiscal regulations, and set regulations for environmental economic policy. Then, more specifically, these environmental economic policies are grouped into types including: environmental finance; environmental tax revenue; environmental balance of payments; environmental resources price setting; green finance; emissions trading; and ecological compensation.

In this paper we analyze the direction of change and the evolution of specific environmental economic policies, such as the recent Chinese: environmental protection investment; environmental protection tax; environmental liability insurance system; discharged contaminated water collection and treatment costs; sewage treatment costs; capital cooperation model between government and social capital (a public-private partnership, abbreviated to PPP); and ecological compensation. Subsequently we carry out an evaluation of environmental economic policy.

The explicit promotion requirements for environmental economic policy were presented in, amongst others: the new "Environmental Protection Law" (January 2015); the "Opinions of the Central Committee of the Communist Party of China and the State Council on Further Promoting the Development of Ecological Civilization" (May 2015); the "Integrated Reform Plan for Promoting Ecological Progress" (September 2015); and the "13-5 Program (13th Five-Year Program: 2016–2020)" (February 2016). Against that background, the importance of China's environmental economic policy has risen a notch, the speed of reform has also been upped, and they have become key structural components in the construction of environmental

protection systems, and are forming the core of the building of ecological civilization.

However, China's environmental economic policy still has numerous problem areas. Among other examples, one is that the legal standing of environmental economic policy is low; a second is that the environmental resources price formation system is still less than robust; and a third is that environmental economic policy is primarily concentrated in the production process.

In the future, China will face medium-to-high-speed economic growth (the New Normal), and based on the ecological civilization philosophy resulting from the necessity of an environmental management model change, it can be considered as accelerating environmental economic policy reform on the principles of "the primacy of the rule of law, institutional innovation, intentional promotion, focused breakthroughs, the strengthening of evaluation, and the emphasis on quality and efficiency". Nevertheless, China's environmental policy evaluation system is still at the initial exploratory stage, and although the instituting and execution of environmental policy is proactive, policy evaluation is not seen as important, and only a small proportion of environmental policies are coming under evaluation. For that reason, scientific and normative environmental policy evaluation systems and management systems have not yet been formulated. In the future, for environmental policy evaluation, research and putting into practice are necessary for the construction of technical systems, including the necessary theoretical concepts, methods, evaluation frameworks, and evaluation indicators. In the future, it will be necessary to clearly stipulate environmental policy evaluation by statute and not by administrative regulations, and to again put in order structures for policy evaluation.

[Translated by ERINA]

# モンゴルの債務危機

モンゴル税理士会研究部長 H. バトスーリ

モンゴル持続可能発展戦略研究所エコノミスト T. エンフトヤ

## 要旨

債務は経済成長の原動力となる。それと同時に経済的な惨事の原因ともなりうる。近年のモンゴルの経済動向は、このことを証明している。現在モンゴルが直面している経済危機に関して詳しく検討してみると、2つの特徴が明らかになる。その1つは、過剰な民間部門の債務である。これは危機に際して見逃しがちな特徴である。もう1つの特徴は、外国通貨建債務の比率の高さである。経済学において「原罪」と呼ばれる外貨建債務の大部分が対外債務によるものである。これらはモンゴルが危機から脱出するために対処しなければならない2つの問題である。

## キーワード

対外債務 外貨建債務 モンゴル経済破綻 民間債務 公的債務

## 1. はじめに

現代の経済において、債務は経済成長のために必要な手段であり、その原動力であるとみなされている。しかし、何事もそうであるように、過剰な債務は経済成長に対して負の影響を及ぼす原因となりうる。近年モンゴルが直面している経済危機の背景にあるのは、閾値を超えた巨額な債務である。本稿の著者の一人が2015年の論文「「原罪」-モンゴルは対外債務危機に直面するか?」(Batsuuri, 2015)において予測していた債務危機は現実のものとなり、モンゴルはまさに経済危機の只中にある。事実、モンゴルは経済崩壊に瀕し、膨大な過剰債務によってデフォルト寸前の状況にあるのである<sup>1</sup>。モンゴル政府は、2017~2018年とそれ以降の時期において、債務元利返済額が毎年財政収入の40~50%の規模になると予想している。しかし、モンゴル政府は無力であり、「外部」からの救済措置を期待する以外にすべがない。さらに、政府部門だけではなく、通常ほとんど考慮されないことがない民間部門も過剰な債務を抱えており、すぐに支援策を要求することになるだろう。しかし、いかなる支援策であれ、それが債務危機を終結させモンゴルを救うこ

とにはならないということが問題である。この債務危機の根はあまりにも深いため、さらに数年間危機が続き、モンゴル経済の成長を阻害し続けるだろう。

モンゴルの債務の特徴は他の国とほぼ同じであるという見方も存在するが、実際には次のような固有の特徴がある。それは、(1) 過剰な民間部門の債務、(2) そのほとんどが対外債務によって構成される外貨建債務の比率の高さ、である。モンゴルが近年直面している債務危機を克服するために、モンゴル政府はこれら2つの主要な問題に取り組まなければならない。

## 2. 過剰な民間債務の問題

民間部門の債務は国内の消費者と企業の借り入れの合計である。意図的であるにせよないにせよ、債務の問題を議論するほとんどの場合において、民間債務の問題は看過されている。大きくなりすぎた民間債務は経済成長を阻害する要因になる。なぜなら消費者や企業は所得のかなりの部分を債務の元利の返済に充てなければならず、このことが成長の余裕を損なうからである。Muzzucat (2016) にとどまらず多くの研究が指摘しているとおり、政府債務や財政赤字がマスコミによって

大きく取り上げられるが、これらは問題ではなく、むしろ民間債務こそが問題なのである。実際のところ、政府債務の問題が最も多く議論されているという現実には、政府支援を必要とする民間部門の債務が巨額に存在し、急激に増大しているという脅威から人々の関心をそらしている。Ritholtz (2012) は、民間債務の急速な増加が厳しい景気後退をもたらすことを明らかにした全米経済研究所 (National Bureau of Economic Research) の研究を紹介したうえで、金融危機をより正確に矛盾なく予測する際に有益になるのは公的債務の額よりも、過剰な民間債務の存在であると強調している。Hudson (2013) は債務デフレーションのスパイラル化が民間債務の過熱の結果であると強調しているが、このことはモンゴルの状況に当てはまるかもしれない。

対GDP比100~150%が民間債務の閾値であり、その超過は危険の前触れであり、2007~2008年のアメリカ、1991年の日本、そして2016~2017年のモンゴルを含め、多くの国において生じたような経済危機をもたらすとVague (2014) は指摘している。

図1に、著者の一人が2017年にデフォルトになりうる債務危機をどのように予測し

<sup>1</sup> 2017年3月21日を返済期限とする5.8億ドルのモンゴル国債は、国際通貨基金 (IMF) の救済措置の一部として、新しいより利率が高い国債6億ドルと交換された。モンゴル政府はすでに来年において6.5億ドル以上の元本の返済に迫られている。

たかを示した (Batsuuri, 2015)。この予測は、今日モンゴルで観察されている状況に合致している。実際に、2016年対 GDP 比200%の規模に達した民間債務は危機の前提条件となり、いまや控えめに

見積もっても、ほぼ211%の規模になっている<sup>2</sup>。

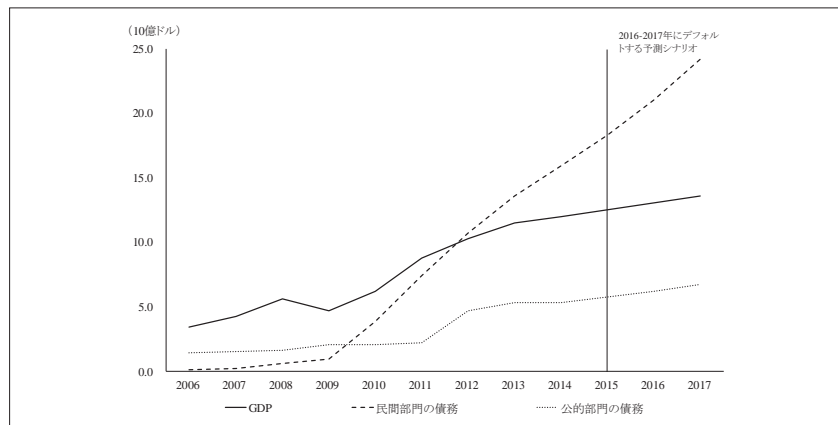
将来において金融に不安定性をもたらす主な要因となるため、指数関数的に増大している民間部門の債務に人々と政策

立案者が再び注目し、それを抑制するように Soos (2016) は警告している。債務総額は120億ドル規模の GDP に比して303%にも達しており、その大部分が民間部門の債務によるものである。そのためモンゴルが危機の状態にあり、近い将来においてすぐに回復できる見込みがないということも当然のことである (図2)。それではモンゴルの民間債務はどのくらいなのだろうか。

図2に過去9年間のモンゴルの債務状況の推移を示した。2016年末時点における民間債務と公的債務を合計したモンゴルの債務総額は73.4兆トゥグルグ、対 GDP 比303%と見積もられている。このうち、公的債務の対 GDP 比は92%、民間債務のそれは211%であった。実に公的部門・民間部門の債務双方がそれぞれ55%と100~150%という債務規模の閾値をはるかに上回っていたのである。2008年において対 GDP 比で見た債務は公的債務で32%、民間債務で51%、債務総額で83%であったが、2008年から2016年の9年間で、民間債務と公的債務のそれぞれが増加し、債務総額が劇的に増加したのである。

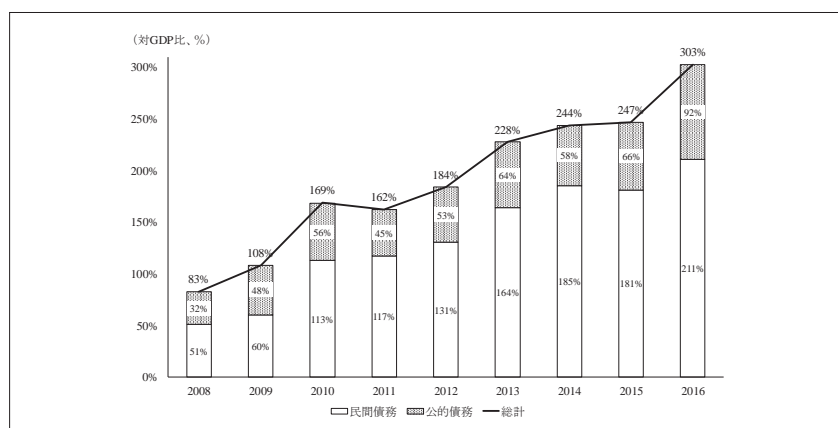
果たして、モンゴルにおける民間債務の構成比の高さは経済の不安定性をもたらす要因になっているのであろうか。モンゴルにおいて民間債務のシェアは著しく大きい。それは債務全体の72% (過去9年平均) 以上を構成し、公的債務よりも直接的な影響を経済に与えている。GDP に比して211%に達する民間債務は大きすぎるものであり (図2)、もちろんそれは現在進行中のモンゴルの債務危機を招いている要因となっている。それにもかかわらず、メディアは民間債務問題を軽視している。積みあがる公的債務という恐ろしい問題が人々の関心をさらってしまい、政府は動揺して2017年以降はさらに借入れを行おうとしている。2017年以降において債務総額の増大が予測されるが、これは政府による借入れが継続されるためである。そのため、債務全体に占める公的債務のシェアは現在の31%から35%へと上昇し、民間債務の対 GDP 比は65%にまで低下すると予測される (図3)。

図1 モンゴルの現状と2015年以降の予測：GDP、民間債務、公的債務



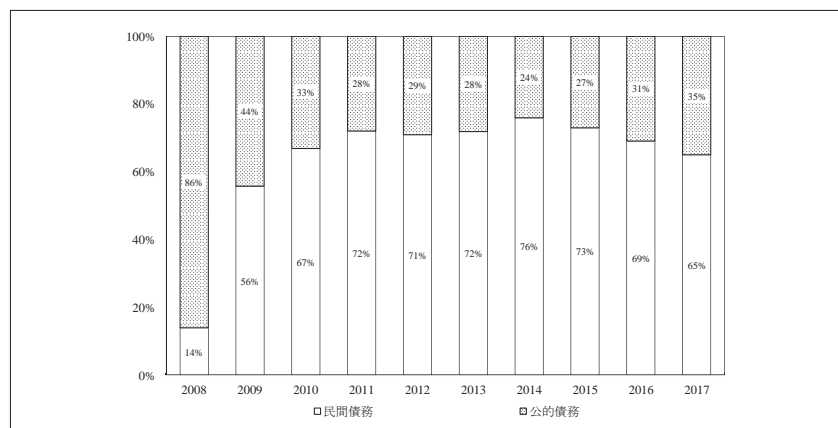
出所：Batsuuri (2015) を参照、モンゴル中央銀行データを用いて筆者作成  
注：2017年までに民間債務・対 GDP 比が200%に達すると予測した。

図2 モンゴルの債務状況：対 GDP 比



出所：モンゴル中央銀行・債務統計および商業銀行レポート (2008~2016年) に基づき筆者作成

図3 モンゴルの債務構成：民間債務と公的債務



出所：モンゴル中央銀行レポート (2008~2016年)、中銀公定為替レートで米ドルをトゥグルグ換算、2017年は予測値

<sup>2</sup> 民間債務総額の評価には銀行融資だけが含まれている。質屋の融資は考慮されていない。

民間債務の構成比はほぼゼロからスタートしたが、1990年以降モンゴル経済における民間部門の役割がますます大きくなってきている。2008年には民間債務のシェアは債務全体の14%に過ぎなかったが、2011年に72%にまで増大し、それ以降70%近辺に高止まりしている(図3)。民間債務のシェアの増大は2008-2012年にかけてモンゴルが享受した採掘ブームと軌を一にしている。しかし、国際商品価格の落ち込みと変動に伴い、経済にとって脅威となり、今後取り組むべき主要な問題となったのである。採掘ブームの時に負ったモンゴルの民間債務のほとんどは返済期限が5-8年であり、2020年頃に期限を迎える。民間債務は政府債務よりも大きく、そしてより直接的な影響を経済的な帰結に与えるかもしれない。そのため、民間債務に関連した問題を明らかにすることは極めて重要であり、経済復興により有効性が高い方策なのである。

### 3. 外貨建債務と対外債務の問題

Hudson (2013) や Ritholz (2012) の研究によれば、対外債務とは国外にある資金源から借りた金のことであり、世界のあらゆるところで、とりわけ発展途上国で債務危機の発生において大きな役割を果たしてきた。ここで問題となっているのは、対外債務のほとんどが外貨建債務であ

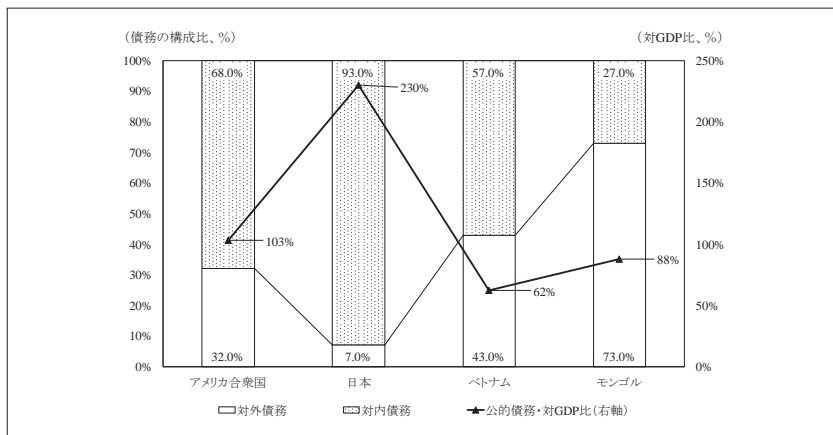
る、ということである。すなわち、債務危機において主に問題となっているのは外貨建債務のことである。本国通貨によって国際的に資金を借り入れる経済力がない国にとって、対外債務と外貨建債務は同義である。このことが特に当てはまるのが、モンゴルのような途上国である。そこでは、対外債務と外貨建債務はほぼ同額であり、したがって債務全体に占める構成シェアもほぼ同じである。図4が示すとおり、モンゴルにおいて債務全体に占める対外債務の構成比は73%であった。しかし、モンゴルの対外債務のすべてが米ドルや中国元といった外貨建債務であるということに注意しなければならない。これに対して、アメリカ合衆国や日本の状況は異なり、対外債務の比率はそれぞれ32%と7%であり、必ずしも外貨建の対外債務であるというわけではない。事実、アメリカと日本の外貨建債務の比率は5%程度に過ぎない(Batsuuri, 2016)。

もちろん、対外債務と外貨建債務は同じではなく、経済に対して有する意味も異なっている。外貨建債務は「原罪」(Batsuuri, 2015)として知られ、その名称のとおり借り入れた外貨で返済しなければならない債務である。債務を返済するために、国は輸出などの手段を用いて外貨を稼がなければならない。これは簡単なことではない。これに対して、本国通貨建債務の場合、その難しさは小さな

る。国内で通貨を稼ぐことができ、政府は通貨をコントロールしているからである。対外債務と対内債務の双方ともに外貨建で発行できる。ほとんどの国では外貨建債務は対外債務である。しかし、すべての対外債務が外貨建というわけではなく、国による。例えば、アメリカ合衆国、日本、イギリス、EU 諸国や最近では中国のように、準備通貨となるような通貨をもつ国では、対外債務を抱えていたとしても、必ずしも外貨建債務ではない。これらの国では対外債務の多くは本国通貨建であるため、債務の負担が著しく減少する。そのため、債務問題を扱う際に、国の債務の構成と種類は極めて重要な問題になるのである。

モンゴルの債務に関する議論では、公的債務全般、特に対外債務に対して関心が向けられている。そこではモンゴル政府による過剰な借り入れを正当化するために、GDP に比した公的債務の比率が「比較的低い」モンゴル(2016年88%)<sup>3</sup>がしばしば「驚異的に比率が高い」日本(230%)やアメリカ(103%)と比較される(図4)。しかし、アメリカ、日本、そして「債務比が高い有力な」先進国をとりあげ、モンゴルの債務比と比較すること自体が、多くの理由により本質的に間違っているのである。ここでは2つの主たる理由に言及するとどめておく。第一に、モンゴルの債務の維持可能性の水準は日本や米国のそれと大きく異なっている。すなわち、先進国はモンゴルよりもずっと高い対GDP比であっても問題なく債務を維持できるのである。第二に、そして最も重要な理由であるのは債務構成の違いである。モンゴルの公的債務に占める対外債務のシェアは73%と著しく大きいものに対して、アメリカと日本はそれぞれ32%と7%に過ぎない。さらに、アメリカと日本の対外債務の多くの部分がそれぞれ米ドルと日本円による本国通貨建債務であり、債務のすべてが外貨建であるモンゴルよりもはるかに負担が小さい、ということに注意しなければならない。ここでポイントとなるのは、モンゴルと比較して先進国はより良い状況にあり、その債務を管理

図4 公的債務の構成と対GDP比、2016年：アメリカ、日本、ベトナム、モンゴルの比較



出所：米国財務省レポート(2016年)、OECD データバンク(2016年)、世界銀行データ(2016年)、米国商務省経済分析局レポート(2016年)に基づき筆者作成

<sup>3</sup> 2016年における公的債務・対GDPは図2において92%、図4において88%と異なっている。これはデータの出所が異なるためである。モンゴルではしばしば国内のデータソースと国際データベースで異なる債務額の数字が示される。



するより簡単な方法を持っているということである。これに対して、モンゴルは対外債務と外貨建債務の両方が持つ負の影響に完全に組み込まなければならないのである。経済的な意味で有意義な比較対象となりうる国とモンゴルの状況を対比するために、図4にベトナムの状況を示した<sup>4</sup>。ベトナムはGDPに比した公的債務が62%に過ぎず、その対外債務が公的債務の半分以下の43%であるため、モンゴルよりも良い状況にある(図4)。

モンゴルは、外国の貸し手に外貨で返済しなければならない公的債務のシェアが異常に大きく、その債務を維持する能力も低い。したがって、モンゴルはアメリカや日本に見られるような高い債務比を持ち出して、自国政府が国外の資金から過剰に借入れを行っていることを正当化してはなら

ないのである。

図5は、2008～2016年の9年間にけるモンゴルの債務の構成と額の推移を示したものである。図から明らかとなり、外貨建債務は急速な上昇トレンドを示している一方で、自国通貨建債務の額は小さく、その成長の推移もかなり緩やかである。このことが意味するのは、モンゴル経済とりわけ債務面の部門において、2008年から2016年を通して外国通貨の役割が極端に大きくなり、現在私たちが観察しているような状況に陥っているということである。2008年の外貨建・自国通貨建の債務の構成比はそれぞれ51%と49%であり、両者の差は小さかった。しかし、2010年以降、外貨建債務のシェアが急激に上昇し始めた。2008年の外貨建債務額は2.8兆トゥグルグ、債務全体に占める比率は51%

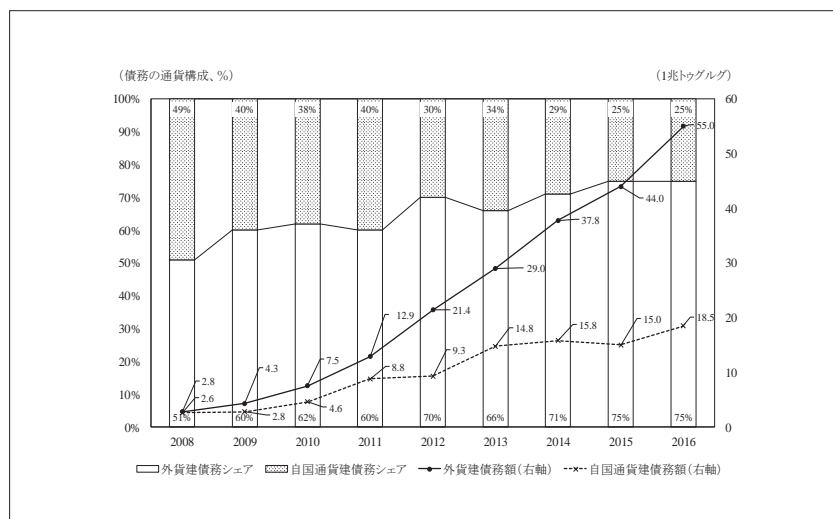
であったが、2016年には19.6倍の55兆トゥグルグ、債務全体の75%へと増大した。2016年において、モンゴルは過剰に高い比率の外貨建債務を抱え、債務を補填するために巨額の米ドルと中国元を稼がなければならない厳しい状況にある。

対外債務は有害であるが、過剰な外貨建対外債務はさらに有害である。これがまさに今モンゴルが抱える現状である。

## 4. 結論

債務は経済成長を促進するうえで極めて重要な要素であるが、それが過剰に大きい時、とりわけ民間債務が大きくなる時、債務は経済危機の原因となりうる。モンゴルはデフォルトに直面しており、現在の債務危機の状況は今後しばらく続き、現行の政策の下では迅速な回復は望めない。モンゴルの債務比率と米国や日本のそれを比較する有意義な論理はどこにも見いだせず、過剰な債務を正当化することはできない。公的債務が最も注目されているが、債務危機のほとんどの議論に際して無視されている民間債務、そして対外債務が主要な2つの問題である。モンゴルの対外債務のすべては「原罪」と称される外国通貨建債務である。すなわち、対外債務の究極的な問題とは外貨建債務の問題なのである。公的債務よりも巨額でありインパクトが直接的である民間債務の問題と、外貨建債務もしくは「原罪」の問題を明らかにすることは、モンゴルにとって最も有効な経済復興のための方法なのである。

図5 モンゴルの債務額と通貨構成の推移



出所: モンゴル中央銀行レポート(2008-2016年)、中銀公定為替レートで米ドルをトゥグルグに換算した

[英語原稿をERINAにて翻訳]

## 参考文献

- Batsuuri, H. (2015) "Original Sin: Is Mongolia Facing an External Debt Crisis?" *The Northeast Asia Economic Review*, Vol. 3, No. 2, pp. 3-15.
- Batsuuri, H. (2016). "Dealing with Mongolia's Debt Crisis," paper presented at workshop on 'Mongolian-Made' Capitalism, Mongolia-Japan Centre, Ulaanbaatar, 16 November 2016.
- Hudson, Michael (2013) "Government Debt and Deficits Are Not the Problem. Private Debt Is," paper presented at *the Atlantic's Economy Summit*, Washington DC, March 13, 2013.  
Available at: <http://michael-hudson.com/2013/03/government-debt-and-deficits-are-not-the-problem-private-debt-is/>
- Mazzucato, M. (2016) "Private Debt Is the Problem, Not Deficits," *Bloomberg*, 2016/08/16.  
Available at: <http://www.bloomberg.com/news/videos/2016-08-18/mazzucato-private-debt-is-the-problem-not-deficits>
- Ritholtz, B. (2012) "Private Debt Is the Main Problem. Ritholtz Wealth Management." *The Big Picture*, 2012/9/10.  
Available at: <http://ritholtz.com/2012/09/private-debt-is-the-main-problem/>
- Soos, Philip (2016) "Public Debt Is Not the Issue - That's Just a Neo-con Scare Campaign," *The Guardian*, 2014/02/02.  
Available at: <https://www.theguardian.com/business/2016/feb/05/public-debt-is-not-the-issue-thats-just-a-neo-con-scare-campaign>
- Vague, R. (2014) "Government Debt Isn't the Problem—Private Debt Is," *The Atlantic*, 2014/09/09.  
Available at: <http://www.theatlantic.com/business/archive/2014/09/government-debt-isnt-the-problem-private-debt-is/379865/>

<sup>4</sup> モンゴルとベトナムはともに旧社会主義国であり、経済構造も似ている。また両国はほぼ同時期に市場経済への移行を開始した。

## ***Dealing with Mongolia's debt crisis (Summary)***

***Batsuuri Haltar***

*Director of Research, Mongolian Association of Certified Tax Consultants*

***Enkhtuya Tumur-Ochir***

*Labor Economist, Institute of Sustainable Development Strategy of Mongolia*

Debt can be an engine of economic growth, yet it can be a cause of an economic disaster as well. An economic development cycle of Mongolia in the past few years is a testament to it. A closer look at an economic crisis Mongolia is facing now reveals two explicit features of the crisis: excessive

private debt that we neglect to discuss in times of crisis, a high ratio debt denominated in foreign currencies known as “original sin” in economics and mostly comprises of external debt. These are two explicit issues the country has to deal with in seeking for an exit out of crisis.

# 構造型多変量自己回帰モデルによる 物価変動の要因分解に関する研究 —黒龍江省の産業別物価に対する財政政策効果の考察—

ERINA 調査研究部研究員 南川高範

## 1. はじめに

中国は南巡講話をきっかけとした対外開放政策の強化以降、高く安定的な経済成長と過大な物価上昇率の変動を経験してきた。中国国家统计局が公表している消費者物価上昇率<sup>1</sup>と実質 GDP 成長率をみると、実質 GDP 成長率はアジア通貨危機の際にも7%を超える水準を維持しており、1993年から2015年までの年平均 GDP 成長率は9.9%という高さである(図1)<sup>2</sup>。一方で物価上昇率はこの間の経済情勢に伴い乱高下し、物価下落の時期も存在している。価格調整や貨幣の超過発行など複合的要因によるとされる1994年の急激な物価上昇や<sup>3</sup>、アジア通貨危機の際の物価下落などに見られる通り、物価上昇率の推移は、経済成長の推移と比較して不安定な挙動であるといえる。このように1990年から現在までの期間の中国の産出と物価に関するデータからは、産出と物価の変化率に対照的な特徴が伺える。

時系列方向に系列を見た時のばらつきは物価上昇率の方が大きいものの、年ごとに省間のばらつきを見た場合は、実質 GDP 成長率の方がばらつきが大きくなる。図2と図3は各年の実質 GDP 成長率と物価上昇率のデータの最小値、第1四分位点、第3四分位点、最大値を示したグラフであり、第1四分位点から第3四分位点までの帯は中位50%のデータが含まれることになる。中位50%範囲で見ても、最小値、最大値のデータ範囲で見ても年ごとのばらつきは物価上昇率よりも実質 GDP 成長率の方が大きいことがわかる。物価、産出のいずれの系列についても最大値、最小値の数値は対象年によって異なり、経済

規模と産出成長率、物価上昇率の間の対応関係もみられない。

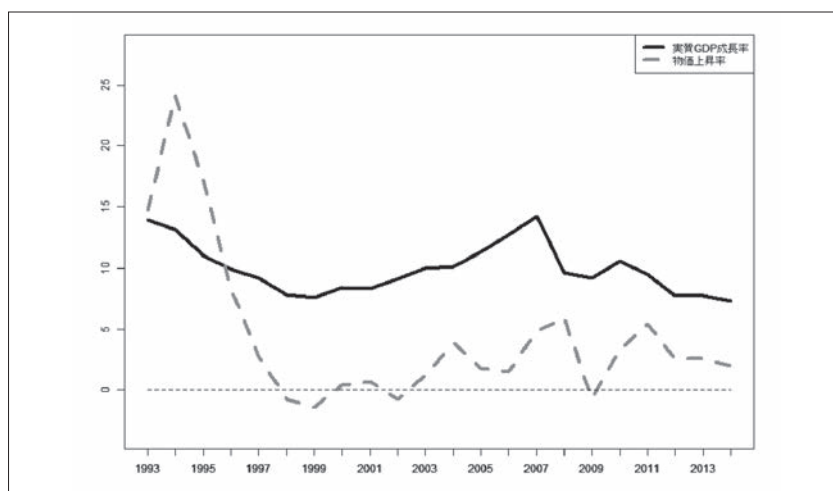
これらの図の特徴から、省別の物価、産出の系列を決定する要因として二つのものが考えられる。図2と図3において省別の物価、産出の系列の推移は、全国値の系列と酷似しており、全国値と省別の値は無相関ではないことを示している。特定の省の価格、産出が全国値を決定するというのは考えづらいため、全国値の変動要因が省別値を左右する構造が想定される。この全国値の変動要因は産出の値よりも物価の値についての変動を、より大きく惹起することが図1から見て取れる。一方で、物価、産出の両系列について、各年の全国平均からの乖離をみると、産出の変動の方が物価の変動よりも大きい。つまり、全国平均値の決定要因には含まれない省固有の決定要因が省別値の決定要因には存在しており、この要因と全国値の変動要因に対する物価、産

出の弾力性の特徴が異なることを意味している。以上の点を総合して、ここでは省別の価格指数、GDP 成長率の指数が、全国の指数の推移に従いつつも、それとは別の省固有の要因に起因する変動圧力も反映しているという、図4で示される決定の仕組みを仮定する。

実際に2001年は中国全体の物価上昇率が正值であったのに対して、いくつかの省の物価上昇率は負値であり、物価が下落している地域では、デフレ脱却のための財政的な措置が必要であったと考えられる。本研究が検証しているのは、こうした省固有の状況に対処するための当該省における財政政策が効果を持つかどうか、また有効な政策を行うための条件としてどのようなものがあるかである。

次節より本研究が考察の対象とするモデルの背景にある考え方について紹介し、第3節で省別の価格指数について品目別の分布について考察する。第4節では構

図1 中国の産出・物価の変化率



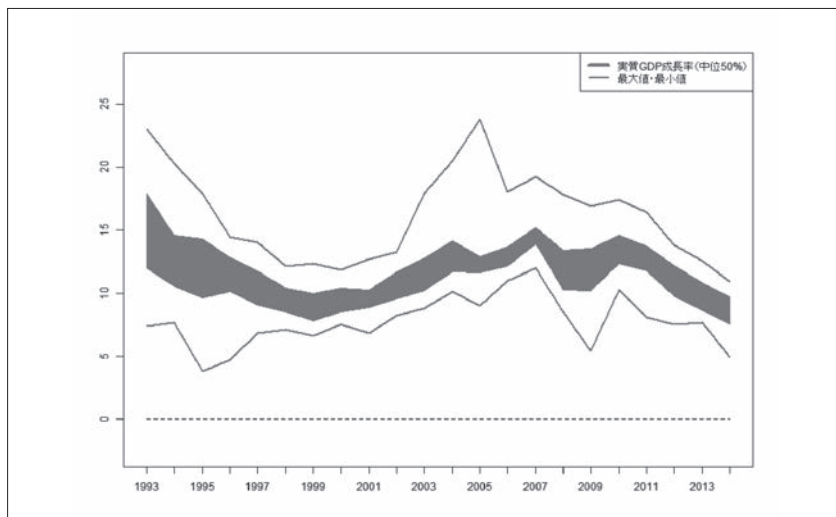
出所: 中国国家统计局のデータより筆者作成

<sup>1</sup> 公表指数は前年を100としたときの変化率を表す指数であり、図はこれを前年からの上昇率の数値にしたものである。

<sup>2</sup> データは中国国家统计局ウェブサイトのものを使用した。

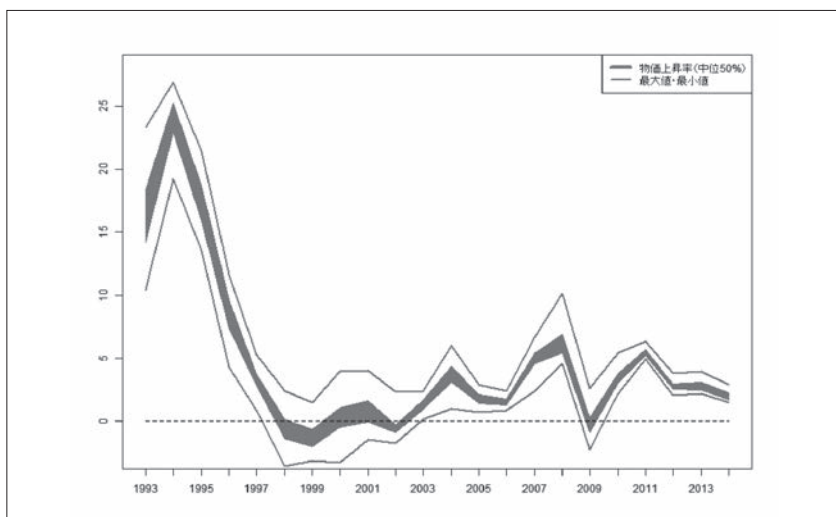
<sup>3</sup> 中国国家统计局「国民経済と社会発展に関する統計公報(1994)」より。

図2 中国の産出成長率の分布



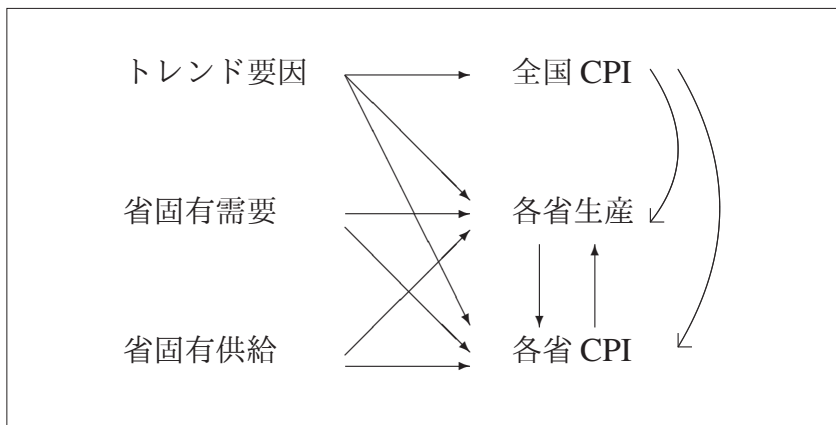
出所：中国国家統計局公開データより筆者作成

図3 中国の物価上昇率の分布



出所：中国国家統計局のデータより筆者作成

図4 中国の省別産出・物価決定の仕組み



出所：筆者作成

造型 VAR モデルによる価格と産出の検証結果を述べ、第5節で結論を述べる。

## 2. 省別価格と全国平均値を含む価格決定モデルと検証の方法

一般的に物価上昇率の変動をもたらす要因は総需要要因、総供給要因と貨幣的な要因の三つに大別される<sup>4</sup>。このうち総需要要因や総供給要因は、物価と産出を同時決定する総需要関数と総供給関数の関係から導出されるものであり、総需要曲線、総供給曲線のシフトにより産出や物価の水準が変化することを想定したものである。つまり総需要曲線をシフトさせる所得や人口の変化が総需要要因、総供給曲線をシフトさせるエネルギーの国際価格や生産要件の変化が総供給要因と呼ばれるものに大別される。一方で貨幣的要因とは名目の貨幣供給量と実質の貨幣需要の間に一時的な乖離が生じた際にそれを調整するように物価水準が変化作用のすることを意味している。政策当局により実行されるマクロ安定化政策である財政政策や金融政策はこの三つの要因のいずれかを介して安定的な物価水準に誘導することを図るものである。

このような物価水準決定の仕組みは全国の物価水準を想定したものであり、省別価格についてはさらに省固有の需要、供給要因にも左右されると考えられる。金融当局による物価安定化のための金融政策は<sup>5</sup>、特定の省の物価上昇率を目標値として政策を実行するとは考えづらく全国の指数が目標値として設定されると考えられるが、こうした金融政策効果は全国の趨勢に反映されると同時に省別の物価上昇率も左右されると考えられる。一方で省固有の需要、供給要因が全国指数を左右する効果は限定的であると考えられ、省別物価、産出を通じた全国指数への効果も極めて小さいことが予想される。言い換えると、省別物価上昇率、産出の成長率は外生的に与えられる全国指数の趨勢に従いながら、省固有の需要、供給ショックによりそこから乖離して推移してい

<sup>4</sup> 例えば、張(2006)を参照。

<sup>5</sup> 中国政府は毎年その年の物価上昇率の目標値を発表しており、ここでの物価安定化政策とは、その目標を達成するための金融・財政両政策のことと定義する。

るといえる。このような構造は Blanchard and Quah (1989) が提唱している多変量自己回帰 (Vector Auto-Regressive: VAR) モデルにより記述することが可能である。

Blanchard and Quah (1989) モデルとは産出と物価からなる2変量の構造型 VAR であり、需要ショックの産出に対する長期中立性という仮定を導入して需要曲線を識別することを可能にする。この方法を適用した研究には米国を対象にした Gali (1992) や欧州の複数の国を対象とした Jarko and Korhonen (2003) が存在している。いずれも対象国経済における総需要、総供給の安定的な関係が存在することを示している。また日本を対象とした研究として三尾 (2001)、中国を対象とした研究には張 (2003) があるなど、需要曲線の識別の標準的な方法として用いられている。

本研究は、中国黒龍江省を対象として、省別需要ショックに対する価格の弾力性が最も高い産業を特定することを目的としている。省別需要ショックは省政府が実行する財政政策の効果が反映される構造ショックであり、物価指数を構成する7品目の対象とする産業を検証する。省間のばらつきは7つの産業ごとに異なっており、全国趨勢からの乖離が大きい産業と小さい産業に分類される。ここでは、標準偏差による省間分布のばらつきの大きさや全国値との相関の高さなどの指標により、7品目の価格指標を全国趨勢からの乖離が大きい産業と小さい産業に分類し、乖離が大きい産業の指標に対して Blanchard and Quah (1989) の構造型 VAR モデルの手法を適用する。

モデルの推定結果から、産出、物価の予測誤差の分散を構造ショックの変動に分解する手法を適用し、対象地域のマクロ変数が需要、供給のいずれの変動により左右されるのかという点を提示し、省政府による価格安定化政策に関する提言を行う。図4で示した省価格決定の仕組みにおいて、省政府が短期的に価格安定化を講じることができる手段は、財政政策を通じた需要の調整であり、省政府の政

策が全国的な趨勢を左右することは困難であると考えられる。そのような省固有の財政政策を実行する場合には、全国趨勢からの乖離が大きく、省固有の需要管理策による反応が大きい産業に対する政策が有効であると考えられる。

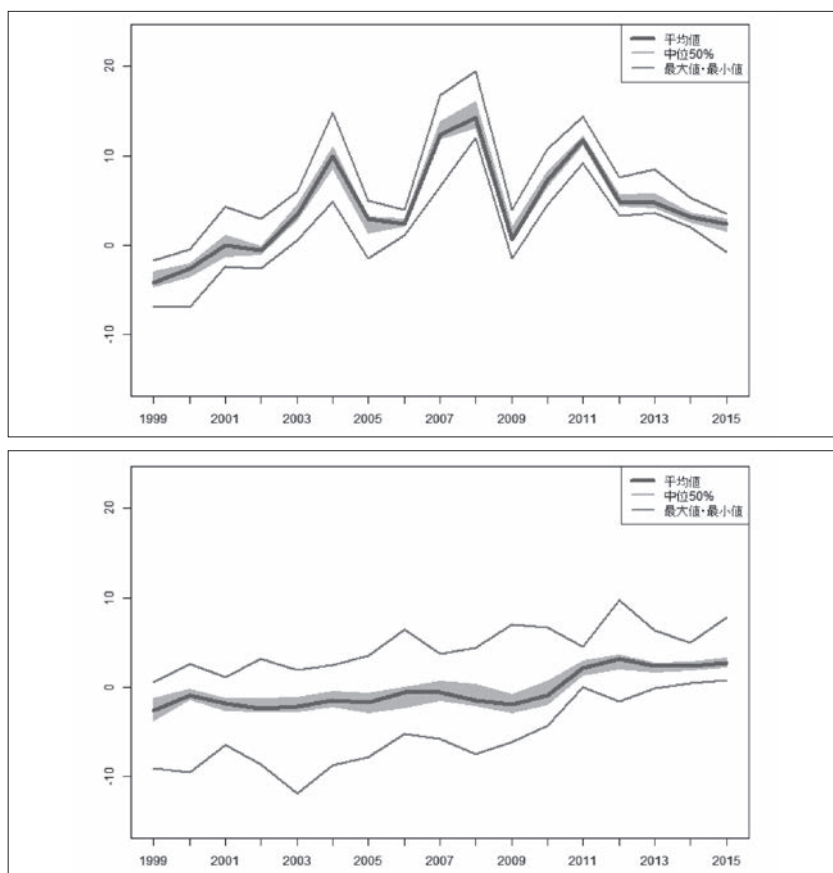
企業債務の拡大による経済成長率の急速な鈍化や、住宅価格上昇に起因する急進的な消費者物価の高騰などの不確実性が、中国経済全体をかく乱した場合、現れる効果はその前提により省ごとに大きく異なることが予想される。こうした中国経済全体の急進的な変化が起こった場合には、中央の政策以外に、省独自の政策が必要になる局面が想定され、本研究が提示する結果は、こうした省独自のマクロ経済政策がより効果的に実行されるための判断材料となるものと考えられる。

### 3. 価格指数の分布の特性

ここで使用するデータは中国国家統計

局がウェブサイトで公開している全国居住者消費価格 (以下 CPI) 並びに省別居住者消費価格のデータであり<sup>6</sup>、これらデータをもとに価格の全国趨勢からの乖離が大きい価格品目を特定する。CPI を構成する価格品目は食品、衣服、家庭設備、医療保健、交通通信、娯楽教育文化、住居の7項目に大別される。これらの項目のうち全国趨勢からの乖離が大きいと考えられる項目を特定するために、それぞれの項目について分布の標準偏差、全国 CPI との相関係数、後述する加速度の符号を検証する。項目について若干の捕捉をすると、衣服は既製品となっている服だけでなく、布や糸などの服の原材料、靴、帽子や衣服に関するサービスまでを対象とした価格である。また家庭設備は、耐久消費財や、室内の装飾品、家具やそれに関するサービスを対象に含んでいる。さらに医療保健は、医療関係のサービスや薬品、医療器具の価格や化粧品価格も含む。

図5 中国の品目別価格指標の変動 [食品 (上)、衣服 (下)]



出所：中国国家統計局公開のデータより筆者作成

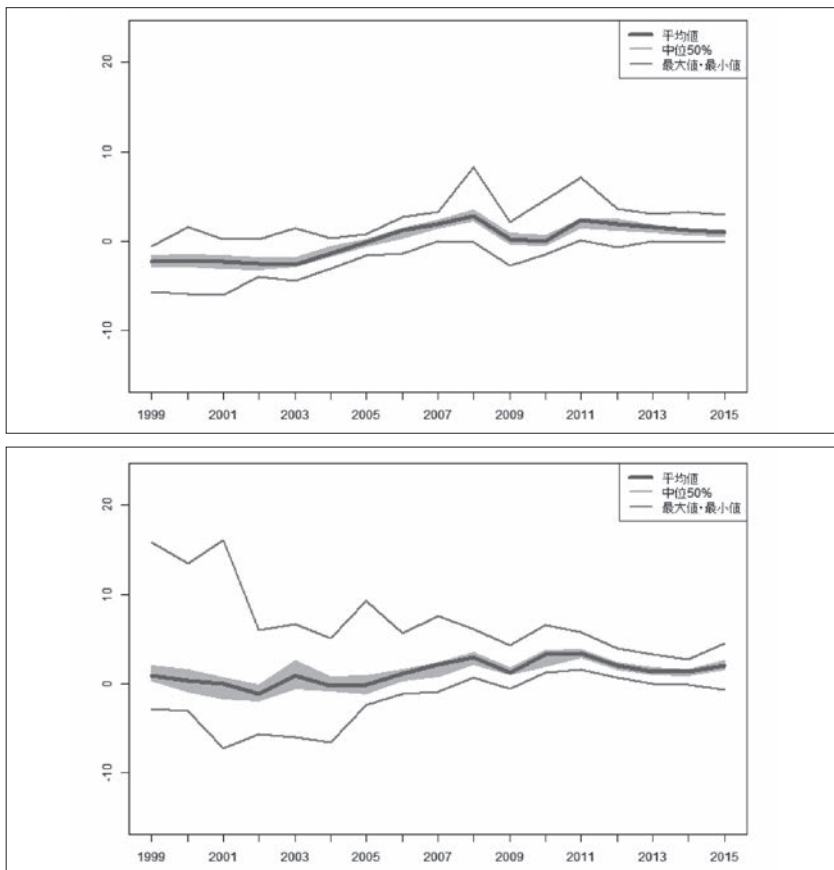
<sup>6</sup> <http://www.stats.gov.cn/tjsj/>

全国趨勢との乖離の大きさを検証するために、各品目について各年の省間の変動を表す標準偏差を計算した。省間のばらつきの大きさは、図5における垂直方向の幅の大きさに対応するものであり、この大きさを表す指標を表1に示した。標準偏差の行に示した値は、各年で省間の不偏標準偏差の推定値を計算し、さらにその期間平均をとったものである。各年の変動が正負方向で非対称である可能性があることから、標準偏差だけでなく、データ範囲、四分位範囲もあわせて計算したところ、標準偏差とデータ範囲では異なる特徴を持つ項目もいくつかある。変動の大きさの特徴としては、文化娯楽価格の変動が大きく、食品、家庭設備価格の変動が小さい傾向が確認できる。衣服関係では四分位範囲の大きさがさほど大きくないにもかかわらずデータ範囲が大きいことから外れ値の乖離がほかの項目より大きいという特徴がみられる。

さらに各項目の全国の系列からの乖離の大きさを測る指標として、相関係数を検討する。仮に各項目の省別系列が全国系列と異なる要因を主な変動要因とするのであれば、全国系列との相関係数が低くなるため、この値を全国趨勢の効果の判断に用いる。表1には省別に全国との相関係数を計算し、平均をとったものを掲載している。ここでも食品と家庭設備の相関係数が高く全国共通の要因に大きく左右される傾向にあることがわかる。これに対して医療保健は相関係数が低く、省別変動要因を大きく反映していると考えられる。

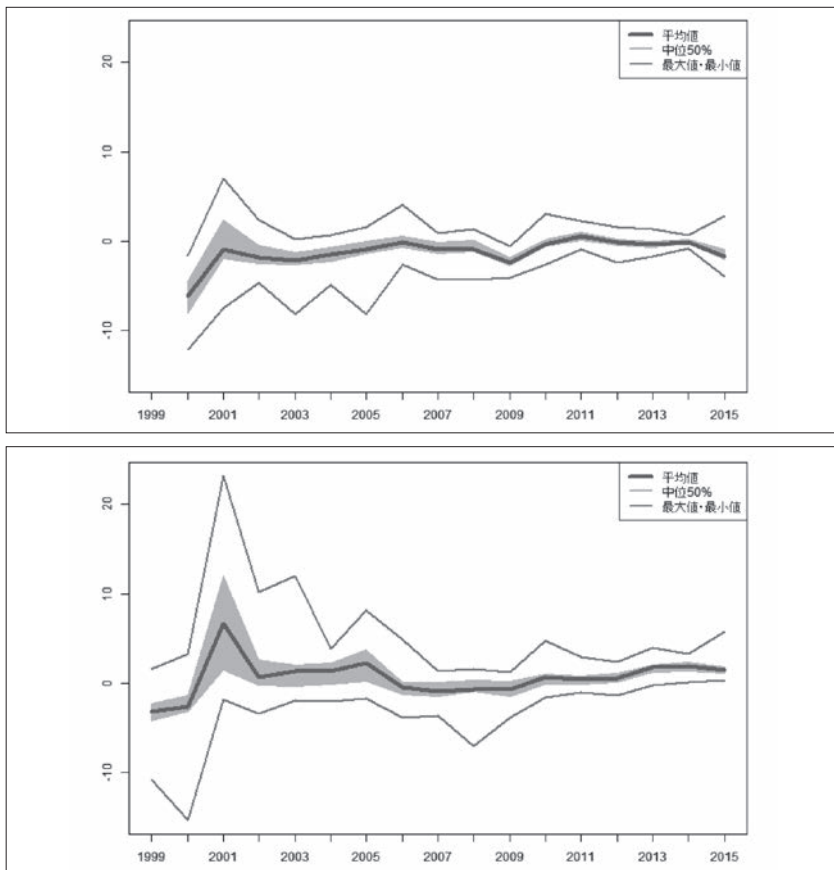
最後に価格の加速度の符号を検討する。加速度とは上昇率の変化を表す系列であり、ここでは、対象としている物価の前年比上年率を表すCPI指数の階差をとったものを、価格の加速度と定義している。掲載している指標は、各項目について、全国の加速度指数と省別の加速度指数の符号が同じである比率を計算したものである。仮に全国指標と省別指標が同様の要因により推移するのであれば、変化の方向も同一方向になるはずであり、符号が同じである比率が高くなると考えられる。この指標から、衣類、文化娯楽の指標が全国と異なる要因により変動してい

図5 中国の品目別価格指標の変動(続き)[家庭用設備(上)、医療保健(下)]



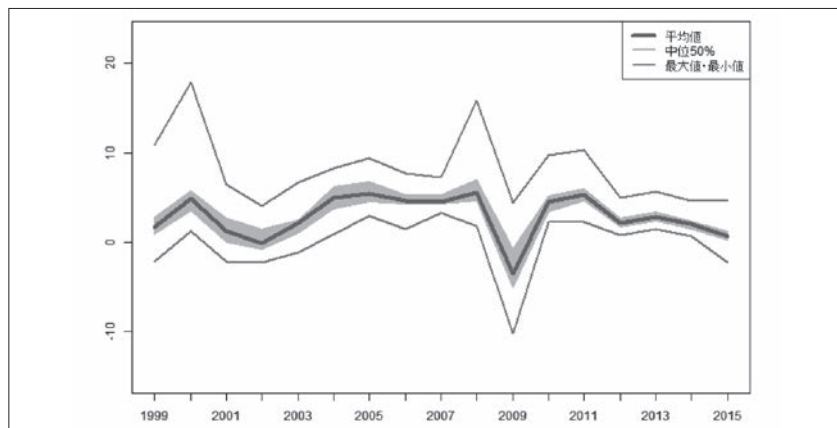
出所：中国国家統計局公開のデータより筆者作成

図5 中国の品目別価格指標の変動(続き)[交通通信(上)、文化娯楽(下)]



出所：中国国家統計局公開のデータより筆者作成

図5 中国の品目別価格指標の変動(続き) [住宅]



出所: 中国国家统计局公開のデータより筆者作成

表1 各項目省別系列と全国系列の乖離に関する指標

	食品	衣類	家庭用設備	医療保健	交通通信	文化娯楽	住宅
標準偏差	2.28	2.69	1.59	3.67	3.23	6.26	3.17
四分位範囲	1.69	1.90	1.15	1.64	1.59	2.29	1.96
データ範囲	6.14	10.05	5.09	8.15	6.70	8.99	7.59
相関係数	0.97	0.78	0.89	0.57	0.79	0.69	0.81
加速度符号	0.86	0.61	0.64	0.70	0.76	0.57	0.79

出所: 中国国家统计局公開のデータより筆者作成

る可能性が示された。以上の系列の推移に関する特徴を総合して、ここでは、衣類、医療保健、文化娯楽と住宅の価格が全国の趨勢と乖離の大きい価格系列であるとみなし、考察の対象とする。ここで選択された産業が含む産業の財貨・サービスは、化粧品や服のように原料の価値に対して、個人の意向やその省固有の情勢による付加価値部分の変化が大きいものである可能性がある。

次節からは、全国趨勢からの乖離が大きいと考えられる衣服、医療保健、文化娯楽、住宅の価格を対象に全国価格指数を外生変数とし、黒龍江省の価格上昇率、産出の変数を内生変数とする二変量構造型 VAR モデルを推定し、その結果を考察する。合計13の VAR モデルを検証の対象とし、需要ショックに対する価格の長期変動が大きい組合せを特定していく<sup>7</sup>。衣服、医療保健、文化娯楽は、関

連する製造業の工業生産額と卸・小売額をそれぞれ産出の変数として採用した<sup>8</sup>。住宅に関しては住宅建材など関連する工業生産額、卸・小売額に加えて、住宅投資額の数値を変数として使用した。

また補論1の検証から、これらの変数が単位根と呼ばれる非定常性をもつ系列を含む可能性が示された。その場合、有意性検定の結果に偏りを生じさせる見せかけの回帰と呼ばれる現象を引き起こす可能性があるが<sup>9</sup>、非定常過程同士の回帰を行った場合でも、その系列が共和分関係にある場合には見せかけの回帰を回避できることが知られており、VAR モデル推定後にこの点を検証している。

#### 4. Blanchard and Quah (1989) モデルと推定結果

Blanchard and Quah (1989) モデル

は、実質産出額と物価の2変数からなる VAR モデルを需要関数と供給関数に識別するための方法であり、識別されたモデルの誤差項は需要関数、供給関数を一方的に変化させる外生的要因として解釈することができる。推定可能な以下の誘導形 VAR モデル

$$y_t = \Psi y_{t-1} + u_t$$

から、補論2で示した関係により以下の構造型 VAR モデルを導出することが可能である。

$$A y_t = \Phi y_{t-1} + \varepsilon_t$$

誘導形の係数推定値から需要関数、供給関数の係数を表す係数行列  $A$  を算出し、産出と物価の関係が安定的な需要関数、供給関数の関係をもつ産業を特定する。

需要ショック、供給ショックはそれぞれ、総需要曲線、総供給曲線のシフトに伴う物価、産出の変動要因であるため、需要ショックは物価と産出双方を正の方向(ショックと同一方向)に変化させ、供給ショックは物価を正の方向、産出を負の方向に変化させる。これに加えて Blanchard and Quah (1989) の仮定により、需要ショックが長期的には産出を変化させないという制約を課している。

1999年から2014年の年次データを用いて、計13の VAR モデルについて  $A$  の係数を推定した結果、符号が需要関数、供給関数の関係と整合的である変数の組合せは、産出変数として衣服の工業生産額、卸総額、小売総額を使ったものと、住宅投資額を用いた4つの場合であることが示された。それ以外のものでは、 $A$  行列の係数推定値の符号が予想されるものと一致せず、需要曲線が右上がりである場合や、供給曲線が右下がりである場合などを示した<sup>10</sup>。

<sup>7</sup> 4つの価格品目(衣服、医療保険、娯楽教育文化、住宅)のそれぞれに対応する需要(工業生産額、卸総額、小売総額)の変数が存在し、この組合せからなる2変量 VAR で12の場合が存在する。加えて住宅価格に対しては住宅投資総額という需要変数の場合が存在するため、合計で13となる。

<sup>8</sup> 『黒龍江省統計年鑑』各年版より1999年から2014年までの年次データの数値を集計した。

<sup>9</sup> 詳細は Granger and Newbold (1974) を参照。

<sup>10</sup> 係数推定値の符号と解釈については、補論2を参照。

$$A_{衣工} = \begin{bmatrix} 0.059 & -0.010 \\ 0.021 & 0.867 \end{bmatrix}$$

$$A_{衣卸} = \begin{bmatrix} 0.015 & -0.296 \\ 0.012 & 0.817 \end{bmatrix}$$

$$A_{衣小} = \begin{bmatrix} 0.066 & -0.170 \\ 0.035 & 0.912 \end{bmatrix}$$

$$A_{住投} = \begin{bmatrix} 0.059 & -0.046 \\ 0.008 & 0.562 \end{bmatrix}$$

また上記4つの場合では省価格指数に対する全国の価格指数の効果が有意な正の効果をもつことが示された(表2)。

以上の結果から衣服産業と住宅産業の価格指数は全国価格の趨勢からの影響を受け、需要と供給の関係によりその趨勢から乖離するという仮定が成立することが示された。前節で示した通り、単位根過程どうしの関係をVARモデルで記述しているため、推定結果が見せかけの回帰の結果である可能性があることを考慮して、この関係が共和分過程であるかどうかを検証するために、Engle and Granger (1987) の検定を実行した(表3)。これは推定されたVARモデルの残差に単位根検定を行い、誤差項の定常性をもってモデルの関係が共和分関係であるかを確認するというものである。検定の対象が誤差項であることと系列の挙動から確定項がないものと判断し、拡張ディッキー・フルラー(Augmented Dickey-Fuller: ADF) 検定を実行した結果、すべての系列が5%有意水準で単位根ありの帰無仮説を棄却し、VARモデルが共和分過程であることを示しており、見せかけの回帰は起

表2 外生変数の推定結果

	係数推定値	標準誤差
衣服工業	1.153	0.307
衣服卸売	1.178	0.308
衣服小売	1.407	0.275
住宅投資	0.906	0.148

出所：筆者作成

こっていないものと判断される。

次に推定された構造モデルについて省の価格指数の変動が需要と供給のいずれのショックにより推移してきたかを、予測誤差の分散分解により検証する<sup>12</sup>。価格と産出変数の間に安定的な需要、供給の関係が見られた4つの場合について、需要ショックに対する価格の反応が大きい組合せは衣服の価格・工業生産額と住宅の価格・住宅投資額の組合せである。s期先の予測誤差に対する需要ショックの寄与率を表した表4は、衣服の工業生産を用いて推定したモデルのもとでは衣服価格変動の90%近くが需要要因の、住宅投資額を用いて推定したモデルのもとでは住宅価格変動の95%以上が需要要因の寄与によるものであることを示している。また衣服の卸売総額、小売総額を用いたモデルにおいても、需要の寄与率の方が供給よりも高いことが示されている。これは、衣服産業について同じ規模の需要ショックを与えた時の衣服価格の上昇は、卸売額や小売額に比べて工業生産額に与えた時の方が効果が大きいことを意味している。また住宅産業に対しては技術革新などを奨励する産業振興策よりも、需要

ショックを介した財政政策の方が、住宅価格の制御に資することを示す結果となっている。

## 5. 結論

本稿では中国の省別CPIの推移に注目し、省固有の物価変動要因の効果を測定した。黒龍江省のデータを対象にして行ったVARモデルの推定結果は、省別CPIの推移が全国のCPIの趨勢に大きく依存しているものの、省固有の要因によりそこから乖離するという仮定と整合的なものとなった。また全国指数の趨勢からの乖離を生み出すショックとして、需要と供給の関係として識別できるものは、衣服、住宅産業におけるものであり、需要変数として衣服の工業生産額、住宅投資額を用いたモデルにおいて需要ショックが価格変動をもたらす効果が大きいことが示されている。他の価格品目については、全国趨勢の影響があまりに大きく省固有の要因の間に安定的な需要、供給の関係が確認できなかった可能性がある。

これらの結果は、地方政府が財政政策を通じて価格指数の推移を制御する際の

表3 Engle and Granger (1987) の共和分検定<sup>11</sup>

	Y <sub>t</sub> 式の検定統計量	P <sub>t</sub> 式の検定統計量
衣服工業	-2.355	-2.446
衣服卸売	-3.168	-2.435
衣服小売	-3.617	-2.676
住宅投資	-2.836	-4.401

出所：筆者作成

表4 各品目の価格に対する需要ショックの寄与

予測期間 (s)	衣服工業	衣服卸売	衣服小売	住宅投資
1	0.889	0.603	0.782	0.982
2	0.891	0.599	0.638	0.969
3	0.891	0.598	0.626	0.969
4	0.891	0.598	0.623	0.969
5	0.891	0.598	0.623	0.969

注：数字は全体を1としたときのs期先の予測誤差に対する需要ショックの寄与の割合を示している。  
出所：筆者作成

<sup>11</sup> 単位根検定の棄却点は-2.66(1%有意水準)、-1.95(5%有意水準)、-1.60(10%有意水準)で帰無仮説が「系列が単位根をもつ」である。

<sup>12</sup> 詳細は張(2006)を参照。



有用な情報を与える。特定の省において、例えば物価停滞の状況が観測された場合には、需要不足の状態にあると考えられる。この場合に地方政府が独自に実行できる施策は、財政政策による需要喚起を通じた物価安定化政策である。逆に急激な物価上昇が確認された場合には、財政支出の削減や増税による需要抑制策が可能である。その対象として衣服産業における工業生産や、住宅投資への政策を行うことで、より効果的な物価安定化政策を実行することが可能となる。

現在進行している「一帯一路」政策に伴い中央政府が大型の財政政策を長期的に実行した場合、全国的にCPIが上昇の趨勢をもち、各省の価格指標に上昇圧力を与える局面も予想できる。ただし、こうした全国趨勢がもたらす各省価格指数への効果は一様ではないと考えられ、省固有の政策により物価を安定的水準に誘導するための政策が求められる可能性がある。

ここで提示した方法は黒龍江省に特化したものではなく、データが存在している

省級市、自治区すべてにおいて、有効な財政政策による物価安定化政策の情報を与えるものとして適用可能である。最後にここで省固有の需給ショックとして提示した結果は、全国の趨勢以外の要因で当該の省に起こった需要、供給のショックであることを意味しており、隣接他省からの需要、供給ショックとは識別しておらず、今後の研究でこれを考慮する必要がある。

## 補論1 データの定常性

本節では多変量自己回帰 (Vector Auto-Regressive: VAR) モデルを構成する各系列の単位根の有無について検証している。産出変数は、公開されている名目値をその年のGDPデフレーターで実質化して使用した。対象は黒龍江省における衣服、医療保健、文化娯楽体育、住宅の4つの価格品目、黒龍江省における13の産出変数、全国の4つの価格変数である。各系列が確定項 (定数項と確定的時間トレンド) をもつ系列である可能性を考慮し、確定項がないと仮定する場合には拡張ディッキーフルー (Augmented Dickey-Fuller: ADF) 検定を、確定項ありの仮定の下では Elliot and Rothenberg (1996) で提唱されている単位根検定の方法を実行した。

単位根検定の結果、21の変数 (4つの省価格、13の省需要変数、4つの全国価格) のうち5つの変数を除いて単位根が存在するという結果が示された<sup>13</sup> (表5)。先験的に確定項の有無とAR過程のラグ次数を決定することが困難であることから最大で5期前の変数からの作用を考慮して最適ラグ次数を赤池情報量規準 (Akaike Information Criterion: AIC) により決定し、確定項なし、定数項あり、定数項と確定的トレンドありの3つの場合のいずれかで単位根ありの帰無仮説が棄却されない場合を単位根ありと判断した。

単位根をもつ時系列過程に従う変数どうしは、実際よりも高い相関を示す見せかけの回帰とよばれる現象が起こり、結果として回帰係数の有意性検定の結果に偏りを生じさせることが知られている。この見せかけの回帰の問題は回帰の対象となる変数間に共和分関係がある場合には回避できることが知られており、本文では、VARモデルで記述される関係が共和分関係であるかどうかを Engle and Granger

表5 単位根検定の結果

	確定項なし	定数項のみ	定数項とトレンド項	階差変数の検定結果	単位根に対する判断
PCW	1	1	0	1	1
PCH	1	0	0	1	1
YCH	0	0	0	1	1
WCH	1	1	1	1	0
RCH	1	1	1	1	0
PMW	1	0	0	1	1
PMH	1	1	0	1	1
YMH	0	1	1	1	1
WMH	0	0	0	1	1
RMH	1	0	0	1	1
PEW	1	0	0	1	1
PEH	1	1	1	1	0
YEH	1	0	0	1	1
WEH	1	1	1	1	0
REH	0	0	0	1	1
PRW	1	0	0	1	1
PRH	1	0	0	1	1
YRH	1	1	1	1	0
WRH	0	0	0	1	1
RRH	1	0	0	0	1
IRH	0	1	0	1	1

一文字目アルファベット: Pが価格、Yが工業生産、Wが卸売総額、Rが小売総額  
二文字目アルファベット: Cが衣服、Mが医療保健、Eが文化娯楽、Rが住宅  
三文字目アルファベット: Wが全国、Hが黒龍江省  
出所: 筆者作成

<sup>13</sup> 単位根ありの帰無仮説が棄却されたのはいずれも省の変数であり、衣服卸売総額、衣服小売総額、文化娯楽工業生産、文化娯楽卸売総額、住宅工業生産額の5つであった。

(1987)の方法で検証している。2変量 VAR モデルの残差系列の単位根検定を実行することで推定結果が見せかけの回帰の結果であるか共和分関係であるかを、判断することが可能になる<sup>14</sup>。

## 補論2 Blanchard and Quah (1989) モデル

Blanchard and Quah (1989) では、実質産出額と物価からなる2変数の VAR モデルについて需要ショックの生産に対する長期中立性の仮定を置き、VAR モデルの構造ショックを需要とそれ以外の要因に識別する方法を提示している。 $t$  期の産出額を  $Y_t$ 、 $t$  期の物価を  $P_t$  とし、 $\varepsilon_t = \begin{bmatrix} \varepsilon_{1,t} \\ \varepsilon_{2,t} \end{bmatrix}$  をそれぞれ平均ゼロ、分散共分散行列が単位行列になるような過程であると仮定したときの Blanchard and Quah (1989) モデルは<sup>15</sup>、以下の様に表現され、

$$\begin{aligned} Y_t &= \alpha_1 P_t + \alpha_2 Y_{t-1} + \alpha_3 P_{t-1} + \alpha_4 \varepsilon_{1,t} \\ P_t &= \beta_1 Y_t + \beta_2 P_{t-1} + \beta_3 Y_{t-1} + \beta_4 \varepsilon_{2,t} \\ &\downarrow \text{構造ショックの分散・共分散行列を単位行列に標準化} \\ A_{11} Y_t + A_{12} P_t &= \phi_{11} Y_{t-1} + \phi_{12} P_{t-1} + \varepsilon_{1,t} \\ A_{21} Y_t + A_{22} P_t &= \phi_{21} Y_{t-1} + \phi_{22} P_{t-1} + \varepsilon_{2,t} \end{aligned}$$

これを行列表記すると、

$$A y_t = \Phi y_{t-1} + \varepsilon_t$$

$$A = \begin{bmatrix} A_{11} & A_{12} \\ A_{21} & A_{22} \end{bmatrix} \quad \Phi = \begin{bmatrix} \phi_{11} & \phi_{12} \\ \phi_{21} & \phi_{22} \end{bmatrix} \quad y_t = \begin{bmatrix} Y_t \\ P_t \end{bmatrix}$$

となる。

これに対して最小二乗法 (Ordinary Least Squares: OLS) で推定可能な誘導形モデルは、

$$y_t = \Psi y_{t-1} + u_t$$

であり、構造モデルと誘導形 VAR のパラメータの間には以下の関係が成立する。

$$\begin{aligned} \Psi &= A^{-1} \Phi \\ u_t &= A^{-1} \varepsilon_t \quad u_t \sim N(0, \Sigma) \\ \Sigma &= \begin{bmatrix} s_1 & s_2 \\ s_2 & s_3 \end{bmatrix} \end{aligned}$$

ここで、 $A^{-1} \equiv \begin{bmatrix} \gamma_{11} & \gamma_{12} \\ \gamma_{21} & \gamma_{22} \end{bmatrix}$  と定義する。OLS により誘導形パラメータ  $\Psi$ 、 $\Sigma$  を推定することで、以下の  $A$  の要素を導出するための方程式を得ることができる。

$$\begin{aligned} \Sigma &= E(u_t u_t') \\ &= A^{-1} E(\varepsilon_t \varepsilon_t') A^{-1'} \\ &= A^{-1} A^{-1'} \\ &= \begin{bmatrix} \gamma_{11}^2 + \gamma_{12}^2 & \gamma_{11} \gamma_{21} + \gamma_{12} \gamma_{22} \\ \gamma_{11} \gamma_{21} + \gamma_{12} \gamma_{22} & \gamma_{21}^2 + \gamma_{22}^2 \end{bmatrix} \\ \gamma_{11}^2 + \gamma_{12}^2 &= s_1 \\ \gamma_{11} \gamma_{21} + \gamma_{12} \gamma_{22} &= s_2 \\ \gamma_{21}^2 + \gamma_{22}^2 &= s_3 \end{aligned}$$

<sup>14</sup> サンプルサイズの制限より共和分検定としてヨハンセンの共和分検定ではなく残差の定常性による共和分検定である Engle and Granger (1989) の方法を用いて検証した。

<sup>15</sup> 便宜上 VAR のラグ次数を1と仮定している。

未知数4に対してもう一つの制約条件が必要になり、Blanchard and Quah (1989) では産出に対する需要ショックの長期中立性を適用している。需要ショックの長期中立性とは、需要ショックが短期的には産出水準を変化させる効果をもつものの、長期的には産出水準を変化させないということを意味するものであり、VAR モデルにおいては累積インパルス応答関数に対する制約として導入されている。

誘導形 VAR モデルを以下のように無限期移動平均形式で表現したものの係数が、インパルス応答関数である<sup>16</sup>。

$$\begin{aligned} y_t &= \Psi y_{t-1} + u_t \\ (I - \Psi L)y_t &= u_t \\ y_t &= \frac{1}{I - \Psi L} u_t \\ &= \sum_{i=0}^{\infty} [\Psi L]^i u_{t-i} \end{aligned}$$

$\Psi = \begin{bmatrix} \psi_{11} & \psi_{12} \\ \psi_{21} & \psi_{22} \end{bmatrix}$  とし、インパルス応答関数を構造モデルの係数行列  $A^{-1}$  の要素で表現すると、

$$\begin{aligned} y_t &= \sum_{i=0}^{\infty} [\Psi L]^i A^{-1} \varepsilon_t \\ \begin{bmatrix} Y_t \\ P_t \end{bmatrix} &= \sum_{i=0}^{\infty} \begin{bmatrix} \psi_{11} & \psi_{12} \\ \psi_{21} & \psi_{22} \end{bmatrix}^i L^i \begin{bmatrix} \gamma_{11} \varepsilon_{1,t} + \gamma_{12} \varepsilon_{2,t} \\ \gamma_{21} \varepsilon_{1,t} + \gamma_{22} \varepsilon_{2,t} \end{bmatrix} \end{aligned}$$

と表すことができる<sup>17</sup>。このうち被説明変数が  $Y_t$  である方程式について、構造ショックに対するインパルス応答関数の形式に整理すると、

$$\begin{aligned} Y_t &= \sum_{i=0}^{\infty} \psi_{11}^i (\gamma_{11} \varepsilon_{1,t-i} + \gamma_{12} \varepsilon_{2,t-i}) + \sum_{i=0}^{\infty} \psi_{12}^i (\gamma_{21} \varepsilon_{1,t-i} + \gamma_{22} \varepsilon_{2,t-i}) \\ &= \sum_{i=0}^{\infty} (\psi_{11}^i \gamma_{11} + \psi_{12}^i \gamma_{21}) \varepsilon_{1,t-i} + \sum_{i=0}^{\infty} (\psi_{11}^i \gamma_{12} + \psi_{12}^i \gamma_{22}) \varepsilon_{2,t-i} \end{aligned}$$

となり、産出の需要に対する長期中立性は  $\sum \psi_{11}^i \gamma_{12} + \psi_{12}^i \gamma_{22} = 0$  という制約を意味する<sup>18</sup>。構造ショックの分散共分散行列に関する制約と産出の需要に対する長期中立性の制約により  $A^{-1}$  の要素を特定することで、構造モデルを導出することが可能となる。本研究では、R のパッケージ *vars* を用いてモデルの推定を実行した。

## 参考文献

- Blanchard O. and D. Quah (1989) "The dynamic effects of aggregate demand and supply disturbance," *The American Economic Review*, Vol 79, pp.655-673.
- Elliot, G. T. J. Rothenberg, and J. H. Stock (1996) "Efficient tests for auto-regressive unit-root," *Econometrica*, Vol. 64, No.4. pp.813-836.
- Engle, R. F. and C. W. J. Granger (1987) "Co-Integration and Error Correction: Representation, Estimation, and Testing," *Econometrica*, Vol. 55, No.2. pp 251-276
- Gali, J. (1992) "How well does the IS-LM model fit postwar U.S. data?" *The Quarterly Journal of Economics*, Vol.107, pp.709-738.
- Granger, C. W. J. and Newbold, P. "Spurious regressions in econometrics," *Journal of Econometrics*, Vol 2, pp111-120.
- Jarko, F. and I. Korhonen (2003) "Similarity of supply and demand shocks between the euro area and the CEECs," *Economic Systems*, Vol. 27, pp. 313-334.
- 張艶 (2003) 「構造型 VAR モデルによる中国の物価変動分析」、『早稲田商学』、第398巻、pp125-142
- (2006) 『中国のマクロ経済と物価変動の分析 - 経済改革後の中国経済』、成文堂
- 三尾仁志 (2001) 「インフレ率の要因分解：構造型 VAR による需要・供給要因の識別」、『金融研究』、第20巻、pp99-136

<sup>16</sup> L はラグオペレータである。

<sup>17</sup> 行列右上の i はその行列を単位行列に前から i 回かけることを表している。

<sup>18</sup>  $\varepsilon_{2t}$  を需要ショックと仮定する場合を想定している。

# ***A Study of the Factorization of Price Changes Using a Structural VAR Model: The case example of Heilongjiang Province (Summary)***

***MINAMIKAWA, Takanori***

*Research Fellow, Research Division, ERINA*

This study examines the factors in the transition of the provincial price index for each industry, and in addition suggests effective macroeconomic policy for Heilongjiang Province in China. The time-series for the provincial price index makes a similar transition to that of the whole country, yet the degree of similarity depends on the industry. According to the characteristics of the transition of the provincial price index, for the time-series processes of these indices it could be assumed that while the provincial prices follow the whole country price trend, the values are affected by province-specific shocks. Supply and demand are considered for the province-specific

shocks, based on the standard theory of prices and output. When the government controls price levels or the economic growth rate, fiscal policy, which stimulates the aggregate demand of the targeted economy, is enacted. To identify industries which depend more on the demand shock than on the supply shock, a structural vector auto-regressive (VAR) model is estimated. This paper concludes that residential and clothing industries are specified as the price index which is affected by the demand shocks, and therefore in order to control the price changes fiscal policies on the clothing and residential industries are more effective.

## 会議・視察報告

# 羅先経済貿易地帯出張記

ERINA 調査研究部主任研究員  
三村光弘

2017年2月27日～3月4日の日程で朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の羅先経済貿易地帯を訪問した。今回の訪問は、羅先経済貿易地帯の現状とこれからの対外経済関係の方向性についての中国の吉林大学東北アジア研究院との共同調査プロジェクトが主な目的であった。

### 羅先への入国

2月27日は午後中国・吉林省の圈河税関から豆満江を渡り、羅先市の元汀税関に入った。閑散期のため、徒歩での越境が許されない国境で、2つの税関を結んでいるバスがなかなか来ず、仕方なく一行4人のうち2人が北朝鮮を訪れる中国人ビジネスパーソンに便乗して北朝鮮側に渡り、バスを呼びに行った。

すでに新しい橋が完成していたが、中国から北朝鮮に向かう車線（上流側）の橋脚が2016年夏の水害の影響でずれてしまっていたため、上下2車線ずつのはずの橋が、下流側の橋を双方向で利用するようになっていた。鋭意修復工事中とのことであったので、春から作業を始めて、夏には復旧するのではないと思われる。片側相互通行とはいえ、橋の幅は広く、路面も平滑であったので、かなりの高速で通行することができる。大型車の通行も全く問題ない。

元汀税関も新しい橋の開通に合わせて新しい建物となっていた。荷物検査場も拡張され、X線検査機が増え、ずいぶん洗練された雰囲気になっていた。元汀税関の荷物検査は通行するビジネスパーソンが多いということもあり、平壤や新義州よりも厳しい。携帯電話（中身を写真やビデオを中心にしっかり見る）と身体検査は国境

警備隊の仕事で、これが一番厳しい。次に税関だが、以前であればX線検査が終了してから荷物を全部開けて調べていたのが、最近ではめぼしいものだけをピックアップして検査するようになっており、検査時間は以前よりも短縮されている。カメラやコンピュータ、タブレットなどと、USBメモリや外付けハードディスク、CD、DVDなどの記憶媒体と出版物（本、雑誌、パンフレット等）は出版物検査の対象となる。パスワードをすべて解除して中身を検査される。記憶媒体はパソコンにつないで調べるのだが、多くの人々のUSBメモリをチェックしているため、たいていウイルスに感染している。検査から返ってきたUSBメモリやハードディスクは、まずウイルスチェックしてから使用しないと、ウイルスに感染することになるので注意が必要である。

### 羅先市内視察

羅先市内では、市内の住民便宜施設や市場、港などさまざまな施設の視察を行った。今回も体育館を視察したが、退勤

後にスポーツを楽しむ羅先市民がかなり多いことに気づいた。体育館は有料かつ人民元建てでそれほど安くはないが、それでもグループでやってきたり、個人的にレッスンを受けたり、さまざまな形で余暇を過ごす人々の姿に触れられたのはよかった。

羅津港の視察では、今回はロシアが管理する第3埠頭には入構できなかったもので、第1、2埠頭の視察に止まった。

羅津港の第1、2埠頭は現在、北朝鮮が管理しており、中国企業が上海と結ぶコンテナ航路を運営している。その他、初代「万景峰号」も停泊しており、こちらはロシア・ウラジオストクとの間で定期航路を運営する予定で、そのために使われるとのことであった（その後、ロシアの運営会社からアナウンスが出た〔[http://rajin-investstroytrest.ru/66-prilozhenie\\_2.1.html](http://rajin-investstroytrest.ru/66-prilozhenie_2.1.html)〕（ロシア語））。

羅津港第3埠頭を経由したロシアから中国への石炭輸送は平常どおり行われており、市内視察中に石炭を輸送する列車を数回目撃した。

写真1 羅先市の体育館



(出所) 筆者撮影

写真2 羅津港第3埠頭の荷役作業の様子



(出所) 筆者撮影

写真4 カフェの飲み物メニュー



(出所) 筆者撮影

写真3 「海岸館」カフェのカフェラテ



(出所) 筆者撮影

写真5 カフェのスイーツメニュー



(出所) 筆者撮影

### 冷麺店経営のおしゃれなカフェ

羅先市の海辺、海岸公園の入り口近くに国営の冷麺店「海岸館」がある。味は平壤の玉流館と比べると麺がもちりしており、独特の味。スープの味は人工的な感じはしないが若干薄めである。この大型冷麺店が経営するカフェが羅津駅と黄金の三角州銀行を結ぶ市内中心部の目抜き通り沿いにある。

コーヒーやアメリカノ、カプチーノ、カフェラテなどは中国の人民元建てで18～25元（日本円で270～375円）である（羅先経済貿易地帯は特殊経済地帯（いわゆる「経済特区」）で人民元の流通が許されている）。その他、ワッフルやパフェといったスイーツも種類が豊富で、30～40元（日本円で450～600円）程度だった。

何種類か試してみたが、味は割とよかった（平壤の一流店のように、龍城食品工場製の本物の生クリームを利用したりはしておらず、おそらく中国から輸入したであろう、植物油使用のホイップクリームだったのが少し残念だったが）。

### 羅先からの出国

羅先からの出国は、2017年3月4日に豆満江駅から平壤発モスクワ行きの国際列車に乗って、ロシア・ウスリースクに向かった。列車の出発時刻は15時00分で、出国のための税関手続きは13時30分頃に始まる。羅津地区にあるホテルを9時40分に出発し、11時30分過ぎに豆満江駅前に到着。出発まで時間があるので、駅前のフナ料理屋さんで豆満江名物フナの鍋を食

べた。これは近くにある東藩浦や西藩浦といった湖でとれる新鮮なフナを個人別の小さな鍋に入れて煮て食べる料理で、秘伝の薬味のおかげでほとんど泥臭さを感じない名料理である。この食堂の一室で国際列車の乗車券の発券が行われており、共同調査のパートナーである吉林大学の先生がチケットを発券しに行った。食堂は暖房が効いていないが、チケットの部屋は暖かく、料理ができるまでの間、居候させてもらった。

豆満江駅での出国のための税関手続きは、まず税関検査から始まる。X線検査機は設置されているが、使うことはなく、検査台ですべての荷物を開披して検査を行う。入国時と同じく、カメラやコンピュータ、タブレットなどと、USBメモリや外付けハードディスク、CD、DVDなどの記憶媒体と出

出版物(本、雑誌、パンフレット等)は税関とは別に出版物検査を受け、身体検査と携帯電話の中は国境警備隊が検査をする。検査時間は人によっても違うが、10~20分程度であろうか。これが終わると出国手続きを行い、ホームに出て列車に乗り込む。

これまでも何回か豆満江駅から出国したが、これまではすべてロシア鉄道の車両と乗務員による運行だった。今回は珍しく、月に2回しか走っていない北朝鮮鉄道の車両と乗務員による平壤~モスクワの直通列車に乗った。車両はコンパートメント式の一般寝台(ロシアのクーペ、中国の硬卧包厢に相当)で、エアコン付きであった(まだ冬なので、暖房中であったが)。

15時00分、ほぼ定刻に出発し、駅構内で2回場所を変えて停車する。そのたびに車輛の周囲を検査しているようだ。その

後、やっと出発し、朝日友好橋を超え、口朝友誼閣の前で一端停車する。ここで車輛の下部をくまなくチェックする。国境警備隊が乗り込んできて、ロシアの入国カードを配り始める。しばらくしてから、ハサン駅に到着する。距離的には2.5キロほどだが、この厳しいチェックのために45分かかる。

ハサン駅到着後、ハサンで下車する客は、駅構内の施設で入国、検疫、税関の手続きを行うので、先に下車する。ハサンより先、モスクワまでの各駅まで乗車する客は、車内での検査となる。まず、国境警備隊がコンパートメントを回る。この際、客は自分のコンパートメントにいななければならない。パスポートと記入済みの出入国カードを渡すと、次は税関職員がやってきて、現金や酒、タバコそれに麻薬の有無などを質問される。メンバーの一人がたくさんタバコ

を買い込んでいたので、それを指摘され、税金を納付する旨を伝えると、面倒くさいのか、「今回は正直に申告したので、特別に持ち込みを認めます」と言われていた。税関検査は一人一人の荷物を開披することになっている。その際に、検査されないコンパートメントの他の客は廊下に出て待たなければならない。今回はそれほど厳しくチェックはされなかった。

到着後1時間弱経ってから入国スタンプが押されたパスポートが返ってくる。これから発車時間のモスクワ時間11時45分(ウラジオストク時間の18時45分)までは車外に出ることが許される。

列車は定刻に出発し、途中何駅か停車した後、モスクワ時間18時14分(ウラジオストク時間翌日の1時14分)にウズリースク駅に到着した。

## 日口国際セミナー

### 「企業経営から見たロシア極東市場の質」の開催について

ERINA 調査研究部研究主任  
志田仁完

2017年3月6日、ロシア極東連邦大学(ウラジオストク市)において日本・ロシア共同で国際セミナーを開催した。

本セミナーは、ERINA 所員と共同研究員らの計7名からなるメンバーがロシア極東の経済発展の潜在力を評価することを目的として、2015~2017年の3か年にかけて進めてきたプロジェクトの成果を報告する場として設けられた。プロジェクトの一環として、ロシア企業742社を対象とするアンケート調査が実施されている<sup>1</sup>。以下にセミナーの概要を記す。なお、ロシア国立高等経済学院アンドレイ・ヤコブレフ教授による報告を予定していたが、事情により急遽取りやめとなった。

はじめに、新井洋史 ERINA 調査研究部長・主任研究員によって、研究プロジェク

トの趣旨と企業アンケート調査の概要について説明が行われた。これに続き、日本人研究者5人によって研究報告が行われた。プロジェクトのメンバーは、ロシア北西部との比較を通して、極東に所在する企業の特徴を明らかにし、「市場の質」(Market Quality)を評価するという問題意識を共有したうえで、各自の担当分野に関してアンケート調査に基づくマイクロ計量分析を行っている。北西部の経済先進地の「市場の質」は極東のそれよりも高いのではないかという意識が一般的に存在すると思われるが、このような「俗説」の是非を様々な要因をコントロールしながら実証的に証明もしくは反駁することが、メンバーに共有された研究課題であった。

岩崎一郎 一橋大学経済研究所教授

は、ロシア極東のコーポレート・ガバナンスに関して、取締役会と監査委員会に注目し、ロシア全体およびロシア北西部との比較を行った。比較の結果、企業統治という側面において東西の差は確認されるが、その差は極めてわずかであることが示された。

堀江典生 富山大学研究推進機構極東地域研究センター教授は、労働市場の質について、雇用や労働組合といった人的資本管理の観点から報告を行った。人口減少地域の極東と発展地域の北西部というはっきりとした条件の相違にもかかわらず、ほとんどの労働問題は地域を通して同質的であり、差は極めて小さいことが明らかにされた。

杉浦史和 帝京大学准教授は、企業の財務面に注目した分析結果を報告した。

<sup>1</sup> アンケート調査の内容と結果の概要に関しては、次の資料を参照されたい。Hirofumi Arai and Ichiro Iwasaki, "Market Quality in the Russian Far East from the Viewpoint of Company Management: Preliminary Report on Microeconomic Comparative Analysis with European Regions," *ERINA Discussion Paper* No. 1602e, October 2016: <http://www.erina.or.jp/wp-content/uploads/2014/09/DP1602e.pdf>.

資金の調達規模、期間、資金の貸し手となる銀行との関係、税務当局との問題の多くの側面に関して東西に差が見られなかった。

富山栄子事業創造大学院大学教授は、販売促進やマーケティングといった企業の販売戦略に注目し、東西の市場の質の評価を行った。明らかになったことは、マーケティングの費用や専門家、また専門家の育成、販売戦略や技術において北西部の方がより大きな問題を抱えているということである。

最後に、新井洋史 ERINA 調査研究部長・主任研究員はロジスティクスに着目した分析を報告した。輸送手段の選択という点において、極東企業は鉄道を、北西部企業は道路輸送をより多く用いるというはっきりとした相違が確認された。

以上の通り、東西の差の有無は調査対象となる分野によって異なっていた。しか

し、それは必ずしも極東企業の「市場の質」の低さを示す結果とはなっておらず、差が存在した場合でも、その差自体が極めて小さいことが示された。企業の経営者層へのアンケートの結果は、企業経営という側面において極東企業が北西部企業に必ずしも劣っているわけではないことを

示すものとなった。

このような調査結果と研究プロジェクト自体に関する極東の人々の関心は非常に高かった。大学の研究者だけではなく、極東の発展に関係する官庁、また、日系企業、地元の企業の関係者ら約60人が参加し、予想以上に大きなセミナーとなった。



## 平壤出張記

ERINA 調査研究部主任研究員  
三村光弘

2017年3月28日～4月4日、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の首都、平壤を訪問した。今回の訪問は朝鮮社会学者協会、朝鮮社会科学院、朝鮮対外貿易仲裁委員会、朝鮮商業会議所などとの学術交流やインタビューが主な目的であった。

韓米合同軍事演習のさなかであったが、平壤市内は基本的に穏やかで、4月15日に平壤市民の群衆大会があり、練習のために多くの人々が動員され、金日成広場と周辺の勝利通りや玉流橋、大同橋が交通規制で通行止めになる以外は大きな混乱もなかった。

宿泊する予定の高麗ホテルが改装中で利用できなかったため、普通江ホテルに宿泊したが、ホテル近くの安山通りから西城通りに入る交差点では渋滞のため、夕方には左折するために信号を3～4回待たなければならず、10分以上かかるという、これまでの平壤では体験することの少なかつ

た経験もした。

参観は金カップ体育人総合食料工場や柳京眼科総合病院、中央動物園、自然博物館、平壤中等学院、平壤初等学院（親のいない子どもを預かる全寮制の学校。中等学院は初級中学校と高級中学校、初等学院は小学校）を訪れた。

### 朝鮮社会科学院法律研究所との面談

朝鮮社会科学院法律研究所との面談では、社会主義企業管理責任制の実施にともなう法律の制定や改正の状況を知りたいと事前にリクエストしていたので、その回答を中心に意見交換を行った。

現在、内閣やその下の各省で、行政法規（規定や細則等）に社会主義企業管理責任制の内容を反映させる作業を行っているさなかであり、法律の制定は現在、準備作業にあるとのことであった。法律の改

正については、「仲裁法」（国内の国営企業間での契約に関する紛争を解決する手段としての国内仲裁を規定した法律）が2016年9月21日に最高人民会議常任委員会政令1320号で改正された例があげられた。これまで「計画に基づく契約」が仲裁の対象であったものが「人民経済計画を遂行するための契約」に変更されたため、計画に基づくものであろうと、なかろうと、その目的が人民経済計画遂行のためであれば、仲裁の対象となることが明記されたとのことであった（第6条）。また仲裁廷の構成も1人または3人で構成されるものから、3人へと変更され、客観性、科学性、慎重性をより保障するものとなったとのことであった。民事訴訟法も改正案の初稿が完成し、民法も改正作業が進んでいるとのことであった。



## 社会科学院経済研究所との面談

社会科学院経済研究所には、国家経済発展5カ年戦略の執行状況について質問を行っていたので、それに対する回答が意見交換の主たる内容となった。

説明された内容は、『労働新聞』や『朝鮮中央通信』で報道されている内容とほぼ同じであるため割愛するが、電力、石炭・金属・鉄道運輸、機械・建設・建材工業、農業・畜産・水産、軽工業、国土管理、対外経済関係、国家の経済組織的機能の強化の順で説明が行われた。

## 朝鮮社会科学院人権問題研究所との面談

朝鮮社会科学院に2017年の初め、人権問題研究所が設置された。人権の尊重は世界的な趨勢であるとの認識の下、

(1) 主体思想に基づく党と政府の人権思想と理論の研究、解説、論証、それに基づいて北朝鮮の人権制度、実像に対しての研究・分析、(2) 社会の発展と人民の人権に対する要求に合わせて国の人権制度をよりしっかりと発展させていくための研究、(3) 国際人権法、国際的な人権問題を研究・分析して、最近米国と西側諸国の(北朝鮮の)人権に関する宣伝に対する不当性に対する研究を行うことを主目的としているとのことであった。

## 国産食品類の増加と販売競争

滞在中、光復通り商業中心やその他の外貨商店、食品店などを訪れたが、国産のパン、菓子、アイスクリーム類の種類が以前にも増して増えていると感じた。最近の傾向としては、パッケージが洗練されてきたことがあげられる。これはおそらく、食

品の生産が増加し、消費者が選択することができる環境が整ってきたことと関連している。日本と同じく、消費者に買ってもらうためには、品質はもとより、包装も見た目を整えなければならないということである。

写真1と写真2は今回の訪問で購入した菓子であるが、どちらも包装が非常によくできていた。写真1は韓国の菓子の包装に、写真2は日本の有名メーカーの同様の菓子の包装に似ていると感じた。

これまで商品が不足し、生産すれば売れるという時代もあったが、現在では品質だけでなく、包装にも工夫しなければものが売れないようになってきているようである。これだけを見て、北朝鮮経済が質的な変貌を遂げたとは言えないが、これまでの北朝鮮経済に対する見方を少し変える必要があると感じたこと1年ほどの変化であった。

写真1 5/1総合加工工場製のリンゴ味フルーツゼリー



(出所)筆者撮影

写真2 金カップ体育人総合食料工場製の海老味の菓子



(出所)筆者撮影

# 中国延辺朝鮮族自治州・延吉市、琿春市の視察報告

ERINA 経済交流部交流推進員  
蔡聖錫

## 1. はじめに

2013年から琿春～マハリノ間鉄道で輸送営業が始まって以来、貨物取扱量

は2013年に1万トン、2014年に61万トン、2015年に114万トン、2016年に200万トンを超え、右肩上がりの成長を見せた。延辺朝鮮族自治州(以下「延辺州」)の琿春

市は、日本海から中国東北部へアクセスするための玄関口であり、琿春～マハリノ間鉄道におけるインフラ、物流、ビジネスの発展状況は将来の日本海横断航路の運用

にも直接関係する。3月下旬に延辺州の延吉市、琿春市を訪れ、現地調査および現地企業の情報収集を行った。

## 2. 日程

期 間:平成29年3月28日(火)

～3月31日(金)

訪問地:吉林省延辺朝鮮族自治州延吉市、琿春市

訪問者:ERINA 特別研究員・鈴木伸作  
同経済交流部経済交流推進員・蔡聖錫

訪問先:延辺州口岸弁公室(延吉市)  
延吉市佳瑛貿易有限公司  
琿春市興陽水産有限公司

## 3. 延辺州口岸弁公室

琿春口岸の運用状況について、延辺州口岸弁公室・楊軍臣副主任を訪れた。楊副主任によれば、琿春鉄道口岸の貨物取扱量は2016年で200万トンを超えたが、その内ザルビノ港を経由して釜山に至るコンテナ貨物量は12万トンで、一昨年とあまり変わらなかったという。

対ロシア貿易は、石炭、木材、小麦粉等の太宗貨物の輸入が軌道に乗っていることや、通関可能品目が毎年増えていることから、貨物取扱量が順調に伸びている。これに対して、韓国、日本とのコンテナ貨物取扱量は期待したほど伸びなかった。その理由は、同航路に対する企業側の根強い不信感にあるという。過去、一時的に日本海横断航路(新潟～ザルビノ間)が運行された時期があり、一部の現地企業がそれを使って日本との貿易を行ったが、運行開始してから間もなく、貨物量が少なく採算が取れないという理由で航路が中止された。その際、企業側は航路の中断によって損失を被り、それ以降、企業の間では同航路に対して強い不信感を抱くようになった。その不信感を払拭するには時間がかかるだろうとのことである。

今後の目標は、引き続き貨物量を増やすとともに、この物流ルートの競争力を高めるために、次の二つを実施することにある。まず、通貨手続きの簡略化である。中国、ロシアの両方とも手続き上、無駄な部分が多

いので、両国間で協力しながら徐々に改善していく。もう一つは、検疫設備の増設だ。具体的にどんな設備を導入するかはまだ検討中だが、今後、通関品目を増やすため、市場のニーズが高い品目から選んで、関連する検疫設備を設置したいとのことだ。

昨年は、琿春～ザルビノ～寧波(浙江省)の内航輸送や、琿春～ザルビノ～釜山～日本へのトライアル輸送も実施した。今後、様々な実験を繰り返しながら、徐々にノウハウを集めて、競争力のある物流ルートを構築していきたいと述べた。

## 4. 延吉市佳瑛貿易有限公司

延吉市佳瑛貿易有限公司は延辺市で日用雑貨、食品等を取り扱っている卸売業者である。同社は、過去に日本海横断航路を利用して新潟から商品を輸入した実績がある数少ない現地の貿易会社の一つでもある。日本とのビジネスの現状および日本海横断航路について意見を伺った。

まず日本とのビジネスに関しては、今は主に韓国製品を取り扱っているが、約半年前から日本製品も徐々に増やしているという。これまで日本製品は品質が良いが値段が高く、また同じ輸入品として韓国製品との差がよく分からない等の理由で、それほど需要は大きくなかった。しかし、この数年は生活水準の向上に伴い、値段にあまり敏感ではなくなったことや、日本製品の品質の良さがいっそう評判になっていることから、消費者から求められるようになった。現在は、日本の関西地域(主に大阪)を中心に商社経由で商品を仕入れており、一部の商品は直接メーカーにオーダーするという。

日本海横断航路については、安定的な運行が実現しない限り利用が難しいという。他にも、通関業務の非効率さが指摘された。同社が新潟の商品を新潟～ザルビノ～琿春経由で輸入した際に、理由が不明のまま、自費で琿春から長春まで運んで検査を受けるように担当部門から言われたことがあった。3カ月ほど交渉した結果、やっと通関できたが、その後、同類の商品を大連港から輸入した際には全く問題が

なかったという。それ以降あまり琿春税関を信用しておらず、当ルートの使用を断念したという。

## 5. 琿春市興陽水産有限公司

琿春市興陽水産有限公司は、山東省煙台市の水産加工企業である煙台市朝陽水産有限公司が2013年に琿春で設立した水産加工企業である。工場は琿春市の輸出加工区にあり、敷地面積は2万5000平方メートル、敷地内には加工工場の他、冷凍倉庫等がある。主な業務内容は、ロシアからカレイ、タラ等の海産物を輸入して加工した後、一部は韓国、ヨーロッパ等の海外へ輸出販売を行い、一部は国内で販売する。現在、琿春工場の従業員は300人程度で、最近では海外オーダーが増えて生産が追い付かないため、今年50人ほど増員する予定だという。

琿春で工場を作った経緯を尋ねると、当初は閉鎖的な立地のために琿春にあまり関心がなかったが、琿春市政府の積極的な誘致もあり、また近年になって琿春でロシア極東地域の海産物が容易に入手できることが決め手になったという。日本については、今は取引がないものの、すでに関東の企業から引き合いがあり調整中だという。今後、機会があれば関心のある日本企業と連携して、日本とのビジネスを拡大していきたいという。

## 6. 終わりに

延辺州の政府担当者、企業側の責任者とのインタビューを通じて、延辺地域、特に琿春市の企業の実態に近づくことができた。琿春訪問前に延辺州の貿易統計を見ると、ここ数年の貿易額は毎年減っており、貿易や製造業が衰退している印象を受けたが、現地で見た限りは、必ずしもそうではない様子であった。前述の水産加工企業は、追加投資による工場拡張に着手しており、また、延辺州政府は琿春鉄道口岸の1～3月までの貨物取扱量が前年に比べて20%ほど増加したことを発表した。

しかし、こうした成長の半面、課題も大きいと感じた。一番の課題は、琿春鉄道口岸の通関品目の単純さだ。昨年の貨物取

扱量の内訳を見ると、計200万トンの中で、石炭が100万トンで全体の半分を占めており、残りは木材、鉄鉱石等の資源材になっている。通関品目を増やすためには、通関業務の円滑化が不可欠である。大連税関

でできることが琿春税関でもできるようになれば、間違いなくこの物流ルートの競争力の増加につながり、さらにこの地域の経済発展にも寄与すると考えられる。琿春税関が日々増加する中口間貨物取扱量に対応

でき、かつ第三国（日本、韓国等）からの貨物をスムーズに処理できるようになれば、日本海横断航路、さらに北東アジア地域にとって大きな前進と言えよう。

# セミナー報告

## ERINAビジネスセミナー

# ユーラシア物流の最新事情

日時: 2017年3月17日

場所: ANA クラウンプラザホテル新潟 3階「阿賀」

講師: 日本通運(株)海外事業本部グローバルフォワーディング企画部課長 横山豊茂

### 1. 中国-欧州間鉄道輸送の状況

今、なぜ、中国-欧州間鉄道が注目されているのか、という話から始めたい。モノの流れが多いところには、お客様の輸送・物流ニーズが必ずある。2016年の海運貨物について、IHS社のデータを基に米州、日本、アジア、欧州(中東・アフリカを含む)の4つの極それぞれの物の動きをまとめた(図1)。世界合計で1億3000万TEUのコンテナが動いたが、その中で特に多いのがアジア域内の物流で、約2700万TEUだった。もう一つの注目すべき輸送エリアはアジアと欧州の間で、合計約3300万TEUだった。実に世界全体の約4分の1がアジアと欧州を動いていることになる。アジアを国別で見ると、中国が圧倒的に多い。中国から欧州が約1300万TEU、欧州から中国が約400万TEU、この2つを合わせると、世界の海上輸送

の約13%のコンテナが中国と欧州を動いている。

輸送商品の造成は、一過性の事象に捉われてはならない。同様にIHS社の2020年の予測値を見ると、全体量は約1億6000万TEUに増え、やはり中国と欧州、アジアと欧州の間の物流がほぼ同じ割合で拡大していく。

このように、貿易の拡大が促されれば、そこには多様なお客様の商流が生まれる。そして商流が生まれれば、多様な物流ニーズも生まれてくる。当社は、有効な輸送商品を開発して、お客様にご案内する必要がある。その中で出てきたのが「クロスボーダー鉄道輸送」という分野だ。2015年11月から「中国-欧州間クロスボーダー鉄道輸送」として商品化し、多くのお客様にご利用いただいている。

この「中国-欧州間鉄道輸送」を支えるキーワードは「一带一路」である。「一

帯一路」とは、2014年11月に中国で開催されたアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議で中国の習近平国家主席が提唱した経済圏構想だ。「一帯」は「陸のシルクロード」、「一路」は「海のシルクロード」を指し、中国の主張では、通過する国々全体の経済繁栄を目指す壮大な構想になっている。

「一路」については、ピレウス港の事例が最も顕著だ。中国資本がギリシャのピレウス港の港湾施設を一部買収し、中国政府、つまり中国遠洋運輸集団(COSCO)がハブポートとしてピレウスを捉えている。今、COSCOの欧州航路は11航路あるが、そのうちの5~6航路をピレウス港経由にし、ピレウスから鉄道に繋いで東欧や中央ヨーロッパに持って行くルートを建設中だという情報を耳にしている。

「一帯」について、中国と欧州を繋ぐ鉄道ルートは、開発中のものも含めて3つある。①満洲里(内モンゴル自治区)を經由しロシアへ抜けて欧州へ達するルート、②阿拉山口を經由しカザフスタン、ロシアへ抜けるルート、③保山(雲南省)からミャンマー、バングラデッシュ、インドを抜けイラン等を通してトルコ、欧州へ向かう非常に長いルートで、これは実際に運用するまで大分時間がかかると思われる(図2)。

また、中国と中央アジアの間でも、欧州間と同様にブロックレインの路線網が増々拡大している。「ブロックレイン」とは、途中で編成を繰り返してリードタイムが安定しない貨物列車ではなく、2点間を直通で結ぶ貨物列車のことだ。そのブロックレインの主要な路線を紹介する(図3)。ここに示す列車の名前で、例えば「渝新欧」とは、「渝」=重慶を出発し、「新」=新疆

図1 中国-欧州間物流の位置付け(2016年)

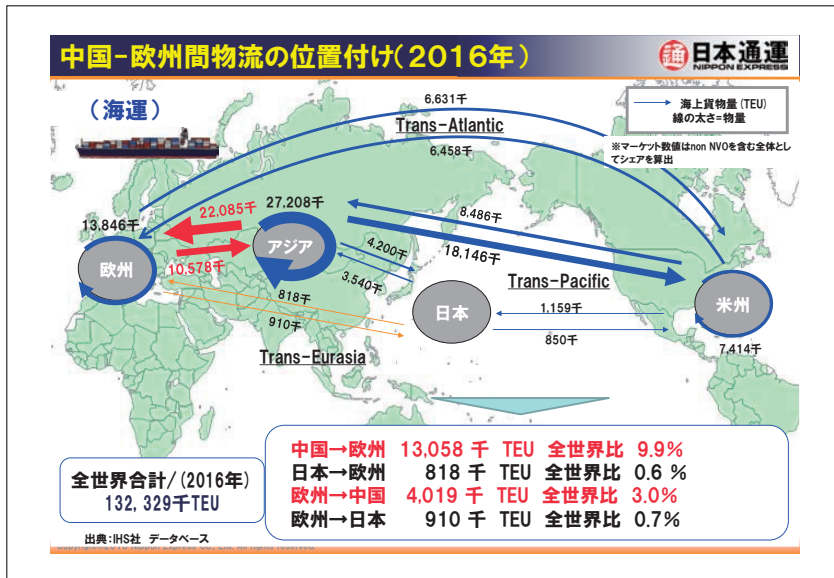


図2 中国から拡散する国際鉄道ルート



ウイグル自治区を經由し、「欧」=欧州に向かう列車を意味する。「渝新欧」はブロックトレインの先駆けと言われ、2011年から運行された。「一带一路」政策の3年も前からブロックトレインの運行が始まり、2014年に「一带一路」政策が提唱されたことにより、急速に拡大していった。

ブロックトレインの運行計画は中国政府が立てているわけではない。運行主体の

中心はほぼすべてが地方都市である。地方都市政府を中心に鉄道プラットフォーム会社等が出資し、例えば重慶の場合は渝新欧物流有限公司という会社を創り、そこが運営主体となってブロックトレインを運行している。

重慶市は2011年時点で、すでに自動車産業の発達があったが、それ以外にハイテク産業をどうしても育てたい強い希望

があった。有効な輸送ルートを確認しないと、生産体制を整えても、販売を伸ばさせることは難しいので、当時の市長が通過国(カザフスタン、ロシア、ベラルーシ、ポーランド、EU等)をすべて回り、ブロックトレインの設計に伴う交渉を行った。あらかじめEDI(電子データ交換)で Manifest データを通知することによって、特別な事情がない限り列車はスルーで走り、輸送日数も守られる、という仕組みをまず重慶市が創り出した。その後、鄭州、武漢などが同じようにブロックトレインの運行を行ってきた。重慶市からは今、ブロックトレイン(重慶発デュイスブルク向け)が週7便出しており、渝新欧は「ブロックトレインの優等生」と呼ばれている。

ブロックトレインは、中国発欧州向けの貨物が3対1~4対1くらいで圧倒的に多く、欧州発中国向けの割合は低い状態である。ブロックトレインに積載されるコンテナは海上輸送で使われる40フィートコンテナが基本であり、バルク貨物も運べるような鉄道ワゴンが1両に1つ設置され、そのワゴンに40フィートコンテナをそのまま落とし込む方法を採用している。45両編成が普通で、1ブロックトレインで40フィートコンテ

図3 主要ブロックトレイン路線網



ナを45本運ぶというイメージだ。

どのぐらいの列車、コンテナ数が実際に動いているかについて、明確に出されている資料はあまりないが、中国国務院の「中央班列発展計画」という文書によると、2016年6月までの約5年間に全部で1881ブロックレインが運行された。そのうち、欧州発中国向けのブロックレインは502列車のみで、やはり中国発欧州向けの比率が高いことが判る。ブロックレインの始発になった中国の都市は16、欧州の到着都市は12、合わせて39路線のブロックレインが運行された。輸出入総額は170億ドルと記載されている。

今後の計画について、同じく国務院の文書には、「2020年までにブロックレインの運行をトータルで約5000列車くらいまで増やしたい」と書かれ、「欧州発中国行の戻り便の数量も顕著に増やしていきたい」とも提言されている。その対策の1つとして、国際郵便（親書、小包）をブロックレインで運ぶことも書かれている。

中国-欧州間の物量が伸びていること、中国政府の「ブロックレインを拡大していく」確固たる方針もあって、当社としても中国-欧州間の鉄道輸送の発展性を認識した。中国-欧州間鉄道輸送を非常に注目すべき今後の輸送モードとし、社内的に「第3の輸送モード」と名付け、全社を挙げて販売し、開発に力を尽くしている。

実際に使われている中国-欧州鉄道のルートには、満洲里経由（「北回り便」）と、

阿拉山口経由（「南回り便」）の2つがある。南回りと北回りを比べると、南回りを利用できる地域に立地する都市の方が、産業発展が著しい。北回りに繋がっていくのは瀋陽など東北地方になるので、貨物量も少なく、今は物量的に5対1くらいで南回りの方が多。

中国から欧州に向けて出る貨物は、阿拉山口を抜けてカザフスタンのドスティクでカザフ鉄道の列車に積み替えられる。「ブロックレインは直通で繋ぐ」はずなのに積み替えが行われるのは、線路の軌道幅が異なるからである。中国国内と欧州（ポーランド以西のEU諸国）は標準軌道（1435mm）だが、旧ソ連圏（ロシア、カザフスタン、ベラルーシ）は広軌（1520mm）だ。物理的に列車がそのまま線路を走り続けることができないため、国境で貨物だけの積替えが行われる。私もこの積み替えポイントを見学したが、45両の列車が入ると、45本のコンテナを3〜4時間くらいで積み替えてしまう。思ったよりスピード感がある。

国境を通過するときの税関対応も、ブロックレイン運行以前は、国境のたびに停まって書類審査があり、時にはコンテナを開け、中身の貨物検査まで行われることもあった。ブロックレインになってからは、国境での税関検査等はほぼフリーで列車が走っていく形になっている。

これだけ鉄道が発展していると申し上げても、お客様の中には本当に大丈夫なの

か、というご懸念もある。当社も、自社の貨物を使ってトライアルを十数度繰り返した上でお客様にご案内している。トライアルでは小型のデータロガーをコンテナ内に設置し、いろいろな数値を計測した。時間、緯度、経度、場所、温度、湿度、特に重要視したのが光量だ。コンテナがもし途中で開いた場合には光が入って来るので、データロガーが反応して数値が上がる。十数回トライアルを行い、ゼロ以外の数値はなかったの、安全性も確保されていると考えた。それから、加速度がある。海上輸送では加速度は非常に小さいが、ガントリークレーンで貨物を吊るときは加速度が2.5〜3に達する場合があります、品物によっては鉄道輸送でも品質上問題のない貨物もたくさんある。

次に、遅延の問題がある。「ブロックレイン」と言っても、鉄道の遅延に関する懸念は一般的に大きいのかも知れない。これも自社で取っているデータだが、2015年に武漢からデュイスブルクとハンブルク向けにそれぞれ74列車と73列車の輸送を行い、遅延の発生、スケジュールの遵守率を統計表（KPI）にした。その結果、それぞれ90%と93%の運行遵守率を確認できた。何度か遅延した事例もあったが、ほぼお客様にご案内できる水準になった。14〜16日の列車運行予定でありながら、12日や13日で到着している事例もかなりあり、能力的にはスケジュールを十分に保って、中国内陸部と欧州を結ぶことができるということだ。

国際輸送といえば航空輸送か海上輸送が一般的である中で、中国-欧州間鉄道輸送がどういう位置付けになるのかを図5に示した。もちろん受託地や配達先、その他条件により差異は有るが、当社のコンセプトは、輸送コストで航空の3分の1くらい、リードタイムで海運の2分の1くらいで到達できるというもので、運賃とコストの両方の要素において航空と海上輸送の中間商品としてお客様にご案内している。

40フィートコンテナ単位でお引き受けする「中国-欧州間クロスボーダー鉄道輸送」サービスに対して、小口貨物の輸送はできないかという要望もいただき、造成したのが混載サービスだ。これは、武漢で貨物を受託してドイツのデュイスブルクま

図4 中国-欧州間鉄道(2つのルート)



図5 中国－欧州間鉄道輸送の位置づけ

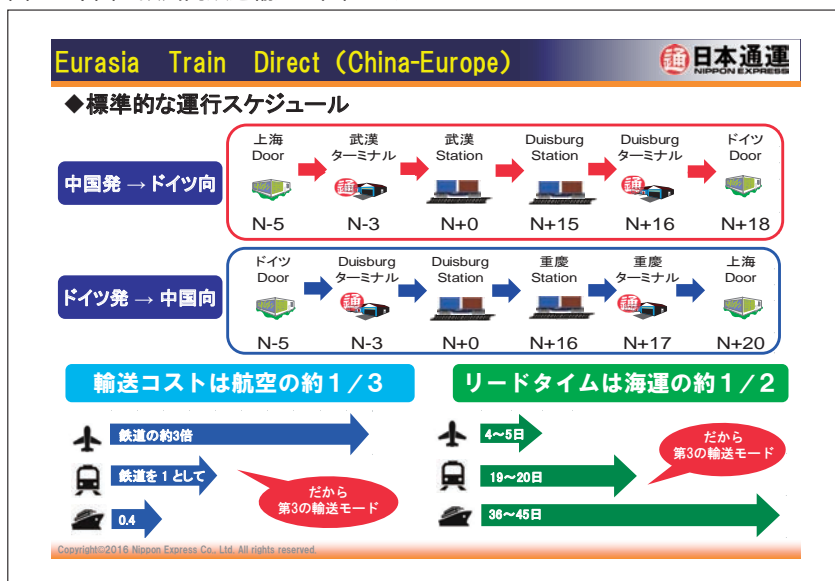


図6 日本－ロシア間の輸送ルート(海上・鉄道)



で、中国向けの方はデュイスブルクで貨物を引き受けて重慶まで、という小口サービスで、2016年8月から開始している。

ところで、1月末の業界紙によれば、武漢と重慶の中間地点にある長江三峡ダムで工事が行われている。ここには水位を上げ下げして船が通る閘門式の航路が2つあるが、その片側の通行が制限されており、3~4カ月くらい影響が出るのではないかと言われている。そうすると、重慶から上海経由で貨物を輸出する場合、通常は上海まで28日かかるのが、混雑の影響で50日ぐらいかかってくる。中国の輸送関連情報のウェブサイト「中国航貿網」には、通常の1.8倍ぐらいかかると記載されて

いた。輸入も、上海で荷揚げされたコンテナが重慶に到達するのに通常33日くらいなのが55日ぐらいかかる。今まで重慶から長江を使って上海経由で輸出する既成ルートに対し、重慶から鉄道に積んでヨーロッパまで輸送するという方法が今クローズアップされている。このように、中国鉄道輸送は、通常の貨物だけでなく、BCP(事業継続計画)への対応という役割も持ち合わせている。

## 2. シベリア鉄道(TSR)の利用

日ロ経済交流が発展する大きな期待がある中で、当社も昨年12月、シベリア鉄道

を使った輸送の新しい取り組みを始めた。

物流会社もメーカー等の荷主企業の方も、日本とロシア間の輸送ルートは、海上と鉄道のだいたい2つの輸送ルートを頭に描かれている(図6)。「ALL WATER サービス」は、サンクトペテルブルク港まで海上輸送して、そこからモスクワまでトラックを使って持って行く。もう1つの「TSR サービス」は、日本の各港からウラジオストクまで海上輸送して、そこからシベリア鉄道に繋いでモスクワまで持って行く。「黒海ルート」もあるが、今はほぼ使われていない。

2000年ぐらまでは TSR サービスも非常に利用が多かった。しかし、日本発の全体量が減り、当社の中でもだんだんと少なくなってきているのが現状で、ALL WATER ルートを使うのが主流になってきている。しかし、ロシア政府としてもシベリア鉄道の輸送に力を入れて伸ばしていきたいという意思が、昨年から随所に表れているように感じる。シベリア鉄道は完全に複線化・電化され、追跡システム(トレース)もできる状況になり、インフラ面や情報関係などソフト面でも改善されてきている。

ロシア鉄道の貨物輸送量を中国-欧州間鉄道と比べてみよう。2015年、ロシア鉄道の国内輸送、輸入貨物、輸出貨物、通貨貨物の4つを合計すると、300万TEUくらいになる。中国-欧州間鉄道は2015年に約500列車が運行されたと言われ、TEUに直すと4万5千TEU程度になる。クロスボーダーと国内の違いは有るが、シベリア鉄道の輸送量は極めて多いことを認識しておくべきであろう。

ところで、TSRとは、日本などアジア発の貨物をロシア向けに海上輸送をして、ウラジオストク等から鉄道で一貫輸送するサービスである。それに対してSLB(シベリアランドブリッジ)は、シベリア鉄道を利用してロシアを経由し、さらに第三国に行く輸送だ。TSRとSLBは違うものであり、TSRのサービスの特徴としては、海上輸送に対し、輸送リードタイムの短縮が可能だということがある。

TSRは、日本の仕出し港によっても変わるが、モスクワまで凡そ25日~30日で到着する。セキュリティと定時性も確保されている。ウラジオからモスクワまでブロックレ

インが週3便くらい運行され、ほぼ11日で走っており、警備員を同乗させることで安全性を確保している。さらに、コンテナ1本から利用が可能で、中国-欧州間鉄道の場合は輸送単位が40フィート単位なのに対し、TSRは20フィートでも可能なのも一つの特徴だ。速い分、運賃はTSRの方がALL WATERより高いが、ブロックレインを使用することでTSRの定時性も非常に上がってきている。冬季はサンクトペテルブルク港が凍ることも、TSRの優位性になっている。

「Sea and Rail Moscow」サービスは、昨年12月に当社から皆様にご案内を始めた。このサービスは、新潟港も含めて日本

の41港で貨物を受託して船積みを行い、釜山経由でウラジオストクまで輸送し、ウラジオストクから「ロシア日本通運」が鉄道の手配を行い、モスクワまで鉄道輸送を行うという一貫輸送サービスである。受託できる港が日本41港と、ほぼすべて網羅されている。新潟県内では新潟港のほか、直江津港でも受託している。

このサービスの位置付けについて、コストとリードタイムの比較をしている。商品特徴が競争力を持つような形で条件設定をしている部分もあるが、40フィートコンテナ1本を日本の上越地方から、サンクトペテルブルクまで海上輸送(ALL WATER)や航空貨物で運んだ場合と、どれくらい

の差になってくるのかをイメージとして表した(図7)。

ALL WATERは上越周辺の貨物を横浜まで持って行き、横浜から積むという前提であり、Sea and Rail Moscowは、例えば新潟とか直江津から積む。鉄道運賃部分のコストは高いが、国内の陸送費用が安くなるので、差は縮まってくる可能性もある。エアの方は40フィート1本をチャージャブルウエイトで換算し約1万kgとして試算しているが、圧倒的に高い。リードタイムについてはALL WATERの3分の2くらいの時間で行く。Sea and Railもしくは鉄道商品が、航空輸送と海上輸送の中間商品と位置付けられるのは、異論のないところだと思う。

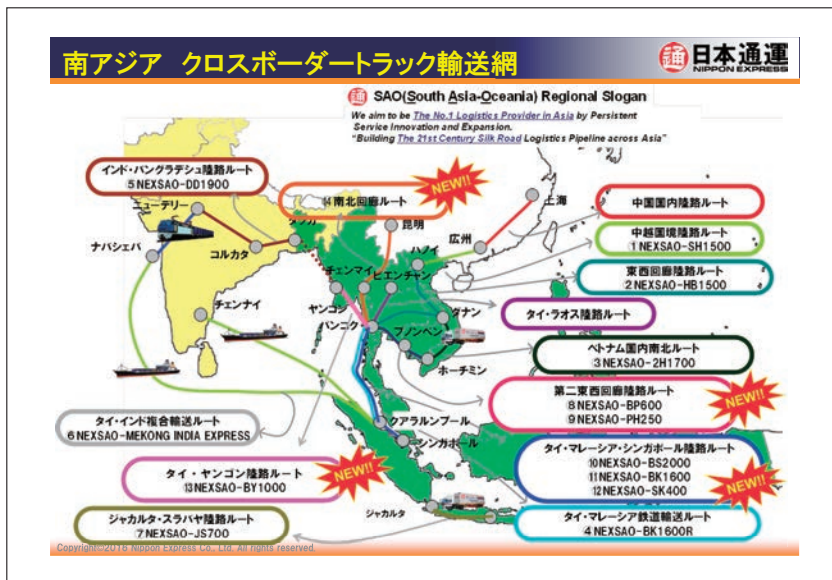
図7 Sea and Rail Moscow と他モードとの比較



### 3. 南アジアで展開する クロスボーダートラック輸送

クロスボーダートラック輸送とは、例えばタイからシンガポールまで、バンコクからクアラルンプールまで、トラックを使って国際輸送する商品である。図8は当社のサービスルートだが、日系の物流会社や外資系も、ほぼ同じような輸送ルートでサービスしている。新しいところでは、タイのバンコクと「アジア最後のフロンティア」と言われるミャンマーのヤンゴン繋ぐ「タイ-ヤンゴン」ルートを昨年、開設した。また、中国・昆明とバンコクを結ぶ「南北回廊ルート」も今後の物量拡大が大いに期待されている。

図8 南アジアのクロスボーダートラック輸送網



南アジアでのトラックのクロスボーダート輸送がこれだけ発展してきた理由は、南アジア域内での産業の分業化が進み、調達物流の観点からトラックにて時間厳守で輸送したいというお客様の需要が非常に大きくなっているためだ。

トラック輸送(陸上輸送)のメリットは、まず、航空輸送と比較してコストが安い。海上輸送と比較した際のリードタイムも、港湾インフラや輸出入に関わるEDI化がまだ十分とは言えないこの地域では特に力を発揮できる。航空輸送と比べても、安いトラックで土・日をかけて運べば、遜色が無い。また、お客様の出荷の時間に合わせて工場に取りに行き、すぐに積めるため、待ちも少ない。条件次第でお客様に非常



に大きなメリットを提供できる。また、お客様の製造拠点、納品場所等を踏まえて最適の輸送ルートを設定できる。2009年にタイの民主化運動のデモにより、タイのスワンナプーム国際空港の機能がマヒしたときには、代替措置として、バンコクからシンガポール、クアラルンプール、ハノイへのトラック輸送をお使いいただいた事例もあり、BCPとしての利用もお客様にご案内している。

当社が最も多く取扱いがあるのが「タイ-マレーシア-シンガポール」の区間だ。マレーシアの税関ポイントで、タイのトラックからシンガポールのトラックへ積み替えるというオペレーションが行われている。クレーン等のインフラ設備のみならず、税関等の手続きも非常にスムーズになってきている。バンコクからマレーシア・クアラルンプールに貨物を運ぶ場合、海上輸送だとアイドリングの時間を含めれば約10日間かかるが、トラックなら2日間で行ってしまう。クアラルンプールとシンガポールも、海上輸送だと前後併せて3日間ぐらいだが、トラックだと1日で行ってしまう。スピード面を重視したお客様の需要を取り込んでいるという現状がある。

中国雲南省昆明からトラックを仕立て、タイ・バンコクにつながる「南北回廊ルート」の運用も既に行っている。昆明から港を経由する場合、広州や深圳まで千キロ以上を輸送しなければならず、海上輸送の前後を含めて昆明-バンコク間は2週間以上かかる。トラック輸送ルートを使うことで、この区間を最短4日で運ぶことができる。日数が削減でき、同一コンテナの利用により荷物の積み替え作業がなく、ダメージリスクも低減できる利点もある。

#### 4. 韓国 MCC サービスについて

MCCとは、M(マルチ)、C(カントリー)、C(コンソリデーション)と言い、2013年10月から始まった日本の地方港発、釜山経由、全世界向けの混載貨物輸送サービスである。当初の取り扱い港は石狩、苫小牧、新潟、富山、金沢の5港だった。それぞれの港から混載コンテナを仕立てて釜山まで運び、釜山でいったん貨物をコンテナから出し、全世界向けに積み替える

ことで小口貨物を輸送するサービスだ。2015年、2016年にはそれぞれ直江津港、博多港が加わり、今は7つの港から釜山経由で中南米地域(メキシコ・マンザニエロ、ブラジル・サントス)、欧州・アフリカ(ハンブルグ、ジェノバ、バルセロナなど)、アジア(中国、香港、マニラ、ジャカルタ、シドニーなど)、21カ国36仕向地に輸送している。

#### 5. NVOCC の役割

NVOCC (Non Vessel Operating Common Carrier) とは、当社のように実輸送する外航船舶や鉄道を持っていない利用運送事業者のことである。それに対して船会社、鉄道会社、航空会社、トラック会社はアクチュアルキャリアと言い、実運送人に当たる。NVOCC は特定の実輸送手段を持たないので、逆に特定の輸送航路や運送手段に縛られず、いろいろな実輸送のサービスをお客様のニーズに合わせて組み立て直し、独自のサービスを創り上げることができる。MCC サービスも、船会社ではなく NVOCC だからできるとも言える。新潟港の輸送商品づくりも頭に入れながら、これからも対応していきたい。

#### <質疑応答>

Q. NVOCCとしては、それぞれのユニットの前後の協定があると思うが、そのあたりをもうすこし説明してほしい。

A. 「Sea and Rail Moscow」サービスについて言えば、日本の41港からウラジオストクまでは船会社との協業となっている。船会社との協定の中でウラジオストク港に持って行き、そこから先は「ロシア日通」が、実際には極東船舶会社(FESCO)と協定を結び、輸送のスペースを確保していく仕組みになっている。

Q. コンテナはどのように管理されているか?

A. シベリア鉄道のサービスでは、船会社

との協定の中で、ウラジオストクから先もその船会社のコンテナをそのまま利用させていただき、モスクワのポイントで返却する。その返却時にはロシア日通が立ち会い、コンディション等のチェックを確実にし、船会社のバンプール(コンテナ置き場)に返すという仕組みだ。

Q. 中国-モスクワ間のブロックトレインも御社のサービスとしてあるか。

A. 中国とロシアを結ぶブロックトレインも徐々に出てきているが、まだ当社としては商品化していない。鉄道の運行自体は中国鉄道であり、ロシア鉄道だが、実際にブロックトレインを仕立てているのは、鉄道プラットフォーム会社と呼ばれる会社だ。そこが今後、ロシア向けのサービスをどういう形で行っていくか。また、ブロックトレインが出たとと言っても、本当に定期的に出るブロックトレインなのかどうか。利用運送事業者としては、毎週必ず1便あるレベルになってこないのご案内できない。その辺の見極めを行っているのが現状だ。

Q. TSR のサービスを使って荷物をモスクワまでフルコンテナで持って行く場合、どこで通関するのか。

A. 通関はウラジオストクでやる場合もあるが、このサービスはフォワーディングのサービスなので、日本の港のコンテナヤード(CY)からモスクワの鉄道ターミナルまでが基本だ。したがって、到着した後は、納入場所等を随時確認して、モスクワのターミナル以降はロシア側で組み立てて案内してサービスを行っていく。このサービス自体は、あくまでフォワーディングの商品だということをご理解いただきたい。

Q. 今、新潟では日本海横断航路を何とか成功させようとしている。お話では、シベリア鉄道、中国の北、南の3ルートあるようだが、将来的にどれがいちばん有利なのか。また、日本海横断航路の可能性について伺いたい。

A. 日本からの貨物を中国-欧州鉄道輸送に繋いでヨーロッパまで持って行くという

のは、まず、どれくらいのお客様のニーズがあるかが問題になる。今の段階では、中国-欧州鉄道輸送のブロックトレインの発駅は、ほぼ中国の内陸である。例えば、新潟から青島まで持って行ったとき、日本からの海上輸送を中国鉄道に繋ぐときの保税上の問題などが中国側で制度的に整備されていない。中国政府の「一帯一路」が日本までの拡張を目指すような状況

になってくるのかどうかを見据え、輸送ルートを検討していく必要がある。

**Q.** MCCの輸送で関税等の障害は普通にあるのか？

**A.** 輸入者が独自に通関等をやれば、関税はそこでかかってくるだろうし、当社で代理通関を行うことも可能だ。輸入関税は

その国の規制・規則に則って、掛かるものには掛かる、ということだと思う。MCCは基本的には海上輸送上のサービスであり、それにプラスして到着した後の輸入通関や配達をやってほしいという場合には、お引き受けすることができる。そこは、MCCサービスのプラスアルファの部分だ。

## ERINA代表理事講演会

# 世界経済の変貌と北東アジア

日 時: 2017年4月18日

場 所: メディアシップ(新潟市中央区)2階 日報ホール

講 師: ERINA 代表理事・所長 河合正弘

### 1. はじめに

昨年4月にERINAの代表理事に就任して1年経った。その間ERINAでは、新しい研究プロジェクトを立ち上げた。北東アジア経済の構造改革の問題を取り上げ、各国の構造改革を側面から支えるかたちで北東アジア諸国がお互いに協力・協調していくことの意義が大きいという問題意識に基づく研究プロジェクトだ。そのような観点から、2月の「北東アジア経済発展国際会議イン新潟」(NICE)では各国からのスピーカーやパネリスト達と活発な議論を交わした。本日の報告の中にもその中の議論の一部が盛り込まれている。

昨年この時期にはほぼ同様のタイトルで講演をさせていただいたが、この一年の間に、世界経済では非常に大きな変化が起きている。一つはイギリスがEUからの離脱を決め、EUと離脱交渉に入ることになったことだ。EU離脱を巡るイギリスの国民投票の過程では、「イギリスは離脱するはずがない」と主要メディアや有識者は判断していたが、それが裏切られてしまった。二つ目は、アメリカでトランプ氏が大統領に選ばれたことだ。これも主要メディアや有識者の人たちからは、「トランプ氏は大統領に当選しない」と言われていたが、当選してしまった。トランプ氏は貿易や為

替について特殊な見方をしているの、その政策は日本、中国、韓国を始めとする北東アジア地域に影響を与えるだろう。そして三つ目は、北朝鮮の核実験や長距離ミサイル発射に起因する朝鮮半島での軍事リスクの高まりだ。このように、1年の間に非常に大きな出来事があり、これらが世界経済、アジア経済に大きな影響を与える可能性がある。本日はそうした大きな変化を踏まえて、お話しをさせていただきたい。

幸い、世界経済は2016年から2017年にかけて成長が回復しつつある。新興国経済の中では中国等、成長が持続的に減速する国も現れてきてはいるが、世界経済全体としては着実に回復しつつある。ところが、世界経済の先行きは今挙げたいくつかの点で、不透明性が拡大している。

北東アジアでは、中国の成長減速が続く中で金融的な不安が拭き切れていない。ロシアはこの2年連続でマイナス成長に陥り、今年プラス成長が見込まれているが、依然として低成長が続こう。韓国は大統領の弾劾・罷免という初めてのことが起き、任期途中からの大統領選挙という異例の状況にある。モンゴルは成長が急減し債務返済懸念が高まる中、IMF支援プログラムに同意したところだ。そして、北朝鮮の軍事リスクがある。日本経

済は成長を続けているものの、少子高齢化が進む中での低成長であることに変わりはない。北東アジアは、どの国も大きな問題を抱えている。2017年の北東アジア経済はどうなるのだろうか。

### 2. 世界経済の展望

2017年の世界経済は成長回復を示している。表1は、IMFによる世界経済の成長展望(2017年4月現在)である。

#### 全体の概観

アメリカは国内経済の好調を反映し、金融政策の正常化を進めている。アメリカはトランプ新大統領の下で、「アメリカ第一主義」を打ち出し、大規模減税やインフラ投資を行うとしている。この期待が非常に大きかったがゆえに、トランプ氏が大統領に選ばれた時は、世界中で株価が上がった。我々は、トランプ氏が当選すると世界中の株価が暴落し、米ドルから円への逃避で円高になるのではないかと危惧していたが(実際、短時間の間そうだったが、その後大きな揺れ戻しがあり)、完全に間違ってしまった。トランプ氏は選挙運動中から減税、インフラ投資、規制緩和を強く謳い、彼の当選とともに市場がアメリカ経済の先行きに好感を持ち、世界中の

表1 IMFによる世界経済の成長展望:実質 GDP 成長率 (%)

国 / 地域	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 <sup>e</sup>	2017 <sup>p</sup>	2018 <sup>p</sup>
世界	2.8	-0.7	5.1	3.8	3.1	3.3	3.4	3.2	3.1	3.5	3.6
先進諸国	0.1	-3.7	3.0	1.6	1.4	1.3	1.8	2.1	1.7	2.0	2.0
米国	-0.3	-3.5	3.0	1.8	2.8	2.2	2.4	2.6	1.6	2.3	2.5
ユーロ圏	0.4	-4.3	2.0	1.4	-0.7	-0.5	0.9	2.0	1.7	1.7	1.6
英国	-0.1	-4.9	1.8	0.8	0.3	1.7	2.9	2.2	1.8	2.0	1.5
日本	-1.2	-6.3	4.5	-0.8	1.4	1.6	0.0	1.2	1.0	1.2	0.6
アジア NIEs	2.0	-0.4	8.7	4.1	2.3	3.0	3.5	2.0	2.2	2.3	2.5
発展途上 / 新興諸国	6.0	2.8	7.4	6.2	4.9	4.7	4.6	4.1	4.1	4.5	4.8
アジア途上 / 新興諸国	7.7	7.2	9.5	7.8	6.4	6.6	6.8	6.7	6.4	6.4	6.4
中国	9.6	9.2	10.4	9.2	7.7	7.8	7.3	6.9	6.7	6.6	6.2
インド	6.2	6.8	10.1	6.8	3.2	5.0	7.3	7.6	6.6	7.2	7.7
ASEAN9	5.0	2.3	7.4	4.8	6.1	5.1	4.6	4.7	4.7	4.8	5.0

注: アジア途上 / 新興諸国はアジア NIEs を含まない。ASEAN9はシンガポールを除く9カ国。e は推計値、p は予測値。  
出所: IMF, *World Economic Outlook (WEO) and WEO database*, April 2017 より作成

株価が上がった。日本の株価も上がった。日本の場合は株価が上がると円安になるということで円安も進んだ。

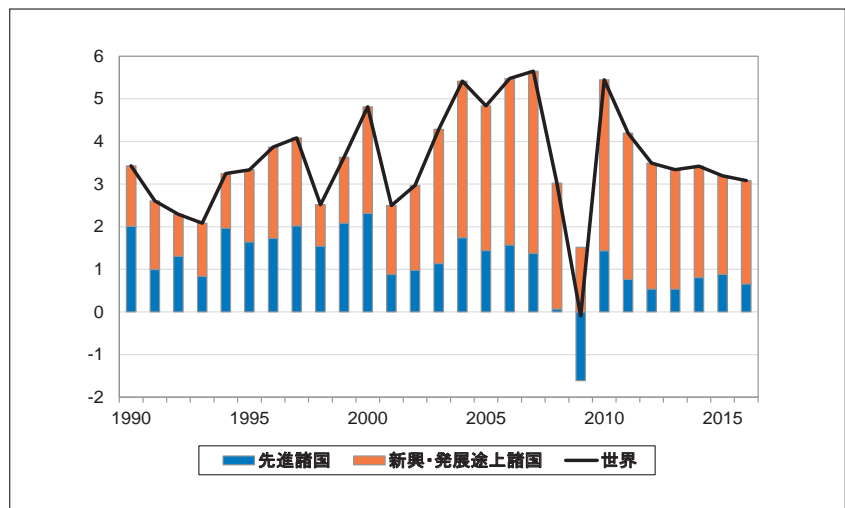
しかし、ここに来てトランプ大統領には、彼が主張しているような大規模な減税やインフラ投資が本当にできるのかという疑念が市場の中に生まれつつある。そして、トランプ政権は保護主義に走るのではないかという懸念も高まり、株価も揺れている。

ヨーロッパ経済も徐々に回復しつつあるが、イギリスの EU 離脱交渉や、フランスの大統領選挙の結果によっては、世界経済に大きなリスクが出てくる。

新興国経済の動きも重要だ。新興諸国が世界経済の成長のエンジンであることには変わりがなく、堅調な成長を持続する見込みだ。

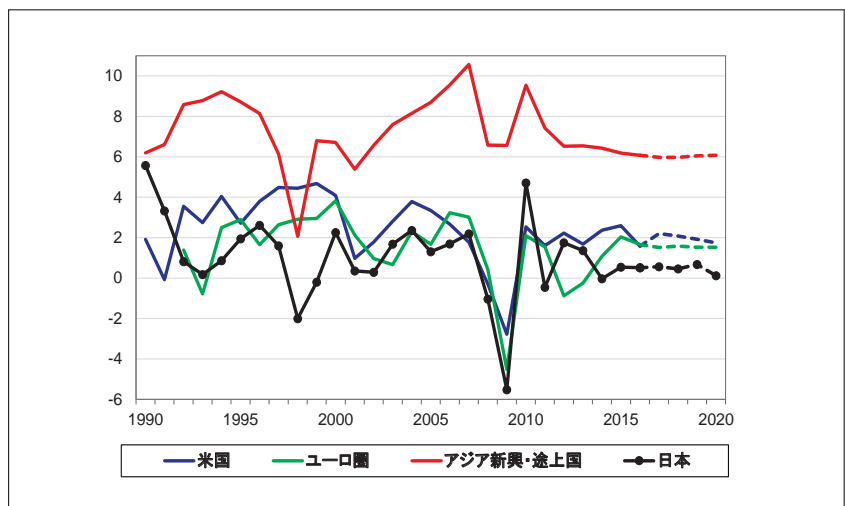
図1は、先進諸国と新興諸国がどの程度、世界全体の経済成長に寄与してきたかを示している。1990年代は先進諸国の成長もかなり重要だったことがわかる。しかし、2000年代以降は世界全体の成長に対する新興諸国の成長の寄与度が非常に大きくなっている。世界全体の成長を押し上げているのは新興諸国の経済成長だと言うことがわかる。

新興諸国の中でも、アジアの新興諸国の経済成長率が非常に高い(図2)。中国経済は成長減速しつつあるものの、依然としてアジアの新興諸国の成長を支えている。このように、世界経済の中ではアジアの新興諸国が成長のエンジンだと言っても過言ではない。

図1 世界の経済成長率:  
先進諸国と新興・途上諸国の成長寄与度 (%)

出所: IMF, *World Economic Outlook database*, January 2017より作成

図2 世界の主要国・地域の経済成長率 (%)



注: 破線は2017年以降の、IMFによる予測。  
出所: IMF, *World Economic Outlook database*, January 2017より作成

## アメリカ経済

アメリカ経済は着実に成長しつつある。まず失業率が4.5%と大幅に下がっている。アメリカで失業率が4.5%というのは非常に低く、完全雇用水準以下にまで下っている可能性がある。アメリカのインフレ率は、日本と同じ目標値である2%に近づいており、そのためアメリカの中央銀行である連邦準備銀行（FRB）は金融政策の正常化に努めている。リーマンショックが起きてアメリカは量的緩和と呼ばれる金融緩和政策を取ったが、2014年にそれを止め、2015年末から金利の引き上げを開始した。2016年末、今年3月と順次金利を引き上げ、今年いっぱいには2回の金利引き上げが予想されている。量的緩和をしていた期間、FRBは資産を大量に購入したので、資産規模が拡大してしまっている。これを今年の末ぐらいから縮小させるプロセスに入る可能性もある。このように、アメリカの中央銀行は、金利引き上げや資産縮小を念頭におきつつ金融政策の正常化に進んでいる。

経済状況がかなり改善しつつある中で、トランプ大統領が大規模減税やインフラ投資を打ち出すと、アメリカ経済が過熱する可能性が十分ある。金融政策の正常化と減税・インフラ投資の組み合わせは、アメリカの金利をさらに引き上げることになり、ドル高につながる。トランプ氏はドル高が好きではない。ドル高はアメリカの貿易赤字をさらに増やすからだ。減税・インフラ投資を始めとするトランプ氏の政策は貿易赤字を増やすという自己矛盾があり、それをどう回避しようとするのが大きな課題になるかと思う。

## ヨーロッパ経済

ヨーロッパ経済も、アメリカほどではないが、回復基調に入ってきている。ギリシャや南欧諸国を中心にEU域内で起きた欧州債務危機はこれまでのところ管理された状況が続いている。イタリアでは銀行部門が多額の不良債権を抱えて脆弱化しており、その強化が課題になっている。同国3位のモンテ・デイ・パスキ・デイ・シエナの再

建計画と公的支援をめぐり、EUの欧州委員会が承認しておらず、着地点が見いだせない状況だ。銀行の不良債権処理は必要だが、それが公的支援のない中で進むと経済成長の足かせになる可能性があり、これからも目が離せない状況だ。

イギリスはEU離脱にあたり、EUとの間でいくつかの交渉が控えている。第一の交渉はEUから離脱するための協定づくりの交渉だ。第二の交渉は、離脱協定の交渉が相当進捗した後に開始することになる、EUとの新たな経済関係をつくり直すための自由貿易協定の交渉だ。

この第一の離脱協定の交渉自体、かなり難しい問題を含んでいる。イギリスの国民でEUに居住している人たちの在留や就労の権利をどう保障するのか、あるいはEU加盟国の市民でイギリスに在住している人たちの権利をどう認めるのか。イギリスとしては、人の自由な移動を完全には認めたくない。しかし、例えば、イギリスの北アイルランドとアイルランドの間は伝統的に人がかなり自由に動くことになっている。EUのメンバーであるアイルランドとイギリスとの関係はどうなるのか。また、イギリスはまだEUのメンバーなので、これまで約束してきた、600億ユーロともいわれる財政分担金を払わなくては行けない。イギリスは、もう離脱するのだから一部しか払いたくないとしているが、EUは全額払って離脱せよと言っている。これを「手切れ金」と言う人もいる。

第二の新たな経済関係を再構築するための交渉は、さらに難しい可能性がある。まず交渉の進め方にイギリスとEUの間で違いがある。EUとしては離脱協定の交渉が十分進展してから新しい関係の見直しを始める、離脱交渉と並行しては進めないとしているが、イギリスはその両者を同時に並行して進めたいという立場だ。またEUは基本理念として「人、物、資本、サービス」の4つの移動の自由を掲げており、イギリスに対してはこれら4つの自由は不可分で、イギリスが「人」の移動に制限をかけるのであれば、「物、資本、サービス」の自由な移動を許すEU単一市場に

はアクセスできない、という立場だ。イギリスとしては、なるべく財・サービス貿易と投資の自由度が高い協定を作りたいわけだが、どこまで可能になるか見通せず、難しい交渉になると思われる。加えて、イギリスがEUを離脱することになると、イギリス自身がEUの既存パートナー国と新たに自由貿易協定を結ぶことが必要になる。これらの交渉の過程で様々な問題が顕在化して、交渉が遅れることになると、世界経済に対してマイナスの影響を与える可能性がある。

フランスの大統領選挙では、2人が有力視されている。極右政党「国民戦線」（FN）のマリーヌ・ルペン氏（48）は、フランスのEUからの離脱、自国通貨フランの復活、移民・難民の流入の制限、NATOからの脱退、保護貿易を主張している。それに対して中道・独立系のエマニュエル・マクロン前経済デジタル相（39）は、EUの経済統合の促進、一定の条件での移民・難民の受け入れ、NATO重視、自由貿易の推進など、ドイツとしっかりと手を組んでヨーロッパの統合を進めていくという立場だ。EUはフランスとドイツが手を組んだことで出来たもので、ルペン氏が大統領選で勝つと、EUの将来に大きな不確実性が生まれることになる。大方の見方では、マクロン氏とルペン氏の決選投票になっても、ルペン氏を支持する政党は他にないので、マクロン氏の方がより多数を得て大統領になるだろうと言われている。ただし、イギリスのEU離脱、アメリカでのトランプ氏の大統領選挙の勝利を目の当たりにして、実際にどうなるのか分からないのが選挙だ<sup>1</sup>。

## 新興国経済

新興国経済は、世界経済のけん引役ではあるが、成長実績と予測にばらつきが大きい。中国はリーマンショック後、落ち込んでいた成長率が戻ったが、2010年に10%台の高成長を記録したのをピークにそれ以降経済成長率が傾向的に下がってきている。IMFは中国の2017年の成長予測を6.6%としている。それに対して、イ

<sup>1</sup> 4月23日に行われた大統領選挙の第1回目の投票では、マクロン氏が23.7%、ルペン氏が21.5%を得て（フィヨン氏19.9%、メランション氏19.5%）、この上位2名が決選投票に進んだ。5月7日の決選投票では、マクロン氏が有効投票の66.1%を得票して勝利し（ルペン氏33.9%）、14日に大統領に就任した。

ンドは2013年以降、成長率がむしろ上向きになっており、2017年のIMF予測は7.2%だ。ASEAN諸国も中国・インドほどではないにしても、堅調な経済成長を継続している。BRICSグループのメンバーであるブラジルとロシアは、2015～16年と過去2年間マイナス成長を記録したが、2017年にはプラス成長に転換する見込みで、新興国経済の成長を後押しする方向だ。産油国や資源国についても、資源価格の下落に歯止めがかかってきているので、成長を後押しする状況だ。このように新興国経済を全般的に見れば、比較的良好な状況に向かっていると見えよう。

### 世界経済のリスク要因

こうした中で世界経済のリスク要因を考えてみたい。おそらく最大のリスクは、トランプ新政権による保護主義のリスクだろう。トランプ氏は大統領選挙期間中、TPPから離脱し、NAFTAの見直しを行い、中国に対して45%、メキシコに対して35%の関税をかけると言っていた。大統領に選ばれてからは、実際にTPPから離脱する大統領令に署名し、メキシコ・カナダとNAFTAの再交渉に入ることが確認され、通商代表部(USTR)のレポートでは国際貿易機関(WTO)のルールに必ずしも従わないことを示している。また、3月にドイツで開かれたG20財務大臣・中央銀行総裁会議の共同声明では、従来用いられてきた「あらゆる形態の保護主義に対抗する」という文面がアメリカの主張で削除された。さらに国内でも法人税改正の一環として「国境調整税」(輸出は優遇し、輸入には税金をかける法人税制)の導入が議論され、保護主義の方向に向かう可能性は否定できない。

第二のリスクは、アメリカの金利上昇が新興諸国にもたらす金融不安定性の可能性だ。FRBは金利引き上げの局面に入っているが、それが行き過ぎた形で続くと、新興諸国からアメリカに向けて資本が流出し、新興諸国で株価や為替が大きく下落し、通貨危機にすたつなげる可能性がある。

第三のリスクは、ヨーロッパの政治経済リスクだ。イギリスのEU離脱交渉が不調に終わった場合には、世界経済にも大

きなマイナスの影響があらわれよう。あるいは欧州の選挙、特にフランスの大統領選挙で反EU勢力が伸びるといった事態になると、世界経済にマイナスになる。イタリアで銀行危機が再燃すると、これもヨーロッパ経済・世界経済にマイナスの影響を与えよう。

第四のリスクは、中国の過剰債務など金融市場の不安定性のリスクだ。中国はこれまで資本流出にかかわる問題についてはなんとか抑えているが、国内金融システム上の問題は、潜在的にはこれからも続いていくものと思われる。

最後に、地政学的なリスクとして中東、ウクライナ、そして北朝鮮が問題になっていることを挙げておきたい。このように、今の世界経済は多くのリスクに面している。

### 3. 日本経済の課題

日本経済の優先課題は、構造改革を成し遂げ、それをテコに経済的な再生を果たしていくことである。つまり、少子高齢化の問題に正面から対応し、労働生産性を引き上げていくことが最大の課題だが、そのためには、ダイナミックに成長する新興アジア、特に北東アジア諸国との経済連携を深め、その経済活力を取り込んでいく必要がある。これは、中国だけでなく、ASEAN諸国やインドにも当てはまることだろう。日本国内の市場規模は少子高齢化の中でなかなか伸びないので、海外の伸びる市場に出て行き、そこで投資を行い、

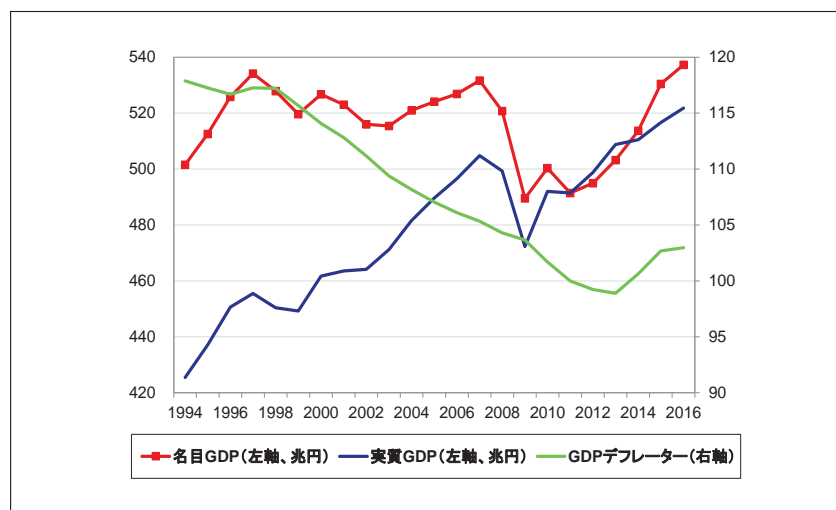
ビジネスを広げていくことが重要ではないだろうか。日中韓自由貿易協定、東アジア包括連携協定(RCEP、16カ国の間の自由貿易協定)、そしてトランプ氏は離脱を決定したが環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の可能性を追求していくことも、決して忘れてはいけない。日本としては、質の高いインフラ支援を新興アジア諸国に対して行い、新興アジア諸国にさらに成長発展してもらい、そこから利益を得ていくことが重要だ。また、インバウンド需要も伸びているので、これもしっかりと取り込んでいくべきだろう。

日本の名目GDPはこの20年以上、拡大してこなかった(図3)。これは世界の中でも非常に特異な現象だ。実質GDPは1990年代を通じて上昇し、リーマンショックで落ちたが、その後は上昇傾向にある。名目GDPが伸びず、実質GDPが上がっているというのは、物価が下がっているからである。デフレがずっと続いてきたのが日本経済だった。そのデフレを示すGDPデフレターの下落が2013年をボトムにして止まり、その後着実に回復しつつある。

1980年代後半に始まったバブル景気は1990年代初めをピークにして、その後大きくしぼんだ。日本の景気は、2000年代前半から2007年まで上昇傾向にあったが、リーマンショックで大幅に落ち、そしてその後、回復基調にある。

2012年12月から今の景気拡大の局面が始まっており、4年5か月にわたって景気拡大が続いている。その途中、2014年4

図3 日本の名目GDP、実質GDP、GDPデフレター



出所:内閣府 [http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kakuhou/files/h27/h27\\_kaku\\_top.html](http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h27/h27_kaku_top.html)

月に消費税が引き上げられ、景気が一時的に頓挫したものの、景気拡大は続いている。その中で、名目 GDP が上がり、実質 GDP が上がっている。失業率が低下し、2017年2月には2.8%という非常に低い数字になり、完全雇用に近い状態にある。有効求人倍率も上がっており、サービス業を中心に人手不足が起きている。このように、客観的な事実として、4年半近く経済全体はプラスの方向に動いている。

ただし、デフレマインドは拭い切れていないようだ。家計の節約志向が強く、家計消費がなかなか伸びていない。企業は留保利潤を貯めている一方で、それを設備投資や賃金の引き上げに回していないという状況が続いている。ただし、景気拡大がさらに続き、労働市場がさらに逼迫してくると、賃金の上昇が目に見える形で起きてくるものと思われる。

日本経済の最大の課題は、人口が減少し、少子高齢化が進んでいることだ。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所のデータによれば、2015年の日本の人口は1億2700万人だった。これが50年後の2065年には8800万人程に減少する。生産年齢人口（15～64歳）が現在7700万人で全人口の60%程度だが、50年後には4500万人と人口の51%に下がる。高齢者と年少者の人口が生産年齢人口に匹敵し、非常に苦しい状況になる。高齢者の比率は今の27%から38%に増え、年少人口は今の12.5%から10%程度に落ちる。人間の数が絶対的に少なく、しかも働く年齢の人口が少なくなるので、それに対応していくには労働生産性の向上が不可欠である。中小企業の中には、まだITが十分に入っていない企業がたくさんあるようだ。やはりIT化、あるいはロボットやAI（人工知能）といったものを進めていかなくては労働生産性は高まらない。

この厚労省の研究所のレポートによれば、外国人を年間25万人受け入れるならば、人口が1億人を切らずに済むと言う。毎年25万人の外国人を受け入れることが日本の社会にとって可能なかどうかを、きちんと考えてみる必要があるのではないだろうか。同時に、これからは仕事と介護、仕事と子育ての両立がますます重要になる。高齢化の進展で、このままでは社会

保障支出がどんどん増えていくが、そのスリム化は避けて通れないとすると、高齢化に対応した生活の仕方を考えていく必要があるだろう。

もう一つの日本の課題として、財政再建が挙げられる。長期間続いた財政赤字の持続により、公的債務が累増し、公的債務の GDP 比は IMF の統計によると250%と、極めて大きな額になっている。財政再建を進めるためには、経済成長がどうしても必要である。公的債務の GDP 比を下げていくには、GDP を上げなくてはならないからだ。名目 GDP が上がらない日本経済は非常に苦しくなることがわかる。名目 GDP を上げるためには、実質 GDP を引き上げるとともに、デフレから脱却して価格も上昇させていくことが、どうしても必要だ。

政府は、2020年までに基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化するという目標を立てている。プライマリーバランスとは、政府の財政収支の中で、金利払いを除いた部分だが、その黒字化が難しくなっている。2015年に設けられた財政健全化計画では、社会保障費の自然増を年5000億円程度に抑えることが決まった。社会保障費は、放っておくと、年1兆円ぐらいに増えてしまうのでそのような決定がなされた。社会保障以外の予算も、上げ幅を年300億円程度に抑えないとやっていけない状況だ。これを行っても、2020年にプライマリーバランスを黒字にする目標達成は難しい。安倍首相が2019年の10月まで先延ばしにした消費税率の引き上げが、どうしても必要になるのではないかと。消費税を引き上げないのであれば、社会保障費をもっとカットすることになるだろう。

ところで、日本は TPP をどうしたらいいのだろうか。トランプ大統領は、就任直後に TPP 離脱の大統領令に署名した。TPP はひどい貿易協定で、アメリカの仕事や産業を奪うものだ、とトランプ氏は主張している。それは大きな誤解なのだが、トランプ氏はそうした立場をとっている。日本としてはどうしたらいいのか、私は、TPP は漂流させずに生かすことが重要ではないかと考えている。一つのやり方は、残り11カ国で TPP を発効させることだ。TPP の条文は変えず、アメリカが加入しなくても

いいということのみを付け加えることで、これは技術的に可能だ。米国を含む本来の12カ国のケースでは、アメリカの GDP シェアが60%、日本のシェアは17%なので、アメリカと日本が入らないと TPP は実現しない決まりになっている。アメリカを除く11カ国では、日本とカナダの参加が不可欠になる。しかし、カナダはアメリカとの NAFTA 再交渉を控えていることもあり、TPP11の発効が当面難しいかもしれない。カナダの参加が当面難しい場合は、日本を中心に発効させたい国が集まって発効させる、というやり方もありうる。11カ国が集まって最低6カ国が GDP の85%以上を占めるということができれば良いが、そうでない場合の方策も考えて良いのではないだろうか。

アメリカ抜きでも TPP を発効させることがなぜ望ましいかということ、TPP は今後の世界全体の自由貿易協定のモデルになりうるからだ。その中で日本は非常に重要な役割を果たすことができよう。今は、トランプ氏は TPP から離脱すると言っているが、ひょっとすると意見を変えるかもしれない。あるいは次の政権になった時に、TPP に復帰するかもしれない。そういうアメリカを迎える受け皿になりうる。日本や中国などアジアの16カ国が RCEP の交渉をしているが、その交渉のための一つの基準・ベンチマークにもなりうる。

もう一つの理由は、日本など TPP の署名国と二国間協定を結びたいアメリカに対して、TPP が発効することでかなりの交渉力を維持できる可能性があるということだ。アメリカに対して、二国間貿易協定を交渉したいのであれば、まず TPP に入ってから進めよう、と言うことができるだろう。日本政府としてはアメリカとはなるべく二国間協定の交渉はやりたくない。トランプ氏は日本が TPP 交渉で受け入れた以上のことを日本に譲歩させたいということだが、日本としては、農家の支援を相当やってきて、追加でさらに譲歩することは当面は避けたいであろう。こうした観点から見ても、アメリカ抜きで TPP を発効させることは重要だ。

#### 4. 北東アジア経済

北東アジア諸国はいずれも日本と同様、

成長率の低下ないしは低成長に面しており(図4)、構造改革を断行して経済成長を維持していくという課題に面している。北東アジア諸国が成長していくためには、さまざまな形の域内経済協力が有効だと考えられ、かつ地域の平和と安定が必須である。北朝鮮の軍事リスクを管理していくことが極めて重要だ。

## 中国経済

中国経済は、リーマンショック前に高い経済成長を示したが、2008-09年と成長率が落ち込み、2010年に10.6%の高成長を記録したものの、その後は傾向的に成長率が低下していく状況が続いている。2015年の成長率は6.9%、16年は6.7%というように、じわじわと成長率が下がってきている。IMFは17年の成長を6.5%と予測している。中国の専門家はこれを「L字型の成長パターン」と呼んでいる。

この背景として、これまで農村部に存在していた過剰労働力が無くなってきていること、同時に労働供給の基礎となる15-64歳の人口も2013年にピークアウトし減少局面に入っている(中国統計年鑑2016)ことが挙げられる。インフラ投資をあまりにも続け過ぎて過剰問題が出てきており、より低いレベルのインフラ投資しか行えなくなっている。また公害問題など環境制約も大きくなり、高い成長率が望めなくなってい

る。こうした事情で、成長率が次第に下がってくるのは、当然のことであり、この状況が中国では「ニューノーマル」と呼ばれている。

短期的にハードランディングする可能性、つまり成長率が5%台あるいは4%台にまで落ち込む可能性は非常に小さいだろう。この秋には5年に一度の共産党大会を控えており、中国政府は最低限の成長を維持しようとして公共投資などの政策手段を使うだろう。中国にはまだ政策の余地があるということだ。一昨年から昨年にかけて膨大な資本流出が起き、人民元安となり、外貨準備が急減する状況が続いたが、対外資本流出規制の効果もあって次第に管理可能な状況になりつつある。

とはいえ、国内の金融システムはまだ健全なわけではない。企業の過剰債務が極めて高い水準に上っている。金融緩和をずっと続けていたので、理財商品などシャドウバンキングの活動が拡大し、あるいは住宅のバブル現象も起きており、国内の金融システムの健全性を維持する努力が今後とも相当の期間必要になろう。

中国は経済構造の転換を図っているとおりであり、これまでの輸出・投資主導型から消費主導型にシフトしていくこと、低付加価値型・重厚長大型の製造業から高付加価値型・軽薄短小型の製造業にシフトしていくこと、あるいは製造業からサービス

業にシフトしていくことが課題だ。そしてこれらのシフトは着実に起きている。

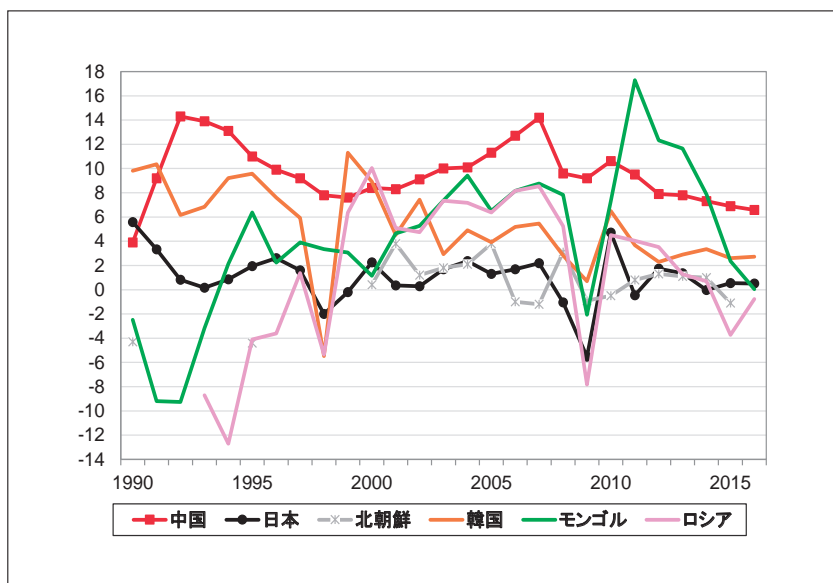
こうした経済構造転換を進める上で、多くの構造改革が必要とされている。労働市場改革については、戸籍制度を根本的に改めると共に戸籍制度とつながっている社会保障制度もきちんと整備していく必要がある。教育制度については、都市と農村の教育の質の格差を埋めていく、あるいは大学を卒業したものの4割ぐらいしか就職できない状況を改善していく必要はない。技術革新を進めるために、企業が革新的なことをやる方向に誘導していくことが必要だ。市場経済に基づく原理・原則をより徹底していくことも必要だ。国有企業改革を進めて、過剰生産能力や過剰債務の削減を図っていく、とりわけ「ゾンビ企業」(事実上破たんしているが、補助金等によって生き残っている国有企業など)をなるべく早く整理・淘汰していくことだ。税制改革を進めて、中央政府と地方政府の間でそれぞれの活動を支えるために財源を明確にすることもしっかりと決めていかなくてはならない。

この3月に開かれた第12回全国人民代表大会で、2017年の経済目標が決まった。GDPの成長率が6.5%前後、インフレ率は3%前後、都市部の新規雇用は1100万人程度、都市部の登録失業率は4.5%以下、財政赤字はGDPの3%程度、通貨供給(M2)と社会融資規模の残高の伸びは12%程度にする。生産能力の削減を図り、鉄鋼では5000万トン、石炭では1.5億トン以上の能力削減を行う。インフラ投資では、鉄道に8000億元、道路・水運に1.8兆元程度を投資していくということだ。このように、低成長を受け入れつつ、ある程度のインフラ投資で支えて構造改革を進めていこうという立場だ。

## 韓国経済

韓国では、朴槿恵(パク・クネ)前大統領が弾劾・罷免されて大統領選挙に入るとい前代未聞の事態に陥った。進歩(革新)系の最大野党「共に民主党」の文在寅(ムン・ジェイン)前代表(64)、中道系で野党第2党「国民の党」の安哲秀(アン・ Chol-su)元常任共同代表(55)、保守系で旧与党「自由韓国党」の洪準杓(ホ

図4 北東アジア諸国の経済成長(%)



出所:IMF, World Economic Outlook database, January 2017; Bank of Korea, July 2016より作成

ン・ジュンピョ) 前慶尚南道知事 (62) の三つ巴の対決になっている<sup>2</sup>。国政介入事件で見られたような財閥と政治の癒着、若年層と雇用問題、核・ミサイル開発を続ける北朝鮮への対応などが争点となっている。

経済的には、韓国も日本と同じような問題を抱えている。少子高齢化が進む中で、経済成長率が鈍化してきている。中小企業の生産性やサービス産業の生産性が低い。若年層 (15-29歳) の失業率が9.8% (2016年) と過去最悪を記録しており、正規・非正規職の格差が拡大している。こうした構造問題に加えて、在韓米軍による「最終段階高高度地域防衛」(THAAD) の配備を韓国は決定したが、それに反対する中国が中国人団体客の韓国旅行を制限するなど事実上の報復措置を取っていることで、一部に経済的な悪影響が出ている。つまり、構造問題に加えて、北朝鮮の軍事リスクと中国の経済報復などが重なった形で韓国経済の成長にマイナスになっている可能性がある。

生産年齢人口が2016年をピークに減少している韓国でも、潜在成長率を引き上げるための様々な構造改革が必要になっている。労働市場改革、中小企業の強化、ベンチャー企業の育成で労働生産性を高め、出生率の向上で生産年齢人口の減少に歯止めをかけること、少子高齢化に対応できる社会保障制度を整備することなどがめざされている。このように日本とよく似た課題に面している。

その中で、北東アジアにおける地域経済協力として、日中韓の自由貿易協定やRCEPの締結は韓国の潜在成長率を高める上で大きく貢献しよう。

日中韓自由貿易協定はかなり長い間議論されてきたが、そのための交渉はなかなか進んでいない。なぜかという、韓国や中国の側からすると、日本はTPP交渉に集中するあまり日中韓FTAにはあまり注力してこなかった、と見えるようだ。そして日中、日韓の政治関係が良い状況でなかったことも自由貿易交渉の進展を阻んできた可能性がある。韓国では、日韓自由貿易

協定により対日貿易赤字が増えることが懸念されている。日本では、農業部門が韓国よりも競争力がないことから、農産品市場の自由化に消極的だ。中国の観点からは、これまで日本から中国に活発な直接投資が行われ、現地生産が拡大して日本企業の製品が中国市場に供給されてきたが、それに加えて貿易自由化でさらに日本製品が流入してくるとなると、中国の製造業企業は苦しくなるということで、中国も日本との自由貿易協定に及び腰になっているように思われる。何とかお互いがメリットを見出せるかたちで、日中韓自由貿易協定を交渉し、RCEPにつなげていく必要がある。

### ロシア経済

前述のように、ロシア経済は2015年と16年にマイナス成長に見舞われたが、今年にはプラス成長になることが見込まれている。世界経済全体が成長を持続する中で原油価格を中心とする資源価格の下落が止まり、ロシア経済にとって国際経済環境が好転すると考えられるからだ。ロシアは2014年にルーブルの変動レート制に移行したが、その後ルーブルは原油価格に連動するかたちで変動してきた。原油価格が下落する中で生じたルーブル安は輸入代替産業を拡大させており、これも成長にプラスの要因だ。

ロシアの構造問題として、企業の設備投資が弱い、強い製造業がない、金融部門が弱い、インフラ(パイプライン、鉄道など)の効率性が低い、経済全分野で管理能力が低い、事業環境が不備、経済成長を原油輸出に過度に依存、などが挙げられる。ロシアは、このような構造問題にきちんと対処し、原油頼みの経済構造をより多様化させていく必要がある。

ロシア極東地域の比較優位は、「豊富な天然資源の存在」と「成長するアジア太平洋地域との近接性」にある。極東地域では、この優位性を最大活用することが重要だろう。とくに、人口が減少しているのでこれを逆転させること、天然資源の開発を集中的に行い供給力を高めてアジア太平洋地域に輸出を拡大することだ。

天然資源を利用した加工産業を発展させることも重要だろう。そのためには、国内企業の投資だけでなく、海外からの直接投資を拡大させる努力が欠かせまい。

安倍首相とプーチン大統領の主導する日ロ共同経済開発のいくつかがロシアの発展に寄与することは、間違いないだろう。2016年に合意された「8項目の協力プラン」は、その具体化の議論が着実に進展しており、エネルギー分野など従来の協力が拡充され、医療や都市開発でも新たな協力が現れつつある。これらの合意されたプロジェクトの経済のいくつかが実際に動き出せば、日ロ双方の経済に対して良い結果をもたらそう。

### モンゴル経済

モンゴルは長らく旧社会主義国として旧ソ連からの分業体制に組み込まれ、旧ソ連からの経済援助に支えられていた。しかし、1991年に旧ソ連が崩壊すると、その影響を受け、1990-93年とマイナス成長に陥り経済的に停滞した。その間、IMFプログラムの下で経済安定化に務め、94年からはプラス成長となり、その後も経済改革を進めて社会主義から市場経済への移行を果たした。とりわけ、鉱業部門への直接投資を積極的に導入して、鉱山開発等資源開発を行い、輸出を拡大することで、2000年代を通じて(2009年を除く)高い成長を続けていた。ところが、輸出品目や輸出先が偏るという問題があった。輸出の90%、輸入の30%を中国に依存し、輸出全体の90%以上が商品輸出(資源、鉱物、農産物)となっていた。政府の歳入の4分の1程度を資源部門に依存した。2014年以降は、資源価格が国際的に低迷し、中国経済が減速して中国からの対内直接投資が急減するという対外ショックに見舞われた。

こうしたショックに対して、モンゴル政府は、財政拡張や金融緩和で政策的に対応した。しかし財政拡張は財政赤字の拡大を招き(対GDP比10%)、金融政策は通貨価値の下落や外貨準備の急減につながった。その結果、対外債務の返済を控えたモンゴル政府は2016年にIMFと

<sup>2</sup> 5月9日に行われた大統領選挙では、文氏が投票数全体の41.1%を得票して勝利し(洪氏24.0%、安氏21.4%)、10日に第19代大統領に就任した。



融資交渉を開始することになった。この4月に入ってモンゴル政府はIMFと大筋で合意し、IMF理事会での融資の決定を待つ状況になっている。IMFからの融資額は4.4億ドル、世銀・ADB・日本・韓国が総額30億ドルの支援を行い、中国は人民元スワップ枠（150億元）を供与するもので、総額55億ドル規模になる予定だ。このように、日中韓が共同でモンゴルを支えるというかたちで、一つの地域協力が行われることになる。

モンゴルの問題は、財政が非常に悪化してきていることである。したがって、財政再建が課題になっている。そのための財政改革、年金制度改革、金融政策の引き締め、銀行部門の強化が必要になっている。同時に、モンゴル経済自体の構造問題があり、それもきちんと解消していかなくてはならない。鉱物原料・鉱業資源の輸出先を多様化させる、外資をさらに導入して資源生産の供給力を高める、長期的には産業構造の多様化を図る、中国・ロシアと協力して自国インフラの国際的な連結性を強めることが必要だ。モンゴルは中国とロシアに囲まれているので、この2国と協調しなければ他国の市場に届かず、貿易の多様化も進まない状況だ。

### 北朝鮮経済と軍事リスク

北朝鮮経済は長い間不振が続いている。市場経済化がまだ十分に進んでおらず、政府も市場経済化を積極的に進めようとはしていないようだ。核保有国としての地位を非常に重視し、経済建設と核開発を同時に進める並進路線をとっている。そして核実験やミサイル発射を繰り返しているため、現在、経済制裁の対象になっている。その中で、アメリカのトランプ大統領は、これまでオバマ政権がとってきた「戦略的忍耐」の立場はとらず、同盟国とともに北朝鮮に対し断固とした措置をとる用意があるとしている。

北朝鮮はいったい何を最終的な目的としているのか、アメリカは、中国は、最終的に何をめざしているのだろうか。北朝鮮の目的はおそらく、核保有国としての地位を国際的に認知させ、それを通じて金正恩体制の維持をアメリカに保障させることだろう。その目的のために、経済建設と核

開発の並進路線をとっているものと考えられる。

アメリカは、北朝鮮がアメリカ本土まで射程に入れた核弾頭を搭載できるような大陸間弾道ミサイル（ICBM）を開発していることに対して、懸念を示している。アメリカとしては、北朝鮮に非核化させることが最重要な目的だろう。それによって、米国自身と同盟国（日韓）の安全保障を確保することができるからだ。

中国は朝鮮半島の非核化は望むが、北朝鮮の崩壊は決して望んでいないであろう。また南北朝鮮が米韓の主導で統一されることも欲していないはずだ。北朝鮮の崩壊は、北朝鮮から中国への難民の移動を急激なかたちで引き起こし、問題が多い。また、北朝鮮という緩衝帯があつて韓国とその背後の米軍と面するのはいいが、直接国境を接して米軍と面することは安全保障上のリスクを高めると考えているように思われる。習近平主席はこの秋に共産党大会を控えており、少なくともそれまでは安定的な状況を望んでいよう。朝鮮半島で軍事的な衝突が起きることを決して望んでいない。

そうした観点からすると、中国は何としても金正恩政権に対して、核実験の再開や長距離ミサイルの発射など挑発的な行動をさせないようにするものと思われる。実際、中国は北朝鮮からの石炭輸入を2月に停止している。最近のニュースによると、中国国際航空が北京-平壤間の定期便（週3便）の運航を一時停止した。北朝鮮への観光ツアー等を制限し、それによる外貨収益源を抑え込む姿勢を示した可能性がある。これから中国がとる対策としては、北朝鮮への石油（パイプライン）の供給制限、北朝鮮と取引のある企業の取り締まり強化（銀行口座閉鎖など）、北朝鮮からの外交官の数を減らす、北朝鮮の出稼ぎ労働者の受け入れを停止し、いずれは彼らを中国から一掃する、ことなどが挙げられよう。これらの経済制裁が十分な効果をもたないと、北朝鮮の軍事リスクが一層高まる可能性がある。

### 5. まとめ

世界経済の牽引役は、これからも新興

諸国である。とりわけアジア、特に中国を中心とする北東アジアの役割は非常に大きい。中国経済の潜在成長率は低下しつつあるものの依然として6%台の成長を続けていこうが、その課題は大きい。成長モデルを転換し（投資から消費、製造業からサービス業）、過剰設備や過剰不動産の整理（ゾンビ企業の淘汰）を行い、国内金融リスクの管理をしっかりとすることなどが必要だ。

他の北東アジア諸国も、国内経済構造上の課題を抱えている。日本は、構造改革をさらに進めて潜在成長率を高めることが必要で、そのためには北東アジア諸国との経済連携を深め、それを通じて経済再生のプロセスを後押ししていくことが重要だろう。

また、北朝鮮の軍事リスクをめぐっては、すべての関係国が北朝鮮に対して核兵器と核弾頭ミサイルの廃棄を迫るとともに、朝鮮半島での軍事衝突を回避すべく対話を通じた問題解決を図ることを優先すべきだろう。

### <質疑応答>

**Q.** 朝鮮半島有事のリスクが徐々に高まっているなか、ロシアの視点についてお聞きしたい。また、中国ができることとして挙げられたことの実行力がどれほどあるだろうか。

**A.** ロシアは、国連の安保理事会で、トランプ政権が行ったシリアへの攻撃に対して反対している。空母カール・ビンソンが北朝鮮に向かっていることに対しても、そういう行動は良いものではないとし、アメリカを牽制する立場をとっている。中国は、その中間というか、貿易問題なども絡めてアメリカに敵対しないような形で取り組んでいる。しかし、実際に軍事的な衝突が起きた場合に、ロシアが、本来の後ろ盾である中国に代わって、金正恩体制を支持するために軍事的に自らを危険な立場に置くことまではしないのではないかと。既にウクライナ問題で対米・対欧関係が悪くなっていることもある。中国はもはや全面的に金正恩体制にテコ入れしているわけではなく、

そういう状況でロシアが一国で北朝鮮寄りの強い立場で出てくることはないように思われる。

中国は金正恩体制が崩壊しない程度に経済的に締め付けて、大規模な核実験や長距離弾道ミサイルの発射実験をさせないようにしている。これがどこまで実効性があるかは、北朝鮮内部の経済的な問題と中国の政治的な意思に依存しよう。これは習近平氏が対外的に面する最も難しい問題の一つなのではないか。先に挙げた経済的な締め付けのいくつかは、やると思う。やらないまま、北朝鮮が実験を繰り返すことになると、トランプ氏からすれば「習近平氏は何もやっていない」、「自分たちがやるから邪魔をするな」ということになるので、中国としてはそういう状況は何としても避けたい。朝鮮半島での軍事衝突という状況になると、習近平氏自身の国内での政治生命にまで関わってくるのではないか。習近平氏としては何とか金正恩を抑えようとするだろう。それが上手いくのかどうか、上手いって欲しいと思う。

**Q.** ロシアは北方領土を返すつもりはないと言い、北朝鮮は日本に向けてミサイルを発射して何とも思っていない。中国共産党は領空・領海侵犯を繰り返し、沖縄は自分のものだと言っている。そういった国々に対する「経済だけは別ものだ」といったやり取りには、国民感情が納得しないのではないか。

厚労省が25万人の外国人受け入れを発表しているようだが、それを実際に行ってきたヨーロッパで今、移民受け入れに反対する動きが出てきている。安易に移民を日本に受け入れれば、ヨーロッパの後追いはないかと危惧している。

安倍政権が5%から8%に消費税率を上げて経済が落ち込み、景気が悪くなった。ここにきて、さらに消費税を上げねばならないという考えでは、日本の経済はますます落ち込み景気は下がる一方だと思っている。トランプ大統領が税金を下げると言っている一方、日本が消費税を上げるというのは納得がいかない。日本国民は、景気を良くするためには消費税を5%に戻すか、無くしてほしいくらいの気持ちでいる。日本では、たくさんの税金をいろ

んなところで取られていて、外国と消費税だけを比較するのは間違っていると思う。消費税を上げても税収が増えなければ何にもならない。安易に消費税に飛びついても税収は増えないし、景気が悪くなり、国民は買い控えをする。

**A.** 今の日本の高齢化の進み方からすると、社会保障費は毎年、最低5000億円は増えざるを得ず、手綱を緩めると1兆円増えることになる。それを背景に財政赤字が続いている。それをどうやって工面していくか。消費税は払いたくないが、社会保障費は欲しいというのでは、辻褄が合わなくなってしまう。社会保障制度を維持したいのであれば、国民がそれを払わなくてはいけない。消費税の良いところは、全ての人が薄く広く払うということで、しかも日本の消費税率8%はヨーロッパの20%程度と比べると格段に低い。日本の国民負担率（租税負担と社会保障負担の合計の対国民所得比）は、アメリカよりは高いがヨーロッパの先進諸国と比べると低い。低い負担ならば社会保障の程度も低くする、ということになる。国民が低負担・低社会保障でいいと言うのであれば、それも一つの選択肢だろう。ただ、高齢化がここまで進んで、社会保障費が増大しつつあるという現実に向き合うなら、やはり国民負担率を引き上げることが正論だと思う。

日本の外国人の受け入れについては、人数自体が非常に少ない。日本の総労働力人口に占める外国人労働者の比率は、OECD 諸国の中で最低水準だ。日本の場合、東アジア諸国、ASEAN などから来ている人たちは、日本人との親和性が高く、文化的にも非常に似たところがある。地方に行ってみると、学生、若者を含め、地元の人たちはどちらかというと外国人をオープンに受け入れている。ヨーロッパの場合、移民の受け入れ数が増えたことで、社会に統合されていけない層がたくさん出てきてしまったところに問題があったのではないかと。ある程度の外国人労働者を受け入れて、彼らを日本人社会の中に統合していくことが重要だと思う。

ロシア、中国、北朝鮮の問題については、私たちのような経済学による立場は明快だ。経済的取引はお互いの Win-Win

の関係をつくるので、そうした機会を増やしていけばお互いの政治的な関係をより良いものにすると考えている。経済的な関係を崩すとお互いに損失が出るということで、相手を不利益にするような非経済的な行動についても歯止めがかかりやすくなるということだ。

**Q.** トランプ政権の通商政策について、議論の出発点はアメリカの保護主義ではなく、貿易相手国の保護主義にあるのではないかという見方もある。今回、米中間で貿易不均衡解消のための「百日計画」という合意がなされたし、対メキシコについては NAFTA の見直しをしていくという方向にあるのだと思うが、その辺りをどう見ているか。

今回、国家通商会議の委員長としてピーター・ナバロ・カリフォルニア大学教授がホワイトハウス入りをした。アメリカのエコノミストの間の評判を教えてください。

**A.** トランプ氏の言っていることは、貿易赤字は「負け」、貿易黒字は「勝ち」、という明快かつ単純だが誤った考え方に基づいている。アメリカでは大きな額の貿易赤字が長い期間続いている。貿易赤字がなぜ続かないかと、アメリカ人が自分たちの所得以上に支出をし、その分海外の投資家がアメリカに資金を融通しているからだ。そう考えるとむしろ、赤字の方が得なのではないか、赤字国の方が輸出をしなくてもたくさんの輸入ができる素晴らしい国ではないか、という見方もできる。企業財務の黒字や赤字なら、赤字が負けで黒字が勝ち、というのは分かる。しかし貿易収支は、それ自体が勝ち負けを示すものではない。

トランプ氏によれば、アメリカの貿易収支が赤字になっているのは、自分の国が悪いのではなく、相手の国が不正だからだ。しかし既に述べたように、アメリカの貿易収支が赤字になるのは、アメリカ人が自分の所得（生産能力）と比べてたくさん支出する（消費や投資を行う）するからだ。それは、実は自分たちの行動の結果でもある。アメリカが恒常的に赤字になっているのは、アメリカ人が恒常的に自分たちの所得以上に支出しているからで、自分たちの行動の結果を相手国の責任に転嫁

するというのは、自分勝手な議論ではないかと思う。

国民所得統計では、GDPは消費+投資+政府支出+貿易収支である。これは恒等式であって、右辺が左辺を一方的に決めるというものでもない。例えば、消費や投資をたくさんしたいと思ったら、生産能力が限られていれば（完全雇用状態でGDPが一定であれば）輸入を増やして貿易収支を赤字にするしかない。よって、自分の国に原因があって貿易赤字になるというケースがしばしばある。アメリカの場合は、アメリカ自身が過剰支出体質を持っている国なので、貿易赤字が続いているのである。1980年代、1990年代初めは日本が多くの額の貿易黒字を出していたが、日本はそれを卒業して、今度は中国が貿易黒字をたくさん出す側になっている。アメリカ側の貿易赤字はその間ずっと続いている。根本的にはアメリカの問題だといってよい。アメリカが貿易赤字を減らしたいのであれば、もっと生産能力を増やすとか、支出を切りつめることが必要だろう。

私自身、アメリカでピーター・ナバロ氏をきちんと評価する経済学者に会ったことはない。考え方が非常にユニークで、常識的な経済学のラインから大きく外れているので、常識的な考え方を持つ経済学者に

はなかなか受け入れられないのだろう。トランプ氏はユニークな人だから受け入れられるのではないか。

**Q.** 2012年から日本経済の拡大が続いていると言われるが、新潟に住んでいて、その実感は非常に乏しい。新潟、あるいは地方に何か提案をいただければうれしい。

**A.** 思いつくままだが、新潟は、人は親切、空気はきれい、温泉があり、米や酒も美味しい、魚、野菜、牛・豚肉も新鮮で、非常に良いところだと思う。海外からのインバウンド観光客をもっとひきつけられないだろうか考える。あるいは、世界中から留学生に来てもらい、新潟で仕事を見つけて居付いてもらうということが根付いていくと、少子高齢化問題の解決の一助になるのではないか。その場合は、しっかりと地元の人々が彼らを受け入れ、地域社会に統合していくという努力が必要になると思う。新潟のポテンシャルはまだまだ大きいと、日々感じている。

**Q.** TPPはアメリカ抜きで、という話があった。その実現性、タイムフレームはどの辺になるだろうか。トランプ氏自身は1期で終

わりだろう。その次の政権に託すという意味では、ここでしっかりとTPPを揉んでおくのは非常に大切だろうと思う。

**A.** 今、この時点から揉んでおくのが非常に重要だということは、その通りだと思う。アメリカがいつTPPに戻って来るかは分からないが、中国が今後長い間経済的・政治的に伸び続けるとなると、アメリカもいずれ中国にGDPの面で抜かれる可能性が出てくる。アメリカにとっては、そうなる前に、みずからのルールを中心にした通商ネットワークをアジアにつくっておくことが非常に重要だ、と常識的なアメリカの政策担当者なら考えるだろう。トランプ氏は非常にユニークで、そうした世界におけるアメリカの役割といったことを今まであまり考えてこなかったかもしれない。しかし、これから考えるようになるかもしれない。彼は意見を変えることに何の抵抗もないようなので、TPPはアメリカにとって重要なのだということが理解できれば、ひょっとすると大統領令を書き直す可能性もある。それが無いとしても、トランプ氏の次に、より国際的に、より広い目でアメリカの役割を考える大統領が選出されることになれば、アメリカを含むTPPは復活すると考えている。

# 海外ビジネス情報

## ■ロシア極東

### ロシア産家きん肉 対日輸出の準備が進む (インターファクス2月22日)

連邦動植物衛生監督局は近々、ロシア産熱処理家きん肉の対日輸出用検疫証明書案を、調整のため日本側に提出することになっている。

連邦動植物衛生監督局の沿海地方支部、サハリ州支部の発表資料によると、家畜伝染病事情と神戸ビーフの生産時の安全管理システムを査察するため、3月に専門家が訪日する。また、日本の関係省庁の専門家も3月、ナマの家きん肉とその加工品生産時のロシア側の安全管理システムの査察を行う。

発表資料によると、連邦動植物衛生監督局は今年1月から、日本人専門家の査察用に、家きん肉とその熱処理製品の対日輸出を希望するロシア企業のリストの作成作業に取り掛かっている。

### ウラジオストク空港の売却取引完了 (太平洋ロシア2月24日)

「ベーシック・エレメント」グループ(BazEl、オレグ・デリバスカ氏)、ロシア直接投資基金(RDIF)、シンガポール・チャンギ国際空港から成るコンソーシアムが、空港ターミナルビルを所有・運営する(株)ウラジオストクターミナルの株式100%と(株)ウラジオストク国際空港(VIA)の株式52.16%を(株)シェレメチェボ国際空港から買い取る取引の完了を発表した。

VIAは3月17日に臨時株主総会を開き、そこで新しい取締役会が編成される。シェレメチェボのほか、アエロ・グループ社(18.37%)、(株)クワルツ・インベスト(16.84%)、オリガ・トルシキナ氏(8.2%)も大口株主だ。

コンソーシアムは空港運営に着手した。RDIF、チャンギ、BazElは対等の原則でコンソーシアムに参加している。これら投資家たちは中期的に空港の年間乗降客数を500万人にすることを見込んでいる。

2016年には、VIAは乗降客数を2015

年比で9%増やし、185万人にした。VIAはあらゆる型の航空機を受け入れることができる。旅客ターミナルは年間350万人の乗降客数を見込んでいる。空路のネットワークは約40ルートとなっている。

### ロシアが液化炭化水素系ガスの 対中国輸出を開始 (太平洋ロシア2月24日)

大規模な中ロ国境回廊「満洲里」経由で中国へ32.5トンのロシア産液化炭化水素系ガス(1万5100ドル相当)が出荷された。こうして、満洲里積み替えでのロシアから中国への液化炭化水素系ガスの定期輸出が正式に始まった。

内モンゴル自治区の入国・検疫管理局の発表によると、2015年末に満洲里経由で液化炭化水素系ガスのロシアからの輸入テストが行われた。定期輸入が始まれば、ロシアから輸入された液化炭化水素系ガスは満洲里以外でも利用され、中国の他の地域にも送られることだろう。

中国側の輸入業者は、ロシア産液化炭化水素系ガスには独自のメリット(安価、不純物がない、プロパン含有率が高い、高燃料効率)がある。ロシアからの液化炭化水素系ガスの定期輸入によって、中国国内の液化炭化水素系ガスの利用コストを下げ、中国市場へのガス供給事情を著しく改善することができる、と新華社は報じている。

### ロシア極東に観光産業発展基金設置 (DV.land 2月28日)

観光プロジェクト実施のための投資基金が極東連邦管区にできる。極東発展基金のアレクセイ・チェクンコフ総裁がソチで開催中のロシア投資フォーラムでこのように述べたことを、リア通信が報じている。

極東発展基金は、観光業界のアジアの大手企業と共に基金を立ち上げる。その一つは世界的ホテルチェーンの「シャングリラ」だとチェクンコフ総裁は述べた。「彼らと、中国建築国際集团有限公司(CSCEC)と我々は、対インフラ・建設投資の基金の設置について合意した。このよ

うに、この基金は主に、CSCECなどの民間資本になる」とチェクンコフ総裁は説明した。チェクンコフ総裁によれば、この基金の資産額は10億ドルになる。また、現在、プロジェクトの選定が進んでいる。そのうちのひとつとなりうるのが、アルペンスキーリゾート「ホルドミ」(ハバロフスク地方)だ。ホルドミはアルペンスキー場開発助成金の支給を受けるとみられている。

チェクンコフ総裁は「コムソモリスク・ナ・アムーレ市開発関連プロジェクトを検討している。サハリは自力で資金を十分確保できているので、自費と、さらに現地企業の資金で観光施設を整備するだろう」と述べた。

### 「極東の1ヘクタール」需要促進に 30億ルーブル (太平洋ロシア2月28日)

ロシア投資フォーラム(ソチ)の枠内で27日、ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表の同席のもと、極東発展基金と「郵便銀行」の間で「極東の1ヘクタール」取得者向け特別融資プログラム実施の際の協力に関する協定書が署名された。この共同プログラムの総額は30億ルーブルと見積もられている。

「我々はロシア極東の土地提供のプロジェクトを始めた。すでに今、約7万件の問い合わせがある。もっとも頻繁なのは、既に1ヘクタールの手続きを終えた人たちの要望で、土地開発に融資を受ける可能性についてだ。通常の融資は高金利だ。そこで、我々は極東発展基金に専用の融資商品づくりを依頼し、それができた」とトルトネフ副首相は話した。

郵便銀行は、ロシア極東の土地を無償で取得した国民への特別融資向けの資金を年内に準備することになっている。3000~60万ルーブルの融資が3~60カ月の期限で提供される。この協調融資によって、特定目的無担保消費者金融の金利を大幅に下げる(10.5%以内)ことができる。近い将来、極東の1ヘクタールの取得者は、プレハブ住宅や家具、農業機械等、工具、製造用設備、建設資材、その他土地

の整備に必要な商品を分割払いで購入できるようにするだろう。

### 中ロ農業技術革新研究センター ハバロフスク地方に発足 (AmurMedia 3月1日)

2月28日にハルビンで開かれた会合で、極東農業研究所と黒龍江省科学院の幹部が「中ロ農業技術革新研究センター」の設立に関する協定書に署名した。出席者らは相互学術協力協定書の実行ロードマップも承認したことを、ハバロフスク地方知事及び同地方政府の広報室がAmurMediaに伝えた。

ロシア極東で初のこの種の拠点に、黒龍江省科学院からは同科学院大慶分院、微生物学研究所、大興安嶺地区農林科学院が参加する。同センターは黒龍江省科学院と極東農業研究所内に支部を持つことになる。

「同センターの主要な課題は、中ロの研究者の革新的開発技術を両国の経済に導入することだ。この中ロプロジェクトは農業分野の共同研究の実施を目的とし、研究成果の移転や地域の経済発展に寄与するだろう。双方には様々な農作物の品種改良、育種で豊かな経験があり、農作物の収量拡大を可能にする技術が開発されている」と極東農業研究所のチアアナ・アセエワ所長は話している。

ハバロフスク地方農業生産・農村部発展省では、特に将来の栽培・加工のためのジャガイモの品種改良と育種が、このセンターの課題の中に入ってくるだろうとコメントした。

### ロシア極東への外国人入国簡素化法 大統領が署名 (DV.land 3月7日)

外国人が電子ビザでロシア極東の5地域を訪れることができる。関連する法律にプーチン大統領が署名した。

電子ビザでロシアに8日間滞在することができ、有効期間は30日となっている。観光客は入国の4日前に外務省のサイトで申請するだけでよい。その後、国境でパスポートを提示する。入管職員がデータベースに沿って入国許可の有無をチェックし、パスポートにスタンプを押す。重要なのは、

ビザは無料、手数料もないということだ。

自由港制度が施行されている計5地域（沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州、チュコト自治管区、カムチャツカ地方）に電子ビザで入ることができる。この際、外国人は入国した地域内だけを旅行することができる。アレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣は、「ビザ発給簡素化制度は、よりたくさんの外国人や観光客をロシア極東に呼び込むことができる」とコメントした。この新しい入国方式の導入作業には、外務省、運輸省、情報技術・通信省、連邦保安庁国境警備局、極東開発省が関わっている。

### 漁業区画分配目的の 電子商取引サイトができる (ロシースカヤ・ガゼータ3月22日)

養殖漁業区画の分配と栽培・養殖漁業の振興を目的とする電子商取引サイトが6～7月に始動する。ロシアのユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表が「ロシースカヤ・ガゼータ」紙にこのように述べた。

このインターネットポータルがいつ始動するのかという質問に対し、副首相は「夏に全て始動することを期待している。外国人投資家にも理解できるように、ポータルの情報は外国語に翻訳される」と答えた。

このネットサービスは、極東連邦管区の適当な養殖漁業区画のインタラクティブマップになっている。興味のある投資家は誰でも、「ワンストップ」体制で、まず養殖漁業をやりたい地域を選択し、さらにそこでの養殖漁業区画を発起することができる。

2017年には極東連邦管区の適当な養殖漁業区画の30%が、投資家の活用提供されることになっている。投資家は必要に応じて、極東発展基金から利息5%で資金を借り入れて、養殖漁業区画の調査や開発の活動に資金を調達することができる。

### ロシア極東の電気料金引下げ期間 10年に拡大か (FINMARKET 3月29日)

各価格地帯の需要家がロシア極東の電気料金の引き下げを補償する期間が、3年から10年間に拡大するかもしれない。

ユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区全権代表の招集した会議で、極東開発省がこのように提案したことを、バドモスチ紙が報じている。会議に出席したエネルギー省、連邦独占禁止庁は、この発意に賛同した。同時に、4月1日からの手続き開始の提案は却下された。

ロシア極東の非価格地帯の電気料金をロシア全国平均並みに引き下げるといふ電力関連法の修正で、第1価格地帯（ヨーロッパ・ロシアおよびウラル）、第2価格地帯（シベリア）の企業向け電気料率が、専用の上乗せ水準まで引き上げられることになっている。この措置は3年間、施行される。需要家から集められた上乗せ金はルスギド社の特別勘定に入ることを、この2月にエネルギー省が提案している。さらに、この資金がロシア極東各地域（それらのリストアップは未確定）の予算に送金され、現地の送配電業者や電力販売会社の間で分配される。

電気料金助成期間を10年に拡大することは、わかりやすく持続可能で、予測可能なロシア極東での事業環境を投資家に提供するために必要だった、と極東開発省の広報官は説明した。極東開発省は最大限好適な投資環境の必要性に立脚したのだという。

### 中国の持株会社と 20億ドル規模の基金設立の覚書 (EastRussia 3月30日)

極東・バイカル地域発展基金（FEDF）と中国系民間持株会社 Metropolity が2つの基金の設立に関する覚書に署名した。FEDFの広報資料によると、設立の目的は鉱業、インフラ整備、建設業への投資だ。新しい基金の今年の特定目的資金は各10億ドルとなる。同時に、FEDFの出資率は10%、アジアのパートナーは80%、さらにロシア人投資家10%となる。

計20億ドルに及ぶ資金が、向こう5年間にロシア極東の国際的な開発計画やインフラ整備プロジェクトの株式資本に投じられる。融資ポートフォリオを含めると、これらのプロジェクトへの出資総額は60億～80億ドルになる。金採掘プロジェクト15件、インフラ整備と観光関連不動産建設分野のプロジェクト7件、ロシア極東の大型金銅ブ

プロジェクト2件が有望な投資対象となっている。

### サハリン産 LNG が値下がりし 生産者の利益は半減 (コメルサント・デイリー4月3日)

エネルギー資源の世界的値下がり、サハリン2の事業主体である Sakhalin Energy の財務実績に打撃を与えた。増産にもかかわらず売り上げは26%減、純利益は5割強減った。これは主に、主要な販売市場の日本で LNG の価格が3割強下がったことによる。同時に、アナリストらは今後直近の数年間、LNG の比較的安い値段が続くものと予想している。

ロシア唯一の LNG 生産者である Sakhalin Energy (サハリン2の事業主体)は、持続的発展に関する年次報告書の中で、2016年の利益が国際財務報告基準(IFRS)で8億6900万ドル、前年比55.6%減だったとした。売上は26%減って45億5000万ドルになった。これまでに、Sakhalin Energy の支配株主であるガスプロムが同社の1~9月の財務数値を公表していた。ガスプロムはIFRSに沿った自社の報告書の中で、1~9月の Sakhalin Energy の純利益は3分の1の320億ルーブル(現在のレートで5億7100万ドル)、売上は25%減って2157億ルーブル(38億ドル)になったことを示した。

Sakhalin Energy はサハリン沖のピルトン・アストフスコエ鉱区とルンスコエ鉱区(石油の可採埋蔵量1億5000万トン、ガス5000億立方メートル)の開発に従事している。また、同プロジェクトの枠内で LNG 工場(2016年の生産量は1090万トン)が操業している。Sakhalin Energy の2016年の生産量は石油390万トン(11.4%増)、コンデンサート161万トン(1.8%減)だった。ガスプロム以外の株主はロイヤルダッチシェル(27.5%)、三井物産(12.5%)、三菱商事(10%)となっている。Sakhalin Energy の発表によると、同社は2016年、サハリン2で生産された LNG の67.4%を日本(前年は70.6%)、17.1%を韓国(25.1%)、3%を中国(1.8%)、12.5%を台湾(2.4%)に出荷した。

### アムールガス加工工場プロジェクト 中国企業が参画 (DV.land 4月4日)

スポボドヌイ市に隣接するアムールガス加工工場建設への中国石油工程建設有限公司(CPECC)の参画をガスプロムが承認した。ガスプロム広報室がタス通信に伝えた。

契約条件に従い、CPECCは昇圧コンプレッサーセクション用設備を供給し、ガスの乾燥、浄化、ガス分離の設備を設置する。同時に、中国側はロシアの設備メーカーや販売業者を巻き込むよう義務付けられている。

アムールガス加工工場は2021年の稼働を予定している。この工場は世界有数の規模になるはずだ。民間投資の金額は6900億ルーブルを超え、2600人強の新規雇用創出が見込まれる。さらに、ガス加工工場のメンテナンスのために、近隣に鉄骨製作工場ができる。工場職員のニーズを満たすため、スポボドヌイ市では新しい公共施設の建設が始まった。

### 口極東-中国間の貨物輸送 日数短縮へ (リア通信4月4日)

FESCO グループは、定期輸送サービス FESCO China Direct Line (FCDL)でのロシア極東と中国の港湾間の貨物輸送日数を短縮することを発表している。

「メインルート FCDL-Main の船舶のローテーションから釜山港を除くことで、上海-ウラジオストック間の中継日数は5日から3日に短縮される。同時に、釜山への寄港は北ルート FCDL-North で可能だ」と広報資料に記されている。

FCDL-Main の変更を踏まえ、現代商船との提携で北ルート(FCDL-North)に3隻目のコンテナ運搬船 HYUNDAI ADVANCE が加えられた。このコンテナ運搬船は既に、この方面を運航している SAXONIA 号と LETAVIA 号に加わる。3隻目の船が入ったことによって、積載量の追加と固定取扱窓口を持つ毎週のサービスを、ウラジオストック-ポストチヌイ-釜山-青島-上海-寧波-釜山-ウラジオストックルートの全港で提供することができる、と FESCO は伝えている。FCDL サービスの

運営上のすべての変更は2017年3月31日に有効となった。

### カルーガ州と大連を結ぶ 新鉄道ルートが開通 (太平洋ロシア4月7日)

中国向けの輸出用鉄道ルートが新たに開通した。このプロジェクトはロシア輸出センター(REC)の掛け声の下、RZD Logistika 社、Transkonteiner 社、Freight Village RU 社と共同で実現したことが、Freight Village RU 社の広報資料に記されている。

試験走行としての第1便がボルシノ駅(カルーガ州)からザバイカルスク経由で中国に向けて出発した。主な仕向地は大連港(その後フィーダー船で各港へ、あるいはトラックで受け手まで届けられる)、およびロシア製品の中国南部進出という観点から非常に興味深い広州市だ。中国向け新ルートのコンテナ列車第1便に参加した輸出者は、食品メーカー、日用化学品メーカー、化粧品メーカー、プラントメーカーなどだ。

新ルートの主なメリットは、相当なコストダウンの下で日数を14日に短縮したことだ。標準的な40フィートコンテナ1本の大連までのおおよその運賃は2600ドル、冷蔵コンテナは4500ドルから(ダブルスタックカーの発注本数次第)。標準的40フィートコンテナの広州市への運行費用は、1コンテナあたり3200ドルとなっている。

### 沿海地方と鳥取県企業 ごみのリサイクルで協力 (リア通信4月11日)

沿海地方と日本の企業のごみのリサイクルと観光の分野で提携することになり、4件の覚書が署名されたことを、沿海地方行政政府広報室が伝えている。

沿海地方と鳥取県の企業が第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットで連携の見通しについて協議し、最終的に両地域の企業間の経済協力に関する4件の覚書が署名された。例えば、三光(株)(総合リサイクル業)と沿海地方の AVA-Treid、Prim Tekhnopolis、Cpetszavod No.1はごみのリサイクルで協力することで合意した。双方はごみのリ

サイクルプロジェクトを推進し、情報を交換し、現地での用地視察への協力について合意した。さらに、廃ガラスの処理・再利用での協力について、(株)鳥取再資源化研究所とPrim Tekhnopolisが合意したと沿海地方広報室は伝えている。

(株)スーパー・フェイズ、北海道総合商事(株)、AVA-Treidは燃料ペレットの製造を始める。覚書では、スーパー・フェイズが使用済み紙おむつのリサイクル設備を製造し、北海道総合商事は日本における同設備の輸出者兼ディーラーであり、AVA-Treidはロシアへの輸入を行うことになっている。

(株)一畑トラベルサービス、DBSクルーズフェリー(株)、DV Fregat Aero、観光・レクリエーションクラスター「プリムリング」が、環日本海定期貨客船航路を利用した観光面の交流拡大について合意した。

会議出席者らは、沿海地方で開催される第3回太平洋観光フォーラムや第3回東方経済フォーラム、「北前船寄港地フォーラム in 鳥取」でも協議を継続することで合意した。

沿海地方政府によれば、ソビエト連邦沿海地方と鳥取県、鳥根県との友好協力覚書は1991年10月24日に署名された。第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットは11日、倉吉市で開催中。同サミットにはロシア沿海地方、鳥取県、中国吉林省、韓国江原道、モンゴルトゥブ県(中央県)が参加している。

## 日口 EV 工場の建設

### 2018年に沿海地方で着工

(沿海地方政府公式 HP 4月12日)

日本の軽自動車ベースとする日口電気自動車(EV)工場の建設が来年春に沿海地方で始まる。ウラジミル・ミクルシェフスキー知事が出席し、鳥取県で開催された第22回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットで発表された。

沿海地方で大衆車の製造が始まることは2016年11月に発表済みで、ミクルシェフスキー知事と技術系持株会社「SUMOTORI」、荒井商事(株)の責任者が知事の訪日時に、東京で関連合意文書に署名した。この日口合弁プロジェクトは「プロメテイ」と名付けられた。

「細部を検討し、並行してプロジェクトを進めている。合弁会社『プロメテイ』が登記され、『ナデジディンスカヤ』先行経済発展区(TOR)の入居を申請した。そこに電気自動車工場を建設することにしている。日口プロジェクトの展開を目的とし、3ヘクタールの土地が確保され、ビジネスプランの立案と設計が行われている。第1段階では年間の最大生産台数は5000台の予定だ。技術は既に確立されているので、日本製軽自動車のEVへのコンバージョンに高いコストはかからない。TORのインフラが整う来年、作業を開始する」とSUMOTORIのビタリー・ベルケエンコ社長は述べた。

ベルケエンコ社長によれば、この用地にロシア極東初の廃車リサイクル工場もできる。

## 野村総研

### サハ共和国のTOR開発計画を立案(DVland 4月11日)

日本の(株)野村総合研究所が「カンガラッスイ」先行経済発展区(TOR)の開発計画をまとめたことを、極東開発省が発表した。

「『カンガラッスイ工業団地』TORの主要な発展方針はサハ共和国のハイテク製造業とサービス業の支援にある」と極東開発省の広報資料に記されている。同時に、中小企業の支援に重点が置かれる。TORでは農業、養殖漁業、食品や宝飾品、建築資材の製造が行なわれる。

野村総研はロシアのFOK社(コンサルティング会社)と共にさらに9つのロシア極東のTORの開発計画を立案した。

## ロシア極東で

### 800キロ超の道路を改修か新規建設(リア通信4月14日)

800キロ超の連邦道路と地方道路が2020年までにロシア極東で建設、改修されることを極東開発省が発表している。

「連邦特定目的プログラム『ロシア運輸システムの発展』(2020年まで)の『極東枠』は極東連邦管区の道路網整備を取り扱っている。例えば、2020年までのプログラムの枠内で、ロシア極東で420キロ超の連邦道路も新規建設・改修される」と広報

資料に記されている。

アルトゥール・ニヤズメフ極東開発省次官は、自動車道「ウスリー」(ハバロフスク-ウラジオストク)の改修工事は経済の発展と、中国の国境周辺地域、韓国、北朝鮮、日本、その他のアジア太平洋諸国との貿易を促進すると話している。

極東開発省の資料によると、幹線自動車道「ポストーク」(ハバロフスク-ナホトカ)の建設はナホトカ港とポストヌイ港との連絡問題を解消するだろう。自動車道「ビリュイ」(M-53自動車道「バイカル」-ブラーツク-ウスチカート-ミールヌイ-ヤクーツク)の建設は、北回りの貨物輸送の道を開く。また、自動車道「レナ」(ネベル-ヤクーツク)、「アムール」(チター-ハバロフスク)、ユジノサハリンスク-ホルムスク、チュコト自治管区の道路網と連結される「コレイマ」(ヤクーツク-マガダン)の改修工事も予定されている。

## ウラジオ経由中国発ロシア向けLCL取扱サービスをFESCOが開始(Gudok 4月17日)

FESCOグループは、ウラジオストク商業港経由中国発ロシア向けの小口貨物(LCL)の定期配送サービスを始めようとしている。

「小口貨物の輸送はFESCOの既存のサービスをベースに毎週行われる。LCLサービスは特に、単発及び定期的な少量の貨物の発送の需要がある顧客をターゲットとしている。サービスの内容は、1つのコンテナで様々な荷送人の小口貨物を輸送するというもの。同時に、個々の顧客の運賃はその貨物が占めるスペースに比例するので、小口貨物の荷送人はコストをかなり下げることができる」とFESCOの広報資料に記されている。

受け付けられる貨物の最低サイズは50キログラム。小口貨物配送の枠内でFESCOは倉庫から倉庫までの輸送、海路・鉄道・トラック輸送、通関手続き、貨物の保険、保管、運行中のコンテナの追跡という複合サービスを提供する、とFESCO広報室は明言した。

FESCOは将来的に、LCLサービスの提供地域を韓国、日本、東南アジアに広げていくことにしている。

## 口極東への電子ビザ入国 許可される18カ国が特定 (極東開発省 HP 4月17日)

自国民が電子ビザでウラジオストク自由港域内の検問所を通してロシアを訪れることのできる国々のリストが定められた。メドベージェフ首相が4月17日、関連文書に署名した。

アレクサンドル・ガルシカ極東開発大臣は、次のアジア太平洋諸国(ブルネイ、インド、中国、北朝鮮、メキシコ、シンガポール、日本、アルジェリア、バーレーン、イラン、カタール、クウェート、モロッコ、UAE、オマーン、サウジアラビア、チュニス、トルコ)の国民が簡易ビザ方式を利用することができることを伝えた。外国人は8日間の電子ビザを8月1日から受け取ることができる。

「検問所のテストは7月1日から始まる。簡易ビザ制度の実質的施行には、検問所の設備の補充が必要だ。まさに関連部署のこの作業のために、法律の可決と事実上の電子ビザ導入の間の時間が割かれている。これは原則的に新しいメカニズムだ。我々は隔々までそれをテストし、作業の組織を徹底検討したあと、このメカニズムをさらに広げていく」とガルシカ大臣は明言した。

ガルシカ大臣の補足によると、まず、ウラジオストク内の検問所が新しい枠組みで始動する。将来的に、自由港制度の施行されている5地域(沿海地方、ハバロフスク地方、サハリ州、チュコト自治管区、カムチャツカ)に、外国人は電子ビザで入ることができるようになる。領事手数料は徴収されない。つまり、ビザ取得は無料になる。

ところで、ビザを取得するためには、ロシア外務省のウェブサイトのアンケート用紙に記入しなければならない。肯定的な回答を得れば、ビザはロシア国境で直接発給される。審査日数は4日。ビザは手続き後30日間有効となる。

## 電子ビザに関する首相の命令に 旅行業界は困惑 (Nakanune.ru 4月19日)

電子ビザでのウラジオストクへの入国が許可された国々のリストは、観光業界関係者を困惑させた。ロシア観光産業同盟の広報担当者のイーナ・チュリナさんによれ

ば、リストアップされたうちの8カ国(アルジェリア、バーレーン、ブルネイ、カタール、クウェート、UAE、オマーン、サウジアラビア)は、ロシア連邦保安庁国境局のデータに拠ると、昨年ロシアへの一定数の入国が記録された80カ国に入っていない。「しかも、これらの国々を特惠リストに加える重要な論拠になったと首相の言う『相互主義の原則』は何なのか、全く分からない」とチュリナさん指摘した。

現実にはロシア極東への入国者数を増やし得るのは、18カ国のうち中国と日本の2カ国だけなので、広く宣伝され、期待を持たせたアクションは形式上のものだった、とチュリナさんは考えている。同時に、2016年にビジネス、観光、私的目的でのロシアへの渡航者数が140万人を超えた中国とは、3人以上の観光グループのビザ無し交換が始まって久しい。

もしもリストに制限を加えるなら、アルジェリア、バーレーン、ブルネイ、北朝鮮、その他の先行き不明の市場の代わりに、オーストラリアやニュージーランド、カナダ、または今年の総括のトップ25に入っているブラジルを加える方が論理的だというチュリナさんの発言をインターファクスが報じている。

## ベトナムの乳業大手 沿海地方に進出か

(極東開発省 HP 4月20日)

ベトナムの乳業大手 TH グループの Thai Huong 会長率いる TH True Milk の関係者が4月19~20日、沿海地方を訪れ、大型酪農場を形成する目的で沿海地方南部の空き地を視察した。Thai 会長は極東開発省アレクサンドル・クルチコフ次官とウラジオイル・ミクルシェフスキー沿海地方知事との会談で「沿海地方には畜産業が発展するために必要な条件がすべてあり、具体的なメリットは開港の存在だ」と述べた。

2017年3月のユーリー・トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表との会談で、TH True Milk 側はロシア極東での畜産農場と牛乳工場の建設に積極的な姿勢を示した。同時に、ベトナム側は国内のみならずアジア太平洋諸国への製品の販売も整備できると期待している。「我々の目的はロシア極東のみならず、中国、日

本、ベトナムの市場だ」と Thai 会長は明言した。Thai 会長は沿海地方訪問を総括し、投資の意向を明確に示し、先行経済発展区の制度を自分たちの事業予定地にも適用するよう要請した。

ロシア極東での牛乳生産の整備は喫緊のプロジェクトだ。2010~2015年、ロシア極東では牛乳生産量が5万4000トン縮小した。同時に、ロシア極東でもっとも人口密度の高いハバロフスク地方と沿海地方の牛乳自給率はそれぞれ10%と22%となっている。

## COFCO コカ・コーラ 口極東から中国へ飲料水輸出に意欲 (インターファクス4月21日)

中国系の COFCO コカ・コーラ飲料有限公司(COFCO Coca-Cola Beverages、中糧集団(COFCO)の子会社)がロシア極東から中国への飲料水の輸出を計画していることを、同社の栞秀菊 CEO が極東開発省ノアレクサンドル・クルチコフ次官との実務会談で述べた。極東開発省広報の発表によると、同社関係者が現在、カムチャツカ、サハリ州、沿海地方の3地域からの水の輸出を検討している。現在、中国ではバイカル湖のボトル入りの水が非常に売られている。

これまでに COFCO は2017年にロシア極東に駐在員事務所を開設することが報じられた。COFCO にとってロシア極東の農業で最も有望な方面は、大豆の栽培と加工(大豆分離タンパク等)だ。COFCO は沿海地方からの食肉の輸出にも前向きだ。

## 富山市を手本にウラジオ市を開発 (DVland 4月24日)

ウラジオストク市は富山市や横浜市に倣って発展するべきだ、と日本の都市計画専門家は考えている。彼らは数カ月間、ウラジオストク市の長所と短所を分析し、将来のウラジオストク市のコンセプトを提出した。

専門家らはウラジオストク市の絶対的な長所として、日本、韓国、中国、台湾という経済拠点との近接性における有利な経済的立ち位置、さらに極東連邦大学がロシアの主導的教育拠点の一つになったこと



を挙げた。日本の専門家らは、ウラジオストク市の独特な歴史的建造物について、「ウラジオストクは19～20世紀の建築様式をもつアジア唯一のヨーロッパ都市だ」と指摘した。

交通渋滞の問題を解消するために、専門家らはパーク&ライドの導入と経済活動拠点の分散を提案した。その例となりうるのが、住民及び企業に交通アクセスがより良い地域への移動を奨励した富山市だ。このコンセプトは、市街地の歩道ルートシステム（歩道及び緑地帯の拡張、交通機関の走行制限）の構築も提案している。ちなみに、ウラジオストクでは年内にも駐車の有料化が予定されている。ルースキー島での極東連邦大を拠点とする新しい研究室やインキュベーター、工業団地の形成によって、市内のビジネス環境の活性化が可能だと研究者たちは考えている。

コンセプトの中には、例えば、港を旧市街地から移し、跡地に公共の娯楽施設をつくるという、より進歩的なアイデアもある。汚水処理施設の設備更新や工場の海岸部からの移転は、市の河川の汚染問題を解消するはずだ。

## ■中国東北情報

### 大連港

#### 国内初「話せる」棧橋供用開始 (遼寧日報2月17日)

「減速してください、誰かいないか上を見てください…」大連港のコンテナ埠頭で、音声で棧橋の運転手に注意を喚起している。大連港グループが自社で開発した国内初の棧橋インテリジェント音声操作システムが3カ月の試験運行を経て、先頃順調に実用化した。このシステムは棧橋での操作をさらにスマート、安全にし、作業の質と効率を大幅に向上させた。

ここ数年、港のコンテナ業務は飛躍的に発展し、コンテナ棧橋のオートメーションの程度が大きなコンテナ埠頭の安全保証と効率向上の競争ポイントになっていた。2016年上半期、大連港第1期と第3期のコンテナ埠頭は共同で「棧橋インテリジェント音声操作注意喚起システム」の研究開発を始動させた。9カ月ありの模索と実践を経て、初めてのシステムが供用開始と

なった。

大連港グループはさらに、タイヤ式ガントリークレーン、レールマウントガントリークレーン、リフトトラック、フォークリフト等、その他の設備でも音声注意喚起機能を増やすことにしている。

#### 中口税関の監督管理相互認定により 通関速度アップ (黒龍江日報2月24日)

ハルビン税関からの情報によれば、ハルビン税関では中口間の国境税関協力を強化し、全力で中口の監督管理の結果を相互に報告するプロジェクトの実施を推進し、情報の交換、監督管理の情報共有を実現して、企業の通関の速度をアップさせ、龍江の対外開放のレベルアップを後押ししている。2016年、ハルビン税関とロシア極東税関局では監督管理の相互認定を行ない、ロシアから大豆・板材・トウモロコシを主とする貨物2532.67トンを入力し、青果を主とする2232.16トンの貨物を輸出した。

「監督管理結果相互認定」は両国の税関があらかじめ情報交換する前提のもと、輸入国口岸の税関が特定の商品に対し相手方の監督管理結果を認可し、再度の検査を免じて直接通行許可する便利な通関手順だ。この政策は貨物の通関時間を大幅に短縮し、企業の輸出入コストを下げた。同時に双方の税関における監督管理資源を節約し、中口貿易の便利化のレベルを向上させるのに役立っている。

### 黒龍江省の口岸旅客輸送

#### 2016年9.5%の伸び

#### (黒龍江日報2月25日)

黒龍江省商務庁からの情報によれば、黒龍江省の口岸システムは対外開放と大通関建設業務を着実に進め、口岸の貨物輸送は持続的に安定した伸びを保証している。2016年、輸出入の貨物輸送量の累計は2712.3万トンを達成し、前年同期比4.1%の伸びだった。全省の口岸旅客輸送量は累計で延べ337.9万人を達成し、前年同期比9.5%の伸びだった。

黒龍江省の電子口岸プラットフォームの建設が新しく進展し、現在、実用可能な電子口岸のプラットフォームがすでに完成している。同江鉄道口岸の設立はす

に「中口国境口岸協定」の中に組み入れられ、国家の「13次五カ年計画」の口岸発展計画の中に組み入れられている。黒瞎子島道路旅客輸送口岸の設立業務もすでに外交文書が取り交わされ、口岸の対外開放の申請もすでに国務院を経て税関総署に提出されており、中口双方はいままさに「一地両検（一カ所で輸出入の検査を同時に行う）」の検査モデルを模索中だ。黒河歩行口岸もすでに交換公文を交わし、口岸の事業化調査の報告立案に着手している。

口岸協力の歩みは加速化している。撫遠とロシア・ハバロフスク間の臨時航路は国家の口岸事務所に承認され、綏芬河道路口岸の貨物検査ルートもピーク時は毎日16時間業務を実行することになり、3月15日から5月15日まで試験期間を設ける予定だ。綏芬河と撫遠口岸は中口国境住民の8席以下の自動車による個人旅行を開通する地域を策定し、省政府の同意を得ている。黒河水運口岸と東寧道路口岸の貨物検査ルートもすでに毎日12時間業務を実施している。

### オールドス総合保税區、国務院承認

#### (内モンゴル日報2月26日)

2月24日、オールドス市政府からの情報によれば、国務院がオールドス総合保税區の設立同意を承認し、国家が現在行っている総合保税區に關係する税収や外貨管理政策を執行することになった。これは、内モンゴル自治区が「北上南下、東進西出、内外連動、八面来風（東西南北に開放し、国内外と連動し、四方八方風通しのよい）」対外開放の新しい局面を構築するのに大きな影響を与えることになり、モンゴル・山西省・陝西省・甘肅省・寧夏ウイグル自治区等の西北地域の発展をもたらし、「一帯一路」戦略に貢献する上で大きな意味をもつ。

調べによれば、オールドス総合保税區の計画面積は1.21平方キロメートルで、その範囲は、東は経三路、南は緯十三路、西は中央生態大道行線、北は緯十六路まで至る。この保税區は地理的かつ政策的な優位を發揮し、保税加工・保税物流・保税サービス等の業務を發展させる。

## 延龍図新区

### 図們江地域国際化の中心都市創造 (吉林日報3月16日)

2016年12月1日、吉林省政府は延龍図新区を省レベルの開発区として設立することを正式に承認した。延龍図新区はグリーン発展をテーマとし、文化観光を導き手とし、現代サービス業を支えとして、「2つの山、2つの河、3つの翼、5つの園区」の発展の枠組みを構築し、延龍図の経済が一体化して発展する新しいキャリア、全省のグリーンモデルチェンジによる発展の新たな高地、長吉図開発開放の新プラットフォーム、北東アジア文化観光の発展の新座標として建設される。現在、多くのプロジェクトがすでに専門家の審査を経ており、近々工事開始する予定だ。

「ここは延龍図新区の中心だ。ここ何年かで、新しい観光リゾート区になるだろう。遊覧船での観光や娯楽リゾートプロジェクトも予定している」。3月10日、延吉・図們・龍井の交差点の延吉海蘭湖風景区にある延龍図新区準備委員会規画建設部の太程煥副部長が将来の延龍図新区の発展の方向性について取材に答えた。

### 哈欧・哈口列車の2カ月間輸送量 日平均59TEU、前年同期比10倍増 (黒龍江日報3月18日)

2月25日午前5時10分、哈欧(ハルビン-欧州)列車が開通してから169番目の列車が貨物満載の30車両でハルビン香坊駅から出発し、ポーランドのマワシェビチェ、ドイツのハンブルグとデュースブルグに向かった。同日午前4時8分には、貨物を満載した51車両の哈口列車も出発し、ロシアのニジネカムスク、チェリヤビンスク、エカテリンブルグ、チタ、クンツェヴォ等の地に出発した。今年1月から2月、哈欧国際物流股份有限公司は哈欧・哈口列車を累計でコンテナ3526 TEUを輸送しており、前年同期比で10倍近い伸びとなっている。

哈欧公司運営部責任者が伝えるところによれば、公司は多くの措置を講じて供給元を拡大し、サービスの質を改善して、2年間で貨物量は絶えずなごのまらだという。

## 大連港グループ

### 初の自製コンテナ船進水 (遼寧日報3月21日)

先頃、大連港グループが自ら建造するコンテナ船「集発南海」号(1100 TEU)が初めて山海関造船工場で順調に進水した。「集発南海」汽船は今年5月に正式に使用されることとなり、大連港から環渤海地域の港湾に至るコンテナ航路で供用開始となる。

2015年9月、大連港グループと中船重工所属の中国船舶重工国際貿易公司および山海関造船重工有限公司が1100 TEUのコンテナ船建造契約に調印した。「集発南海」号は環渤海内の輸送支線におけるコンテナ輸送の特徴に合わせて建造が行なわれ、最先端技術の船舶用発動機を採用し、優れた性能をもつ電気設備や運転設備を配している。運航コストは低く、省エネ・環境保護、安全や効率の高さで現在の国内同等船舶に匹敵するまったく新しいコンテナ船であり、国際・国内的に最新の環境保護の条件に合致している。

### 中央と地方の協力による PPP 基金 内モンゴルで全国初の運用開始 (内モンゴル日報3月25日)

内モンゴル自治区財政庁からの情報によれば、先頃、フフホト市工商局は「内モンゴル中政企投資管理パートナーシップ企業(有限)」の営業許可証を発行した。内モンゴル中政企投資管理パートナーシップ企業が正式に成立し、全国で初めて中央と地方が協力した PPP(政府と社会の資本協力)基金が内モンゴル自治区で運用され、内モンゴルと中国 PPP 基金公司在、単独のプロジェクトレベルの協力から基金レベルの深層における協力への転換を実現した。

調べによれば、昨年12月27日、中政企内モンゴル基金が締結され、内モンゴル自治区は中国 PPP 基金との協力に署名し、基金の支部を設立した初めての9省の一つとなった。基金の第1期の規模は57億円で、協力期限は30年(2017~2047年)。中国 PPP 基金公司在50億元を、内モンゴル自治区が7億元を出資、主に株や債券で PPP プロジェクトに投資し、社会

から570億元の投資を促す見込みだ。現在、基金公司在フフホト市金山ハイテク開発区新エネルギー産業園 PPP プロジェクト等、5つのプロジェクトで調査や投資の交渉を進めており、早期の融資実現に努力している。

## 綏芬河駅

### ロシア列車の1日の到着数で新記録 (黒龍江日報3月27日)

先頃、綏芬河駅ホームページの輸送指標公表欄によれば、21日間続けて1日のロシア貨物列車の到着数が12本となり、新記録を作った。輸入輸送量は53.9万トンに達し、昨年同期に比べ9.1万トン増加し、増加幅は20.3%だった。

### 琿春国境協力区、GRP100億元突破 (吉林日報3月30日)

琿春国境経済協力区管理委員会からの情報によれば、2016年、協力区は地区総生産(GRP)100億元を実現し、前年同期比10.3%の伸びとなり、琿春全市の61%を占めた。

2016年、琿春国境経済協力区は、全部で151プロジェクトを推進し、前年同期比9%の伸びとなった。総投資額40億元の吉林紫金銅プロジェクトが正式に目標生産額に到達し、同年に50億元の生産額を実現し、1.8億元を納税し、支柱となる税収源プロジェクト建設の効果ははつきりしている。建設継続プロジェクトの工事再開率は100%に達している。総投資10億元の琿春国際木材総合市場、総投資6億元の海鮮大市場、総投資5億元の琿春大健康センター、総投資1.5億元の東鵬水産品深加工等の新しい建設プロジェクトの主要な部分は基本的に完成しており、経済の質の向上と効率アップが絶えず促進されている。

琿春国境経済協力区では山東・深圳・温州・寧波・上海などに向けて企業誘致を行ない、杭州・長春・舟山・昆山等の12カ所で投資説明会やプロジェクトの紹介を実施し、通年で75億元の資金誘致を実現し、前年同期比25%増となった。

「二つの区(輸出加工区・中ロ互市貿易区)」のモデルチェンジとバージョンアップを行い、開放レベルを絶えず向上させてい

る。中ロ互市貿易区が新しく改訂した『珅春中ロ互市貿易管理弁法』はすでに省商務庁に上申して審査を受け、許可が下りるのを待っている。国境住民の区への入場は通年で延べ3.65万人、ロシアの国境住民の入国は延べ7.1万人となった。水産品の輸入は3.9万トン、貿易額は3.9億元で、互市貿易からの代替輸出額は2.5億元となった。

## 遼寧自由貿易試験区

### 19項目の新任務を重点的に推進 (遼寧日報4月2日)

注目されている中国(遼寧)自由貿易試験区の建設がついに新しいページを迎える。4月1日、遼寧省で自由貿易試験区の開幕式が行われ、省政府の広報部が記者会見を行い、遼寧自由貿易試験区全体方案の主な内容と重点的なイノベーション改革措置について紹介した。将来的に自由貿易試験区では19項目のイノベーション試験を推進し、制度の革新を通じて東北の旧工業基地の全体的な競争力を高め、対外開放レベルの新しいエンジンを全力で創造していく。

国務院が承認した『中国(遼寧)自由貿易試験区全体方案』に基づき、遼寧自由貿易試験区全体規画の面積は119.89平方キロ、瀋陽・大連・營口の3つのゾーンをカバーし、そのうち瀋陽ゾーンは28.97平方キロで渾南新区を中心とし、大連ゾーンは59.96平方キロで大小窯湾を中心とし、營口ゾーンは29.96平方キロで營口ハイテク区を中心としている。

3つのゾーンの機能にはそれぞれ重点がおかれ、瀋陽ゾーンは設備製造・自動車および部品、航空設備等先進製造業、金融・科学技術・物流等の現代サービス業を重点的に発展させ、国家新型工業化モデル都市、東北地域科学技術イノベーションセンターの発展レベルを向上させ、国際的に競争力のある先進設備製造業基地を建設する。

大連ゾーンは港湾物流、金融・商業・貿易、先進設備製造、ハイテク、循環経済、海運サービス等の産業を重点的に発展させ、北東アジアの国際海運センター、国際物流センターの建設を推進し、北東アジアの開放・協力に向けた戦略的な高地を形

成する。

營口ゾーンは商業・貿易と物流、越境電子商取引、金融等の現代サービス業と新世代情報技術、ハイエンド設備製造等戦略的新興産業を重点的に発展させ、地域性のある国際物流センターとハイエンド設備製造、ハイテク産業基地を建設し、国際的な複合一貫輸送大ルートの重要な結節点を構築する。

試験区業務指導グループ事務所の関係者の話によれば、遼寧自由貿易試験区の建設の主な任務は6つの面における19項目のイノベーション試験があり、100あまりのイノベーション試験地点がある。具体的には政府の職能転換、投資分野改革の深化、貿易のモデルチェンジとバージョンアップの推進、金融分野における開放イノベーションの深化、旧工業基地構造の調整と速め、北東アジア地域の開放協力を強化することだ。

## 全ロシア中小企業連盟

### 綏芬河に事務所を設置

(黒龍江日報4月6日)

先頃、ロシア・オポーラ(全ロシア中小企業連盟)が綏芬河市に黒龍江事務所を開設した。

中ロ両国は現在、経済貿易で大きな協力の潜在力があり、補完性が高く、大きな発展を遂げる将来性がある。今回、オポーラが綏芬河に駐在事務所を設置したことは、中ロ経済貿易協力の発展の方向性に合わせたものであり、オポーラの職責を果たし、影響力をさらに発揮するために、ロシアの企業を全力で宣伝する積極的に地道な取り組みの一つでもある。事務所の設置は、より多くのロシア企業に中国の消費習慣、市場の需要、地方の法律・法規、経営コストなどの情報を理解させ、両国の企業家が緊密な協力を求めるステージを構築する。綏芬河市はオポーラによる事務所の設置を大いに重視し、事務所に全力で便宜を与える方針だ。

ロシア・オポーラ駐沿海地方支部の責任者によれば、綏芬河市に事務所を設置したことにより、ロシア製品の中国輸出という大きな潜在力を十分に発揮できるという。また、綏芬河市はロシア沿海地方の重要なパートナー都市であり、事務所を交流の

プラットフォームとして、ロシア企業との関係情報をより多く提供し、中ロ企業間の架け橋と絆づくりの役割を果たし、中ロ経済発展を促進するとも述べた。

## ポストチヌイ港から太倉港へ 輸送定期便初航海

(黒龍江日報4月12日)

ロシア・ナホトカ現地時間4月11日午前、「黒龍江省陸海複合一貫輸送ルート国際物流有限公司」がロシア・ポストチヌイ港から中国の太倉港(江蘇省蘇州市)までのコンテナ航路を開通させ、ポストチヌイ港で初航海のセレモニーが行われた。290TEUを積んだ「陸海通快航」号の定期船が出港し、4日後、中国の太倉港に到着する。これは中国企業が初めて開通した航路であるとともに、ポストチヌイ港においても中国企業による初めての航路でもあり、中国企業がロシア極東港湾から中国南方港湾への航海を実現し、黒龍江の「借港出海(港を借りて海にでる)」戦略を真に実現することとなった。

この航路は10日に1便、毎月3便ある。初便の貨物は綏芬河および牡丹江地域から中国南方の港に向けた穀物・石油化学製品・デンプン・板材などで、4月14日に太倉港に到着する。16日には、江浙(江蘇・浙江)地域からロシアに輸出する電子・軽工業・紡績製品等を積んで太倉港を出発し、4月19日にポストチヌイ港に帰港する。

中国企業がポストチヌイ港から太倉港までの航路を開通させたことで、価格の独占を打ち破り、輸送コストを大幅に下げることになり、輸送効率を高め、市場化に有利となり、複合一貫輸送ルートへの影響を拡大することになる。

綏芬河市發展改革委員会シルクロード弁公室の統計によれば、2016年6月から現在まで、「ハルビン-綏芬河-ウラジオストク-釜山」の複合一貫輸送ルートでは、全部で53本の列車を出発させ、5634 TEU、5.07億元、8.45万トンの貨物を輸送した。その大部分の貨物は中国南方港湾行きで、東京や大阪、台湾行きの貨物もある。中国企業がポストチヌイ港から太倉港までのコンテナ定期便を開通させれば、「ハルビン-綏芬河-ウラジオストク-釜山」の複

合一貫輸送ルートの貨物量も一層増加すると思われる。

## ハルビン空港の対口航空貨物

### 第1四半期200%増 (黒龍江日報4月17日)

今年の第1四半期、ハルビン-エカテリンブルグの対口電子取引航空貨物のチャーター便が延べ46回運航され、業務量は前年同期比で200%増となり、順調なスタートを切った。ハルビンの対口航空ルートの効率的な物流サービスとオープンな通関サービスは多くの越境電子取引業者にとって人気の選択肢となっており、開通以来3年間、出荷量は終始全国第1位となっている。

ハルビン-エカテリンブルグの対口航空ルートは2013年11月に開通し、対口物流の時間効率はそのまでの最短40日から最短7日まで短縮された。

2016年、中ロ越境電子取引貿易額は25億ドルに達し、ロシアは中国の越境電子取引の輸出で第2の目的国となっている。AKIT(ロシア電子取引企業協会)のデータによれば、ロシアの越境ネット販売では90%以上が中国のネットショップからの注文で、アリババの「速売通」は月間個人訪問客が2200万を超えた。ロシア速売通は「速売通」の物流提供者として、ハルビン-エカテリンブルグの対口航空ルートを利用し、ロシアで大型の海外倉庫を建設し、越境電子取引のためのブランド、商品技術認証、商品安全認証、販売後サービス等の対外貿易サービスが多くの越境電子取引業者からの注目を集めており、対口航空貨物の業務量は絶えず上昇している。

## 綏芬河口岸第1四半期

### ロシア産石炭輸入量が大幅増 (黒龍江日報4月18日)

第一四半期、綏芬河口岸はロシア産石炭を19.99万トン、1171.03万ドルを輸入し、前年同期比でそれぞれ4.86倍、6.18倍となり、大幅に増加した。輸入石炭の多くは冬季の暖房供給に使われる瀝青炭と動力炭だ。

石炭輸入量が増加した主な要因は次のように考えられる。まず、石炭業における供給側の改革を強く推し進めたことによ

り、過剰生産能力解消の効果が顕著に現れ、2016年以来、底をついた石炭相場が一転して上昇に転じ、輸入量の拡大を促進した。また、発熱量が高く、不純物が少ないロシア産の石炭は価格面で中国産より優位に立っている。ロシア産石炭の高いコストパフォーマンスが、中国企業の輸入意欲を掻き立てた。

## テンの毛皮輸入の快速ルート開通 (遼寧日報4月21日)

「24時間サービスでいつでも検査してくれる。遼陽出入国検査検疫局は我々が国外から輸入するテンの毛皮のために便利で効率のよい検査検疫サービスを提供してくれ、賛辞を禁じ得ない」と灯塔市佟二堡保税倉庫の責任者は4月19日の取材で語った。

佟二堡保税倉庫の成立にともない、遼陽地域の獣皮輸入産業が集中し、テンの毛皮輸入市場の需要が大幅に増加、遼陽のテンの毛皮輸入量が激増した。このため、遼陽出入国検査検疫局は監督・管理モデルを改革し、シームレスな監督・管理を実施し、テンの毛皮を安全に防疫する業務を行った。

今年の第一四半期、遼陽地域でのテンの毛皮輸入は22回、重量にして2万7741キログラム、金額ベースで701.9万ドルとなった。輸入の回数、重量、金額は前年同期比でそれぞれ2100%、1548%、1609%の伸びとなっている。

## ■モンゴル情報

### IMFと救済計画について合意

#### (GoGo Mongolia 2月19日)

国際通貨基金(IMF)とモンゴル国政府は2月19日、3年間の拡大信用供与措置(EFF)により4億4000万ドルの支援を受けけるための経済財政プログラムについて、担当者レベルで合意した。

他の国際的パートナーも政府プログラムを支援することにしている。例えば、アジア開発銀行(ADB)、世界銀行、日本や韓国等の二国間パートナーは、共同で、最大30億ドルの予算・事業の支援を行う見込みだ。中国人民銀行は少なくとも3年間、モンゴル銀行との150億元の通貨スワップ協

定を延長する予定だ。これらを合わせた外部からの支援総額は、約55億ドルになるという。

さらに、IMFの拡大信用供与プログラムに従い、自動車税、酒税、たばこ税、社会保険料、個人所得税等、一部の租税の税率が4月1日から引き上げられる。しかし、税率の引上げ、新たな租税や賃金や年金に係る社会問題は、社会を圧迫している。

### 中ロ関係が改善か

#### (GoGo Mongolia 2月21日)

中国の王毅外相は2月20日、経済危機に陥っているモンゴルの救済措置をいくつか発表した。二国間関係が政治的フラストレーションを帯びているため、北京の今回の支援は、モンゴルの経済多様化を支援する誠実な動きだと関係者は話している。

モンゴルの貿易と通貨の安定に不可欠な二国間通貨スワップ協定の延長を含む措置が、20日の王外相とモンゴルのムンフオルギル外相の会談後の共同記者会見で明らかになった。王外相は、中国が国際金融機関による対モンゴル支援に賛同し、鉱物資源、農産品、畜産製品の中国への輸出を拡大するというモンゴルの希望も考慮する、と述べた。

モンゴルは11月、中国からのチベットの分離を押し進めるグライ・ラマ14世の訪問を許可して中国の不興を買った。1月、王外相とムンフオルギル外相の電話会談の際、モンゴル側は今後グライ・ラマ氏の訪問は受け入れないことを約束した。王外相は20日、二国間関係は「再スタートの準備ができています」と表明した。

ムンフオルギル外相は、モンゴルが「一つの中国政策」を支持しており、チベットは中国の一部だと述べた。ムンフオルギル外相はさらに、モンゴル国首相が「一帯一路」に関する国際会議に出席するため、5月の訪中を予定していると述べた。

### 小麦増産に奨励金を支給

#### (MONTSAME 2月22日)

定例閣議で、小麦生産の支援を目的とする農業者への奨励金の支給が決定した。この決定に従い、個人及び法人は、農業者支援・国家備蓄基金に供出され、

国際規格に合致する1等小麦1トンにつき5万5000トゥグルグの奨励金の支給を受ける。2~4等小麦の供出に対する奨励金は1トン当たり5万トゥグルグになる。昨年は全国で35万5000ヘクタールから46万トンの小麦が収穫された。

小麦奨励金として160億トゥグルグが国の予算に反映されており、現在、12県65郡から729の個人と法人がこの奨励金の対象となっている。

## 日モ外交関係樹立45周年 (MONTSAME 2月24日)

1972年2月24日、モンゴルと日本は外交関係を樹立した。モンゴル政府は過去の記念日より今回の記念日を重視し、モンゴル国外務省の主導でメモリアルイヤー祝賀組織委員会を設置した。モンゴル・日本友好議員連盟、外務省、財務省、教育・文化・科学・スポーツ省、ウランバートル市役所、モンゴル国営公共ラジオ・テレビ放送、行政組織、非政府組織がメンバーだ。

記念行事は1年を通じて実施される。2月10日には記念行事開始セレモニーが行われ、両国が祝い状を交換した。この日、写真展の開会式も行われた。

記念行事の枠内で、国会議長級の公式訪問や、日モ両国の交流発展の歴史に関するドキュメンタリー映画の上映、学術会議の組織、文集の出版、モンゴルのファッションショーの日本での開催、モンゴル産カシミア製品の展示会、民族音楽アンサンブルの訪日公演、モンゴルでの日本のバレエ団の講演や生け花実演が予定されている。外交関係樹立メモリアルイヤー祝賀行事は、両国の友好関係の強化と協力の拡大に大いに貢献することだろう。

## モンゴルの海洋進出 (NewsBabr 3月23日)

モンゴルが海への出口を持つ国になる。高品質石炭を積んだ貨物列車が3月23日にも天津港へと出発する。

モンゴル国政府は海への出口を持つことを決め、海運の強化を目的として天津市滨海新区に、50年の期限で土地(10ヘクタール)を借り受けた。その結果、モンゴルは自国の港に貨物を運び、そこから船でそれらを輸出することができるようになる。

これまで輸出では中国が活用されてきた。モンゴルはエレンホト市(内モンゴル自治区)まで石炭を運び、中国の業者がそれを買って輸出してきた。当然、このような構図はモンゴル国政府にとって不利益だった。

モンゴルの海への出口はもう一つの重要な意義をもっている。それは、アジアと欧州を結ぶ物流システムの形成だ。この物流システムは第三国の市場に直接、ものを輸出し、そうすることで輸出入の時間とコストの削減を可能にする。

## エルデネブレン水力発電所建設計画 政府が本腰 (MONTSAME 3月27日)

エルデネバト首相は先週、西部の複数の県を訪れ、村落部の生活を視察した。首相は今回の出張中に、エルデネブレン水力発電所建設の妥当性を認識した。

これを受けて、ガンフーエネルギー大臣はMONTSAME記者の質問に対してコメントし、「バヤンウルギー、オプス、ホブドの西部各県はロシアから高額で電力を輸入している。ドゥルグン水力発電所が国内電源となっている。2008年からこれらの県は620億トゥグルグの国の助成金を受けている。この地域に電源ができれば、地元住民は生産活動とサービス活動を整備し、拡大することができる。そのため、政府はエルデネブレン郡のシグジト峡谷での水力発電所の建設は可能だと認識した。政府は目下、西部の県の電力需要を完全に満たすことのできるこの水力発電所の投資家を積極的に探している」と述べた。

## サインシャンドの風力発電事業 EBRDが融資を検討 (Asia Russia Daily 3月30日)

欧州復興開発銀行がゴビ砂漠の出力55メガワットのサインシャンドウインド・ファームの建設に最大で3000万ドルを融資することを検討している。

同プロジェクトは、「エンジー」(フランス)傘下のサインシャンド・サルヒン・パーク社、IFU(デンマーク)、フェロシュタール・インダストリアルプロジェクト(ドイツ)、現地パートナーが策定した。総事業費は1億2000万ドルと見積もられている。

このプロジェクトでは、ゴビ地方サインシャンド市の南東方向に位置する国有地に25基の風力タービンを建設することになっている。欧州開銀は、このプロジェクトが石炭依存のモンゴルの電力部門の多様化と、40年間の稼働期間中の最大500万トンのCO2排出量削減に貢献するものと考えている。さらに、現地電力産業をリードする、ほぼ100%国有の新しい民間企業が登場することになる。

欧州開銀は既に、モンゴルでサルヒト(2012年)とツエエエー(2016年)の風力発電事業を支援している。

## 韓毛緑化事業の第1段階が終了 (MONTSAME 4月6日)

モンゴル・韓国合同プロジェクト「グリーンベルト」が5日、250ヘクタールの森林帯とハロキシロンを植樹した110ヘクタールの土地をモンゴル政府に引き渡した。このプロジェクトの枠内で作られた森林帯とハロキシロンの森はウムヌゴビ県にある。

砂嵐を軽減し、砂漠化に歯止めをかける目的で、モンゴルと韓国の両政府は2007年から共同で「グリーンベルト」プロジェクトに着手した。プロジェクトの第1段階は2007~2017年、第2段階は2022年に完了する。政府は第1段階終了後、将来的にこの地域の保護に責任を負う地元の林野団体と森林保護団体、NGO、個人にこれらの土地を分配した。

モンゴル国自然・環境・観光省森林政策局のトゥンガラグ局長によれば、第2段階の間、ウランバートル市の領域で50ヘクタールの面積の緑化が予定されている。

## モンゴル企業 日本にチーズを試験輸出 (Asia Russia Daily 4月6日)

モンゴル企業「モンフレッシュ」がまもなく、日本へチーズを定期的に出荷しはじめる。

6000万頭以上の家畜がいるモンゴルは、乳製品の40%を外国から輸入している。そのため、モンゴル国政府と農牧業・軽工業省は、国内市場を充足し、乳製品、食肉製品の輸出をサポートするために、「第1回肉・乳製品キャンペーン」を実施している。

このキャンペーンの枠内で、モンゴルの

モンフレッシュ社は日本のミツグループと共同で、モンゴル産牛乳を原料とするチーズ400キロを日本に輸出した。目下、モンゴル製のチーズは日本の試験機関で分析されている。日本の試験機関がモンゴル産チーズの品質を肯定的に評価すれば、モンゴルは相当量のチーズを輸出するチャンスを得るだろう。

モンフレッシュ社は1日に5~10トンのチーズを生産しており、国内需要の10%を満たすことができる。同社は昨年、国内市場にチーズ50トンを供給した。

## シンガポール企業

### モンゴルに石炭ガス化工場建設へ (Asia Russia Daily 4月13日)

石炭のガス化と発電を目的とし、モンゴル国エネルギー省は、シンガポールのPoh Groupのモンゴル支社であるPoh Golden Ger Resources社との相互理解覚書が署名に署名した。

Poh Groupは、石炭塵埃とガスの複合燃焼方式で発電する石炭ガス化プラント建設でモンゴルと提携する。両者の提携は、シンガポールのリー・シェンロン首相の2016年7月のウランバートル訪問の際に初めて協議された。

Poh Groupは資源採掘と発電を専門とする。Poh Golden Ger Resources社はモンゴル南部で石炭と銅の採掘権と探鉱権を取得している。

### モンゴルは アジアと欧州を繋ぐ最短路 (Asia Russia Daily 4月14日)

モンゴル・ロシア・中国合同フォーラム「トランジット・モンゴル2017」が2017年4月7日、北京で成功裡に終了した。このフォーラムは、モンゴルの可能性とリソースを紹介する目的で、モンゴル国道路・交通開発省がモンゴル・ロシア合弁会社「ウランバートル鉄道」と共同で開催した。フォーラムでは、中継輸送整備のための今後の鉄道中継輸送整備政策、国境通過、フォワード、鉄道駅、開港の連携問題について話し合われた。

「トランジット・モンゴル2017」には中ロモ3カ国の政府機関、運送業者、荷送人、荷受人、税関、入国管理機関が参加し

た。フォーラムでは、モンゴル領を経由したヨーロッパからアジア、アジアからヨーロッパへの貨物配送は、日数が最短で安全、好適な条件で行われていることが明言された。

中国側が2本の新しい貨物輸送ルートを開設し、列車は週1便あるいは月4便とすることでフォーラムの出席者らが合意した、とモンゴルのツォグトゲレル道路・交通開発副大臣は話している。

モンゴル横断鉄道は、モンゴル国内の鉄道(1110キロ)経由でモスクワと北京を繋ぎ、カザフスタン回廊よりも513キロ、満洲里回廊よりも748キロ短いとされている。しかし、2016年、モンゴル回廊を通った貨物列車は167本にとどまり、カザフスタン経由はその10倍の1700本、満洲里回廊は1200本だった。ちなみに、モンゴルの線路は広軌を採用している。

モンゴル経由でロシアと中国を繋ぐ鉄道、複数の石油・ガスパイプライン、送電線5本、その他のインフラを建設するという発意は、「草原の道」(ステップロード)と名付けられた。このイニシアチブは、中国の「一帯一路」やロシアの「ユーラシア経済連合」のイニシアチブを受け、3カ国首脳会談で承認された。「草原の道」は経済回廊形成のための最初の大型プログラムとして検討されている。

「草原の自動車・鉄道回廊」形成後、中ロ間の貿易取引額は2020年までに2000億ドルに達するとみられている。中国は自国の中継ゾーンを「西」、「東」、「中央」の3セクションに分けた。モンゴルは中国の中央中継ルートに組み込まれた。近年、中ロモ3カ国間の貿易と投資の規模は拡大を続けている。2015年も中ロ間の貿易取引額は73億ドルに、中ロ間では642億ドルに達した。

### モンゴル産蜂蜜をEU市場に (Asia Russia Daily 4月17日)

EUのチームがセレンゲ県で「モンゴル国家規格システム整備支援」プロジェクトに取り組んでいる。同プロジェクトチームは4月12~13日、セレンゲ県で活動し、養蜂家を対象にセミナーを行った。目的はセレンゲ県産蜂蜜のEU諸国への輸出の整備だ。

チームのメンバーがモンゴル人養蜂家の紹介を受け、彼らの養蜂場を訪れ、獣医療サポートの専門研究機関や県の専門検査機関の活動を視察した。プロジェクトチームのメンバーの話では、モンゴル人の蜂蜜生産社の大部分は、製品の品質保証やEUの規格や生産・衛生・植物検疫の規定の履行に係る一連の規則をクリアするための準備作業を行わなければならない。必要な規則が全て遵守されれば、セレンゲ県の養蜂家たちはヨーロッパ諸国に蜂蜜を輸出するチャンスを得る。

### エレンホト口岸の中欧列車 帰路も貨物を積載 (内モンゴル日報4月18日)

ロボット・銅ベルト・銅ベルト・自動車部品等のヨーロッパからの製品を多く積んだ列車がドイツのハンブルグを出発し、エレンホト口岸を経て入国した。この列車は43個のコンテナを積み、総重量は716.191トン、金額ベースで801.13万ドルだった。

2013年に中欧列車が開通して以来、往路の列車は基本的に貨物が満載だが、復路は空だった。昨年からの列車の運営が常態化すると、その利用範囲が拡大し、貨物の種類も広がり、口岸を経て出入国する中欧列車の復路も段階的に貨物が増加した。調べによれば、今年の一四半期で、エレンホト口岸を通過した中央列車は62本、コンテナ2850個、35027.26トンで、前年同期比でそれぞれ169.6%、173.3%、246.84%増を実現した。また今年の一四半期の空コンテナ率はわずか11.4%で、コンテナ数で2倍近く増加した状況下で、空コンテナ率は半分以上上がった。

### モンゴルの人工衛星 第1号は共同ブランド (ABS公式HP 4月19日)

ABS(Asia Broadcast Satellite)は、モンゴル市場専用のMongolsat-1衛星としてABS-2Aの12×27MHzのペイロードを共同ブランド化すると発表した。この歴史的なイベントには、モンゴルのエルデネバト首相とエンフボルド国会議長が出席した。

MongolSat-1は、モンゴル史上初の共



# 列島ビジネス前線

## ■秋田県

### 北東アジア議長フォーラム

#### 5カ国の150人参加

(秋田魁新報4月19日)

北東アジアの経済発展に向けた方策を話し合う「北東アジア地区地方議会議長フォーラム」が18日、秋田市で開かれた。日中韓とモンゴル、ロシアの計5カ国13自治体・地域の議会議長や議員ら約150人が、文化、観光、経済の交流拡大をテーマに意見を交わした。フォーラムは2009年にスタートし、今年で8回目。本県での開催は初めて。

本県と秋田市を除く参加自治体・地域議会は次の通り。▽日本=新潟市、富山県、山形県▽中国=吉林省、延辺朝鮮族自治州▽韓国=忠清南道、江原道▽モンゴル=トブツク市、ハバロフスク市

## ■山形県

### 山形日本香港協が発足

#### インバウンド拡大目指す

(山形新聞2月18日)

香港への県産農産物の輸出促進と、インバウンドの受け入れ拡大を目指し、県内の経済人らで組織する山形日本香港協会が17日、発足した。県内各業界が連携し、県産ブランド米「つや姫」などの農産物だけでなく、日本酒や工芸品など県産品の輸出に力を入れ、香港との関係を強める。

県経営者協会の寒河江浩二会長や山形商工会議所の清野伸昭会頭ら20人で発起人会を結成した。会長には発起人の一人で、在香港日本総領事館での勤務経験がある大沼瑞穂参院議員を選び、吉村美栄子知事が顧問に就任した。香港の準政府機関「香港貿易発展局」の支援を受け、北海道や宮城県などの同様の協会も加盟する日本香港協会全国連合会の地方組織として活動する。

### 啓翁桜輸出の柱に

#### ロシアへ昨年の2倍超

(山形新聞2月23日)

県と酒田市、遊佐町、JAなどで組織する酒田地区農産物輸出推進協議会が、啓翁桜の輸出拡大策を強化している。昨年初めて800本を送ったロシア・サンクトペテルブルクには、今年も国際女性デー(3月8日)に合わせ、2倍強の1900本を輸出する。22日に酒田市内で検疫に合格した。香港へのテスト輸送も現在実施中。海外で希少価値の高い桜には本県輸出農産品の柱になり得るとして関係者が意気込んでいる。

去年は、関係者が現地ニーズの把握や交渉を進めた上で、3月上旬に現地の国立植物園で展示即売会を開催。啓翁桜は、ロシアで一般的なチューリップの3倍程度と高値ながら、その美しさ、品質が評価され、昨年の2倍超の輸出本数へと結びつけた。

### 酒田港使い輸送費削減

#### 酒田の企業、陸送から転換

(山形新聞3月2日)

酒田市の小松写真印刷(佐藤茂枝社長)がドイツから輸入した新型印刷の荷下ろし作業が1日、酒田港国際ターミナルで行われた。従来は横浜港から陸上輸送で同市まで運んでいたが、酒田港からであれば陸送の距離を大幅に短縮できるため、物流コストを約1割削減できるという。

今回同社が輸入したのは軟包材に水性インキで印刷できるフレキソ印刷機。組み立てると幅約20メートル、奥行き4~5メートル、高さ6.5メートルになる大型機械で、コンテナ10個に分割して輸入した。コンテナはドイツ・ハンブルク港を1月に出発し、韓国・釜山港を経由して今月1日に酒田港に到着した。

### 酒田米菓

#### オランダせんべい中国輸出

(山形新聞4月1日)

酒田米菓(酒田市、佐藤栄司社長)と東源物産(宮城県塩釜市、富士畑在東

社長)が連携し、中国全土で高所得者向けの小売店約2800店舗を展開する大手チェーンにオランダせんべいを輸出することが31日、分かった。輸出には酒田港を利用する。4月に第1陣として20フィートコンテナ1個分を出荷する予定。

酒田米菓は中国向けに原材料を変えたオランダせんべいを製造したほか、一口せんべい「ちび助」シリーズとして、日本国内では販売していないキャラメル味とアップルパイ味を開発。東源物産が買い上げて現地大手チェーンに販売する。

### 中国から山形に何度でも

#### ビザ発給緩和、東北6県に拡大

(山形新聞4月22日)

本県を訪れる外国人観光客が増加傾向にある中、外務省は21日、中国人観光客の数次ビザ発給要件の緩和を本県にも広げると発表した。有効期間内に複数回にわたって訪日できる数次ビザ。「中国人観光客が本県を何度でも訪れやすくなる」と県や観光関係団体は歓迎する。5月8日の運用開始以降、本県のさらなるインバウンド(海外からの旅行)拡大に拍車がかかりそうだ。

東北の中国人観光客の数次ビザは2012年7月、東日本大震災で特に甚大な被害があった岩手、宮城、福島県の3県を対象に始まった。5月8日以降は対象が東北6県に拡大。一定の経済力を有する中国人観光客とその家族が最初の訪日の際、東北6県のいずれかに1泊以上すれば有効期間3年の数次ビザ(1回の滞在期間は30日以内)が取得できる。

### ワーコム、モンゴル展開に意欲

#### JICAが視察

(山形新聞4月20日)

ワーコム農業研究所(真室川町、栗田幸秀社長)が、自社製品の堆肥発酵促進剤(ワーコム)を使った環境保全型農業をモンゴルで展開するための調査事業を進めている。国際協力機構(JICA)が委託しており、19日、同社を視察したJICA担当者に意欲を語った。



途上国の開発促進を図る JICA の「政府開発援助 (ODA) を活用した中小企業海外展開支援事業」に同社が昨年応募し、技術力やプランの将来性が認められ、採択された。委託期間は来年5月まで。モンゴルは人口急増で農地の荒廃が進み、農薬・化学肥料の多用で農業生産性も低下している。

## ■新潟県

### 空港・港湾活性化へ 県・新潟市連携確認 (新潟日報3月31日)

県と政令指定都市の二重行政解消を目指してきた「県・新潟市調整会議」が30日、県庁で開かれ、就任後初めて出席した米山隆一知事と、篠田昭新潟市長らが意見交換した。これまで取り上げてこなかった「拠点性向上」がテーマとなり、空港・港湾の活性化やまちづくりについて県と市が協力、連携することを確認した。今後事務レベルで具体策を話し合う。

会議後の記者会見で篠田市長は「港湾や空港の活性化はまさに力を合わせていくテーマだ。県や市の人的資源をまとめ、司令塔を一つにするといった部分にも踏み込みたい」と述べた。米山知事は「港湾や空港の力を高めると同時に、市街地の活性化も一帯でやらなければ効果は発揮できない」と連携に意欲を見せた。

### ツバメロジス、通関業許可所得 国際物流事業を強化 (新潟日報4月7日)

運送業のツバメロジス(燕市)が、国際物流事業を強化している。昨年12月には東京税関から通関業の許可を取得。年内に燕市で保税倉庫を設けるほか、県外に物流センターを設置する予定。運送や保管、検査業務に通関業務が加わったことで輸出入に関する業務がワンストップで対応できるようになった。

特に力を入れるのは燕三条地域からの受注だ。海外で日本製品の評価が高まっていることを背景に、海外からの地場産品への引き合いが増えているが、「少量の場合は宅配便で海外に送る例が多い」(山田剛弘常務)という。こうした少量の

製品を同社がとりまとめて輸出する形態を確立し、小口利用の増加も目指す。

### ハルビンー新潟線 週2便に減便 (新潟日報4月7日)

中国南方航空が運航している新潟空港発着の中国・ハルビン線が、琿春のダイヤ見直しで週3往復から週2往復に減便した。乗客数の減少が原因という。

減便が決まったのは3月26日～10月28日の夏ダイヤ期間で、運航日は月曜と金曜。同社新潟支店によると、中国の格安航空会社・春秋航空の成田ーハルビン線が1月に就航し、新潟線の乗客が減ったのが原因という。中国南方航空は「需要があれば戻したいが、現状では厳しい」としている。

### 北東アジア研究、拡大強化 新潟大とエリナが協定 (新潟日報4月18日)

新潟大と環日本海経済研究所(エリナ、新潟市中央区)は17日、本県と北東アジア地域における共同研究や国際交流などで協力する連携協定を締結した。新大がシンクタンクと協定を結ぶのは初めて。エリナも国内の大学と協定を結ぶのは初の事例となる。

新大では2010年度、大学院現代社会文化研究科がエリナと連携協定を結んでいたが、留学生のインターンシップ受け入れなど、限定的な取り組みだった。今回の協定は、対象を全学に広げた。北東アジア地域と本県など日本海沿岸地域との国際交流推進や、経済面での共同研究などで連携、協力するとしている。

### ハードオフ、台湾進出 8月にも子会社、リユース事業展開 (新潟日報4月19日)

買い取り販売のハードオフコーポレーション(新潟市)は18日、8月に台湾に子会社を設立し、2017年度内にも台湾でリユース事業を始めると発表した。ハードオフは16年に米国ハワイ州、カンボジアに進出しており、海外展開を加速させている。将来的に台湾で50店舗程度の展開を目指す。

子会社は「台湾海徳沃福股份有限公

司」の名称で、台北市に置く。資本金は4000万台湾ドル(約1億4400万円)。出資比率はハードオフ側が55%、残りは台湾の2企業が出資する。店舗物件は未定だが、オープン後は日本国内店舗と同様に家電や衣類、ホビー用品の買取販売をする。

### 万景峰号、来月からロシア定期航路 県内関係者「交流遠のく」 (新潟日報4月21日)

北朝鮮への制裁措置に伴い2006年から日本への入港が禁止となっている貨客船「万景峰(マンギョンボン)号」が、5月から同国とロシア間の定期航路開設に伴い運航されることになった。新潟港との往来が途絶えて10年余り。日朝関係の「象徴」であり「命綱」でもある船への関心を寄せている両国の関係者は複雑な思いで受け止める。拉致被害者を支援する関係者からは、今後の交渉への悪影響を懸念する声も上がった。

航路新設は北朝鮮側が働き掛け、ロシア当局も承認した。第1便は5月8日に羅先の羅津港を出発、9日にウラジオストクに入港する予定となっている。

## ■富山県

### 中国・成都でセミナー 東京便利用促進 (北日本新聞2月21日)

中国第4の都市から羽田空港経由でいらいっしやいー。県は新年度、人口1400万人を超え、成田空港との間に定期便がある四川省・成都で、観光セミナーを開く。乗客が減少している全日本空輸富山ー東京(羽田)便に乗り継ぐツアーを売り込み、同便の利用増加につなげていく。

1日6往復だった東京便は北陸新幹線開業後の乗客減に伴い、昨年3月下旬から4往復になっている。利用者を増やしていくための一つの手段として目を付けたのが成都。中国で重慶、上海、北京に次いで人口が多い上、「上海などに比べて未開拓で、富山がPR競争で先手を打てる可能性がある」(全日空富山支店)。

## 立山黒部貫光

### 100万人回復へネット誘客推進 (北日本新聞4月14日)

立山黒部貫光(富山市、佐伯博社長)は、今月15日に全線開通する立山黒部アルペンルートの入り込み客の100万人達成に向け、個人向け誘客活動を強化する。ホームページで購入できる切符の種類を拡充するとともに、旅行情報サイトも活用し若い世代への発信力を高める。海外では台湾に初の海外駐在員を置き、アジアを中心に営業活動を推進、国内外から客を呼び込み、7年ぶりの大台を目指す。

アルペンルートの入込客数は東日本大震災が発生した2011年以降、16年まで5年連続で100万人を下回った。背景にあるのはツアー型から個人型に移行した旅行ニーズの変化だ。個人旅行の増加を受け、同社はネットを重要な販促ツールと位置付け活用する。

### 富山ウラジオストク会、来月訪問団 現地大学に桜並木を (北日本新聞4月22日)

富山ウラジオストク会(会長・矢野茂北陸電力副社長)は5月、3年ぶりにウラジオストクに訪問団(団長・矢野会長)を派遣し、現地の大学に桜の苗木180本を植樹し、桜並木の景観づくりを目指す。21日、富山市の富山電気ビルで総会を開き、創立30周年記念の事業計画を決めた。

植樹は県と連携し、2014年の訪問時にも桜の苗木150本を贈った極東連邦大で行う。訪問団は5月11～14日、ウラジオストク・トヤマ会との交流や、県主催の日本語スピーチコンテストの視察などを行う。総会後、環日本海経済研究所の酒見健之経済交流部長が日口の経済関係をテーマに講演した。

## ■石川県

### 誘客へ期待の翼第1便 小松-香港 (北陸中日新聞4月17日)

小松空港と中国・香港を結ぶチャーター便が16日就航し、同日午後第1便が到着した。香港からの外国人観光客が利用する「インバウンドチャーター」として、キャセイドラゴン航空(香港)が6月29日ま

で木、日曜に1往復ずつ運航する。

小松-香港間はこれまで単発のチャーター便はあったが、一定の期間を設けて就航するのは初めて。158席の機体を使い、外国人観光客からの人気が高い立山黒部アルペンルート(富山県)などを巡るツアー客を受け入れる。

## ■福井県

### 敦賀-釜山コンテナ船 共同運航で輸送力向上 (福井新聞2月22日)

韓国の海運2社が27日から、敦賀港と韓国を結ぶコンテナ貨物船の共同運航を始める。現在は自社船をそれぞれ週1便運航しているが、実質的に2社とも週2便体制になる上に、船も大型化されるため、航路の利便性と輸送力が向上する。共同運航の背景にあるのは市況悪化による同国の業界再編だが、敦賀港のポートセールスの好材料にはなりそうだ。

2社は興亜(ヒュンガ)海運と長錦(シノコー)商船。新航路は、2隻の船が「釜山-釜山新港-舞鶴-敦賀-境港-釜山-釜山新港-金沢-境港-舞鶴-金沢-敦賀-釜山」の順に、2週間で回る。敦賀港には水曜、土曜に立ち寄り、輸出入両方を取り扱う。

### 福井の豊かな食、食文化 7カ国バイヤーに提案 (福井新聞2月24日)

日本貿易振興機構(ジェトロ)福井と、ふくい食輸出サポートセンターは23日、海外7カ国のバイヤーを招いた提案型の商談会を、あわら市の温泉旅館で開いた。そばや梅、みそ、しょうゆ、水産物など県内事業者の食材を使った料理を振る舞い、福井の食と食文化の豊かさをPRした。

招いたのはシンガポール、中国、タイ、ベトナム、アメリカ、フランス、ポーランドの輸入卸売業者のバイヤー。日本酒の蔵元を含む県内13社と石川7社、富山2社の商材を使った料理を振る舞った。24日は金沢市で北陸3県のジェトロ主催の商談会があり、本県から11社が参加する予定。

### 敦賀港の拡張、正式発表 混雑解消へ期待 (福井新聞4月1日)

敦賀港鞠山南地区国際物流ターミナルを拡張するための岸壁整備が、国の直轄事業として採択されたことが正式発表された。新年度は3億3500万円が計上された。

国土交通省に早期整備を求めている県の要望内容は、国の直轄事業で水深14メートルの岸壁を東に280メートル延ばし、県が背後を埋め立てて埠頭用地を造成する計画だったが、今回採択された岸壁は130メートル。ただ、既存の岸壁と合わせると計410メートルの長さになり、県港湾空港課は「鞠山北地区の混雑解消につながるほか、世界最大のクルーズ船にも十分対応できる」とする。

### 県内企業、留学生に「知って」 福井で初の合同説明会 (福井新聞4月23日)

福井県内の大学などで学ぶ外国人留学生を対象にした県内企業の合同説明会が22日、福井市の県国際交流会館で開かれた。留学生対象の合同説明会開催は県内初で、製造業を中心に23社がブースを設置。参加した約60人の留学生は、各企業の海外事業展開などについて熱心に耳を傾けた。

福井銀行、福井商工会議所、県、県国際交流協会が主催。県産業労働部の山元清隆企画幹は「福井県に留学している優秀な人材に県内企業に就職してもらい、企業にとっても海外展開に弾みがつけられるよう継続的に支援していきたい」と話した。

## ■北 陸

### 越前加賀インバウンド推進機構 香港で魅力売り込み (福井新聞3月1日)

あわら市、勝山市、坂井市、永平寺町、石川県加賀市でつくる「越前加賀インバウンド推進機構」の各市町の首長らがこのほど香港を訪問し、トップセールスを行った。大手旅行会社の社長を初の観光大使に任命、松田邦紀総領事から助言を

受けるなど誘客増へ精力的に各地を訪問した。

機構の海外トップセールスは初めて。橋本達也あわら市長、山岸正裕勝山市長、坂本憲男坂井市長、河合永充永平寺町長、山下正純加賀市副市長と市町担当者の計11人が14日から4日間の日程で訪れた。訪日団体旅行の取り扱いが多い大手旅行会社「EGL ツアーズ」の袁文英社長を「越前加賀観光大使」第1号に委嘱した。

### 北陸3県の企業海外拠点1252件 AJEC 集計 (北陸中日新聞4月15日)

北陸3県の企業が海外に持つ現地法人などの拠点数が少なくとも1252件あることが北陸環日本海経済交流促進協議会（北陸 AJEC、金沢市）の集計で分かった。進出先は北陸と近い「対岸」の国・地域が中心なのは変わらない。東南アジア諸国連合（ASEAN）を目指す動きが依然続き、アジア全体で8割超となっている。

拠点は現地法人のほか、支店、営業所、駐在員事務所など。今回から富山が大企業の拠点を調査に含めて大幅に増えたため、前年までと単純比較はできない。県別では石川が前年比7増の254件、福井が37増の358件、富山が約2.4倍の640件。進出先で見ると、中国が587件と全体の約46%で最多。次いで ASEAN が354件で約28%。インドなどを加えたアジアが1071件と約86%を占める。

## ■鳥取県

### 米子ー香港便1万人 訪日客堅調、5カ月で達成 (山陰中央新報2月19日)

山陰両県で2つ目の国際定期路線として就航した米子ー香港便の搭乗者数が18日、通算1万人を突破した。2016年9月14日の就航以来、香港からの訪日客の利用が堅調に推移し、当初の予定通り5カ月余りで達成した。

香港便は、香港航空（本社・香港）が174人乗りの機材を使い、水、土曜に各1往復を運航している。9月、10月の搭乗率は50%台にとどまっていたが、その後は右

肩上がり12月に最高の72.9%を記録した。就航から1月末までの平均搭乗率は63.1%。1万人達成の推進役は利用の8割を占める訪日客。個人客が予想以上に目立っている。

### 「多言語通訳システム」導入 119番通報、12カ国語に即応 (山陰中央新報4月20日)

県西部広域行政管理組合消防局（米子市）は、英語や中国語など12カ国語で119番通報に対応できる「多言語通訳システム」を導入し、19日、運用訓練を行った。システムを使い、司令員らは円滑にけがの状況を聴き取った。外国人観光客が増える中、さまざまな言語に即応できる態勢を構築していく。

ロシア語やポルトガル語などに対応できるスタッフを多数そろえる多言語通訳業者「ビーボン」（福岡市）と連携した。外国人通訳者、司令員、スタッフの3者間で通話し、通訳者の通話内容をスタッフが司令員や現場隊員らに伝える。スタッフは365日24時間態勢で通報に対応する。

## ■島根県

### 訪日宿泊者数 島根5万7980人、最下位脱出 (山陰中央新報3月4日)

観光庁が3日発表した2016年の外国人延べ宿泊者数（速報値）で、島根県は前年比35.0%増の5万7980人で都道府県別の46位となり、07年の統計開始以来、続いていた最下位を脱出した。米子空港（境港市）に昨秋就航した香港便効果で、香港からの客が大幅に伸び、不名誉な「定位置」を返上した。

島根県は、伸び率は前年（53.4%増）から鈍化したものの、3.8%減の5万3830人だった福井県を上回った。国・地域別の宿泊者数（従業員10人以上の宿泊施設）で見ると、香港は52.9%増の6160人で2位に浮上。1位の台湾は12.1%増の9110人だった。

### 中国企業が島根の介護専門学校視察 人材養成へ留学生検討 (山陰中央新報4月13日)

一人っ子政策の影響で介護問題が深刻化する中国で介護事業を目指す同国企業が11、12の両日、介護系学科を運営する島根県東部の専門学校3校を視察した。人材を養成するため留学生を派遣し、日本の先進的な技能やノウハウを学ぶ狙いという。学生数確保が課題となっている学校側も、条件などが合えば受け入れを検討したい考え。

島根県を訪れたのは、中国・吉林省を拠点に高齢者サービスや不動産業などを手掛ける企業グループ「恒碩集団」の黎武権代表ら3人。島根県と同省が交流している縁でNPO法人・日本寧夏友好交流協会が仲介した。

## ■山陰

### 外国人向け乗り放題バス 西日本高速、10県で利用可 (山陰中央新報2月23日)

西日本高速道路と兵庫県道路公社は22日、両社が管理する中国地方、四国地方など10県の高速道路で使える外国人観光客向けの乗り放題バスを3月25日に発売すると発表した。高速道路の利用増やサービスエリアなどでの消費拡大を狙う。

普通車のレンタカー限定で、3日間乗り降り自由の場合、価格は6000円。期間が1日増えるごとに1000円上がり、最大10日間まで使える。駅や空港にある主要なレンタカーの店舗で購入できる。

### 山陰限定特区の特例通訳案内士 新たに39人誕生 (山陰中央新報3月28日)

島根、鳥取両県が国から特区認定を受けて養成する「山陰地域限定特例通訳案内士」の登録説明会が25日、松江市の島根県民会館であり、約3カ月間の研修を経て試験に合格した39人が、山陰の観光振興に向けた誓いを新たに誓った。

通訳案内士は、報酬を得て観光案内する国家資格。島根、鳥取両県は英語、中国語、韓国語で、山陰地域での案内に限って独自に認定できる特区となっており、初年度の2015年度は107人が登録した。

## ■九州

### モンゴルから介護人材

#### 福岡に訓練センター

(西日本新聞3月21日)

介護に携わる外国人技能実習生の確保を目指し、一般社団法人九州・アジアビジネス連携協議会(福岡市)などは、受け入れ窓口である監理団体の九州支部を福岡市に設立する準備を進めている。これまで少なかったモンゴル人を主に受け入れ、福岡県内の2カ所に「訓練センター」を設ける計画だ。協議会は「モンゴルは親日的で介護人材の隠れた宝庫」として対応を急いでいる。

3年を期限に来日する技能実習制度では、介護職はまだ認められていないが、外国人技能実習適正化法の施行に伴い、11月にも介護職が加えられる方向。協議会によると、農業や建設関係の職種で既にモンゴルから受け入れている監理団体「国際教育協会」(東京)の九州支部を協議会内に設立。実習生は訓練センターで必要な実践教育をうけた後、介護現場で働く。

### 大分県が留学生起業特区

#### 資金要件緩和、国に提案へ

(西日本新聞3月22日)

大分県は21日、留学生の起業を支援する国家戦略特区を全国に提案すると発表した。留学生が起業、在留するのに必要なビザ取得の資金要件を緩和する内容。留学生が多い環境を生かし、日本で起業する留学生をサポートするとともに地域経済の活性化につなげる狙い。

県経営創造・金融課によると、留学生

が起業し、在留するのに必要な「経営管理ビザ」取得には500万円以上の資金が必要だが、留学生にとって調達のハードルは高い。特区では現行の卒業後2カ月までの資金調達期間を6カ月とするようにし、県が起業プランを認めた場合は要件を300万円以上に引き下げる。

### 週36時間就労の留学生特区提案

#### 九州7県と熊本市

(西日本新聞3月29日)

九州7県と熊本市は、入管難民法で定められた留学生の就労制限について、現行の「週28時間」から「週36時間」への緩和を柱とした「外国人材の活用促進」国家戦略特区を内閣府に共同提案した。途上国からの私費留学生が学費や生活費を稼ぎながら学びやすくする一方、人手不足が深刻化する地場企業が労働力として活用することで、地域活性化を図る。内閣府は法務省などと協議して指定の可否を審査する。

提案は24日付。外国人留学生数が東京都、大阪府に次いで全国3番目の福岡県は、今後の課題として「本分である学業がおろそかにならないよう、緩和の対象となる教育機関や留学生の条件を整備する必要がある」(総合政策課)としている。

### 福岡県 医療電話通訳24時間対応

(西日本新聞4月3日)

福岡県が県内の病院や診療所を受診する外国人向けの電話通訳サービスを、3日から24時間対応に拡大する。これまで平日の日中のみだった。対応言語も英、中、韓の3カ国語にタイ、ベトナム語などを加え、計14言語となる。県によると、

自治体が医療に特化した24時間対応の電話通訳を提供するのは、全国でも珍しいという。

サービスを実施しているのは県と福岡市が運営する「福岡アジア医療サポートセンター」。電話のスピーカー機能やテレビ通話を介して医師と患者の間の通訳に入っているほか、病院に直接、通訳ボランティアも派遣している。(西日本新聞4月3日付より)

### 留学生を即戦力に

#### 福岡の企業、専門職大設立へ

(西日本新聞4月24日)

国際ビジネスを担う人材を育成しようと、外国人留学生の職業紹介を手掛ける福岡市博多区の企業、アジアマーケティング(田中旬一社長)が、専門職大学の設立準備を進めている。専門職大学は、国が2019年度の制度化に向けて法改正を進める高等教育機関。同社は先行して18年4月に専門学校を開校し、20年春にも移行を目指す。定員80人の半数を外国人に充てる計画という。

専門職大学は、大学制度で1964年の短大以来の新設となり、学術研究を中心とする大学教育と、実習を通じて技能を身に付ける専門学校教育の双方の利点を生かそうと、中教審が昨年5月に創設を答申した。企業での実践的な職業教育を施しながら、技能に加えて経営感覚や発想力を磨き、ITや観光、農業などの成長分野で中核となる人材を育てる。今秋にも、文部科学省が設置認可の受け付けを始める。

# 北東アジア動向分析

## ●中国(東北三省)

### 2016年の東北三省主要経済指標

2016年東北三省の実質域内総生産(GRP)成長率は、遼寧省が前年同期比2.5%減の2兆2038億元、吉林省が同6.9%増の1兆4886億元、黒龍江省が同6.1%増の1兆5386億元であった。吉林省と黒龍江省は全国平均の成長率(同6.7%増)に近かったが、遼寧省はそれを下回った。ただ、遼寧省のGRPに最も大きな割合を占める第三次産業の成長率は2.4%増となり、今後の遼寧経済の回復が期待できる。

東北三省の工業生産の動向を見ると、2016年の一定規模の工業企業(年間売上高2000万元以上)の付加価値増加率は、遼寧省が前年同期比15.2%減、吉林省が同6.3%増、黒龍江省が同2.0%増となり、吉林省は全国平均の同6.0%増を上回った。吉林省における軽工業の同増加率は9.2%増、重工業の同増加率は4.9%増となり、軽工業が牽引役を果たした。

投資動向を示す2016年の固定資産投資額(農家を除く)をみると、遼寧省は前年同期比63.5%減の6436億元、吉林省は同10.1%増の1兆3773億元、黒龍江省は同5.5%増の1兆433億元となった。吉林省は全国平均の同8.1%増を上回った。黒

龍江省では、インフラ投資が同8.3%増、民間投資が同7.9%増となり、全体の成長を牽引した。

消費の動向をみると、2016年の社会消費品小売総額は、遼寧省が前年同期比4.9%増の1兆3414億元、吉林省が同9.9%増の7310億元、黒龍江省が同10.0%増の8403億元となった。吉林省と黒龍江省の伸び率は全国平均(同10.4%増)に近かった。遼寧省では、一定規模以上の企業におけるインターネットによる小売販売額が同53.9%増となり、情報技術を活用したサービス産業が急速に発展している。

2016年の貿易動向を見てみると、輸出入額の伸び率は、遼寧省が前年同期比9.8%減(865.21億ドル)、吉林省が同3.8%増(1217億元)で、黒龍江省が同21.3%減(165.4億ドル)となった。黒龍江省は全国(同6.8%減、3兆6849.3億ドル)より減少幅が大きかったが、対日貿易については、前年同期比16.5%増となっている。吉林省の輸出伸び率は同3.0%減、輸入伸び率は同6.0%増となり、輸入が牽引役を果たした。

2016年の消費者物価指数(CPI)は、遼寧省が前年同期比1.6%上昇、吉林省が同1.6%上昇、黒龍江省は同1.5%上昇した。三省とも全国平均(2.0%)に近い値

で推移している。吉林省の食品・煙草・酒類価格は同3.2%上昇した。

### 中国(遼寧)自由貿易試験区の設立

2017年3月、国務院は「中国(遼寧)自由貿易試験区全体方案」を公表し、大連・瀋陽・營口の3市を中心にして約120平方キロメートルの地域に自由貿易試験区の設立を認めた。自由貿易試験区は貿易のみならず、投資・金融・行政・法律など様々な分野に関係する総合的な改革プランで、中国の経済発展と改革開放に大きな役割を果たすと期待されている。国務院は2013年に上海、2015年に広東、天津、福建に自由貿易試験区の設立を認めたが、今回は新たに遼寧、浙江、河南、湖北、重慶、四川、陝西の7カ所を承認した。東北地域では遼寧が初めてである。「中国(遼寧)自由貿易試験区全体方案」では、政府機能の転換、投資環境の改善、貿易構造のレベルアップ、金融分野の開放、旧工業基地の構造調整、北東アジアとの連携促進など様々な分野の施策を打ち出している。自由貿易試験区が今後どのように東北経済の発展や改革の推進に寄与するかを見守っていきたい。

ERINA 調査研究部研究主任  
穆克芊

		2013年				2014年				2015年				2016年			
		中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江	中国	遼寧	吉林	黒龍江
経済成長率(実質)	%	7.8	8.7	8.3	8.0	7.3	5.8	6.5	5.6	6.9	3.0	6.5	5.7	6.7	▲2.5	6.9	6.1
工業生産伸び率(付加価値額)	%	9.7	9.6	9.6	6.9	8.3	4.8	6.6	2.9	5.9	▲4.8	5.3	0.4	6.0	▲15.2	6.3	2.0
固定資産投資伸び率(名目)	%	19.6	15.1	20.0	24.0	15.7	▲1.5	15.4	1.5	10.0	▲27.8	12.0	3.1	8.1	▲63.5	10.1	5.5
社会消費品小売額伸び率(名目)	%	13.1	13.7	13.7	13.8	12.0	12.1	12.1	12.2	10.7	7.7	9.3	8.9	10.4	4.9	9.9	10.0
輸出入収支	億ドル	2,598	1,480	▲1,234	▲642	3,824.6	35.6	▲148.2	42.2	5,945.0	55.9	▲96.3	▲46.1	5,099.6	▲3.9	▲662.1	▲64.5
輸出伸び率	%	7.9	11.4	12.9	12.4	6.1	▲9.0	▲14.3	6.8	▲2.8	▲13.5	▲19.5	▲53.7	▲7.7	-	▲3.0	▲37.2
輸入伸び率	%	7.3	7.8	2.8	▲2.2	0.4	10.5	7.9	▲4.8	▲14.1	▲18.1	▲30.7	-	▲5.5	-	6.0	▲11.4

(注)前年比、前年同期比。

・工業生産は、一定規模以上の工業企業のみを対象とする。2011年1月には、一定規模以上の工業企業の最低基準をこれまでの本業の年間売上高500万元から2,000万元に引き上げた。

・2011年1月以降、固定資産投資は500万元以上の投資プロジェクトを統計の対象とするが、農家を含まない。

・2016年吉林省の輸出入、輸出、輸入に関する情報は、人民元建ての数値。

(出所)中国国家统计局、商務部、遼寧省統計局、吉林省統計局、黒龍江統計局の資料より作成

## ●ロシア(極東)

### ロシア統計の大幅改訂

産業部門分類の改訂(2017年3月31日付)を受けて、2015~2016年の経済統計が大幅に見直された。鉱工業生産高の対前年比増減率は、2015年においてロシア全体で3.4%減から0.8%減へ、2016年は1.1%増から1.3%増へと引き上げられた。一方で、極東の鉱工業生産高は2015年1.0%増から7.4%増へ、2016年は1.0%増から1.8%増へとさらに大幅に引き上げられた。本稿に添付している表にも新旧系列のデータが混在しているので留意願いたい。

### 極東経済の概況

この改訂を踏まえて最近までの動向を見返すと、2015年に全国平均と比較して堅調な成長を示した極東の鉱工業生産は、2016年に入り停滞し、2017年第1四半期には対前年同期比0.2%増、全国平均(同0.1%増)に近い動向に落ち着いたと

言える。これは2015年に関してチュコト自治管区(改訂前に比べ16.9%ポイント増)、アムール州(同5.9)、サハリン州(同5.6)で生産高が大幅に上方修正され、2016年に関してマガダン州の生産高が大きく引き下げられたことによる(同6.5%ポイント減)。2017年第1四半期の状況は、チュコト自治管区が対前年同期比で9.4%減と落ち込みを見せたが、その他の地域では概ねプラス成長となった。

前年同期比で見た小売販売額は極東全体で0.1%しか増えず、サハリン州5.4%増を除けば、ほとんどの地域で減少した。全国平均(1.8%減)よりも緩やかであったとは言え、2015年以降一貫して消費の低迷が続いている。さらに、2016年以降、極東では名目賃金の伸びが全国平均を下回る一方、インフレ率は同程度の状況にあり、2017年第1四半期の実質所得が7.2%減となり、全国平均5.0%減を下回る悪化傾向を示した。

### 安倍総理のロシア訪問

4月末に安倍総理がモスクワ訪問し、プーチン大統領と首脳会談を行った。首脳会談及び閣僚会談において、1年前の会談(2016年5月)で安倍総理が提案した8項目の「協力プラン」の具体化に向けた議論が行われ、このための作業計画の改訂に関する共同声明への署名がなされた。今回の会談では特に医療や都市開発の分野における協力が強調された。また、サハリン・北海道間のガスパイプライン共同建設や海底送電線による電力供給のエネルギーブリッジ構想、再生エネルギー分野における協力についても話し合われたとされる。さらに、ソ連と間で締結されていた租税条約(1986年発効)に関して、二重課税・脱税・租税回避の防止に向けて、31年ぶりの見直しに関して実質的に合意が得られ、両国において承認の手続きに入るようになった。

時を合わせて、日本から極東への投資を支援することを目的として、ロシアの極東

鉱工業生産高増減率(前年同期比%)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	15・1-3月	15・1-6月	15・1-9月	16・1-3月	16・1-6月	16・1-9月	17・1-3月
ロシア連邦	0.6	▲10.7	7.3	5.0	3.4	0.4	1.7	▲0.8	1.3	▲0.1	▲0.9	▲0.8	1.1	1.3	1.2	0.1
極東連邦管区	▲0.2	7.6	6.9	9.1	3.0	3.3	6.7	7.4	1.8	8.4	8.6	8.6	5.1	5.3	2.3	0.2
サハ共和国	4.2	▲13.6	22.8	16.1	9.0	6.2	4.9	3.9	1.7	0.7	3.4	4.7	3.0	2.4	1.6	4.7
カムチャツカ地方	0.9	▲0.2	1.5	5.6	5.2	▲2.9	4.4	3.5	9.3	▲4.1	▲2.6	3.5	15.0	21.1	13.6	▲2.3
沿海地方	14.6	▲2.7	16.0	21.0	15.3	4.4	7.1	▲8.9	▲3.0	4.4	1.2	▲1.7	3.9	2.6	▲2.1	1.5
ハバロフスク地方	▲7.4	▲6.8	11.0	16.9	9.6	2.2	2.5	2.7	0.9	2.5	1.6	4.9	3.0	3.8	0.1	▲0.6
アムール州	11.4	11.4	4.3	20.0	8.6	6.9	▲1.7	▲3.1	▲6.4	▲6.7	▲4.9	▲3.7	▲9.5	▲9.5	▲7.5	2.0
マガダン州	2.1	5.8	3.9	8.3	10.0	3.0	9.0	7.2	▲4.9	▲4.8	5.5	5.8	9.1	▲2.7	▲9.2	4.4
サハリン州	▲9.2	26.6	1.1	3.3	▲5.3	▲0.5	6.1	19.4	6.5	21.9	21.3	19.5	8.8	10.6	6.7	3.2
ユダヤ自治州	18.6	▲18.8	2.5	0.1	4.1	2.6	13.3	▲7.9	▲6.8	▲2.2	▲8.0	▲7.3	▲5.2	▲7.8	▲11.2	32.4
チュコト自治管区	77.4	16.3	▲13.8	▲12.9	▲6.5	16.6	38.5	2.7	▲6.3	15.7	5.4	4.8	▲3.3	▲6.9	▲7.3	▲9.3

(出所)ロシア連邦国家統計庁(ロススタット)ウェブサイト最新値;『ロシアの社会経済情勢(2017年3月)』(ロシア連邦国家統計庁)。

(注)2014年以前の鉱工業生産高は2017年1月1日付第1.1次改訂値、2015年以降の数値は2017年3月31日付第2次改訂の最新値である。

固定資本投資増減率(前年同期比%)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	15・1-3月	15・1-6月	15・1-9月	16・1-3月	16・1-6月	16・1-9月	17・1-3月
ロシア連邦	9.5	▲13.5	6.3	10.8	6.8	0.8	▲1.5	▲10.1	▲0.9	▲3.6	▲5.4	▲5.8	▲4.8	▲4.3	▲2.3	-
極東連邦管区	11.7	7.1	6.1	26.5	▲11.9	▲16.8	▲6.6	▲1.1	▲2.9	10.4	▲0.2	4.9	1.8	1.7	▲6.8	-
サハ共和国	14.0	9.4	▲36.2	36.9	3.0	▲9.8	▲8.2	▲0.6	28.8	1.2	▲6.7	▲3.7	30.4	19.5	24.9	-
カムチャツカ地方	5.4	27.7	18.7	▲4.0	6.1	▲9.8	▲30.6	▲19.5	32.8	▲2.2	8.2	▲2.7	1.5	6.3	16.5	-
沿海地方	41.5	74.3	21.3	34.1	▲37.2	▲40.4	6.8	▲5.6	▲17.2	▲4.7	▲10.4	▲7.1	▲4.1	▲4.5	▲27.1	-
ハバロフスク地方	9.9	8.1	52.2	7.8	▲5.3	▲19.3	▲16.8	▲21.7	▲6.2	▲38.4	▲32.7	▲27.5	▲0.9	▲1.7	▲4.1	-
アムール州	24.1	▲11.4	19.5	31.3	▲8.6	▲14.4	▲27.6	28.9	14.2	2.1倍	57.2	59.6	3.0	▲0.1	1.8	-
マガダン州	15.1	▲0.2	▲0.1	4.6	34.2	19.7	0.0	33.1	▲38.8	2.4倍	19.1	59.3	▲52.4	▲52.7	▲41.0	-
サハリン州	▲5.5	▲24.6	11.2	32.6	▲6.5	1.7	13.7	▲4.4	▲18.8	23.7	10.0	14.0	▲3.5	3.3	▲18.9	-
ユダヤ自治州	4.5	▲16.3	100.0	21.6	▲7.5	▲40.2	▲29.5	12.9	0.7	▲51.5	▲17.1	14.3	15.7	37.9	▲17.6	-
チュコト自治管区	29.5	61.9	▲66.1	70.3	74.3	▲33.7	▲35.9	56.2	▲36.8	▲56.3	▲26.5	▲8.5	78.7	11.1	11.3	-

(出所)ロシア連邦国家統計庁(ロススタット)ウェブサイト最新値;『ロシアの社会経済情勢(2015年4月、7月、10月;2016年1月、4月、7月、10月;2017年4月14日付改訂版)』(ロシア連邦国家統計庁)。

(注)2015年以前の年次統計はウェブサイト最新値(2017年3月21日更新版)、2016年は改訂版『ロシアの社会経済情勢』(2017年4月14日)、四半期統計は改訂前の旧系列である。

投資誘致・輸出支援庁および極東・バイカル地域発展基金と日本の国際協力銀行との間で極東地域の先行発展区と自由港向けプロジェクト開発促進会社の設立に関する出資契約が締結された。日本企業による極東でのプロジェクトの実現に対する期待は大きい。しかし、「現時点において投資プロジェクトはそれほど多く実現され

ていない」とアレクサンドル・ガルシカ極東開発相は述べている（極東開発省ウェブサイト・プレスセンター、2017年4月28日）。

日本はプーチン大統領の肝いりで始まるロシアの紹介行事「ロシアの季節」の最初の開催国として選ばれ、安倍総理はその開会式（6月）に出席する予定である。また、2018年には「日本年」「ロシア年」の

文化交流事業が予定されている。両首脳は7月に予定されているG20首脳会合や、9月の東方経済フォーラムで再度日ロ関係について議論を継続していく。

ERINA 調査研究部研究主任  
志田仁完

小売販売額増減率(前年同期比%)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	15・1-3月	15・1-6月	15・1-9月	16・1-3月	16・1-6月	16・1-9月	17・1-3月
ロシア連邦	13.7	▲5.1	6.5	7.1	6.3	3.9	2.7	▲10.0	▲4.6	▲6.7	▲8.0	▲8.5	▲5.4	▲5.7	▲5.4	▲1.8
極東連邦管区	10.6	0.7	3.7	5.3	4.8	5.7	5.1	▲1.5	▲2.3	▲1.9	▲1.4	▲1.0	0.0	▲2.0	▲2.4	0.1
サハ共和国	7.6	2.1	3.6	2.7	2.6	4.5	8.9	2.1	▲0.6	3.6	2.5	1.7	▲0.2	▲0.5	▲0.3	▲0.4
カムチャツカ地方	9.4	1.6	3.1	5.0	2.6	0.1	0.2	▲4.7	▲4.3	0.4	▲0.6	▲0.9	4.9	▲1.6	▲4.4	▲2.9
沿海地方	9.9	▲2.3	2.2	3.5	4.4	9.4	7.1	2.5	▲3.3	▲3.7	▲2.2	▲0.7	2.6	▲2.9	▲3.1	▲0.3
ハバロフスク地方	7.9	3.6	6.2	6.4	4.9	6.5	5.1	▲4.7	▲0.3	0.9	0.8	1.2	▲0.5	▲1.1	▲1.7	1.0
アムール州	12.8	▲2.5	6.0	18.7	14.3	5.4	3.7	▲5.0	▲3.3	▲5.4	▲6.2	▲5.6	▲2.7	▲2.2	▲1.9	▲3.1
マガダン州	3.1	▲0.3	4.4	5.5	6.3	9.0	4.6	▲7.8	0.0	▲7.1	▲5.8	▲5.2	▲1.2	0.6	1.3	▲0.5
サハリン州	20.0	2.5	1.3	2.2	1.4	1.8	0.7	▲3.9	▲4.2	▲3.9	▲2.0	▲3.4	▲2.3	▲3.6	▲4.8	5.4
ユダヤ自治州	8.1	1.9	2.7	▲5.8	4.2	1.4	▲1.5	▲3.2	▲8.4	▲5.6	▲5.6	▲4.2	▲5.8	▲6.0	▲5.7	▲4.8
チュコト自治管区	55.9	3.2	8.2	1.6	▲8.6	▲9.6	▲9.5	5.0	▲1.1	3.9	5.8	3.9	4.1	2.1	▲0.7	0.0

(出所)ロシア連邦国家統計庁(ロススタット)ウェブサイト最新値:『ロシアの社会経済情勢(2015年3月、6月、9月;2016年3月、6月、9月;2017年4月14日付改訂版、3月)』(ロシア連邦国家統計庁)。

(注)年次統計の数値はウェブサイト最新値(2017年3月21日更新版)であり、2016年は改訂版『ロシアの社会経済情勢』(2017年4月14日)、四半期統計は改訂前の旧系列である。

消費者物価上昇率(前年12月比%)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	15・1-3月	15・1-6月	15・1-9月	16・1-3月	16・1-6月	16・1-9月	17・1-3月
ロシア連邦	13.3	8.8	8.8	6.1	6.6	6.5	11.4	12.9	5.4	1.2	8.5	10.4	2.1	3.3	4.1	1.0
極東連邦管区	13.6	9.7	7.7	6.8	5.9	6.6	10.7	12.0	5.4	1.3	7.2	9.4	2.0	3.1	4.0	0.8
サハ共和国	12.5	8.2	6.0	7.0	5.4	6.0	10.3	10.5	6.0	0.4	5.2	7.9	1.8	3.3	4.3	1.6
カムチャツカ地方	14.8	10.7	10.2	5.8	5.6	6.3	7.8	12.6	5.7	1.4	6.9	9.9	2.0	3.1	4.2	0.9
沿海地方	13.5	9.5	7.0	5.6	6.0	6.3	12.0	11.9	4.9	1.4	7.3	9.4	1.7	2.6	3.4	0.8
ハバロフスク地方	14.1	9.5	8.1	7.9	5.4	6.3	11.8	13.1	6.1	1.6	8.3	10.2	2.4	3.6	4.9	0.8
アムール州	14.1	9.6	9.4	7.6	7.2	7.7	10.5	12.8	5.0	1.5	8.2	10.3	2.4	3.2	3.8	0.8
マガダン州	19.3	13.4	8.5	9.2	8.7	9.0	7.8	13.1	3.7	0.8	6.6	9.8	1.6	2.1	1.7	1.5
サハリン州	13.1	10.7	10.0	6.4	6.0	6.5	8.6	10.6	4.8	1.0	6.5	8.8	1.5	2.6	3.0	1.2
ユダヤ自治州	15.0	12.2	9.5	8.9	6.5	8.5	11.8	11.1	6.7	1.5	6.4	8.3	2.1	3.0	5.1	0.9
チュコト自治管区	9.9	17.2	1.4	5.4	6.0	5.2	4.0	11.1	5.9	2.8	7.3	8.5	4.4	6.0	5.9	3.1

(出所)『ロシア統計年鑑(2012年版、2013年版、2014年版、2015年版)』:『ロシアの社会経済情勢(2015年3月、6月、9月;2016年3月、6月、9月;2017年4月14日付改訂版、3月)』(ロシア連邦国家統計庁)。

実質貨幣所得増減率(前年同期比%)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	15・1-3月	15・1-6月	15・1-9月	16・1-3月	16・1-6月	16・1-9月	17・1-3月
ロシア連邦	3.8	1.8	5.4	1.2	5.8	4.8	▲0.5	▲4.7	▲5.6	▲2.7	▲4.1	▲4.2	▲4.1	▲4.8	▲5.0	-
極東連邦管区	3.4	4.0	3.5	1.5	4.9	6.2	2.8	▲0.8	▲6.5	1.5	1.8	0.2	▲7.9	▲7.3	▲7.2	-
サハ共和国	8.6	1.7	2.9	3.4	5.9	3.5	1.2	▲0.8	▲3.0	1.1	1.0	▲1.1	▲5.8	▲2.8	▲1.9	-
カムチャツカ地方	4.9	3.9	3.2	▲0.8	3.6	4.7	▲2.3	▲4.8	▲10.4	2.3	0.3	▲3.2	▲14.0	▲7.4	▲8.8	-
沿海地方	4.0	6.5	5.5	2.9	5.1	5.3	8.1	0.6	▲7.6	▲1.2	1.4	1.5	▲7.8	▲8.9	▲8.3	-
ハバロフスク地方	▲4.9	8.4	4.7	▲2.8	2.7	7.5	0.5	4.0	▲4.7	12.2	8.9	6.0	▲9.2	▲9.3	▲8.3	-
アムール州	11.5	▲5.5	0.4	12.9	13.3	4.4	0.3	▲5.1	▲9.3	▲2.0	▲2.3	▲3.5	▲8.2	▲7.4	▲8.5	-
マガダン州	1.0	2.5	3.8	▲2.0	10.5	4.5	0.8	▲8.2	▲13.2	▲11.5	▲10.9	▲10.2	▲10.4	▲8.6	▲10.1	-
サハリン州	6.8	▲0.6	▲2.2	▲3.1	▲1.3	14.0	4.1	▲1.5	▲3.2	▲0.8	1.3	▲1.4	▲3.2	▲3.7	▲5.5	-
ユダヤ自治州	12.0	4.7	3.5	▲3.2	2.2	1.5	▲1.8	▲5.6	▲10.4	0.6	▲1.2	▲3.0	▲11.3	▲10.6	▲9.5	-
チュコト自治管区	5.2	▲8.1	6.0	9.5	5.9	2.5	3.5	▲8.6	▲15.4	▲6.8	▲2.4	▲3.2	▲11.1	▲7.3	▲7.9	-

(出所)『ロシア統計年鑑(2012年版、2013年版、2014年版、2015年版)』:『ロシアの社会経済情勢(2015年3月、6月、9月;2016年3月、6月、9月;2017年4月14日付改訂版)』(ロシア連邦国家統計庁)。

\*斜体:速報値

平均月額名目賃金(ルーブル)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	15・1-3月	15・1-6月	15・1-9月	16・1-3月	16・1-6月	16・1-9月	17・1-3月
ロシア連邦	17,290	18,638	20,952	23,369	26,629	29,792	32,495	33,981	36,746	31,566	33,124	33,078	34,000	35,707	35,721	-
極東連邦管区	20,778	23,158	25,814	29,320	33,584	37,579	40,876	42,877	46,113	39,872	41,902	41,610	42,494	44,568	44,620	-
サハ共和国	23,816	26,533	28,708	34,052	39,916	46,542	51,111	54,185	58,504	49,464	53,376	51,723	53,356	57,289	55,657	-
カムチャツカ地方	27,254	31,570	35,748	39,326	43,552	48,629	53,167	56,483	59,923	52,542	56,474	55,083	53,771	58,670	58,500	-
沿海地方	16,805	18,997	21,889	24,423	27,445	29,966	32,431	33,812	36,106	31,685	33,184	33,050	33,647	35,311	35,179	-
ハバロフスク地方	18,985	20,455	22,657	26,156	31,076	34,132	36,781	38,027	41,401	35,270	36,854	36,962	37,068	38,459	39,794	-
アムール州	16,665	19,019	21,208	24,202	26,789	30,542	32,397	31,860	33,131	29,402	30,768	30,971	30,946	32,063	32,185	-
マガダン州	28,030	32,657	36,582	41,934	49,667	57,121	62,152	64,913	68,584	57,523	61,728	62,466	60,194	65,152	65,710	-
サハリン州	30,060	32,626	35,848	38,771	44,208	49,007	54,896	61,215	66,239	59,813	59,986	59,822	65,709	65,675	65,431	-
ユダヤ自治州	15,038	16,890	19,718	22,928	25,067	27,358	29,439	30,724	31,963	28,241	29,884	29,989	29,808	30,774	30,955	-
チュコト自治管区	38,317	42,534	46,866	53,369	60,807	68,261	76,285	78,893	85,678	75,326	78,428	77,499	81,020	84,645	83,807	-

(出所)『ロシア統計年鑑(2012年版、2013年版、2014年版、2015年版)』、『ロシアの社会経済情勢(2015年4月、7月、10月;2016年1月、4月、7月、10月;2017年4月14日付改訂版)』(ロシア連邦国家統計庁)。

\*斜体:速報値

## ●モンゴル

いくつかのマクロ経済指標の改善にもかかわらず、モンゴル経済は主要輸出品の価格の低下と需要の減少によって、引き続き困難に直面している。モンゴルの主要輸出品である石炭と銅の価格は過去6か月ほとんど変化していない。鉱工業生産の増加にもかかわらず若年失業者は高い水

準にとどまっている。

2017年2月にモンゴル政府は国際通貨基金(IMF)との間で合意した債務支払延期資金の導入についての手続きは遅れている。これはリオ・テイント社などのモンゴルへの主要投資企業が、モンゴル政府が最近導入した、国際決済にモンゴルの金融機関を使うことを義務付けた規制について難色を示しているためである。このた

め、IMF、アジア開発銀行、世界銀行、日本及び韓国を含む二国間パートナーからの合計55億ドルの資金援助は、すぐに実現するかどうか不確定となっている。この状況は再びモンゴルの通貨の減価をもたらす、消費者物価及び産業への中間投入の価格の上昇をもたらす可能性がある。

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年*	2016年1Q	2016年2Q	2016年3Q	2016年4Q	2017年1Q	2017年2月	2017年3月
実質 GDP 成長率 (対前年同期比:%)	6.4	17.5	12.3	11.6	7.9	2.4	1.0	3.1	0.1	▲ 6.2	7.8	-	-	-
鉱工業生産額 (対前年同期比:%)	10.0	9.7	7.2	16.1	10.7	8.8	12.3	14.1	10.2	10.8	14.2	24.1	29.1	17.1
消費者物価上昇率 (対前年同期比:%)	10.1	9.2	14.3	10.5	12.8	1.9	1.1	1.8	1.8	0.2	0.4	2.2	2.1	2.5
登録失業者(千人)	38.3	57.2	35.8	42.8	37.0	32.8	34.4	35.4	32.8	-	34.4	34.4	34.1	34.4
対ドル為替レート (トゥグルグ)	1,356	1,266	1,359	1,526	1,818	1,971	2,146	2,025	1,994	2,155	2,408	2,475	2,478	2,460
貨幣供給量(M2)の変化 (対前年同期比:%)	63	37	19	24	13	▲ 5.5	20.2	2.1	11.4	15.3	20.2	20.4	22.4	20.4
融資残高の変化 (対前年同期比:%)	23	73	24	54	16	▲ 6.5	6.1	▲ 3.5	0.6	4.6	6.1	7.1	8.1	7.1
不良債権比率(%)	11.5	5.8	4.2	5.0	5.0	7.4	8.5	8.2	8.6	9.0	8.5	8.2	8.5	8.2
貿易収支 (百万 USドル)	▲ 292	▲ 1,781	▲ 2,354	▲ 2,089	538	872	1,559	360	334	191	675	524	183	189.4
輸出 (百万 USドル)	2,909	4,818	4,385	4,269	5,775	4,669	4,917	959	1,234	1,140	1,585	1,300	397	475
輸入 (百万 USドル)	3,200	6,598	6,738	6,358	5,237	3,798	3,358	599	900	949	910	776	214	285
国家財政収支 (十億トゥグルグ)	42	▲ 770	▲ 1,131	▲ 297	▲ 868	▲ 1,163	▲ 3,668	▲ 616	▲ 508	▲ 928	▲ 1,616	▲ 255	▲ 186	▲ 43
国内貨物輸送 (対前年同期比:%)	34.5	34.7	1.7	▲ 1.3	20.1	▲ 16.1	12.5	6.4	8.4	40.3	▲ 7.3	18.6	-	-
国内鉄道貨物輸送 (対前年同期比:%)	31	11	6.3	▲ 0.5	2.8	▲ 8.0	8.3	13.0	6.6	4.9	10.5	▲ 0.7	17.8	3.6
成畜死亡数 (対前年同期比:%)	495.5	▲ 93.7	▲ 34.1	84.8	▲ 63	56	2.3	14.8(倍)	8	▲ 37	25	▲ 68	▲ 75	▲ 69

\*速報値

(注)消費者物価上昇率、登録失業者数、貨幣供給量、融資残高、不良債権比率は期末値、為替レートは期中平均値。

(出所)モンゴル国家統計局『モンゴル統計年鑑』、『モンゴル統計月報』各号 ほか



## マクロ経済指標

2017年第1四半期の鉱工業生産額は、鉱業の生産の拡大に支えられて、前年同期の前年同期比14.1%増から同24.1%増に拡大した。季節調整済みの鉱業の生産額は2月に前年同月比25.6%増、3月に同15.5%増となっている。また製造業の生産額は2月に前年同月比25.9%増、3月に同15.4%増となっている。

鉱工業生産の増加により2017年3月末の登録失業者数は3万4400人で前年同期の3万5400人から減少した。登録失業者のうち3分の1はウランバートル市在住で、また57.6%は34歳以下であった。

2017年第1四半期の消費者物価(CPI)上昇率は、対前年同期比2.2%で一桁台であった。しかし前年同期の1.8%からは上昇した。これは食料と電気・ガス・

水道の上昇によるものである。

2017年の2～3月において通貨トゥグリグの減価は一段落し、3月の対米ドル平均為替レートは1ドル=2460トゥグリグであった。しかしこれは前年同期比20%の減価となっている。

財政支出を上回る財政収入の伸びによって、2017年第1四半期の国家財政収支の赤字は2550億トゥグリグとなり前年同期の6160億トゥグリグを下回った。第1四半期の財政収入は前年同期を32.6%上回り、財政支出は同2.8%上回った。

2017年3月末の貨幣供給量(M2)は12兆2000億トゥグリグであった。これは前年同期を20.4%上回っている。一方、2017年3月末の融資残高は12兆7000億トゥグリグで、前年同期を7.1%上回っている。2017年3月末の不良債権比率は8.2%で

前年同期と同じであった。

## 外国貿易

2017年第1四半期においてモンゴルの貿易相手国は119カ国、貿易総額は21億ドルで前年同期を33.3%上回った。輸出は前年同期比35.6%増、輸入は同29.6%増であった。この結果、貿易収支は5億2400万ドルの黒字となり、前年同期の3億6000万ドルを上回った。

2017年第1四半期において貿易構造及び相手先には大きな変化は見られなかった。しかし石炭の輸出額は前年同期比5.5倍となり、5億4130万ドルを記録した。

ERINA 調査研究部主任研究員  
Sh. エンクハヤル

## ● 韓 国

### マクロ経済動向

韓国銀行(中央銀行)が4月27日に公表した2017年第1四半期の経済成長率(速報値)は、季節調整値で前期比0.9%(年率換算3.6%)で、前期の同0.5%を上回った。需要項目別に見ると内需では、最終消費支出は同0.4%で前期の同0.3%から上昇した。固定資本形成は同4.0%で前期の同1.0%から上昇した。その内訳では

建設投資は同5.3%で前期の同▲1.2%からプラスに転じた。一方、設備投資は同4.3%で前期の同5.9%から低下している。外需である財・サービスの輸出は同1.9%で前期の同▲0.1%からプラスに転じている。

2017年第1四半期の鉱工業生産指数の伸び率は季節調整値で前期比1.3%となり、前期の同0.4%から上昇した。月次では季節調整値で、2017年2月に前月比▲0.3%、3月に同1.2%となっている。

2017年第1四半期の失業率は季節調整値で3.8%であった。月次では、2月4.0%、3月は3.7%となっている。

2017年第1四半期の貿易収支(IMF方式)は282億ドルの黒字、月次では2月には105億ドル、3月は98億ドルの黒字である。

2017年第1四半期の対ドル為替レートは1ドル=1153ウォン、月次では2月に同1143ウォン、3月に同1134ウォン、3月に同1134ウォンと推移している。

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	16年 4-6月	7-9月	10-12月	17年 1-3月	2月	3月	4月
実質国内総生産(%)	2.3	3.0	3.3	2.6	2.7	0.9	0.5	0.5	0.9	-	-	-
最終消費支出(%)	2.2	2.2	2.0	2.4	2.8	0.7	0.7	0.3	0.4	-	-	-
固定資本形成(%)	▲0.5	4.2	3.1	3.8	5.3	2.6	1.5	1.0	4.0	-	-	-
鉱工業生産指数(%)	1.3	0.7	0.2	▲0.6	1.0	1.1	0.1	0.4	1.3	▲0.3	1.2	-
失業率(%)	3.2	3.1	3.5	3.6	3.7	3.7	3.8	3.6	3.8	4.0	3.7	-
貿易収支 (百万 USドル)	49,406	82,781	88,885	122,269	120,446	33,534	28,268	29,689	28,160	10,545	9,801	-
輸出(百万 USドル)	603,509	618,157	613,021	542,881	511,776	128,243	127,558	137,658	139,121	44,630	50,384	-
輸入(百万 USドル)	554,103	535,376	524,135	420,612	391,330	94,709	99,290	107,969	110,961	34,085	40,583	-
為替レート (ウォン / USドル)	1,127	1,095	1,053	1,132	1,160	1,163	1,120	1,159	1,153	1,143	1,134	1,134
生産者物価(%)	0.7	▲1.6	▲0.5	▲4.0	▲1.8	▲2.9	▲1.8	0.8	4.1	4.3	4.2	-
消費者物価(%)	2.2	1.3	1.3	0.7	1.0	0.8	0.7	1.5	2.1	1.9	2.2	1.9
株価指数 (1980.1.4=100)	1,997	2,011	1,916	1,961	2,026	1,970	2,044	2,026	2,160	2,092	2,160	2,205

(注)国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数は前期比伸び率、生産者物価、消費者物価は前年同期比伸び率、株価指数は期末値  
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、鉱工業生産指数、失業率は季節調整値  
国内総生産、最終消費支出、固定資本形成、生産者物価、消費者物価は2010年基準  
貿易収支、輸出はIMF方式、輸出入はfob価格  
(出所)韓国銀行、統計庁他

2017年第1四半期の消費者物価上昇率は前年同期比2.1%であった。月次では2月に前年同月比1.9%、3月に同2.2%、4月に同1.9%と推移している。2017年第1四半期の生産者物価上昇率は前年同期比4.1%となった。月次では2月に前年同月比4.3%、3月に同4.2%と推移している。

## 2017年及び2018年の経済展望

韓国銀行は4月13日に経済見通しを発表し、2017年の成長率を2.6%と予測した。これは2016年の実績2.7%を下回る値である。また2018年の成長率は2.9%としている。2017年の成長率については、年前

半が前年同期比2.6%、年後半が同2.7%としている。

2017年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費が2.0%で2016年実績の2.5%を下回る。設備投資は26.3%で2016年実績の▲2.3%からプラスに転ずる。建設投資は4.5%で2016年実績の10.7%を大きく下回る。外需である輸出は3.3%で2016年実績の2.2%を上回るとしている。

2018年の成長率を需要項目別に見ると、内需は民間消費が2.3%で2017年予測を下回る。設備投資は3.4%で2017年予測を下回る。建設投資は▲0.1%で

2017年予測を下回る。外需である輸出は3.5%で2017年予測を上回るとしている。

2017年の失業率については3.8%で、2016年の3.7%から悪化する。雇用者数の増加は28万人で前年の30万人から縮小すると見込んでいる。2018年については、失業率は3.7%、雇用者数の増加は30万人としている。

一方、2017年の消費者物価上昇率は1.9%で、2016年の1.0%から拡大すると予測している。2018年についても同じく1.9%としている。

ERINA 調査研究部主任研究員  
中島朋義

## ●朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)

### 柳京キムチ工場が本格的に操業開始

2017年2月13日付、『朝鮮新報』によれば、生産工程が工業化された柳京キムチ工場が本格的に操業開始した。

### 金正日総書記誕生75周年慶祝 中央報告大会

2017年2月15日発『朝鮮中央通信』によれば、同日金正日総書記誕生75周年慶祝中央報告大会が平壤市の平壤体育館で開かれ、金正恩國務委員長が出席した。

### 金正恩國務委員長、 三泉ナマズ工場を現地指導

2017年2月21日発『朝鮮中央通信』によれば、金正恩國務委員長は黄海南道三泉郡にある三泉ナマズ工場を現地指導した。

### 金正恩國務委員長、万景台革命学院を訪れ、生徒たちとともに植樹

2017年3月3日発、『朝鮮中央通信』によれば、同日、植樹節の当日、金正恩國務委員長が夫人同伴で万景台革命学院を訪れ、生徒たちと共に植樹を行った。

### 金正恩國務委員長、 白頭山建築設計院を現地指導

2016年3月11日発、『朝鮮中央通信』によれば、金正恩國務委員長が設計部門

の模範であり、標準となった白頭山建築設計院を現地指導した。

### 朴奉珠総理が南興青年化学連合企業所と千里馬製鋼連合企業所を現地了解

2016年3月11日発、『朝鮮中央通信』によれば、朴奉珠総理が南興青年化学連合企業所を現地了解した。これに先立ち総理は、千里馬製鋼連合企業所を現地了解した。

### 2018年に人口センサスを実施

2017年3月24日発、『朝鮮中央通信』によれば、2018年に北朝鮮では1993年、2008年の第1回、第2回人口センサスに続き、第3回人口センサスを国連人口基金との緊密な連携の下で行うとのことである。

### 『労働新聞』が全般的12年制義務教育に関する社説掲載

2017年4月2日付、『労働新聞』は、本年より小学校の修学年限が4年から5年に延長されることに触れ、「教育事業を発展させ、わが国を教育の国、人材の国として光り輝かせよう」と題する社説を掲載した。

### 最高人民会議第13期第5回会議開催

2017年4月11日発、『朝鮮中央通信』によれば、同日、平壤の万寿台議事堂で最高人民会議第13期第5回会議が行われた。会議の議題は、(1)国家経済発展5カ年戦略遂行のための内閣の2016年事業状況と2017年の課題について、(2)

2016年国家予算執行の決算と17年国家予算、(3)全般的12年義務教育を実施することに対する法令執行の総括、(4)最高人民会議外交委員会選挙、(5)組織問題(人事)であった。

(1)の内閣の2016年事業状況と2017年の課題については、朴奉珠総理が報告を行った。報告によれば、昨年は人民経済のすべての部門において工業総生産額計画を超過達成し、国家経済発展5カ年戦略遂行の突破口を開いた。前年比で電力、石炭生産が増加し、鉄道貨物輸送量を成長させ、化学肥料、セメント、一般の布、履物をはじめとする重要現物指標の生産が大きく成長した。穀物生産において、最高生産年度水準を突破した。建設対象として、平壤市の「黎明通り」「白頭山英雄青年3号発電所」「洪建島干拓地第1段階」「柳京眼科総合病院」等が記念碑的創造物として紹介された。

報告によれば、今年の課題については、電力問題を解決し、金属工業と化学工業に力を入れ、人民経済全般を活性化させ、人民生活向上において決定的な転換を起こすことを重要な課題としている。科学技術部門に対する投資を増やし、原料と燃料、設備の国産化、発電所の改補修と送電の効率化、金策製鉄連合企業所の主体鉄生産のための建設の完工、化学製品生産増加、国産肥料増産のためのC1化学の推進とリン肥料の増産など数多くの改善が予定されている。

(2)については、2016年の国家予算収

入計画は2.1%増しで遂行され、対前年比6.3%の成長であった。うち地方予算収入は14.3%増であった。国家予算支出計画は対予算費99.9%であった。支出総額の15.8%が国防費に、48.3%が人民経済部門に、35.7%が教育と保険、体育、分科芸術等の分野に使われた。

2017年の国家予算は、収入(歳入)は、対前年比で3.1%増、うち取引収入金が2.0%増、国家企業利益金が3.5%増、協同団体利益金が1.6%増、不動産使用料が2.0%増、社会保険料が1.2%増、

財産販売および価格偏差収入金が1.1%増、その他の収入が1.1%増、経済貿易地帯収入は1.1%増となった。支出は対前年比で5.4%増、うち科学技術部門に8.5%増、工業部門には4.5%増、農業部門に4.4%増、水産部門に6.8%増、山林部門に7.2%増、基本建設部門に2.6%増、教育部門に9.1%増、体育部門に6.3%増、文化芸術部門は4.6%増となった。国防費は支出総額の15.8%となっている。

(4)については、1998年9月の憲法改正で条文上例示されなくなり、廃止された

外交委員会が復活し、委員長に李洙墉、朝鮮労働党中央委員会副委員長、委員に李龍男内閣副総理、金桂冠外務省第1次官、金同善朝鮮職業総同盟中央委員会副委員長、鄭英源金日成金正日主義青年同盟中央委員会書記が選出された。なお、憲法は改正されていないが、第98条に部門委員会の規定があることからその規定に従ったと思われる。

ERINA 調査研究部主任研究員  
三村光弘

# 研 究 所 だ よ り

## ERINA 日誌

- 4月1日 【寄稿】「中国から見た北朝鮮—北朝鮮は中国にとってどのような存在なのか」一般財団法人霞山会『東亜』No. 598 (三村主任研究員)
- 4月16日 北東アジア学会常任理事会・関東地区サテライト研究会 (東京、三村主任研究員)
- 4月17日 新潟大学とERINAの連携協定締結式 (朱鷺メッセ、河合代表理事ほか)
- 4月18日 ERINA 地域セミナー  
代表理事講演会「世界経済の変貌と北東アジア」  
会場:新潟日報メディアシップ2階日報ホール
- 4月19日 霞山会研究会 (東京、三村主任研究員)
- 4月21日 【講演】富山ラジオストック会 (富山市、酒見経済交流部長)
- 4月24日 【講演】吉林大学経済学院セミナー「日中韓経済の国際相互依存と経済協力の可能性」(中国・長春 河合代表理事)
- 4月25日 【講演】吉林大学経済学院中日経済共同研究センター・セミナー「世界金融危機後のアジア経済と経済統合」(中国・長春 河合代表理事)
- 4月26日 吉林大学北東アジア研究院とERINAの協力に関する覚書締結式 (中国・長春 河合代表理事ほか)
- 4月26日 【講演】吉林大学北東アジア研究院特別講演会「トランプ米新政権と日中韓経済」(中国・長春 河合代表理事)
- 5月3～4日 【講演】モンゴルカレッジフォーラム (東京、エンクバヤル主任研究員)
- 5月5～6日 【講演】日本在住のモンゴル人博士留学生及び研究者の研究フォーラム (東京、エンクバヤル主任研究員)
- 5月10日 新潟大学環東アジア構想コミュニティ・アドバイザーボード第1回会合 (新潟大学、新井調査研究部長)
- 5月11日 所内セミナー  
「韓国新政権の対北朝鮮政策とその展望」  
会場:ERINA 会議室  
講師:韓国 Oriental Link 代表、元三星経済研究所 経済安保チーム長 董龍昇  
討論者:帝京大学准教授、ERINA 共同研究員 李燦雨
- 5月17日 平成29年度第1回賛助会セミナー  
「日中韓の相互理解へ—多文化共生教育の現場から」  
会場:朱鷺メッセ2階中会議室201  
講師:上越教育大学大学院学校教育研究科教授 釜田聡
- 5月25日 新潟県委託事業「海外展開支援事業」審査会 (新潟県庁、安達経済交流部長代理)
- 5月31日 平成29年度第1回理事会

## 編 集 後 記

本号は、中国とモンゴルに関する掲載論文で、経済の一体化や、環境政策と国家財政、マクロ経済政策と様々な視点から、この地域の経済について切り込んだ。いずれの論文も政策について扱ったものであるが、その政策はやみくもに成長を求めるものではなく、持続可能な経済状態を達成するための政策である。

中国に関しては、新常态という言葉が使われ、成長についての方針転換があり、こうした政策の重要性がより高まっているのではないかと考える。特に地域ごとで生産の拡大を目指す旧来の成長方針から他地域と一体となって発展を迫る京津冀一体化の現状や、短期的には成長に寄与するものではないが、長い目で見て経済と社会の安定に不可欠な環境政策の取り組みは、中国が求める成長の質の改善と整合的である。

また、国家財政を語る場合、かつてのギリシャ危機のように、一般的には政府債務の構成が重要視される一方で、民間債務の構成に解決すべき問題をはらんでいるというモンゴルの特徴は、注目すべきである。

各国の経済が密接に関連し合う現代の国際社会において、他国の安定は、自国の安定と同義である。明日の北東アジアが持続可能で安定的な成長を達成できるか、引き続き注視したい。(M)

発行人 河合正弘

編集委員長 中村俊彦

編集委員 新井洋史 酒見健之 新保史恵  
南川高範 山口満喜子

発行 公益財団法人環日本海経済研究所 ©  
The Economic Research Institute for  
Northeast Asia (ERINA)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号  
万代島ビル13階  
13<sup>th</sup> Floor, Bandajjima Building,  
Bandajjima 5-1,  
Chuo-ku, Niigata City 950-0078  
JAPAN

Tel: 025-290-5545 (代表)  
Fax: 025-249-7550  
E-mail: webmaster@erina.or.jp  
URL: <https://www.erina.or.jp/>

発行日 2017年6月15日

禁無断転載

お願い

ERINA REPORT (PLUS) の送付先が変更になりましたら、お知らせください。



**ERINA** (公益財団法人環日本海経済研究所)

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル13階  
Tel.025-290-5545 Fax.025-249-7550 E-mail.erdkor@erina.or.jp

<http://www.erina.or.jp>